

住民自治によるまちづくり－人材育成－
に関する調査研究

平成 29 年 3 月

山口県 下関市

一般財団法人 地方自治研究機構

はじめに

少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会の到来や、厳しい財政状況が続くなど、地方を取り巻く環境が一層厳しさを増す中で、地方公共団体は、多様化する住民ニーズに的確に対応し、地域の特性を活かしながら、安心・安全の確保、産業振興による地域の活性化、公共施設の維持管理等の高度化・複雑化する諸課題の解決に取り組まなければなりません。

また、地方分権の進展に伴い、住民に最も身近である地方公共団体が、自らの判断と責任において担うことが求められています。

このため、当機構では、地方公共団体が直面している諸課題を多角的・総合的に解決するため、個々の団体が抱える課題を取り上げ、当該団体と共同して、全国的な視点と地域の実情に即した視点の双方から問題を分析し、その解決方策の研究を実施しています。

本年度は8つのテーマを具体的に設定しており、本報告書は、そのうちの一つの成果を取りまとめたものです。

下関市は、将来に向けて、魅力ある「元気な下関」を実現していくには、地域と行政とが連携し、地域力を創造することができる仕組みを構築するため、平成27年1月に「下関市住民自治によるまちづくりの推進に関する条例」を施行すると同時に「下関市住民自治によるまちづくり推進計画」を策定しました。平成28年度には、市内17地区において、まちづくり協議会が設立されました。各地区における課題解決・地域活性化を図り、地域力を高めていくためには、組織におけるリーダーやリーダーを支える人材の育成・発掘が極めて重要となっています。

本調査研究では、自治会やまちづくり協議会などの住民自治組織における人材発掘や人材育成に関する実践的なノウハウやポイントを全国の先進的な取組事例から学び、下関市のまちづくり協議会に提言するものです。

本研究の企画及び実施に当たりましては、研究委員会の委員長及び委員をはじめ、関係者の方々から多くの御指導と御協力をいただきました。

また、本研究は、公益財団法人 地域社会振興財団の交付金を受けて、下関市と当機構とが共同で行ったものであり、ここに謝意を表する次第です。

本報告書が広く地方公共団体の施策展開の一助となれば大変幸いです。

平成29年3月

一般財団法人 地方自治研究機構
理事長 山中 昭 栄

目次

序章 調査研究の概要	3
1 調査の背景と目的	5
2 調査内容	5
3 調査体制及び調査のスケジュール	6
第1章 下関市まちづくり協議会の状況	7
1 下関市まちづくり協議会の設立推移及び目的	9
2 まちづくり協議会の組織及び活動状況	11
第2章 先進的取組の現地調査	83
1 栃木県宇都宮市 みやのもり自治会	85
2 三重県名張市 桔梗が丘自治連合協議会	100
3 三重県松阪市 ^{ていすい} 掃水まちづくり協議会	114
4 愛知県豊山町 ミニ・パブリックスによる町民討議会議	126
5 大阪府豊中市 新千里北町地域自治協議会	141
6 奈良県宇陀市 おおうだ南部地域まちづくり協議会	151
7 静岡県静岡市 地域デザインカレッジ	164
8 東京都杉並区 すぎなみ地域大学	175

第3章 調査事例から学ぶ「人材発掘・育成に関するポイント」	189
1 人材発掘の方法	191
2 人材発掘のための情報収集	193
3 人材育成の方法	195
4 若い人の参加促進	197
5 まちづくり事業に対する考え方	200
副委員長寄稿	201
委員コメント	209
委員名簿	219

序章 調査研究の概要

1 調査の背景と目的

(1) 住民自治によるまちづくりの必要性

下関市は、中核市の中でも人口減少、少子高齢化が進んでいる。また、地域の抱える課題も多様化が進み、これまでの画一的な行政サービスの仕組みだけでは、市民ニーズに対してきめ細かく対応することが困難となっている。

将来に向けて、魅力ある「元気な下関」を実現していくには、地域と行政とが連携し、地域力を創造できる仕組みが必要であるため、平成 27 年 1 月に「下関市住民自治によるまちづくりの推進に関する条例」を施行すると同時に「下関市住民自治によるまちづくり推進計画」を策定した。現在は、多様性に富んだ本市の個性を活かし、安全で安心な社会、持続可能な社会の実現を目指して、参加と協働によるまちづくりに取り組んでいる。

(2) 住民自治によるまちづくりを担うまちづくり協議会の設立

平成 28 年度には、市内 17 地区において、「まちづくり協議会」が設立される予定である。そして、各地区における課題解決・地域活性化を図り、地域力を高めていくためには、組織におけるリーダーやリーダーを支える人材の育成・発掘は極めて重要となっている。

本調査研究は、これからの住民自治によるまちづくりのリーダーやリーダーを支える人材の発掘・育成制度の在り方について調査研究を行ったものである。

2 調査内容

(1) 下関市まちづくり協議会の状況

- ①下関市まちづくり協議会の設立推移及び目的
- ②まちづくり協議会の組織及び活動状況

(2) 先進的取組の現地調査

- ①宇都宮市みやのもり自治会
- ②三重県名張市桔梗が丘自治連合協議会
- ③三重県松阪市ていすいまちづくり協議会
- ④愛知県豊山町ミニパブリックス
- ⑤大阪府豊中市新千里北町地域自治協議会
- ⑥宇陀市おおうだ南部地域まちづくり協議会
- ⑦静岡市人材養成塾
- ⑧杉並区すぎなみ地域大学
- ⑨埼玉県新座市地域担当職員制度

(3) 調査事例から学ぶ「人材発掘・育成に関するポイント」

3 調査体制及び調査のスケジュール

(1) 調査体制

①実施主体

本調査研究は、山口県下関市と一般財団法人地方自治研究機構の共同事業として実施した。

②実施体制

本調査研究では、学識者・まちづくり協議会等の地元関係者、行政関係者等で組織する「住民自治によるまちづくり－人材育成－に関する調査委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、調査方法や調査結果の分析などについて、様々な観点から議論を行いながら、調査研究を実施した。

この委員会の下に、下関市、一般財団法人地方自治研究機構（調査研究部）及び基礎調査機関である株式会社粹文堂で構成する事務局を設置し、委員会での審議に必要な資料の収集並びに各種調査研究を実施した。

(2) 委員会の実施状況

●平成 28 年 7 月 29 日（金） 第 1 回委員会審議事項

- 1 下関市におけるまちづくり協議会の創設
- 2 調査研究企画書（案）
- 3 まちづくり協議会の基礎的情報・課題
- 4 事例報告 東京都八王子市
- 5 委員の意見・要望

●平成 28 年 11 月 3 日（木） 第 2 回委員会審議事項

- 1 事例発表
 - (1) 宇都宮市みやのもり自治会
- 2 事例報告
 - (1) 三重県名張市桔梗が丘自治連合協議会
 - (2) 三重県松阪市ていすいまちづくり協議会
 - (3) 愛知県豊山町ミニパブリックス制度
- 3 下関市まちづくり協議会における人材発掘・育成に関する意見交換

●平成 29 年 2 月 23 日（木） 第 3 回委員会審議事項

- 1 事例報告
 - (1) 豊中市新千里北町地域自治協議会
 - (2) 宇陀市おおだ南部地域まちづくり協議会
 - (3) 静岡市人材養成塾
 - (4) 杉並区すぎなみ地域大学
 - (5) 新座市地域担当職員制度
- 2 調査事例から学ぶ「人材発掘・育成に関するポイント」
- 3 下関市まちづくり協議会の次年度に向けた取組状況

第1章 下関市まちづくり協議会の状況

1 下関市まちづくり協議会の設立推移及び目的

本市においては、中核市の中でも人口減少、少子高齢化が進んでおり、地域が抱える課題も多様化し、これまでの画一的な行政サービスの仕組みだけでは、市民ニーズに対して、きめ細かく対応することが難しい状況になってきています。

将来に向けて、希薄化しつつある、人のつながりを維持再生し、魅力ある「元気な下関」を実現していくためには、地域と行政が連携し、地域力を創造する仕組みが必要となっていました。

このため、身近な地域での新たな結びつきによる支えあい（自助・共助）のなかで、あらたなまちづくりとして、既存の団体や個人、企業等がネットワークを形成し、市民が主体的に中学校区をベースにした、まちづくり協議会を設立しました。

まちづくり協議会では、地区における多くの市民が共に課題解決や活性化のための共通の目標を持ち活動を行う「住民自治によるまちづくり」の推進に取り組み始めました。

その取組として、例えば、高齢者の見守り、子育て支援、防災・防犯、健康増進、文化継承、地域資源発掘等を実践し、その効果を実感することで、やりがいや達成感、ひいては生きがいにつながります。また、共にがんばってきたという信頼関係により結びつきが強固になり、支えあいの精神が醸成され、希薄化している地域の連帯感が再生されると考えています。さらに、この活動を継続することで、まちづくり協議会の魅力と活気が生まれ、参加者も増えることで、一人で多くの組織の代表者等を兼ねるなどといった偏った負担の軽減にもつながると考えられます。

多くの市民が活動することでまちに活気が生まれ、魅力が育まれることで、人が訪れ、人が住む環境づくりにつながるなど、多くのメリットがあると考えられます。

その仕組みを構築する上で、意識改革、人材育成、参加機会確保が重要であるため、平成25年度から市が既存団体の代表者を対象にしたまちづくり集会やセミナーの開催、全戸配布のリーフレットなどにより機運醸成を図ってまいりました。

持続的な仕組みとするために、平成27年1月に、下関市住民自治によるまちづくりの推進に関する条例、下関市住民自治によるまちづくりの推進に関する条例施行規則の施行、下関市まちづくり推進計画を策定しました。

地域においては、まちづくり協議会設立のための、検討会や勉強会、そして、まちづくり協議会を設立するための準備会を経て、平成27年9月を皮切りに平成28年12月をもって17地区全てに、まちづくり協議会が設立され、地域の課題を踏まえた活発な取組が展開されています。

市としては、まちづくり協議会に対する財政支援や人的支援とともに、市職員に対し意識醸成のための研修会を実施するなど、市を挙げて、その推進に取り組んでいます。

今後は、さらに、地域資源を積極的に活用した取組や地域特性を考慮した、より充実した取組が展開され、まちづくり協議会への期待は高まってまいりますが、まちづくり協議会の取組はまだ始まったばかりであり、併せて、課題も少なからず挙げられます。

人口減少や高齢化の中において、地域における課題解決・地域活性化のための地域力を高めていくためには、組織におけるリーダーやリーダーを支える人材育成・人材発掘は極めて重要なポイントのひとつです。

地域のまちづくりを担うのは「人」です。地域のリーダー、それを支える人、まちづくりに参加する人、そうした人と人とのつながりを大切にして、新たなまちを共につくりあげることが大切と考えています。

このため、あらゆる分野における政策形成の研究機関である地方自治研究機構と共同により3回の委員会を開催し、下関市の特性を踏まえた人材育成・人材発掘の在り方について、大学教授や各地区まちづくり協議会の代表者等にご意見をいただくとともに、全国の先進事例の視察研究等により、その方向性を見出すこととしました。

まちづくり協議会は、その設立の時期に応じ、第1回委員会では12地区、第2回委員会では16地区、第3回委員会では17地区全員のご出席をいただきました。

この共同調査研究で得られた成果は、円滑な人材育成・人材発掘につながり、各地区のまちづくり協議会をはじめ、市民活動団体の安定した組織運営に寄与するであろうことを期待し報告書を作成しました。

最後に、共同調査研究を実施するにあたり、まちづくり協議会の皆様にはご多用の折ご参加いただき、あわせて積極的かつ建設的なご意見をいただきましたことについて、改めて厚くお礼を申し上げます。

今後とも、更なる住民自治によるまちづくりの深化のため取組を推進していただきますようお願いいたします。

●これまでの取組

年 月	内 容	備 考
平成 24 年 6 月～9 月	「タウンミーティング」開催	市内 22 地区
平成 25 年 8 月	「地域内分権の推進方向」策定	
平成 25 年 9 月～10 月	「まちづくり集会」開催	市内 22 地区
平成 26 年 4 月～7 月	「住民自治によるまちづくり懇談会」開催	4回
平成 26 年 8 月～10 月	「まちづくり集会」開催	市内 17 地区
平成 27 年1月	「住民自治によるまちづくりの推進に関する条例」施行	条例施行規則
平成 27 年1月	「住民自治によるまちづくり推進計画」策定	
平成 27 年1月～	「まちづくり勉強会・事前検討会」開催	市内 17 地区
平成 27 年 3 月～	「まちづくり協議会設立準備会」立上げ	各地区で順次
平成 27 年 9 月～	「まちづくり協議会」設立	各地区で順次
平成 28 年 12 月	「まちづくり協議会」市内全17地区設立	

2 まちづくり協議会の組織及び活動状況

協議会名	中東地区 まちづくり協議会	西部地区 まちづくり協議会	向洋地区 まちづくり協議会	山の田地区 まちづくり協議会	彦島地区 まちづくり協議会	長府地区 まちづくり協議会	長府東部地区 まちづくり協議会	東部5地区 まちづくり協議会	勝山地区 まちづくり協議会	内日地区 まちづくり協議会	川中地区 まちづくり協議会	安岡地区 まちづくり協議会	吉見地区 まちづくり協議会	菊川地区 まちづくり協議会	豊田地区 まちづくり協議会	豊浦地区 まちづくり協議会	豊北地区 まちづくり協議会
代表者名	林眞一郎	内納之雄	田中正男	鶴田健二	高橋勉	緒方聖雄	友松弘幸	太田英弘	山尾末明	下田賢吾	麩谷桂	坂口伸一	梅尾俊行	内山峯生	伊藤修二	藤村整市	和田銀一郎
設立日	H27.10.6	H28.2.2	H28.9.1	H28.6.14	H28.7.21	H28.1.15	H28.4.5	H27.12.1	H28.12.15	H28.1.26	H28.9.2	H27.12.15	H27.11.4	H27.9.28	H28.2.2	H27.12.1	H27.12.8
電話番号	083-250-8380	083-250-6455	083-250-7333	083-250-7955	080-1916-0716	083-250-7450	083-250-8980	083-250-7330	083-250-7522	090-9067-7944	083-250-6525	070-3772-6217	083-250-8756	083-250-8401	083-766-0775	083-227-2744	083-786-0010
FAX	(共通)	(共通)	(共通)	(共通)		(共通)	(共通)	(共通)	(共通)		(共通)		(共通)	(共通)	(共通)	(共通)	(共通)
事務所所在地	下関市唐戸町4-1 カラトピア4階	下関市伊崎町一丁目4-30 西部公民館内	下関市向洋町14-1 向山小学校内	下関市山の田東町4-13 下関市勤労婦人センター内	彦島江の浦町1-3-1 彦島公民館内	下関市長府亀の甲2-2-1 豊浦小学校内	下関市長府松小田北町14-1 長府小学校内	下関市小月本町1-7-7 小月公民館内	下関市秋根南町2-4-33 勝山公民館内	下関市大字内日下1146-5 内日公民館内	下関市伊倉町2-1-1 川中公民館内	下関市安岡駅前2-7-1 安岡公民館内	下関市吉見下1533 吉見公民館内	下関市菊川町大字田部747-4 菊川総合支所第3庁舎内	下関市豊浦町大字矢田149-1 豊浦生涯学習センター内	下関市豊浦町大字川棚7112-4 豊浦コミュニティ情報プラザ内	下関市豊北町大字神田1199-1 豊北生涯学習センター内
中学校区	名陵・日新	文洋	向洋	山の田	彦島・玄洋	長府	長成	東部・木屋川	勝山	内日	川中・垢田	安岡	吉見	菊川	豊田	夢が丘・豊洋	豊北
Email	chuutouchiku.machidukuriky@orcid.plala.or.jp	qqsp7hv9k@cap.ocn.ne.jp	koyochikumachidukuriky@helen.ocn.ne.jp			chofu-machikyo115@circus.ocn.ne.jp	Machikyo-chofutoubu@aioros.ocn.ne.jp	toubu5k@wind.ocn.ne.jp	katsumachi@theia.ocn.ne.jp	utsuimk01@helen.ocn.ne.jp	kawamachi@galaxy.ocn.ne.jp	ozuka-elf1@hi2.enjoy.ne.jp	yoshimichiku-machidukuriky@outlook.jp	machi-kiku927@dune.ocn.ne.jp	toyota.machizukurikuri@clock.ocn.ne.jp	toyoura-machidukuriky@chic.ocn.ne.jp	houhokumatizukurikuri@chic.ocn.ne.jp
ホームページ						http://chofu-machikyo.com/				http://utsui-machikyo.jimdo.com		http://yasuoka-kataroute.jimdo.com	http://shimonosaki.main.jp/yoshimichi/index.html		http://toyota.main.jp	http://toyoura-machidukuriky.wix.com/	http://www.lifeaccessory.net/~machi/index.html
理念	構成員相互の交流と親睦を図る、人と人とのつながりを大切にする、地域の力が発揮できるまちづくり	清潔、安全、高齢者に優しいまちづくり	安全で安心、暮らしやすい、人と人とのつながりを大切にするまちづくり	安全で安心な暮らし、暮らしやすいまち、人と人とのつながりを大切にするまち	お互いに知恵を出しあひながら、課題の解決を図り、市と協力し、地域を活性化	住民ひとり一人の心の豊かさの醸成と温かな活力ある地域づくり	安心・安全であたたかいまちづくり、健康寿命づくり、子供の育成とふるさとづくり	人と人とのつながりを大切に、地域の力が発揮できるまちづくり	地域の力を発揮し『暮らしの幸せを実感できるまち』の実現	安全・安心・元気なまちの実現	人と人とのつながりを大切に、地域の力が発揮できるまちづくり	住みたいまち、帰りたいふるさと、誇れる安岡の実現	総合的なまちづくり計画の推進、安全・安心なまちづくり、地域の交流に力を入れたまちづくり	人と人とのつながりを大切に、地域の力が発揮できるまちづくり	人と人とのつながりを大切に、地域の力が発揮できるまちづくり	子育て支援、地域の活性化、安全で住み良い環境づくり、医療福祉の充実を通じたまちづくり	地域の課題を解決するために地域の力が発揮できるまちづくり
世帯数(2015 推定)	12,953世帯	7,697世帯	5,426世帯	9,382世帯	13,399世帯	7,824世帯	5,737世帯	11,474世帯	11,626世帯	543世帯	16,021世帯	6,686世帯	3,012世帯	3,289世帯	2,496世帯	8,055世帯	4,610世帯
人口(2015 推定)	24,037人	13,395人	9,185人	21,524人	27,083人	16,000人	11,677人	25,095人	24,220人	1,186人	34,700人	14,432人	6,251人	7,577人	5,501人	17,577人	9,416人
面積	7.77km ²	3.25km ²	1.92km ²	3.77km ²	11.26km ²	10.33km ²	7.29km ²	73.39km ²	21.28km ²	29.64km ²	10.96km ²	16.40km ²	26.50km ²	83.78km ²	163.47km ²	75.86km ²	168.64km ²
可住地面積	5.37km ²	2.20km ²	1.11km ²	2.70km ²	7.63km ²	6.97km ²	4.20km ²	57.25km ²	20.43km ²	27.22km ²	7.35km ²	13.57km ²	24.51km ²	75.02km ²	-	66.08km ²	-
人口密度	3,093.59人/km ²	4,121.54人/km ²	4,784.07人/km ²	5,709.28人/km ²	2,405.20人/km ²	1,548.89人/km ²	1,601.78人/km ²	341.94人/km ²	1,138.16人/km ²	40.02人/km ²	3,166.06人/km ²	880.03人/km ²	235.90人/km ²	90.44人/km ²	33.65人/km ²	231.70人/km ²	55.84人/km ²
就業人口	11,575人	5,933人	3,864人	9,405人	12,951人	7,676人	5,223人	12,260人	12,466人	731人	15,517人	6,740人	2,890人	4,151人	3,181人	8,551人	5,109人
主要交通	国道9号	国道191号、山陽本線	国道191号、山陽本線	国道191号、山陽本線	県道250号等、山陽本線	国道2号、山陽本線	国道2号、山陽本線	国道2号・491号、山陽本線	国道2号、県道34号・247号等	県道34号	国道191号、山陰本線、サンデン交通(バス)	国道191号、山陰本線、県道247号等	国道191号、山陰本線	国道491号、県道34号・35号等	国道435号、県道34号	国道191号、県道40号等、山陰本線	国道191号・435号、県道39号、山陰本線
観光資源等	市立しものせき水族館(海響館)、唐戸市場、海峽ゆめタワー、火の山公園	シーモール、下関港国際ターミナル、下関駅、竹崎渡船場			巖流島、六連島	城下町長府	ボートレース企業局、ゆめタウン	木屋川、東行庵、乃木浜総合公園	国宝住吉神社、勝山御殿跡、勝山三山、秋根古墳、新幹線新下関駅	深坂の森、鬼ヶ城	ゆめシティ、綾羅木郷遺跡	園芸センター、下関球場、下関北運動公園、深坂自然の森	下関フィッシングパーク、蓋井島、本州最西端「毘沙ノ鼻」	道の駅きくがわ等	道の駅蛸街道西ノ市、豊田湖畔公園、農業公園みのりの丘、ほたる舟	リフレッシュパーク豊浦、川棚温泉、くすの森	角島、道の駅豊北街道豊北、土居が浜人類学ミュージアム
主要事業所	下関商工会館、西井国語用給車庫、カモエFM	山口県立林業学校、高松町立下関南小学校		幡生駅	三菱重工、下関三洲化学、彦島製鉄、日新フラテック等	神戸製鋼所	長府製作所、プリチストン、長府警察安全協議会	シマノ、日清食品、海上自衛隊小月航空基地	下関農協勝山支所	ゆめシティ		海上自衛隊下関基地隊	やまぐち県路等				
産業・特産品	赤間硯、うに	かぎ印ソース			花、水産加工品			なす、いちご、アスパラ		米		安岡ねぎ、かまぼこ	かまぼこ	そうめん等	梨		鮪、刺身、ウナギ
大型店舗	5店	6店	1店	3店	3店	3店	5店	7店	5店	0店	9店	3店	0店	1店	1店	4店	1店
構成団体	58団体	27団体	19団体	33団体	59団体	27団体	17団体	41団体	26団体	30団体	84団体	25団体	20団体	102団体	163団体	30団体	19団体
役員数	13人	13人	12人	14人	15人	14人	17人	15人	13人	11人	15人	13人	10人	13人	21人	12人	11人
代議員数	62人	52人	29人	74人	57人	76人	48人	64人	60人	38人	93人	27人	22人	0人	136人	30人	29人
予算総額	3,787,000円	2,881,000円	1,577,000円	2,641,000円	2,596,000円	2,970,000円	2,750,000円	3,489,000円	1,095,000円	2,176,000円	1,958,000円	2,778,000円	2,621,000円	2,569,000円	2,641,000円	3,216,000円	2,652,000円
重点事業	広報誌『中東通信』発行	PTA連携会議「夢づくりまちづくりミーティング」	高齢者対策事業	防犯・交通事故等に関する講習会の開催	彦島地区スポーツ大会	「長府商店街高齢者おたすけ隊」	ふるさと祭り	防災訓練及び研修会の開催	勝山郷土史研修会	地域づくり研修会(講習会)		雇用づくり(産業振興)	吉見駅裏の土地改良及び整備	教育講演会、子供フェスタ	花いっぱい運動	子育て支援事業	まちづくりシンポジウムの開催
	防災図上訓練と地域サロン開設	ひとり暮らし高齢者の集い	社会参加促進事業	環境美化	防災訓練	町の駅づくり	文化祭と映画鑑賞、防災訓練	健康福祉に関する推進と研修会	認知症予防研修会	地域交流に関するイベントの開催		新イベントの創出	吉見駅前花いっぱい運動	広報紙発行、ホームページ作成	地区内交流グラウンドゴルフ大会	マップづくり	
特色ある事業	サロンの開催、教育連携	ひとり暮らし高齢者のつどい、広域防災訓練	社会参加促進事業、PTA連携集会	体験学習、PR活動	島内の防災・認知症講習会、多世代交流会	四王司山掃登山、町の駅	世代交流イベント、幼保小中関係連携	ゴミのポイ捨て防止対策、標語・ロゴの募集	地域興し塾開催、	担い手の育成、交流	農業の担い手の育成、子どもカレンダーの作成	まちの寺子屋、安岡ウォーキングマップ	他地区との交流・島内環境整備、小学校統合	障害者とその家族の集い、育児サロン開設	肥中街道の整備、空家の有効利用	障害者スポーツ研修視察、豊浦しつちよる会	福祉医療対策、広報広聴

下関市まちづくり協議会 概況

豊北地区まちづくり協議会
 人口 9,416人 面積 168.64 km²
 人口密度 55.84 人/km²
 役員数 11 人 予算 265 万円

豊田地区まちづくり協議会
 人口 5,501人 面積 163.47 km²
 人口密度 33.65 人/km²
 役員数 21 人 予算 264 万円

豊浦地区まちづくり協議会
 人口 17,577人 面積 75.86 km²
 人口密度 231.70 人/km²
 役員数 12 人 予算 320 万円

菊川地区まちづくり協議会
 人口 7,577人 面積 83.78 km²
 人口密度 90.44 人/km²
 役員数 13 人 予算 257 万円

内日地区まちづくり協議会
 人口 1,186人 面積 29.64 km²
 人口密度 40.02 人/km²
 役員数 11 人 予算 218 万円

東部5地区まちづくり協議会
 人口 25,095人 面積 73.39 km²
 人口密度 341.94 人/km²
 役員数 15 人 予算 349 万円

吉見地区まちづくり協議会
 人口 6,251人 面積 26.50 km²
 人口密度 235.90 人/km²
 役員数 10 人 予算 262 万円

長府東部地区まちづくり協議会
 人口 11,677人 面積 7.29 km²
 人口密度 1,601.78 人/km²
 役員数 17 人 予算 275 万円

安岡地区まちづくり協議会
 人口 14,432人 面積 16.40 km²
 人口密度 880.03 人/km²
 役員数 13 人 予算 278 万円

長府地区まちづくり協議会
 人口 16,000人 面積 10.33 km²
 人口密度 1,548.89 人/km²
 役員数 14 人 予算 297 万円

勝山地区まちづくり協議会
 人口 24,220人 面積 21.28 km²
 人口密度 1,138.16 人/km²
 役員数 13 人 予算 110 万円

川中地区まちづくり協議会
 人口 34,700人 面積 10.96 km²
 人口密度 3,166.06 人/km²
 役員数 15 人 予算 196 万円

山の田地区まちづくり協議会
 人口 21,524人 面積 3.77 km²
 人口密度 5,709.28 人/km²
 役員数 14 人 予算 264 万円

彦島地区まちづくり協議会
 人口 27,083人 面積 11.26 km²
 人口密度 2,405.20 人/km²
 役員数 15 人 予算 260 万円

西部地区まちづくり協議会
 人口 13,395人 面積 3.25 km²
 人口密度 4,121.54 人/km²
 役員数 13 人 予算 288 万円

向洋地区まちづくり協議会
 人口 9,185人 面積 1.92 km²
 人口密度 4,784.07 人/km²
 役員数 12 人 予算 158 万円

中東地区まちづくり協議会
 人口 24,037人 面積 7.77 km²
 人口密度 3,093.59 人/km²
 役員数 13 人 予算 379 万円

※ 人口は下関市地区別人口ビジョン (平成 28 年 3 月) を基に算出した数値、人口密度は人口を地区面積で除した数値

中東地区まちづくり協議会

①概要

協議会名	中東地区まちづくり協議会	
設立年月日	平成 27 年 10 月 6 日	
TEL	083-250-8380 (共通)	
FAX	083-250-8380 (共通)	
事務所所在地	下関市唐戸町 4 番 1 号 カラトピア 4 階	
中学校区	名陵中学校、日新中学校	
e-mail	chuutouchiku.machidukuriky@orchid.plala.or.jp	
HP		
理念	「構成員相互の交流と親睦を図る」「人と人とのつながりを大切にする」 「地域の力が発揮できるまちづくり」	
市街化区域面積	6.61 km ²	
都市計画マスタープランの位置付け	市街地中心地域	都市拠点ゾーン

②産業構成

就業者数	11,575 人	100.0%
第 1 次産業	131 人	1.1%
第 2 次産業	1,999 人	17.3%
第 3 次産業	9,178 人	79.3%
その他	267 人	2.3%

※就業者数は、平成 22 年国勢調査より

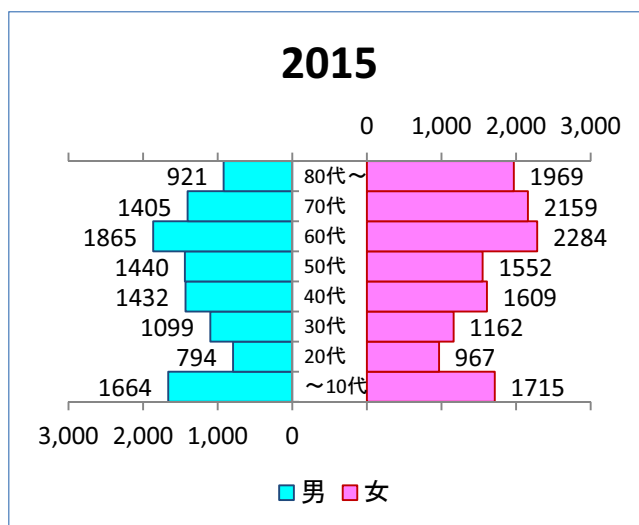
③地域資源

主要交通	国道 9 号
公共施設	下関市役所本庁舎、下関市生涯学習プラザ（市立中央図書館）、下関市社会福祉協議会、
学校	梅光学院大学、梅光学院高校、早鞆高校、下関南高校、梅光学院中学校、日新中学校、名陵中学校、養治小学校、文関小学校、名池小学校、王江小学校
観光資源等	市立しものせき水族館（海響館）、唐戸市場、海峡ゆめタワー、火の山公園
神社仏閣	赤間神宮、亀山八幡宮、鎮守八幡宮
主要事業所	下関商工会議所、西中国信用金庫本店、カモンFM
産業・特産品	赤間硯、うに
文化	しものせき海峡まつり、耳なし芳一まつり、夏越祭、関門海峡花火大会、しものせき馬関まつり、下関海響マラソン

④人口

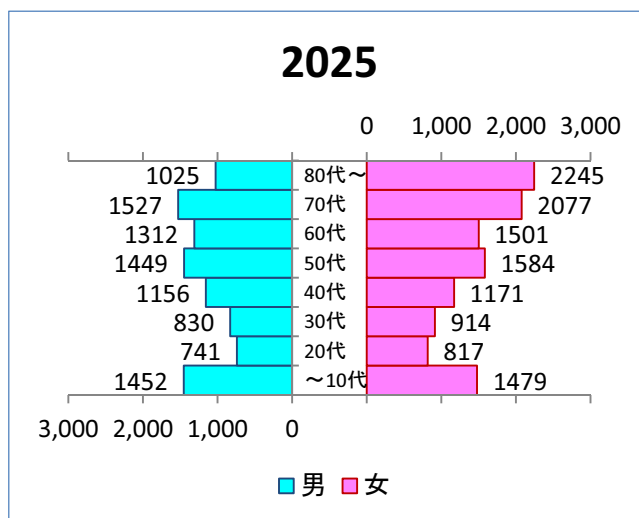
2015

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	1,664	1,715
20代	794	967
30代	1,099	1,162
40代	1,432	1,609
50代	1,440	1,552
60代	1,865	2,284
70代	1,405	2,159
80代～	921	1,969
合計	10,620	13,417



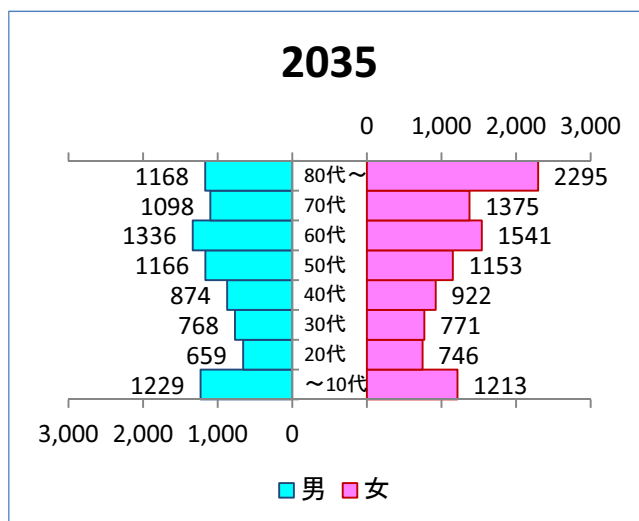
2025

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	1,452	1,479
20代	741	817
30代	830	914
40代	1,156	1,171
50代	1,449	1,584
60代	1,312	1,501
70代	1,527	2,077
80代～	1,025	2,245
合計	9,492	11,788



2035

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	1,452	1,479
20代	741	817
30代	830	914
40代	1,156	1,171
50代	1,449	1,584
60代	1,312	1,501
70代	1,527	2,077
80代～	1,025	2,245
合計	9,492	11,788

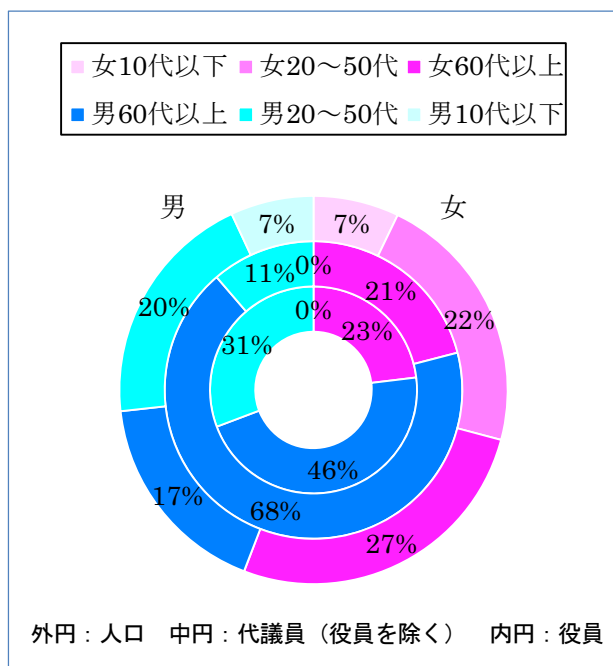


※ 下関市地区別人口ビジョン（平成28年3月）を基に算出した数値

⑤人員構成

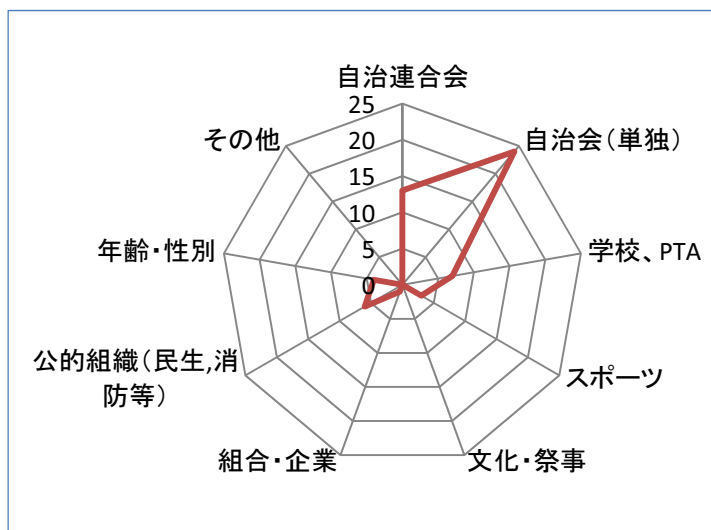
年代	役員		代議員		地区人口	
	男	女	男	女	男	女
～10代	0	0	0	0	1,664	1,715
20～50代	4	0	7	0	4,765	5,290
60代～	6	3	42	13	4,191	6,412
合計	10	3	49	13	10,620	13,417

※ 地区人口は④2015年人口より



⑥構成団体

団体種別	団体数
自治連合会	13
自治会（単独）	24
学校、PTA	7
スポーツ	3
文化・祭事	0
組合・企業	1
公的組織（民生、消防等）	6
年齢・性別	4
その他	0
合計	58



⑦予算規模

(単位：円)

平成28年度予算 収入		平成28年度予算 支出	
市補助（運営費）	1,480,000	運営費	1,481,000
市補助（活動費）	2,305,000	活動費	2,306,000
会費・参加料	0		
寄附	0		
利息・雑入	2,000		
合計	3,787,000	合計	3,787,000

⑧事業

分野	区分	事業名	実施頻度	事業概要
福祉	健康・福祉 部会	サロンの開催	年4回	中東地区全体が対象。近隣地区でサロン等を体験し、実施・普及につなげる等
		困りごとお助け隊の普及	随時	各自治会での結成を目標に啓発活動の継続や情報交換を行う等
環境				
活性化・振興				
生活支援	環境・防災 対策部会	図上訓練の実施	6月～3月	災害時の対応など自ら考える機会の提供と、安全なまちづくりの課題や目標の明確化
	子育て・青少年育成部会	教育連携	随時	青少年育成協議会PTAとの連携を図りながら、名陵日新中学校の校区内各小学校の教育活動の協力を進める
広報	総務部会	広報紙の発行	年4回	地域内の活動状況の情報収集、取材活動内容や諸啓発の情報発信等
		その他広報	随時	ホームページの作成管理メディアを活用した広報活動
その他	全体事業	地域のコミュニティ力アップ	随時	各地域の行事イベントの有機的結合を図る
		交流場所づくりの拡大	上期	貴船地区の遊休施設、遊休農地の有効利用で交流の場の提供拡大を図る
特徴ある事業 計画	健康・福祉 部会	サロンの開催	年4回	中東地区全体が対象。近隣地区でサロン等を体験し、各自治会での実施・普及につなげる等
	子育て・青少年育成部会	教育連携	随時	青少年育成協議会PTAとの連携を図りながら、名陵日新中学校の校区内各小学校の教育活動の協力を進める

西部地区まちづくり協議会

①概要

協議会名	西部地区まちづくり協議会	
設立年月日	平成 28 年 2 月 2 日	
TEL	083-250-6455 (共通)	
FAX	083-250-6455 (共通)	
事務所所在地	下関市伊崎町一丁目 4 番 30 号 西部公民館内	
中学校区	文洋中学校	
e-mail	qqsp7hv9k@cap.ocn.ne.jp	
HP		
理念	「清潔」「安全」「高齢者に優しい」「まちづくり」	
市街化区域面積	3.25 km ²	
都市計画マスタープランの位置付け	市街地中心地域	都市拠点ゾーン

②産業構成

就業者数	5,933 人	100.0%
第 1 次産業	97 人	1.6%
第 2 次産業	1,278 人	21.5%
第 3 次産業	4,377 人	73.8%
その他	181 人	3.1%

※就業者数は、平成 22 年国勢調査より

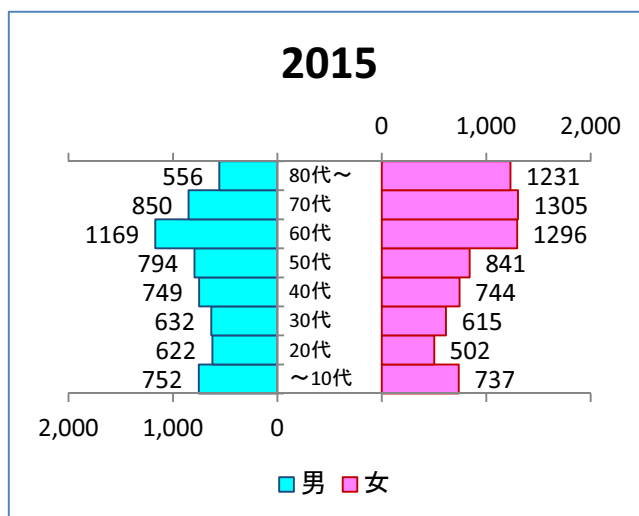
③地域資源

主要交通	国道 191 号、山陽本線
公共施設	西部公民館、下関市民会館
学校	下関短期大学、下関短期大学附属高、文洋中学校、桜山小学校、関西小学校、神田小学校
観光資源等	シーモール、下関港国際ターミナル、下関駅、竹崎渡船場
神社仏閣	厳島神社、鈴ヶ森稲荷神社、利慶寺、海晏寺、三蓮寺
主要事業所	山口銀行本店、林兼産業、マルハニチロ食品下関工場、下関漁港地方卸売市場、
産業・特産品	かぎ印ソース
文化	しものせき馬関まつり、リトルプサン、さかな祭り、資風祭(白石正一郎旧宅跡、奇兵隊結成の地)、厳島神社大太鼓、高杉晋作終焉の地(供養祭)

④人口

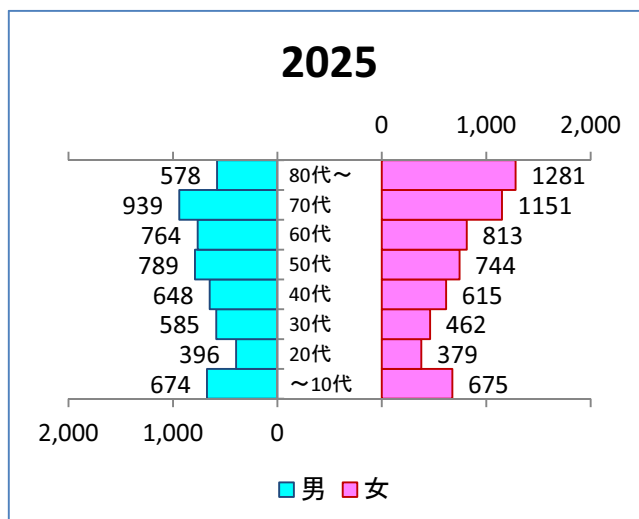
2015

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	752	737
20代	622	502
30代	632	615
40代	749	744
50代	794	841
60代	1,169	1,296
70代	850	1,305
80代～	556	1,231
合計	6,124	7,271



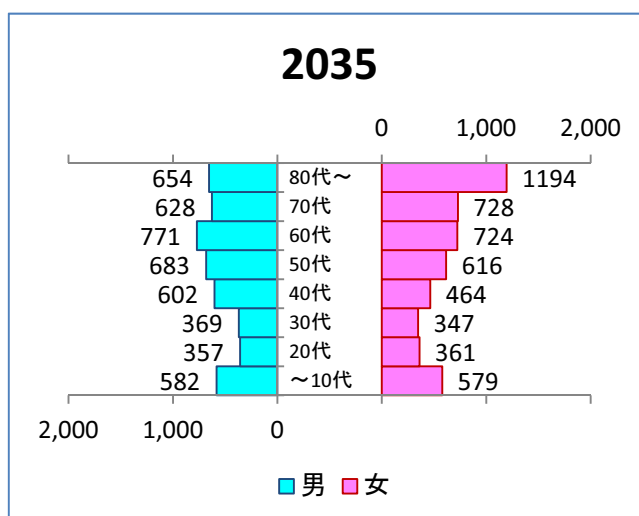
2025

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	674	675
20代	396	379
30代	585	462
40代	648	615
50代	789	744
60代	764	813
70代	939	1151
80代～	578	1281
合計	5,373	6,120



2035

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	582	579
20代	357	361
30代	369	347
40代	602	464
50代	683	616
60代	771	724
70代	628	728
80代～	654	1,194
合計	4,646	5,013

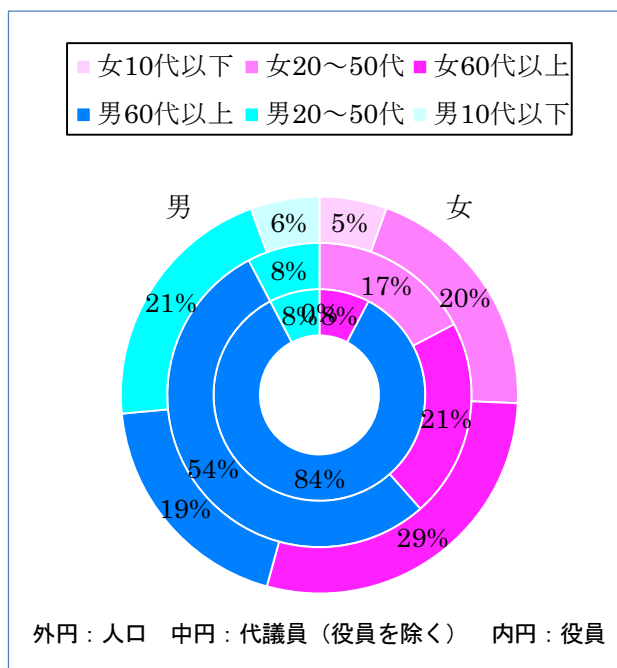


※ 下関市地区別人口ビジョン（平成 28 年 3 月）を基に算出した数値

⑤人員構成

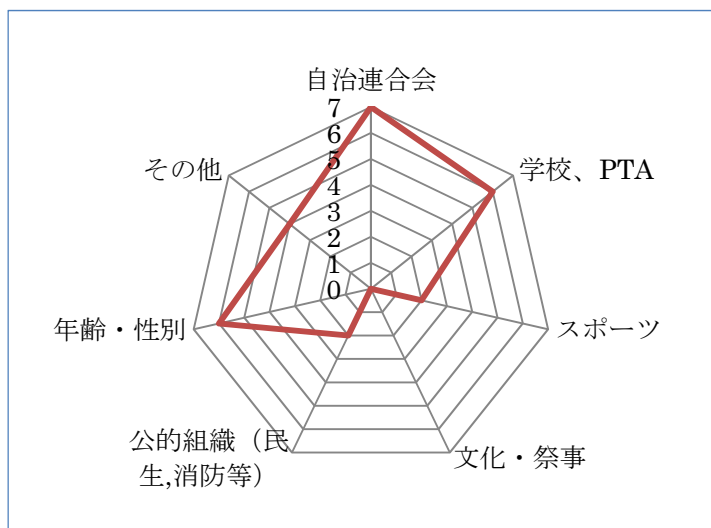
年代	役員		代議員		地区人口	
	男	女	男	女	男	女
～10代	0	0	0	0	752	737
20～50代	1	0	4	9	2,797	2,702
60代～	11	1	28	11	2,575	3,832
合計	12	1	32	20	6,124	7,271

※ 地区人口は④2015年人口より



⑥構成団体

団体種別	団体数
自治連合会	7
学校、PTA	6
スポーツ	2
文化・祭事	0
公的組織（民生, 消防等）	2
年齢・性別	6
その他	4
合計	27



⑦予算規模

(単位：円)

平成28年度予算 収入		平成28年度予算 支出	
市補助（運営費）	1,100,000	運営費	1,101,000
市補助（活動費）	1,779,000	活動費	1,780,000
会費・参加料	0		
寄附	0		
利息・雑入	2,000		
合計	2,881,000	合計	2,881,000

⑧事業

分野	区分	事業名	実施頻度	事業概要
福祉	福祉部会	ひとり暮らし高齢者のつどい	年2回	一人暮らしの方を社会的孤立から守るため、ふれあい交流会開催
		高齢者見守り対応	年2回	一人暮らしの高齢者見守り活動実施にあたり、意見交換会の開催
環境	教育部会	文洋校区クリーン作戦	年2回	小中学生と地域住民参加の清掃活動
活性化・振興	教育部会	PTA 連携会議及びアンケート調査	年2回	校区内の全体集会を実施し、課題把握と意見集約のためのアンケート調査実施
生活支援	安全・安心部会	地域内危険箇所マップ作成	随時	校区内3小学校のマップ作成
			随時	防災マップ全世帯配布し、災害時の避難体制づくり
広報	総務部会	広報紙発行	年2回	活動内容の情報発信
		HP作成管理	随時	西部地区の情報発信
		ふれあいウォーキング開催	年1回	地区内の名所を散策し、地域の方とのふれあいを図る
その他	全体事業	地域づくり研修会	年1回	講演会、各部会の活動報告
		広域防災訓練	年1回	高齢者の安全・安心のために火災・地震予防の講演会
特徴ある事業計画	福祉部会	ひとり暮らし高齢者のつどい	年2回	一人暮らしの方を社会的孤立から守るため、ふれあい交流会開催
	全体事業	広域防災訓練	年1回	高齢者の安全・安心のために火災・地震予防の講演会

向洋地区まちづくり協議会

①概要

協議会名	向洋地区まちづくり協議会	
設立年月日	平成 28 年 9 月 1 日	
TEL	083-250-7333 (共通)	
FAX	083-250-7333 (共通)	
事務所所在地	下関市向洋町 1 4 番 1 号 向山小学校内	
中学校区	向洋中学校	
e-mail	koyochikumachidukuri@helen.ocn.ne.jp	
HP		
理念	「安全で安心」「暮らしやすい」「人と人とのつながりを大切にする」「まちづくり」	
市街化区域面積	1.92 km ²	
都市計画マスタープランの位置付け	市街地中心地域	都市拠点ゾーン

②産業構成

就業者数	3,864 人	100.0%
第 1 次産業	12 人	0.3%
第 2 次産業	878 人	22.7%
第 3 次産業	2,892 人	74.8%
その他	82 人	2.1%

※就業者数は、平成 22 年国勢調査より

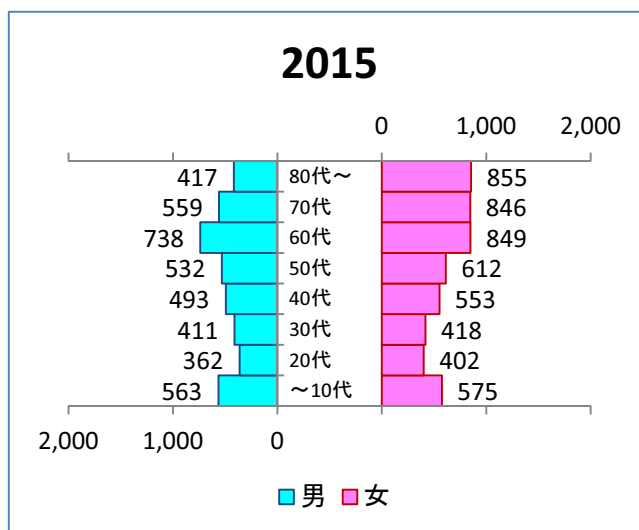
③地域資源

主要交通	国道 191 号、山陽本線
公共施設	市民センター
学校	下関西高校、下関商業高校、向洋中学校、向山小学校
観光資源等	
神社仏閣	大坪八幡宮、西響寺、密厳寺
主要事業所	
産業・特産品	
文化	運動会

④人口

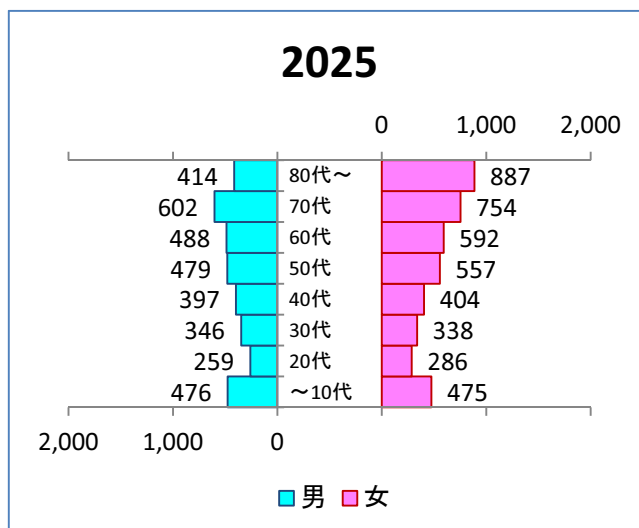
2015

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	563	575
20代	362	402
30代	411	418
40代	493	553
50代	532	612
60代	738	849
70代	559	846
80代～	417	855
合計	4,075	5,110



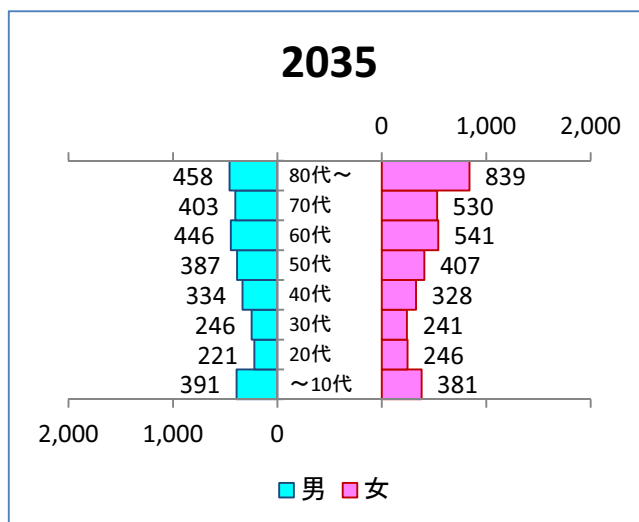
2025

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	476	475
20代	259	286
30代	346	338
40代	397	404
50代	479	557
60代	488	592
70代	602	754
80代～	414	887
合計	3,463	4,293



2035

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	391	381
20代	221	246
30代	246	241
40代	334	328
50代	387	407
60代	446	541
70代	403	530
80代～	458	839
合計	2,887	3,511

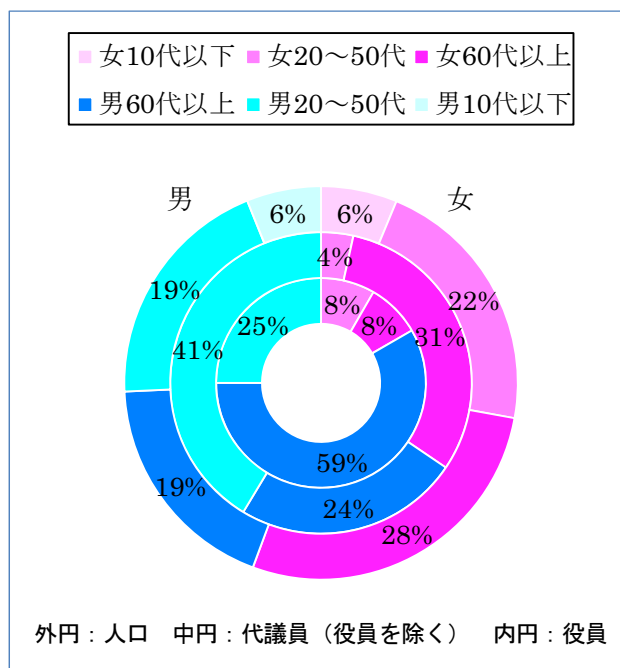


※ 下関市地区別人口ビジョン（平成 28 年 3 月）を基に算出した数値

⑤人員構成

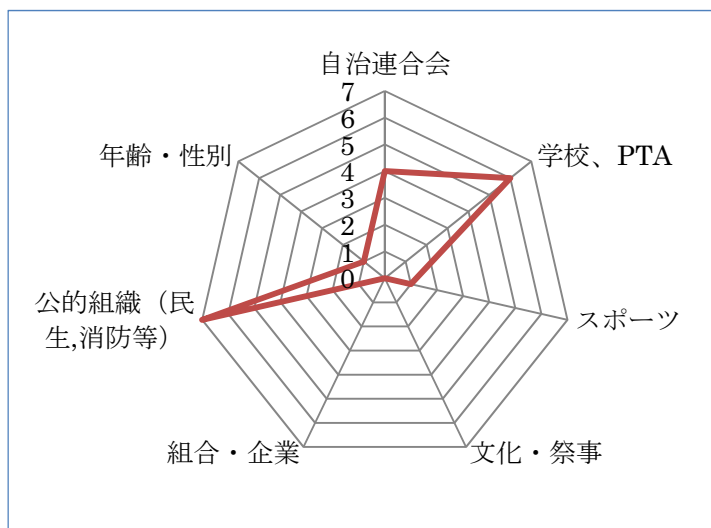
年代	役員		代議員		地区人口	
	男	女	男	女	男	女
～10代	0	0	0	0	563	575
20～50代	3	1	12	1	1,798	1,985
60代～	7	1	7	9	1,714	2,550
合計	10	2	19	10	4,075	5,110

※ 地区人口は④2015年人口より



⑥構成団体

団体種別	団体数
自治連合会	4
学校、PTA	6
スポーツ	1
文化・祭事	0
組合・企業	0
公的組織（民生, 消防等）	7
年齢・性別	1
その他	0
合計	19



⑦予算規模

(単位：円)

平成 28 年度予算 収入		平成 28 年度予算 支出	
市補助（運営費）	670,000	運営費	671,000
市補助（活動費）	905,000	活動費	906,000
会費・参加料			
寄附	2,000		
利息・雑入			
合計	1,577,000	合計	1,577,000

⑧事業

分野	区分	事業名	実施頻度	事業概要
福祉	福祉部会	高齢者対策事業	年2回	一人暮らしの方を社会的孤立から守るため、ふれあい交流会など開催
		悪質勧誘等対策教室	年2回	一人暮らしの高齢者見守り活動実施にあたり、講演会などの開催
環境				
活性化・振興				
生活支援	生活環境部会	防災マップ作成	随時	まちを歩いて危険個所のチェック
		図上防災訓練	年1回	避難場所や経路の確認、実践
広報	総務部会	広報紙発行	年2回	活動内容の情報発信
		HP作成管理	随時	随時
その他	全体事業	地域づくり研修会	年1回	講演会、ワークショップ等
	健全育成部会	社会参加促進事業	随時	ボランティア活動等に参加し、社会奉仕の精神を培う
		PTA連携集会	年1回	校区全体の課題等の意見交換会
特徴ある事業計画	健全育成部会	社会参加促進事業	随時	ボランティア活動等に参加し、社会奉仕の精神を培う
		PTA連携集会	年1回	校区全体の課題等の意見交換会

山の田地区まちづくり協議会

①概要

協議会名	山の田地区まちづくり協議会	
設立年月日	平成 28 年 6 月 14 日	
TEL	083-250-7955 (共通)	
FAX	083-250-7955 (共通)	
事務所所在地	下関市山の田東町 4 番 13 号 下関市勤労婦人センター内	
中学校区	山の田中学校	
e-mail		
HP		
理念	「安全で安心なまち」「暮らしやすいまち」「人と人のつながりを大切に するまち」	
市街化区域面積	3.77 km ²	
都市計画マスター プランの位置付け	市街地中心地域	都市拠点ゾーン

②産業構成

就業者数	9,405 人	100.0%
第 1 次産業	65 人	0.7%
第 2 次産業	1,804 人	19.2%
第 3 次産業	7,290 人	77.5%
その他	246 人	2.6%

※就業者数は、平成 22 年国勢調査より

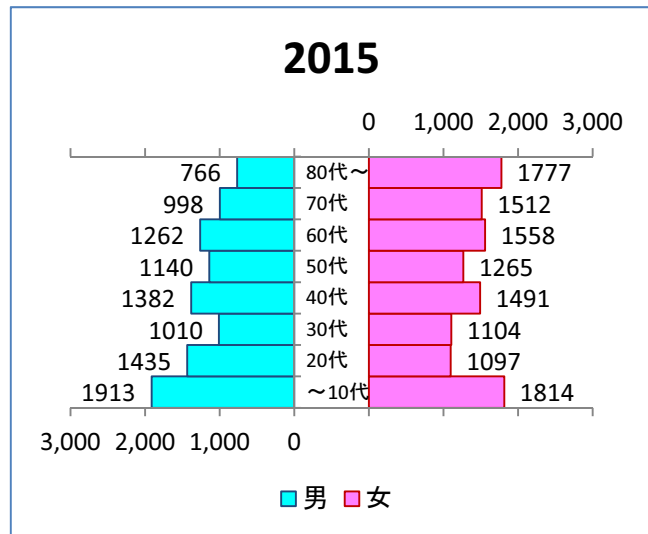
③地域資源

主要交通	国道 191 号、山陽本線
公共施設	北部公民館、勤労婦人センター
学校	下関市立大学、山の田中学校、生野小学校、山の田小学校
観光資源等	
神社仏閣	生野神社
主要事業所	幡生駅
産業・特産品	
文化	北部地区文化祭、地区夏祭り

④人口

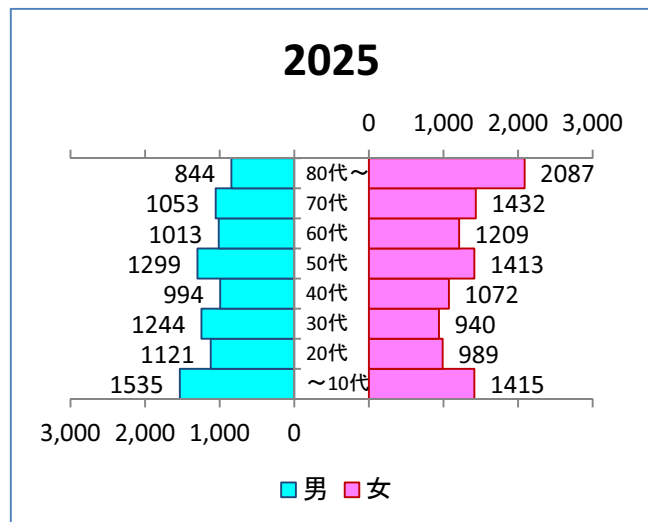
2015

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	1,913	1,814
20代	1,435	1,097
30代	1,010	1,104
40代	1,382	1,491
50代	1,140	1,265
60代	1,262	1,558
70代	998	1,512
80代～	766	1,777
合計	9,906	11,618



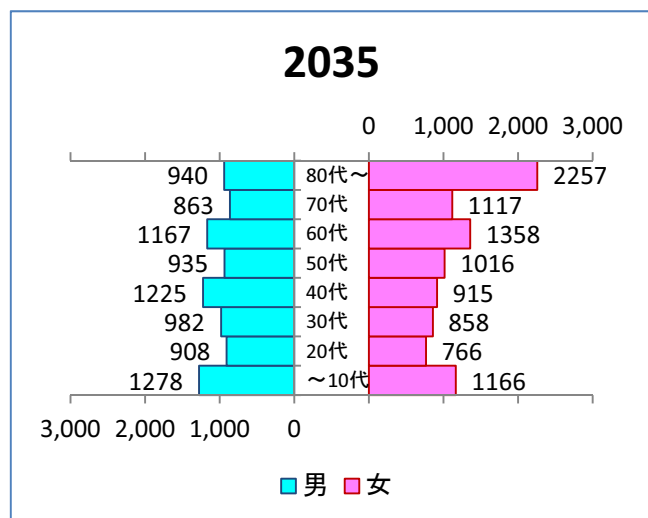
2025

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	1,535	1,415
20代	1,121	989
30代	1,244	940
40代	994	1,072
50代	1,299	1,413
60代	1,013	1,209
70代	1,053	1,432
80代～	844	2,087
合計	9,103	10,557



2035

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	1,278	1,166
20代	908	766
30代	982	858
40代	1,225	915
50代	935	1,016
60代	1,167	1,358
70代	863	1,117
80代～	940	2,257
合計	8,298	9,453

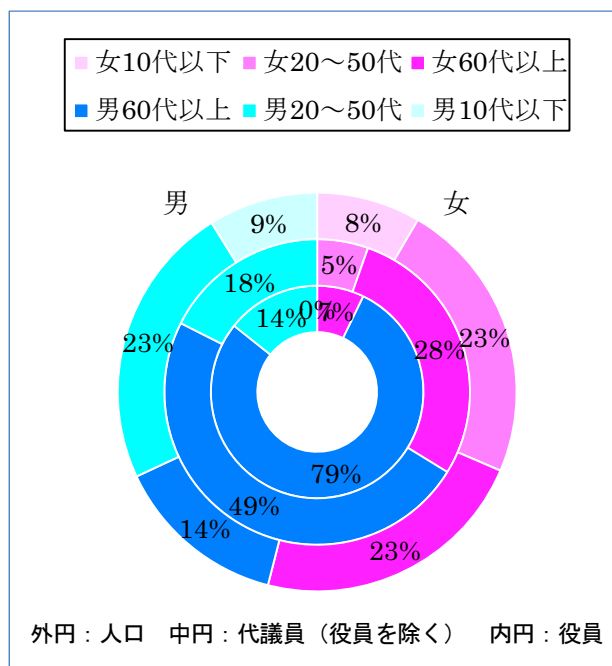


※ 下関市地区別人口ビジョン（平成 28 年 3 月）を基に算出した数値

⑤人員構成

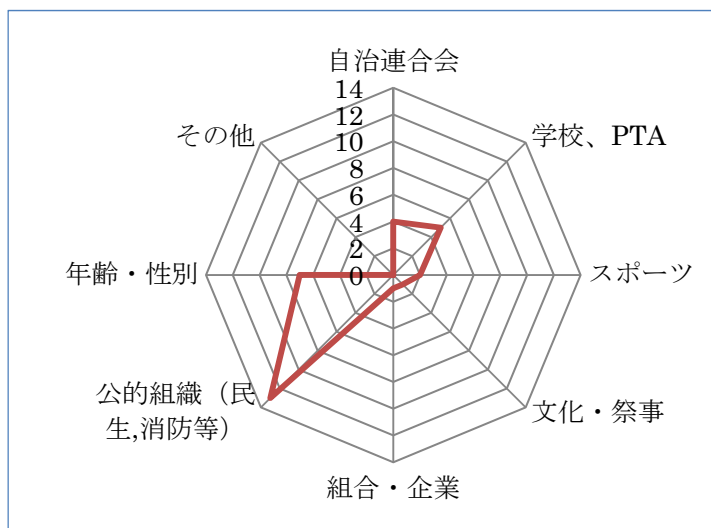
年代	役員		代議員		地区人口	
	男	女	男	女	男	女
～10代	0	0	0	0	1,913	1,814
20～50代	2	0	13	4	4,967	4,957
60代～	11	1	36	21	3,026	4,847
合計	13	1	49	25	9,906	11,618

※ 地区人口は④2015年人口より



⑥構成団体

団体種別	団体数
自治連合会	4
学校、PTA	5
スポーツ	2
文化・祭事	1
組合・企業	1
公的組織（民生, 消防等）	13
年齢・性別	7
その他	0
合計	33



⑦予算規模

(単位：円)

平成28年度予算 収入		平成28年度予算 支出	
市補助（運営費）	1,016,000	運営費	1,017,000
市補助（活動費）	1,623,000	活動費	1,624,000
会費・参加料			
寄附	1,000		
利息・雑入	1,000		
合計	2,641,000	合計	2,641,000

⑧事業

分野	区分	事業名	実施頻度	事業概要
福祉	健康福祉部会	認知症研修会	年1回以上	認知症に対する理解を得るための講座の開設・いきいきサロン講習
環境	環境部会	美化運動	随時	ゴミステーション・不法投棄現状把握調査
活性化・振興	青少年育成部会	体験学習	年2回	子ども達の交流
生活支援	安全・安心部会	ハザードマップ研修会	年2回	避難場所等の検証、確認 交通事故防止対策及び検証
広報	総務部会	広報誌発行	年2回	広報紙発行及び事業計画部会会議
	産業・観光部会	PR活動	年1回以上	4地区の特色をマップに記載するための調査
その他	全体事業	アンケート調査	年1回	山の田地区の課題把握と活動内容の調査
特徴ある事業計画	青少年育成部会	体験学習	年2回	子ども達の交流
	産業・観光部会	PR活動	年1回以上	4地区の特色をマップに記載するための調査

彦島地区まちづくり協議会

①概要

協議会名	彦島地区まちづくり協議会	
設立年月日	平成 28 年 7 月 21 日	
TEL	080-1916-0716	
FAX		
事務所所在地	彦島江の浦町一丁目 3 番 1 号彦島公民館内	
中学校区	彦島中学校、玄洋中学校	
e-mail		
HP		
理念	お互いに知恵を出しあいながら、課題の解決を図り、市と協働し、地域を活性化する	
市街化区域面積	8.74 km ²	
都市計画マスタープランの位置付け	市街地中心地域	都市拠点ゾーン

②産業構成

就業者数	12,951 人	100%
第 1 次産業	266 人	2%
第 2 次産業	4,666 人	36%
第 3 次産業	7,737 人	60%
その他	282 人	2%

※就業者数は、平成 22 年国勢調査より

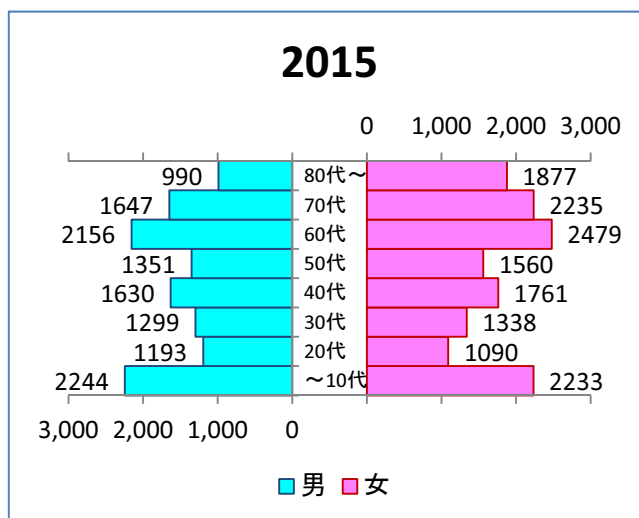
③地域資源

主要交通	県道 250 号等、山陽本線
公共施設	彦島支所、玄洋公民館、彦島公民館、彦島図書館、彦島体育館
学校	彦島中学校、玄洋中学校、下関中等教育学校、江浦小学校、角倉小学校、向井小学校、本村小学校、西山小学校
観光資源等	巖流島、六連島
神社仏閣	彦島八幡宮、西楽寺、専立寺
主要事業所	三菱重工、下関三井化学、彦島製錬、日新リフラテック等
産業・特産品	花、水産加工品
文化	老の山花祭り、文化祭、平家踊り保存会

④人口

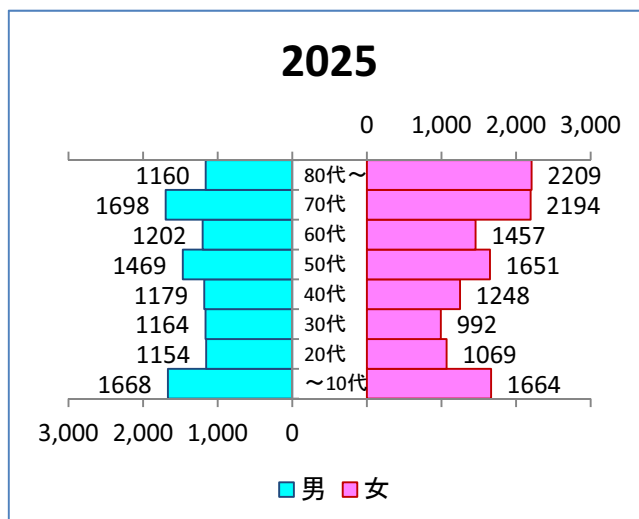
2015

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	2,244	2,233
20代	1,193	1,090
30代	1,299	1,338
40代	1,630	1,761
50代	1,351	1,560
60代	2,156	2,479
70代	1,647	2,235
80代～	990	1,877
合計	12,510	14,573



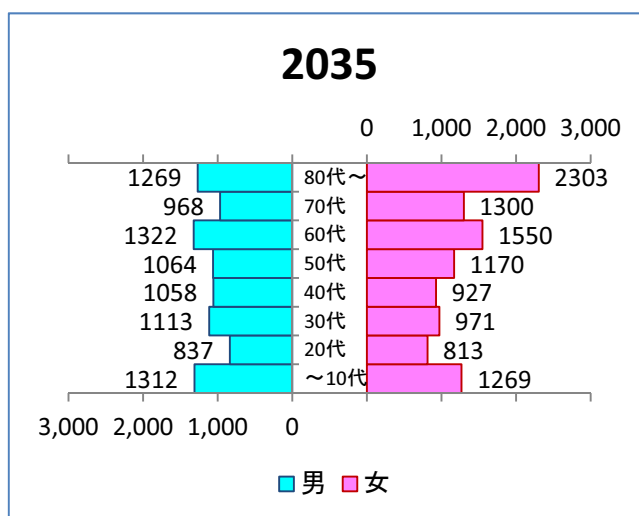
2025

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	1,668	1,664
20代	1,154	1,069
30代	1,164	992
40代	1,179	1,248
50代	1,469	1,651
60代	1,202	1,457
70代	1,698	2,194
80代～	1,160	2,209
合計	10,694	12,484



2035

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	1,312	1,269
20代	837	813
30代	1,113	971
40代	1,058	927
50代	1,064	1,170
60代	1,322	1,550
70代	968	1,300
80代～	1,269	2,303
合計	8,943	10,303

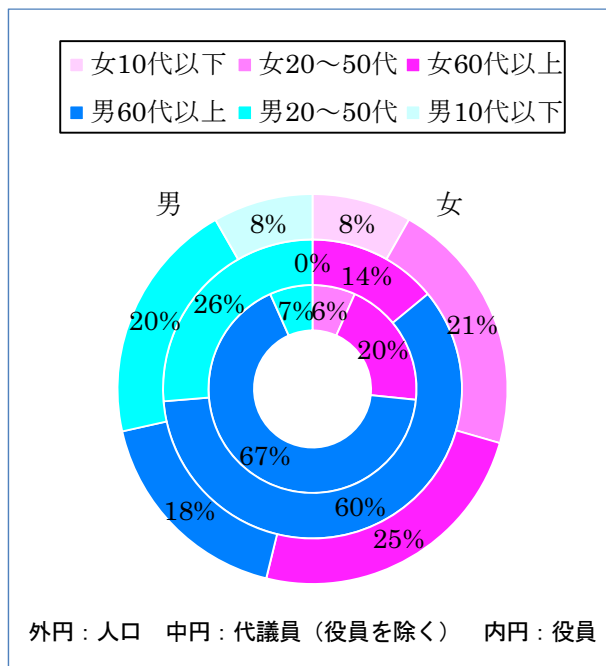


※ 下関市地区別人口ビジョン（平成 28 年 3 月）を基に算出した数値

⑤人員構成

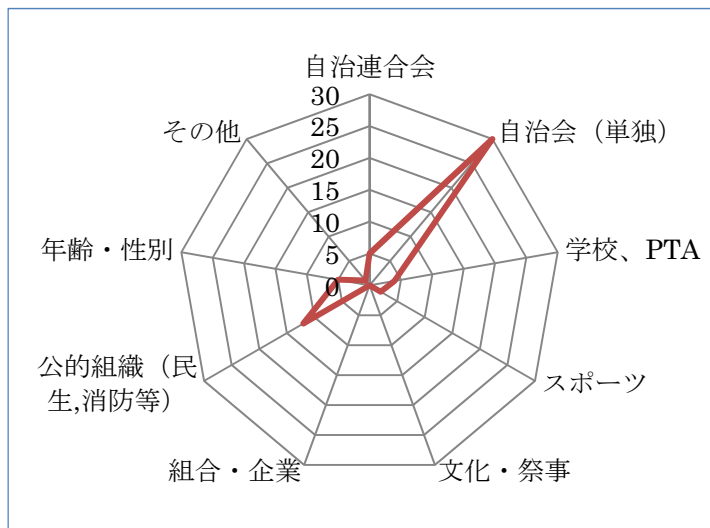
年代	役員		代議員		地区人口	
	男	女	男	女	男	女
～10代	0	0	0	0	2,244	2,233
20～50代	1	1	15	0	5,473	5,749
60代～	10	3	34	8	4,793	6,591
合計	11	4	49	8	12,510	14,573

※ 地区人口は④2015年人口より



⑥構成団体

団体種別	団体数
自治連合会	5
自治会（単独）	30
学校、PTA	4
スポーツ	2
文化・祭事	0
組合・企業	0
公的組織（民生、消防等）	12
年齢・性別	5
その他	1
合計	59



⑦予算規模

(単位：円)

平成 28 年度予算 収入		平成 28 年度予算 支出	
市補助（運営費）	962,000	運営費	963,000
市補助（活動費）	1,632,000	活動費	1,633,000
会費・参加料			
寄附	2,000		
利息・雑入			
合計	2,596,000	合計	2,596,000

⑧事業

分野	区分	事業名	実施頻度	事業概要
福祉	健康福祉部会	高齢者のサポート	随時	認知症の現状把握
			年2回	悪質詐欺防止研修会
	六連島部会	島内の防災・認知症講習会	年1回	防災・救命講習会、認知症サポート講習会
環境	総務部会	環境整備		空き地、廃棄物の把握
活性化・振興	全体事業	多世代交流会	年1回	多世代交流コンサート
	健康福祉部会	スポーツ大会	年1回	地域、世代交流のためのスポーツ大会
	子ども部会	体験学習	年2回	地域イベントに参加して、多世代交流を实践
生活支援	全体事業	広域防災訓練	年1回	災害時の非難行動の確認と実践
	安全・安心部会	凶上防災訓練	随時	避難場所や経路の確認実践
		交通安全推進	随時	交通安全設備等の把握
広報	総務部会	広報紙発行	年2回	地区の皆さんの活動内容を知らせる
		H P作成管理	随時	地区内外に向けての情報発信
その他	全体事業	地域づくり研修	年1回	講演会に参加
		アンケート調査	年1回	彦島地区の課題把握、活動内容の調査
	子ども部会	幼保小中高の連携を図る	年2回	保護者、子どもの意見交流を図る。
特徴ある事業計画	六連島部会	島内の防災・認知症講習会	年1回	防災・救命講習会、認知症サポート講習会
	全体事業	多世代交流会	年1回	多世代交流コンサート

長府地区まちづくり協議会

①概要

協議会名	長府地区まちづくり協議会	
設立年月日	平成 28 年 1 月 15 日	
TEL	083-250-7450（共通）	
FAX	083-250-7450（共通）	
事務所所在地	下関市長府亀の甲二丁目 2 番 1 号 豊浦小学校内	
中学校区	長府中学校	
e-mail	chofu-machikyo115@circus.ocn.ne.jp	
HP	http://chofu-machikyo.com/index.html	
理念	住民ひとり一人の心の豊かさの醸成と温かな活力ある地域づくり	
市街化区域面積	6.22 km ²	
都市計画マスタープランの位置付け	市街地中心地域	都市拠点ゾーン

②産業構成

就業者数	7,676 人	100%
第 1 次産業	74 人	1%
第 2 次産業	2,122 人	28%
第 3 次産業	5,367 人	70%
その他	113 人	1%

※就業者数は、平成 22 年国勢調査より

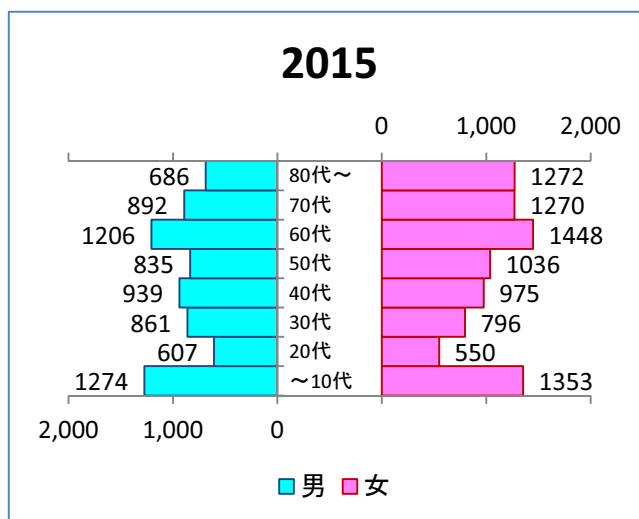
③地域資源

主要交通	国道 2 号、山陽本線
公共施設	下関市役所長府支所、長府公民館、長府図書館、美術館、歴史博物館
学校	長府高校、豊浦高校、長府中学校、豊浦小学校
観光資源等	城下町長府
神社仏閣	忌宮神社、功山寺
主要事業所	神戸製鋼所
産業・特産品	
文化	数方庭祭、土曜夜市、長府文化祭、彩りの城下町長府

④人口

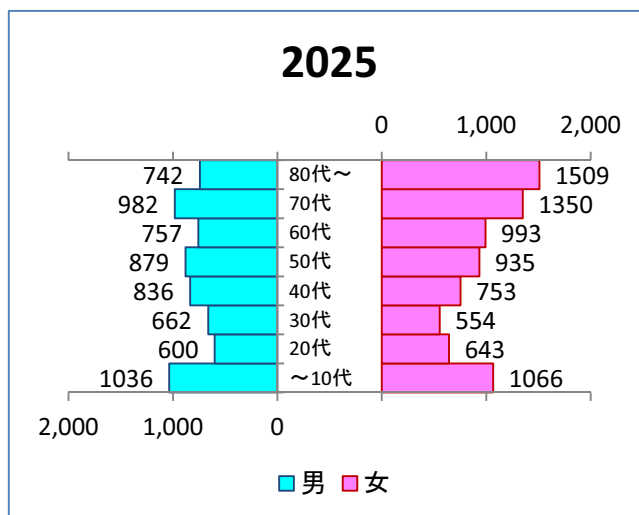
2015

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	1,274	1,353
20代	607	550
30代	861	796
40代	939	975
50代	835	1,036
60代	1,206	1,448
70代	892	1,270
80代～	686	1,272
合計	7,300	8,700



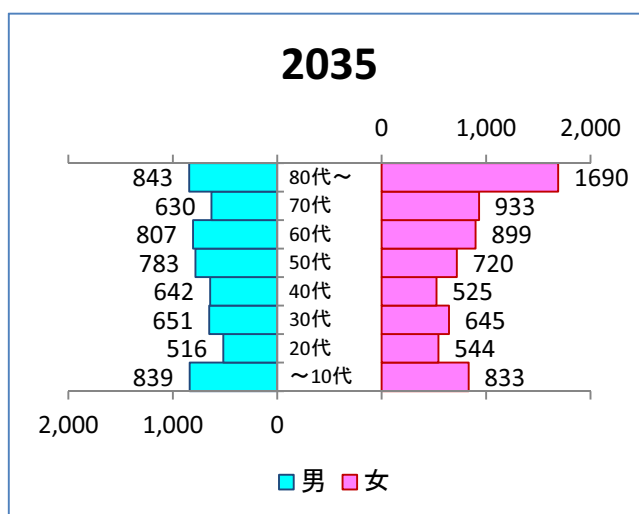
2025

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	1,036	1,066
20代	600	643
30代	662	554
40代	836	753
50代	879	935
60代	757	993
70代	982	1,350
80代～	742	1,509
合計	6,494	7,803



2035

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	839	833
20代	516	544
30代	651	645
40代	642	525
50代	783	720
60代	807	899
70代	630	933
80代～	843	1,690
合計	5,711	6,789

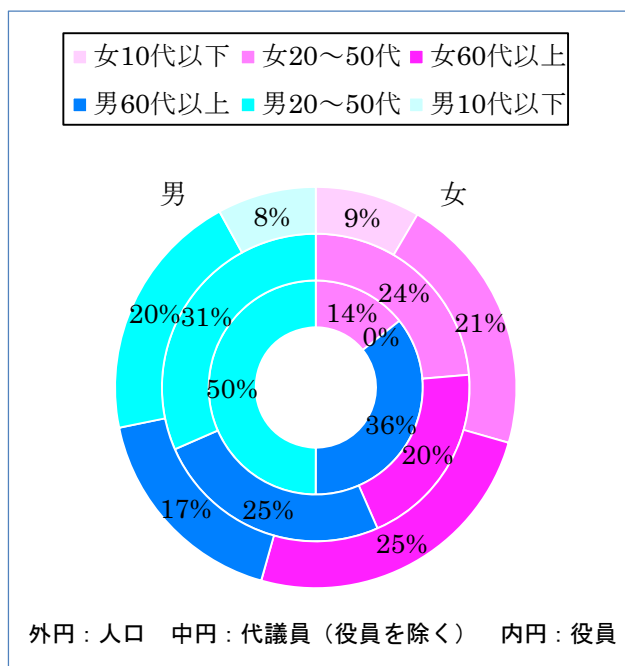


※ 下関市地区別人口ビジョン（平成 28 年 3 月）を基に算出した数値

⑤人員構成

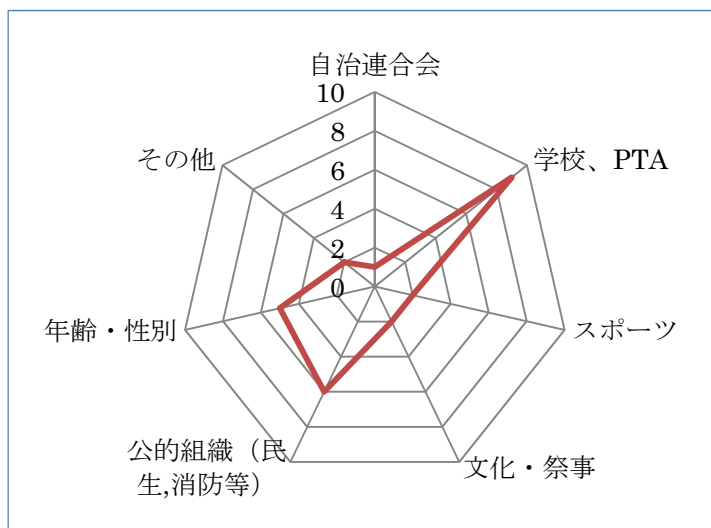
年代	役員		代議員		地区人口	
	男	女	男	女	男	女
～10代	0	0	0	0	1,274	1,353
20～50代	7	2	24	18	3,242	3,357
60代～	5	0	19	15	2,784	3,990
合計	12	2	43	33	7,300	8,700

※ 地区人口は④2015年人口より



⑥構成団体

団体種別	団体数
自治連合会	1
学校、PTA	9
スポーツ	2
文化・祭事	2
公的組織（民生, 消防等）	6
年齢・性別	5
その他	2
合計	27



⑦予算規模

(単位：円)

平成28年度予算 収入		平成28年度予算 支出	
市補助（運営費）	1,179,000	運営費	1,179,000
市補助（活動費）	1,791,000	活動費	1,791,000
会費・参加料	0		
寄附	0		
利息・雑入	0		
合計	2,970,000	合計	2,970,000

⑧事業

分野	区分	事業名	実施頻度	事業概要	
福祉					
環境	健康・体育部会	四王司山掃登山	年1回	健康増進と清掃を兼ねて実施	
	環境部会	海岸清掃	年1回	関係団体に呼びかけ実施	
		街中清掃	年1回	清掃の日を設定し、地区を清掃を実施	
		勉強会「ゴミを知ろう」		奥山ゴミ処理場や環境未来館を回り説明を聞く。住民に参加を呼びかける	
活性化・振興	安全・教育部会	子どもフェスタ	年1回	子どもフェスタの開催	
		街中展覧会	年2回	商店街美術館、ひな祭り絵	
		大人の寺子屋	随時	大人向け生涯学習講座の開催	
		コンサート・音楽WS	年2回	住民の情操を豊かにする音楽事業	
	健康・体育部会	城下町長府マラソン	年1回	応援体制の充実	
		忘年もちつき大会	年1回	文化の継承	
	商工業活性化部会	長府にぎわい祭り追加事業	年2回	幅広い年代が楽しめ、集客を増やす。	
		高齢者おたすけ隊	随時	買い物代行、簡単な家事など商店街が地域に優しい取組・支援を実施	
		長府企業フェスタへの参加	年1回	長府のPRの為	
		商店街レベルアップ勉強会	年1回	講師を招いての勉強会	
	観光活性化部会	町の駅	年1回	壇具川沿いを中心とした店舗が連携し、観光客に優しい町への取組	
	生活支援	安全・教育部会	防災教室	年1回	講演・勉強会
		健康・体育部会	健康教室	年4回	
広報	総務部会	広報誌発行	年3回	長府地区まちづくり協議会ニュースレター発行(8, 000部)	
		カレンダー作成	年1回	長府地区コミュニティカレンダー作成(2, 000部)	
		ホームページ作成	随時	長府地区まちづくり協議会ホームページ作成準備	
	観光活性化部会	城下町長府歴史マップ作成	年1回	城下町長府歴史マップ作成	
その他	観光活性化部会	視察・研修	年2回	大分県豆田市、竹田市、豊田観光協会等講師を招いての研修	
特徴ある事業計画	健康・体育部会	四王司山掃登山	年1回	健康増進と清掃を兼ねて実施	
	観光活性化部会	町の駅	年1回	壇具川沿いを中心とした店舗が連携し、観光客に優しい町への取組	

長府東部地区まちづくり協議会

①概要

協議会名	長府東部地区まちづくり協議会	
設立年月日	平成 28 年 4 月 5 日	
TEL	083-250-8980（共通）	
FAX	083-250-8980（共通）	
事務所所在地	下関市長府松小田北町 1 4 - 1 長府小学校内	
中学校区	長成中学校	
e-mail	machikyo-chofutoubu@ioros.ocn.ne.jp	
HP		
理念	「安心・安全であたたかいまちづくり」「健康寿命づくり」「子供の育成とふるさとづくり」	
市街化区域面積	4.24 km ²	
都市計画マスタープランの位置付け	市街地中心地域	都市拠点ゾーン

②産業構成

就業者数	5223 人	100%
第 1 次産業	51 人	1%
第 2 次産業	1553 人	30%
第 3 次産業	3494 人	67%
その他	125 人	2%

※就業者数は、平成 22 年国勢調査より

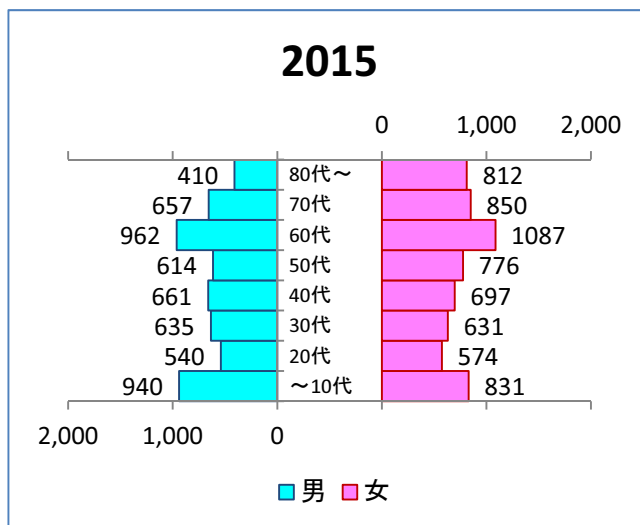
③地域資源

主要交通	国道 2 号、山陽本線
公共施設	長府東公民館
学校	長成中学校、長府小学校
観光資源等	ボートレース企業局、ゆめタウン
神社仏閣	
主要事業所	長府製作所、ブリヂストン、長府扇町安全協議会
産業・特産品	
文化	ふるさと祭り、文化祭

④人口

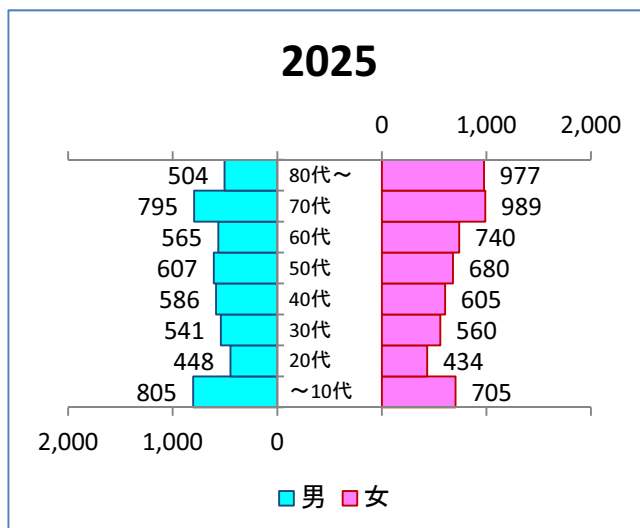
2015

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	940	831
20代	540	574
30代	635	631
40代	661	697
50代	614	776
60代	962	1,087
70代	657	850
80代～	410	812
合計	5,419	6,258



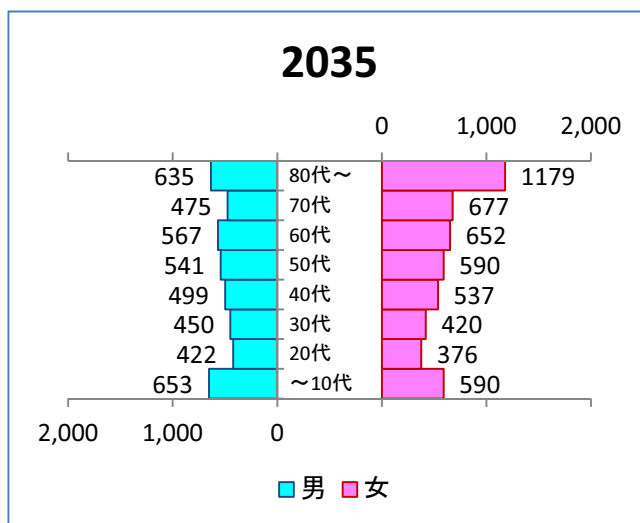
2025

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	805	705
20代	448	434
30代	541	560
40代	586	605
50代	607	680
60代	565	740
70代	795	989
80代～	504	977
合計	4,851	5,690



2035

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	653	590
20代	422	376
30代	450	420
40代	499	537
50代	541	590
60代	567	652
70代	475	677
80代～	635	1,179
合計	4,242	5,021

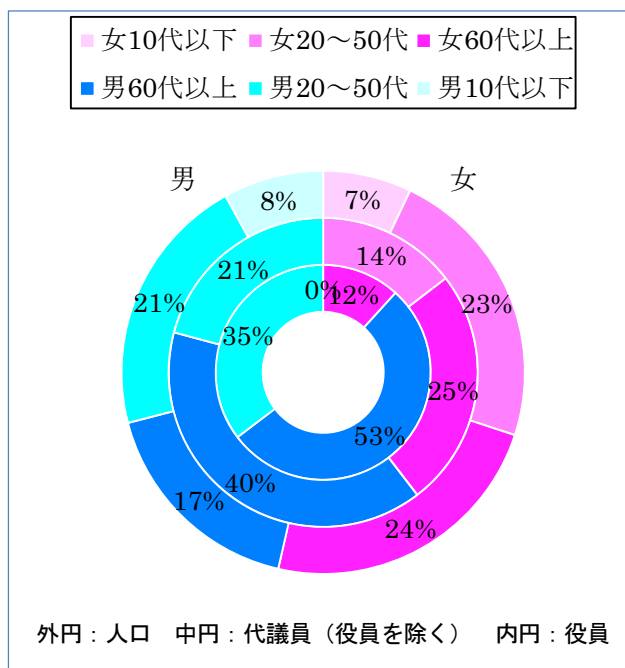


※ 下関市地区別人口ビジョン（平成 28 年 3 月）を基に算出した数値

⑤人員構成

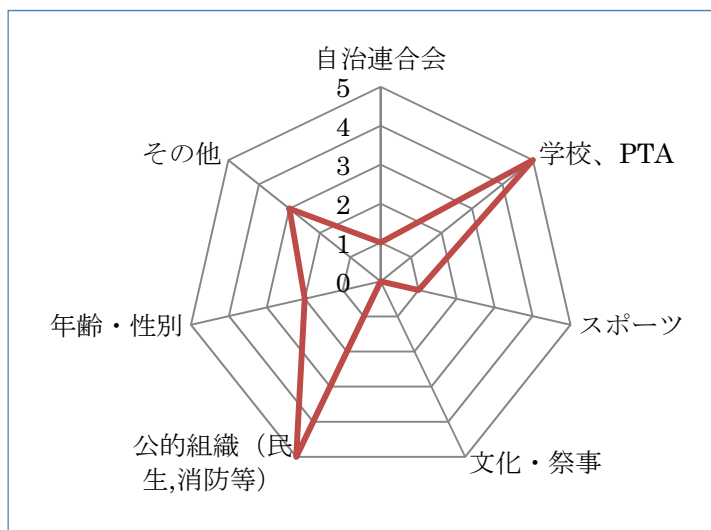
年代	役員		代議員		地区人口	
	男	女	男	女	男	女
～10代	0	0	0	0	940	831
20～50代	6	0	10	7	2,450	2,678
60代～	9	2	19	12	2,029	2,749
合計	15	2	29	19	5,419	6,258

※ 地区人口は④2015年人口より



⑥構成団体

団体種別	団体数
自治連合会	1
学校、PTA	1
スポーツ	1
文化・祭事	1
公的組織（民生, 消防等）	5
年齢・性別	2
その他	3
合計	17



⑦予算規模

(単位：円)

平成28年度予算 収入		平成28年度予算 支出	
市補助（運営費）	1,165,000	運営費	1,166,000
市補助（活動費）	1,583,000	活動費	1,584,000
会費・参加料	0		
寄附	2,000		
利息・雑入	0		
合計	2,750,000	合計	2,750,000

⑧事業

分野	区分	事業名	実施頻度	事業概要	
福祉	つくろう部 会	健康づくり	年2回	転倒防止・認知症予防体操	
			年2回	認知症講座、模擬訓練	
環境	つくろう部 会	きれいなまち づくり	年1回	花壇、公園河川	
			年1回	自治会内ごみゼロ清掃	
活性化・振興	つなごう部 会	子供・地域共 同育成	年2回	地域でできる子育て支援、ラジオ体 操、四王司清掃	
			世代交流イベ ント	年1回	ふるさと祭り35周年
				年1回	文化祭20周年記念
生活支援	全体事業	広域防災訓練	年1回	避難場所や避難経路の確認と実践	
	つくろう部 会	防犯・防災・ 防火	年1回	自主防災訓練（地区全体）	
			年2回	防犯、防災、防火研修会	
つなごう部 会	幼保小中関係 連携	随時	園・学校、地域見守り		
広報	つたえよう 部会	広報紙発行	年6回	地区の皆さんの活動内容を知らせ る	
		HP作成管理	随時	地区の情報発信、地区の課題の把握	
その他	全体事業	地域づくり研 修会	年2回	講演会、ワークショップ	
特徴ある事業 計画	つなごう部 会	世代交流イベ ント	年1回	ふるさと祭り35周年	
		幼保小中関係 連携	随時	園・学校、地域見守り	

東部5地区まちづくり協議会

①概要

協議会名	東部5地区まちづくり協議会	
設立年月日	平成27年12月1日	
TEL	083-250-7330（共通）	
FAX	083-250-7330（共通）	
事務所所在地	下関市小月本町一丁目7番7号 小月公民館内	
中学校区	東部中学校、木屋川中学校	
e-mail	toubu5k@wind.ocn.ne.jp	
HP		
理念	人と人とのつながりを大切にし、地域の力が発揮できるまちづくり	
市街化区域面積	6.16 km ²	
都市計画マスタープランの位置付け	市街地東部地域	都市拠点ゾーン、田園住宅ゾーン

②産業構成

就業者数	12,260人	100%
第1次産業	727人	6%
第2次産業	3,538人	29%
第3次産業	7,779人	63%
その他	216人	2%

※就業者数は、平成22年国勢調査より

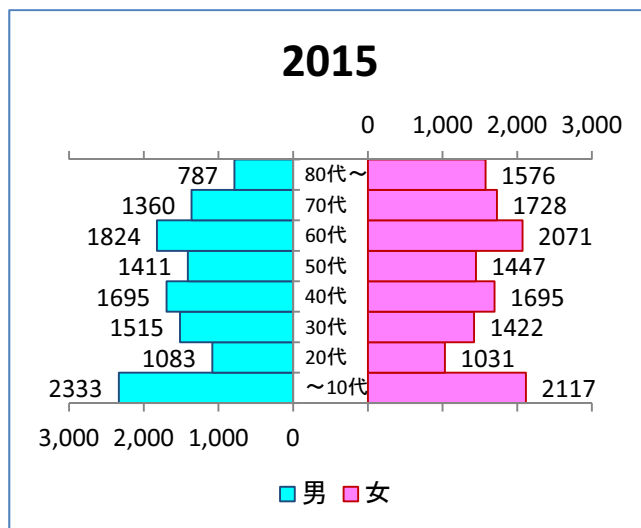
③地域資源

主要交通	国道2号、国道491号、山陽本線
公共施設	下関市役所小月・清末・王司・吉田・王喜支所、小月・清末・王司・吉田・王喜公民館
学校	東部中学校、木屋川中学校、小月小学校、清末小学校、王司小学校、吉田小学校、王喜小学校
観光資源等	木屋川、東行庵、乃木浜総合公園
神社仏閣	宇部八幡宮、清末八幡宮、小月神社、松屋八幡宮、吉田八幡宮、他多数 善勝寺、西光寺、明円寺、常元寺、長慶寺、他多数
主要事業所	シマノ、日清食品、海上自衛隊小月航空基地
産業・特産品	なす、いちご、アスパラ
文化	夏祭り、文化祭、運動会、敬老会、清掃活動など

④人口

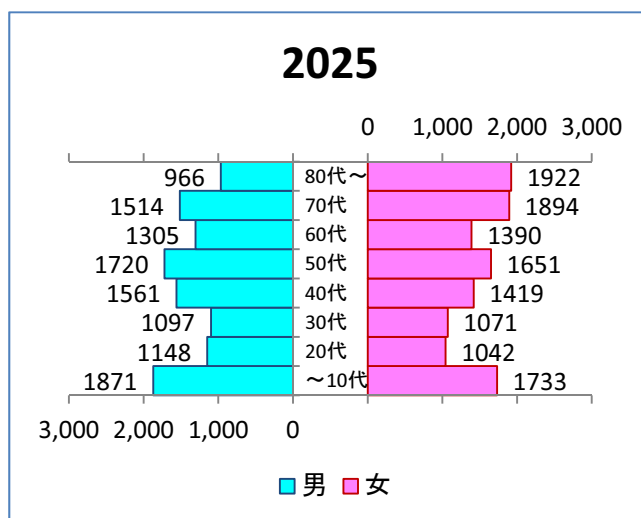
2015

年代	男(人)	女(人)
～10代	2,333	2,117
20代	1,083	1,031
30代	1,515	1,422
40代	1,695	1,695
50代	1,411	1,447
60代	1,824	2,071
70代	1,360	1,728
80代～	787	1,576
合計	12,008	13,087



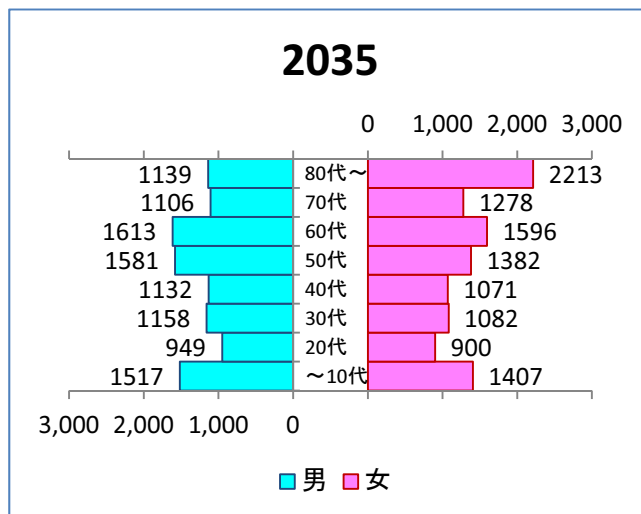
2025

年代	男(人)	女(人)
～10代	1,871	1,733
20代	1,148	1,042
30代	1,097	1,071
40代	1,561	1,419
50代	1,720	1,651
60代	1,305	1,390
70代	1,514	1,894
80代～	966	1,922
合計	11,182	12,122



2035

年代	男(人)	女(人)
～10代	1,517	1,407
20代	949	900
30代	1,158	1,082
40代	1,132	1,071
50代	1,581	1,382
60代	1,613	1,596
70代	1,106	1,278
80代～	1,139	2,213
合計	10,195	10,929

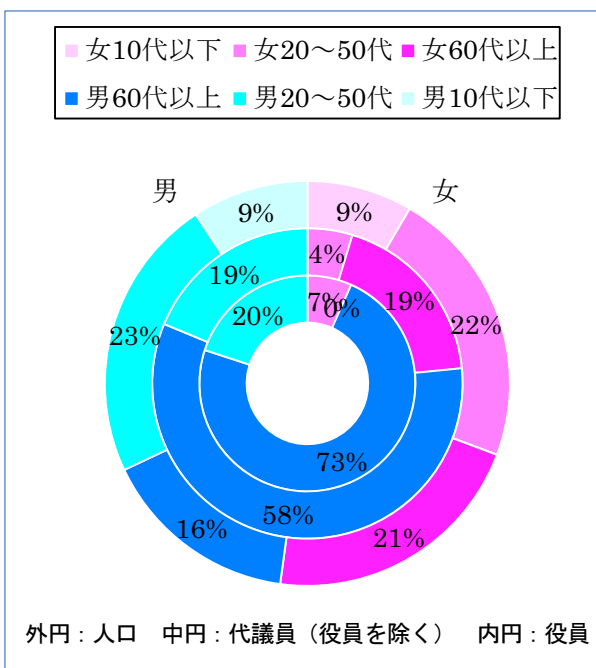


※ 下関市地区別人口ビジョン（平成28年3月）を基に算出した数値

⑤人員構成

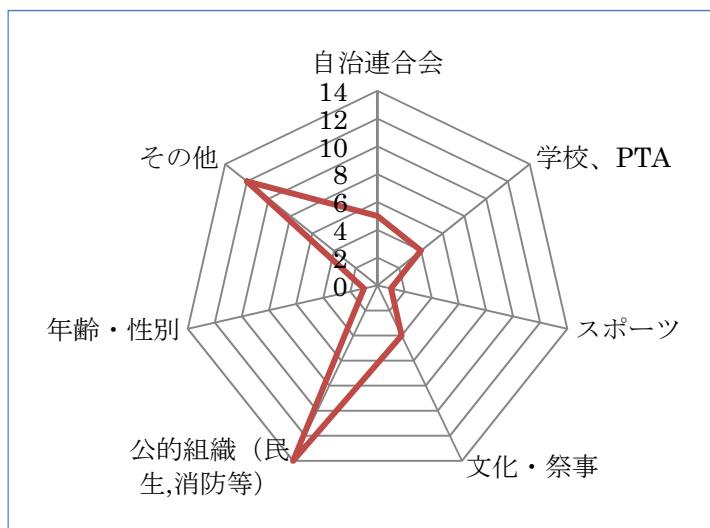
年代	役員		代議員		地区人口	
	男	女	男	女	男	女
～10代	0	0	0	0	2,333	2,117
20～50代	3	1	12	3	5,704	5,595
60代～	11	0	37	12	3,971	5,375
合計	14	1	49	15	12,008	13,087

※ 地区人口は④2015年人口より



⑥構成団体

団体種別	団体数
自治連合会	5
学校、PTA	4
スポーツ	1
文化・祭事	4
公的組織（民生, 消防等）	14
年齢・性別	1
その他	12
合計	41



⑦予算規模

(単位：円)

平成28年度予算 収入		平成28年度予算 支出	
市補助（運営費）	1,300,000	運営費	1,301,000
市補助（活動費）	2,187,000	活動費	2,188,000
会費・参加料	0		
寄附	2,000		
利息・雑入	0		
合計	3,489,000	合計	3,489,000

⑧事業

分野	区分	事業名	実施頻度	事業概要
福祉	健康福祉部会	講習会	年1回	第3回認知症に関する講習会実施
		見回り	年1回	認知症見回り実施
環境	環境部会	ゴミのポイ捨て防止対策	年6回	不法投棄、ポイ捨て場所の把握・調査、啓発看板の設置、地区内のパトロール
活性化・振興				
生活支援	安全・安心部会	防災訓練及び研修会の開催	年5回	外部講師をまねいて地区ごとに開催
広報	総務部会	広報	上期	まちづくり協議会の活動等の広報実施
	青少年育成部会	ポスターの作成、展示	年1回	子どもたちにまちづくりについての絵を描いてもらう
		標語・ロゴの募集	年1回	学校を通じて子どもたちに応募してもらい、優秀作には表彰を行う
		危険箇所マップの作成	年1回	子ども目線での危険と思われる箇所のマップの作成
産業観光部会	マップ作成	年2回	産業観光マップの作成	
その他	総務部会	アンケート	下期	中学生目線で自分達の町をどのように思っているか、アンケートの実施
	健康福祉部会	視察研修の実施	年1回	視察研修の実施
	青少年育成部会	体験学習	年1回	子どもたちを集めての体験学習実施
特徴ある事業計画	環境部会	ゴミのポイ捨て防止対策	年6回	不法投棄、ポイ捨て場所の把握・調査、啓発看板の設置、地区内のパトロール
	青少年育成部会	標語・ロゴの募集	年1回	学校を通じて子どもたちに応募してもらい、優秀作には表彰を行う

勝山地区まちづくり協議会

①概要

協議会名	勝山地区まちづくり協議会	
設立年月日	平成 28 年 12 月 15 日	
TEL	083-250-7522（共通）	
FAX	083-250-7522（共通）	
事務所所在地	下関市秋根南町二丁目 4 番 3 3 号 勝山公民館内	
中学校区	勝山中学校	
e-mail	katsumachi@theia.ocn.ne.jp	
HP		
理念	人と人とのつながりを大切に、地域の力を発揮し『暮らしの幸せを実感できるまち』の実現	
市街化区域面積	5.42 km ²	
都市計画マスタープランの位置付け	市街地中心地域	都市拠点ゾーン、田園住宅ゾーン

②産業構成

就業者数	12,466 人	100%
第 1 次産業	272 人	2%
第 2 次産業	2,487 人	20%
第 3 次産業	9,341 人	75%
その他	366 人	3%

※就業者数は、平成 22 年国勢調査より

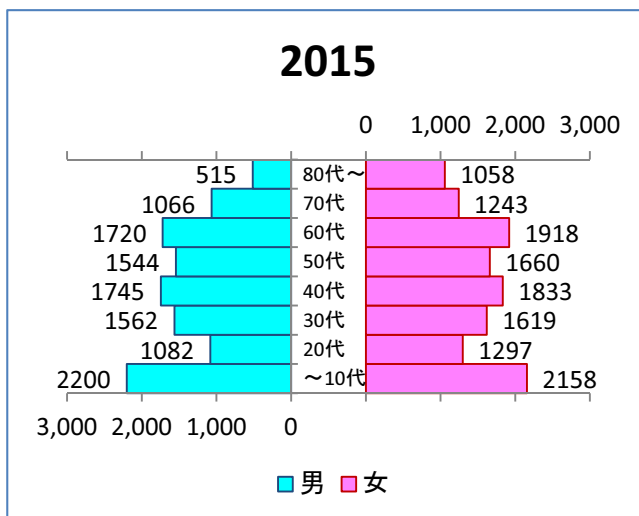
③地域資源

主要交通	国道 2 号、県道下関美祢線、県道下関長門線、安岡港長府線、県道長府綾羅木線
公共施設	下関市役所勝山支所・公民館、下関市東消防署勝山出張所、ヘルシーランド下関、新下関市場
学校	東亜大学、下関国際高校、勝山中学校、勝山小学校、一の宮小学校
観光資源等	国宝住吉神社、勝山御殿跡、勝山三山（青山、勝山、四王寺山）、秋根古墳、新幹線 J R 新下関駅
神社仏閣	住吉神社ほか
主要事業所	下関農業協同組合
産業・特産品	
文化	お田植祭、かっぱ夏まつり、文化産業祭、大運動会

④人口

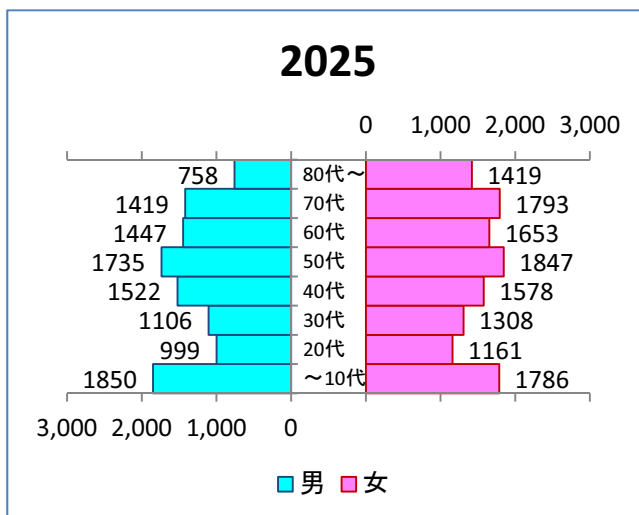
2015

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	2,200	2,158
20代	1,082	1,297
30代	1,526	1,619
40代	1,745	1,833
50代	1,544	1,660
60代	1,720	1,918
70代	1,066	1,243
80代～	515	1,058
合計	11,434	12,786



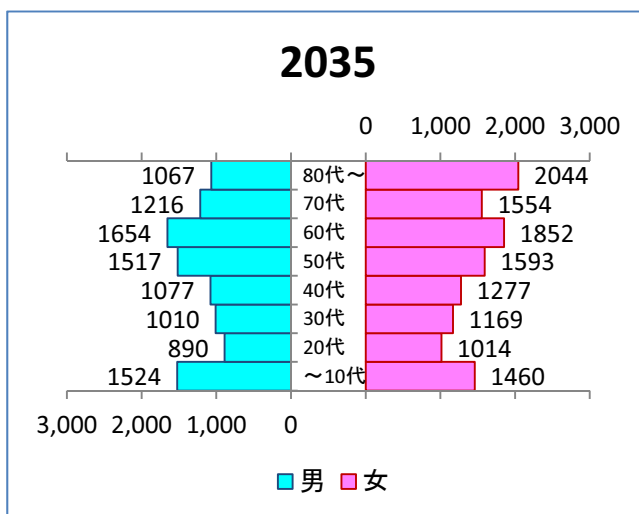
2025

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	1,850	1,786
20代	999	1,161
30代	1,106	1,308
40代	1,522	1,578
50代	1,735	1,847
60代	1,447	1,653
70代	1,419	1,793
80代～	758	1,419
合計	10,836	12,545



2035

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	1,524	1,460
20代	890	1,014
30代	1,010	1,169
40代	1,077	1,277
50代	1,517	1,593
60代	1,654	1,852
70代	1,216	1,554
80代～	1,067	2,044
合計	9,955	11,963

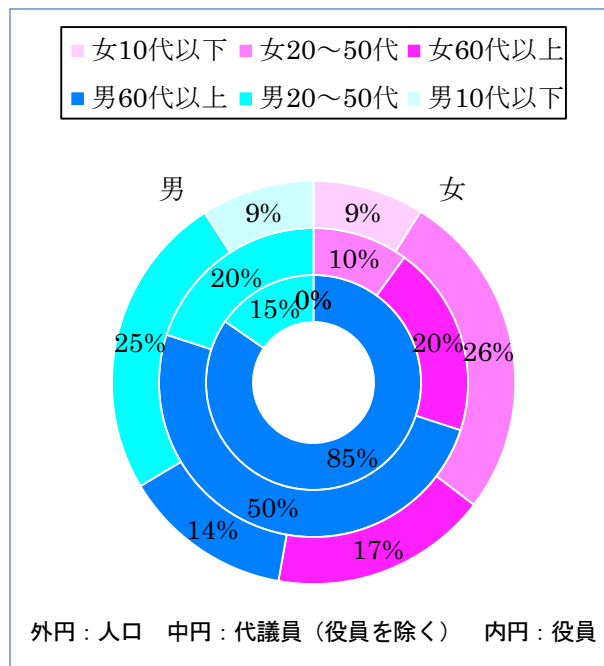


※ 下関市地区別人口ビジョン（平成 28 年 3 月）を基に算出した数値

⑤人員構成

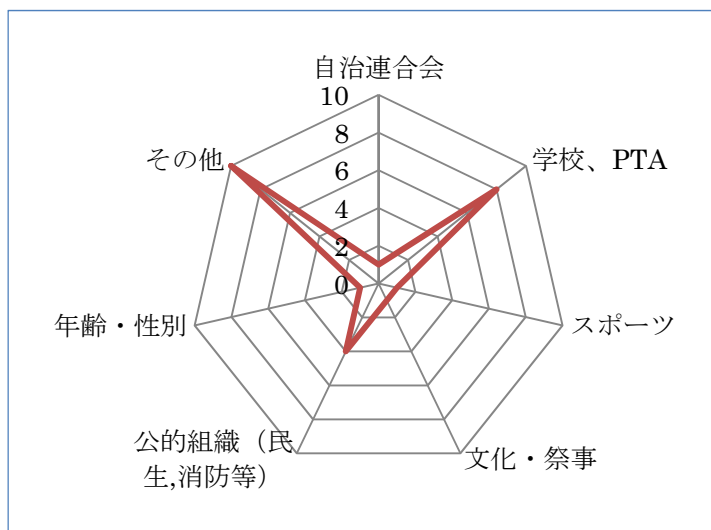
年代	役員		代議員		地区人口	
	男	女	男	女	男	女
～10代	0	0	0	0	2,200	2,158
20～50代	2	0	12	6	5,933	6,409
60代～	11	0	30	12	3,301	4,219
合計	13	0	42	18	11,434	12,786

※ 地区人口は④2015年人口より



⑥構成団体

団体種別	団体数
自治連合会	1
学校、PTA	8
スポーツ	1
文化・祭事	1
公的組織（民生, 消防等）	4
年齢・性別	1
その他	10
合計	26



⑦予算規模

(単位：円)

平成28年度予算 収入		平成28年度予算 支出	
市補助（運営費）	366,000	運営費	367,000
市補助（活動費）	727,000	活動費	728,000
会費・参加料	0		
寄附	2,000		
利息・雑入	0		
合計	1,095,000	合計	1,095,000

⑧事業

分野	区分	事業名	実施頻度	事業概要
福祉	健康福祉部 会	認知症対策	年1回	認知症を予防するための講演会及 び声かけ運動
		健康フェステ ィバル	年1回	地区住民の健康増進
環境	居住環境部 会	美化運動	年2回	景観の向上を目指した花いっぱい 運動
		河川の自然環 境保全	年3回	蛍が舞う砂子多川を目指した自然 環境整備
活性化・振興	地域活性化 部会	地域興し塾開 催	年4回	地域資源を活用したビジネスモデ ルの企画開発の講演会と勉強会
生活支援	安全安心部 会	地域防災対策	年1回	防災研修と図上訓練
		悪徳詐欺防止 講習会	年2回	うそ電話等をテーマにした詐欺被 害の未然防止
広報	地域活性化 部会	広報広聴	年3回	まちづくり協議会の活動等の広報
その他	教育文化部 会	あいさつ推進 運動	随時	「ありがとう」が飛び交う街を目指 した啓蒙活動
		郷土史学習事 業	年2回	勝山地区の文化・伝統・遺跡等の伝 承事業
特徴ある事業 計画	地域活性化 部会	地域興し塾開 催	年4回	地域資源を活用したビジネスモデ ルの企画開発の講演会と勉強会

内日地区まちづくり協議会

①概要

協議会名	内日地区まちづくり協議会	
設立年月日	平成 28 年 1 月 26 日	
TEL	090-9067-7944	
FAX		
事務所所在地	下関市大字内日下 1 1 4 6 番地 5 内日公民館内	
中学校区	内日中学校	
e-mail	utsuimk01@helen.ocn.ne.jp	
HP	https://utsui-machikyo.jimdo.com/	
理念	「安全」「安心」「元気」なまちの実現	
市街化区域面積	0.00 km ²	
都市計画マスタープランの位置付け	市街地西部地域	田園住宅ゾーン

②産業構成

就業者数	731 人	100%
第 1 次産業	173 人	24%
第 2 次産業	150 人	21%
第 3 次産業	364 人	50%
その他	44 人	6%

※就業者数は、平成 22 年国勢調査より

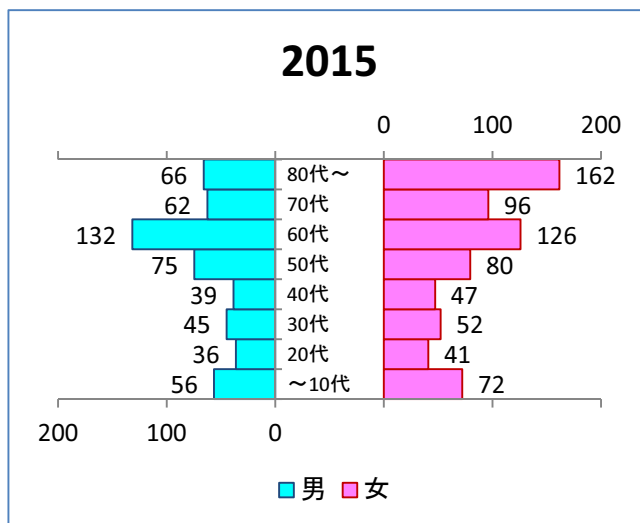
③地域資源

主要交通	県道 34 号
公共施設	下関市役所内日支所、内日公民館
学校	内日中学校、内日小学校
観光資源等	深坂の森、鬼ヶ城
神社仏閣	内日神社
主要事業所	
産業・特産品	米
文化	夏祭り、文化祭、スポーツ大会、新年互礼会、敬老会、河川愛護活動

④人口

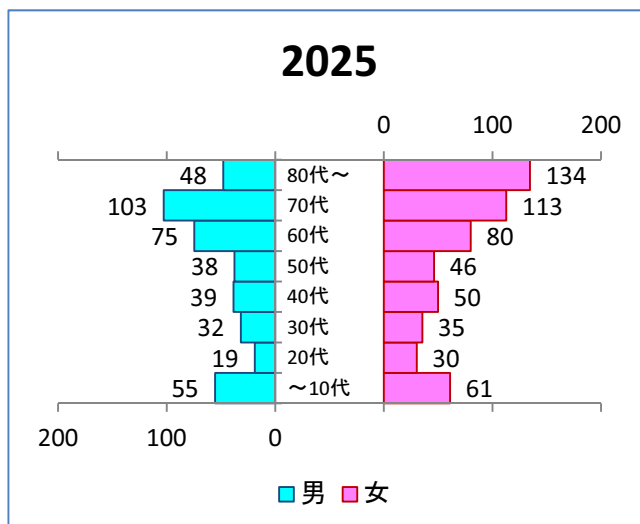
2015

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	56	72
20代	36	41
30代	45	52
40代	39	47
50代	75	80
60代	132	126
70代	62	96
80代～	66	162
合計	511	675



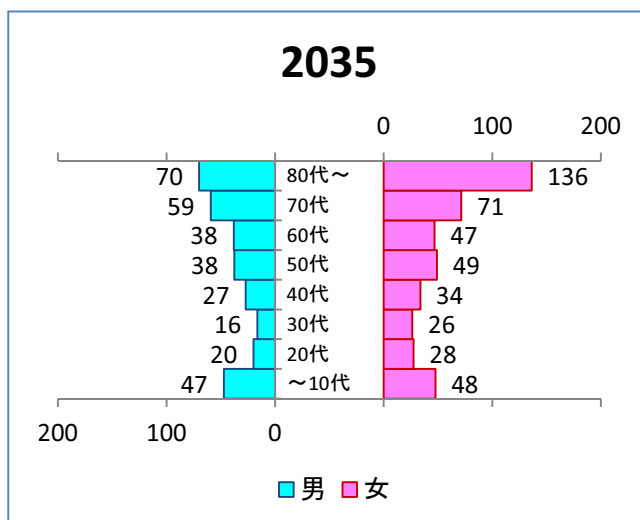
2025

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	55	61
20代	19	30
30代	32	35
40代	39	50
50代	38	46
60代	75	80
70代	103	113
80代～	48	134
合計	407	550



2035

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	47	48
20代	20	28
30代	16	26
40代	27	34
50代	38	49
60代	38	47
70代	59	71
80代～	70	136
合計	315	439

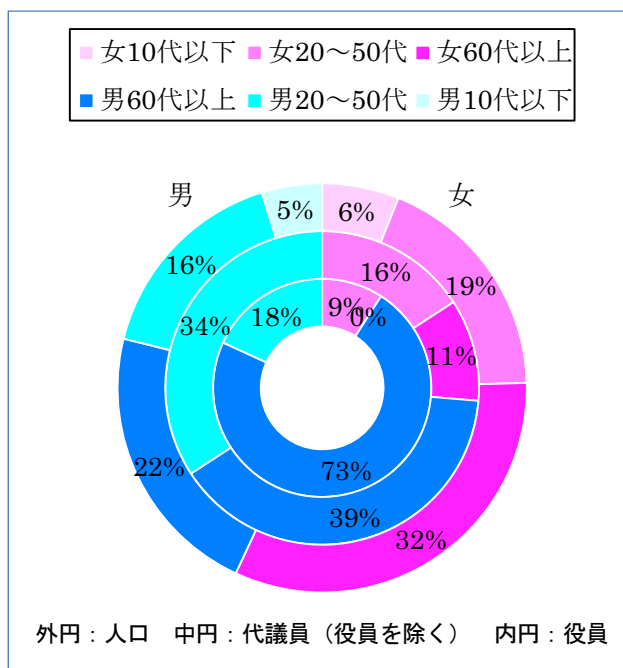


※ 下関市地区別人口ビジョン（平成 28 年 3 月）を基に算出した数値

⑤人員構成

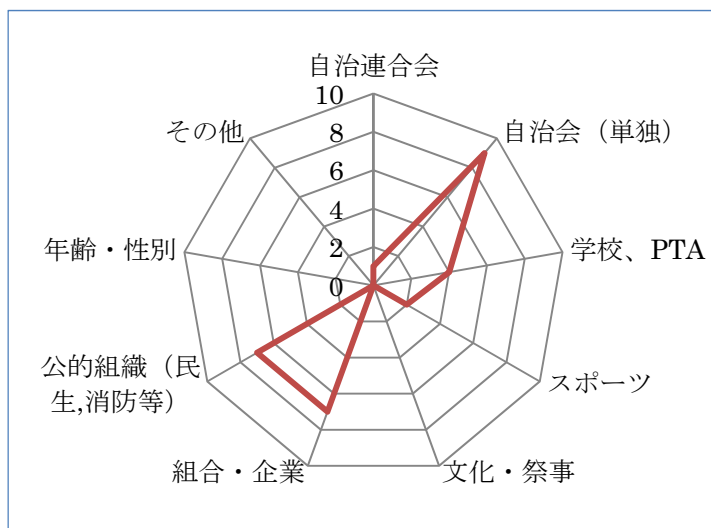
年代	役員		代議員		地区人口	
	男	女	男	女	男	女
～10代	0	0	0	0	56	72
20～50代	2	1	13	6	195	220
60代～	8	0	15	4	260	383
合計	10	1	28	10	511	675

※ 地区人口は④2015年人口より



⑥構成団体

団体種別	団体数
自治連合会	1
自治会（単独）	9
学校、PTA	4
スポーツ	2
文化・祭事	0
組合・企業	7
公的組織（民生, 消防等）	7
年齢・性別	0
その他	0
合計	30



⑦予算規模

(単位：円)

平成 28 年度予算 収入		平成 28 年度予算 支出	
市補助（運営費）	1,100,000	運営費	1,101,000
市補助（活動費）	1,074,000	活動費	1,075,000
会費・参加料	0		
寄附	2,000		
利息・雑入	0		
合計	2,176,000	合計	2,176,000

⑧事業

分野	区分	事業名	実施頻度	事業概要
福祉	暮らしの安全と教育部会	訪問	月1回	一人暮らしの高齢者宅訪問
	活性化・イベント部会	福祉セミナー	年1回	福祉セミナー開催・体力測定
環境	産業・環境部会	ゴミ対策	年1回	ゴミ不法投棄防止看板設置、ゴミ拾い
			年6回	ゴミ不法投棄巡回（6回）
活性化・振興	産業・環境部会	担い手の育成	年4回	田植え、草刈り、稲刈り、餅つきの体験
	活性化・イベント部会	体験	年1回	子供と昔遊び体験・食事会（バーベキュー）
		クリスマス	年1回	子供とクリスマスツリー作成・設置
生活支援	全体事業	講習会	年1回	AEDを使った救命講習会
		危険箇所巡回	年2回	危険箇所巡回・看板設置
広報	総務部会	広報誌発行	年4回	広報誌発行
		HP作成管理	随時	HP作成管理
その他	全体事業	講演会	年1回	地域づくり研修会開催（講演会）
		講演会	年1回	まちづくりに関する講演会
	暮らしの安全と教育部会	見守り	随時	通学時の街頭見守り
		児童クラブ	月4回	放課後児童クラブ実施支援（毎週水曜日）
特徴ある事業計画	産業・環境部会	担い手の育成	年4回	田植え、草刈り、稲刈り、餅つきの体験
	暮らしの安全と教育部会	交流	年4回	学校と地域の交流・コミュニティスクール（4回）

川中地区まちづくり協議会

①概要

協議会名	川中地区まちづくり協議会	
設立年月日	平成 28 年 9 月 28 日	
TEL	083-250-6525	
FAX	083-250-6525	
事務所所在地	下関市伊倉町二丁目 1 番 1 号 川中公民館内	
中学校区	川中中学校、垢田中学校	
e-mail	kawamachi@galaxy.ocn.ne.jp	
HP		
理念	人と人とのつながりを大切にし、地域の力が発揮できるまちづくり	
市街化区域面積	5.70 km ²	
都市計画マスタープランの位置付け	市街地西部地域	都市拠点ゾーン

②産業構成

就業者数	15,517 人	100%
第 1 次産業	453 人	3%
第 2 次産業	3,184 人	21%
第 3 次産業	11,489 人	74%
その他	391 人	3%

※就業者数は、平成 22 年国勢調査より

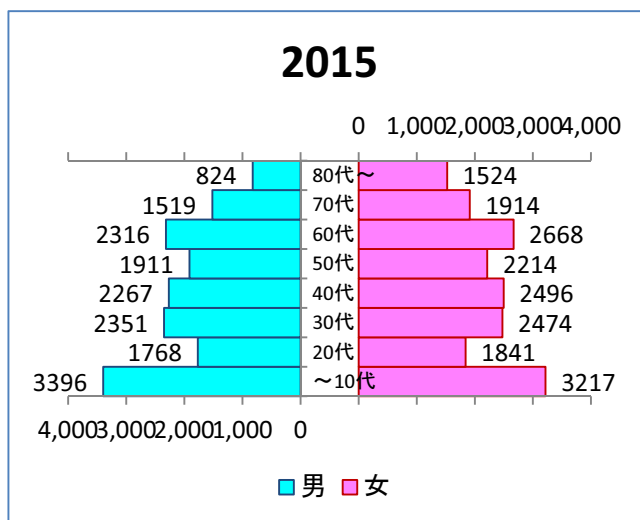
③地域資源

主要交通	国道 191 号、山陰本線、サンデン交通（バス）
公共施設	下関市役所川中支所、川中公民館
学校	川中中学校、垢田中学校、川中小学校、熊野小学校、川中西小学校、垢田小学校
観光資源等	ゆめシティ、綾羅木郷遺跡
神社仏閣	川中神社
主要事業所	ゆめシティ
産業・特産品	
文化	コスモス祭り

④人口

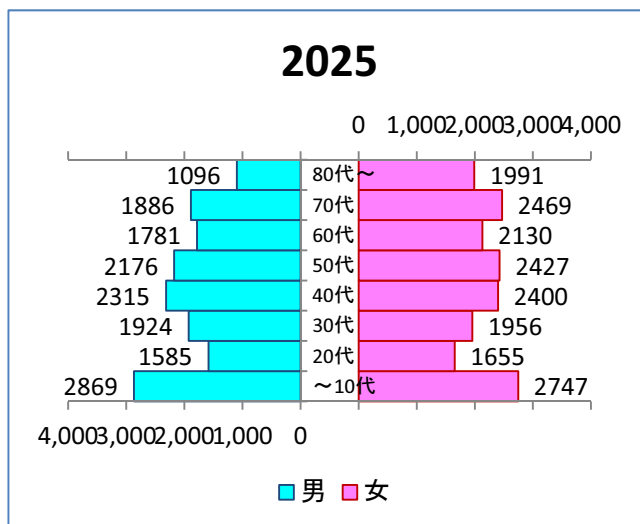
2015

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	3,396	3,217
20代	1,768	1,841
30代	2,351	2,474
40代	2,267	2,496
50代	1,911	2,214
60代	2,316	2,668
70代	1,519	1,914
80代～	824	1,524
合計	16,352	18,348



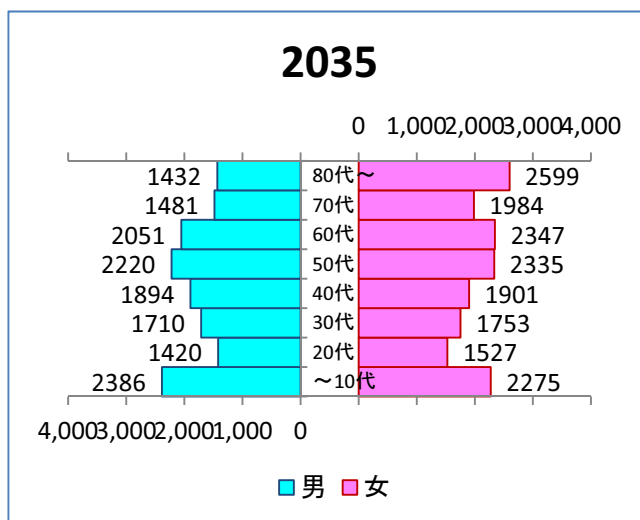
2025

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	2869	2747
20代	1585	1655
30代	1924	1956
40代	2315	2400
50代	2176	2427
60代	1781	2130
70代	1886	2469
80代～	1096	1991
合計	15632	17775



2035

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	2,386	2,275
20代	1,420	1,527
30代	1,710	1,753
40代	1,894	1,901
50代	2,220	2,335
60代	2,051	2,347
70代	1,481	1,984
80代～	1,432	2,599
合計	14,594	16,721

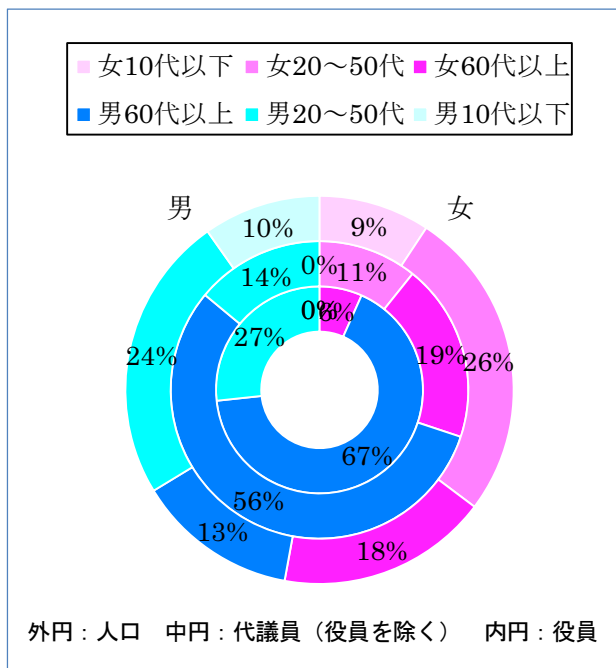


※ 下関市地区別人口ビジョン（平成 28 年 3 月）を基に算出した数値

⑤人員構成

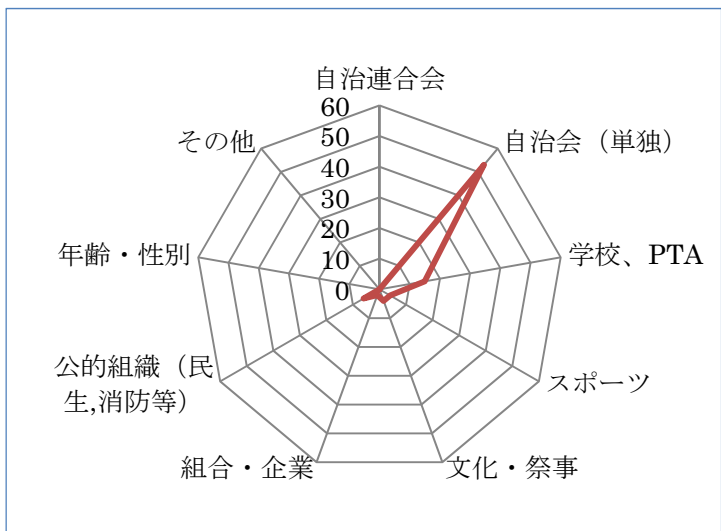
年代	役員		代議員		地区人口	
	男	女	男	女	男	女
～10代	0	0	0	0	3,396	3,217
20～50代	4	0	13	10	8,297	9,025
60代～	10	1	52	18	4,659	6,106
合計	14	1	65	28	16,352	18,348

※ 地区人口は④2015年人口より



⑥構成団体

団体種別	団体数
自治連合会	0
自治会（単独）	53
学校、PTA	15
スポーツ	4
文化・祭事	4
組合・企業	2
公的組織（民生, 消防等）	6
年齢・性別	0
その他	0
合計	84



⑦予算規模

(単位：円)

平成 28 年度予算 収入		平成 28 年度予算 支出	
市補助（運営費）	650,000	運営費	651,000
市補助（活動費）	1,306,000	活動費	1,307,000
会費・参加料			
寄附			
利息・雑入	2,000		
合計	1,958,000	合計	1,958,000

⑧事業

分野	区分	事業名	実施頻度	事業概要
福祉	安全・安心 部会	防犯対策	年1回	悪質詐欺未然防止講習会
	健康・福祉 部会	高齢者の見守り	随時	独居高齢者の訪問
		認知症の対策	随時	認知症の予防と家族の悩み事の相談
環境	環境衛生部 会	花いっぱい運動	部会開催	景観の確保を図るため、草刈や清掃活動
活性化・振興	環境衛生部 会	コスモスまつり	部会開催	地区住民の交流促進
	健康・福祉 部会	ラジオ体操の推進	随時	地区住民の健康増進
	産業振興部 会	農業の担い手の育成	部会開催	地区の特産物を活用した農業の体験学習
生活支援	全体事業	地区防災訓練	部会開催	避難場所や避難経路の確認と実践
	安全・安心 部会	防災対策	部会開催	小学校区を対象に危険個所の点検とマップ作成
	子ども育成 部会	子どもの見守り	随時	通学時の見守り
広報	総務部会	広報紙発行	年2回	活動内容の情報発信、課題の把握
		H P作成管理	随時	
	子ども育成 部会	子どもカレンダーの作成	年1回	学校等の主な行事カレンダーの作成
	産業振興部 会	広報活動	年1回	ホームページやポスター等の作成
その他	全体事業	地域づくり研修会	年2回	講演会、ワークショップ
		地区防災訓練	部会開催	避難場所や避難経路の確認と実践
特徴ある事業 計画	産業振興部 会	農業の担い手の育成	部会開催	地区の特産物を活用した農業の体験学習
	子ども育成 部会	子どもカレンダーの作成	年1回	ホームページやポスター等の作成

安岡地区まちづくり協議会

①概要

協議会名	安岡地区まちづくり協議会	
設立年月日	平成 27 年 12 月 15 日	
TEL	070-3772-6217	
FAX		
事務所所在地	下関市安岡駅前二丁目 7 番 1 号 安岡公民館内	
中学校区	安岡中学校	
e-mail		
HP	https://yasuoka-kataroute.jimdo.com/	
理念	「住みたいまち」「帰りたいふるさと」「誇れる安岡」の実現	
市街化区域面積	2.32 km ²	
都市計画マスタープランの位置付け	市街地西部地域	都市拠点ゾーン

②産業構成

就業者数	6,740 人	100%
第 1 次産業	549 人	8%
第 2 次産業	1,497 人	22%
第 3 次産業	4,542 人	67%
その他	152 人	2%

※就業者数は、平成 22 年国勢調査より

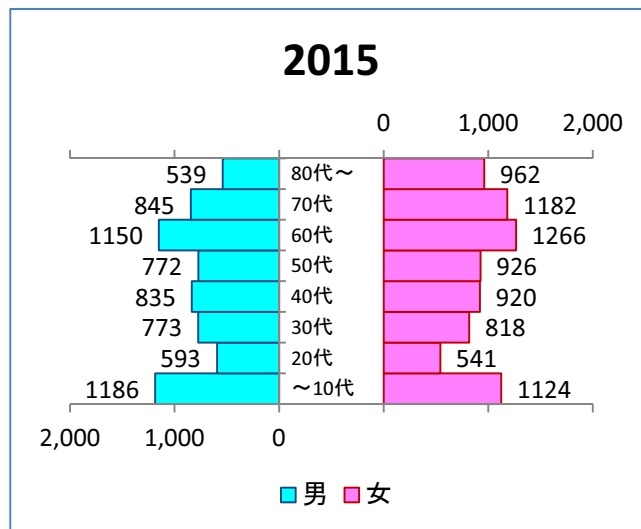
③地域資源

主要交通	国道 191 号、山陰本線、県道 247 号線等
公共施設	下関市役所安岡支所、安岡公民館
学校	下関工科高校、安岡中学校、安岡小学校
観光資源等	園芸センター、下関球場、下関北運動公園、深坂自然の森
神社仏閣	安岡八幡宮、横野八幡宮、福江八幡宮、富任八幡宮、西楽寺、妙光寺、玄空寺、観察院、乗蓮寺、他多数
主要事業所	
産業・特産品	安岡ねぎ、かまぼこ
文化	ほたる祭り、ふるさと祭り、大運動会、海岸清掃、友田川清掃、文化祭、慰霊祭、さくら祭り、盆踊り大会

④人口

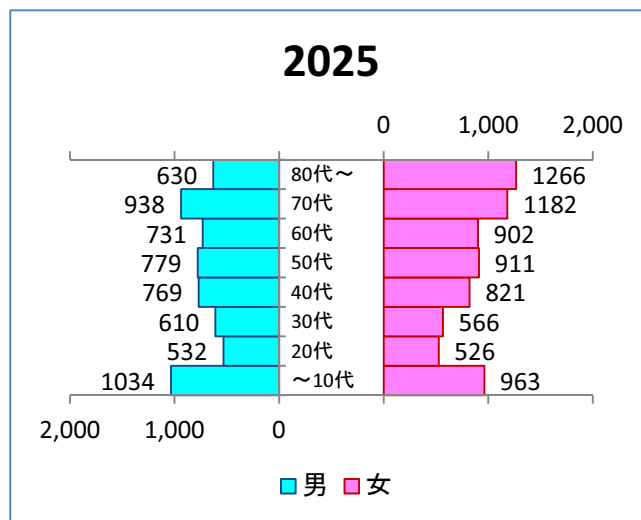
2015

年代	男(人)	女(人)
～10代	1,186	1,124
20代	593	541
30代	773	818
40代	835	920
50代	772	926
60代	1,150	1,266
70代	845	1,182
80代～	539	962
合計	6,693	7,739



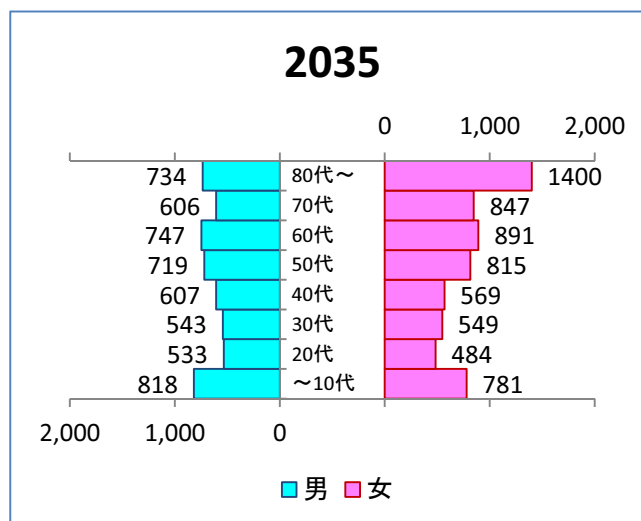
2025

年代	男(人)	女(人)
～10代	1,034	963
20代	532	526
30代	610	566
40代	769	821
50代	779	911
60代	731	902
70代	938	1,182
80代～	630	1,266
合計	6,023	7,137



2035

年代	男(人)	女(人)
～10代	818	781
20代	533	484
30代	543	549
40代	607	569
50代	719	815
60代	747	891
70代	606	847
80代～	734	1,400
合計	5,308	6,337

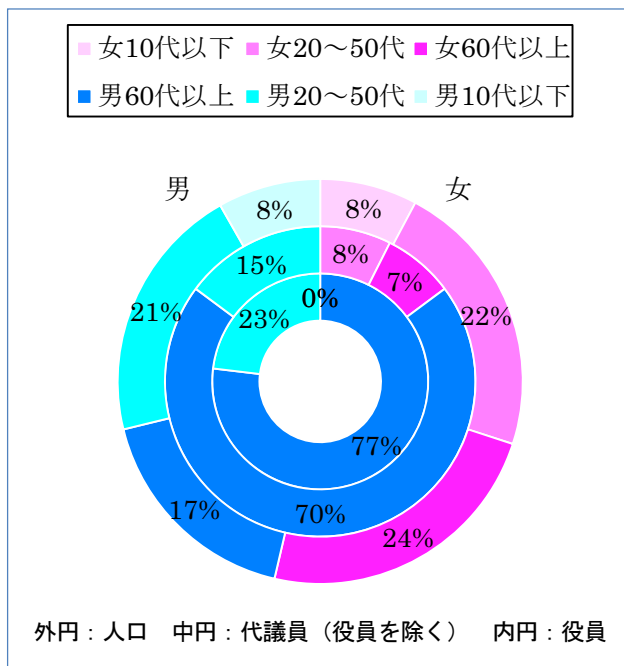


※ 下関市地区別人口ビジョン（平成28年3月）を基に算出した数値

⑤人員構成

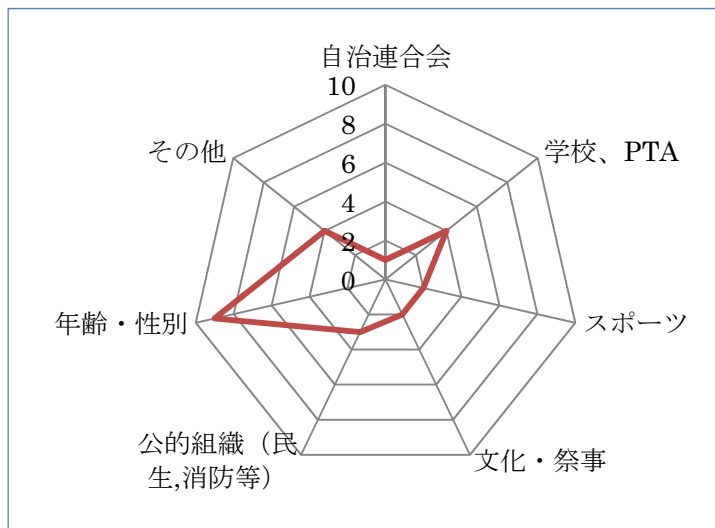
年代	役員		代議員		地区人口	
	男	女	男	女	男	女
～10代	0	0	0	0	1,186	1,124
20～50代	3	0	4	2	2,973	3,205
60代～	10	0	19	2	2,534	3,410
合計	13	0	23	4	6,693	7,739

※ 地区人口は④2015年人口より



⑥構成団体

団体種別	団体数
自治連合会	1
学校、PTA	4
スポーツ	2
文化・祭事	2
公的組織（民生, 消防等）	3
年齢・性別	9
その他	4
合計	25



⑦予算規模

(単位：円)

平成28年度予算 収入		平成28年度予算 支出	
市補助（運営費）	1,100,000	運営費	1,100,000
市補助（活動費）	1,678,000	活動費	1,678,000
会費・参加料	0		
寄附	0		
利息・雑入	0		
合計	2,778,000	合計	2,778,000

⑧事業

分野	区分	事業名	実施頻度	事業概要
福祉	健康・福祉 部会	健康フェスタ (オープンカ フェ)	年1回	高齢者でも参加しやすいスポーツ、 イベント、子どもとの交流
		ひとり暮らし高 齢者のつどい	年2回	65歳以上の一人暮らしの方を社 会的孤立から守るため、サロン開設
環境				
活性化・振興	環境・育 成・文化部 会	ふれあいフェ スタ	年1回	深坂自然の森を活用、年寄から子供 まで集えるイベント
		まちの寺子屋	年2回	空き家を活用、文化伝承の場・小学 生の通学合宿
		ふく凧技術伝 承 講習	年1回	若手後継指導者育成
	農業・漁 業・商工部 会	ふれあい市	年1回	地元の農産物や魚介類の地産地 消・地元製品の販売推進に寄与する イベント
生活支援	安心安全部 会	危険箇所／防 災マップ作成	随時	まちを歩いて危険箇所のチェック と住民ヒアリングを行い、避難マッ プを作成
		研修会・講演 会・チラシ配布	年2回	高齢世帯を詐欺被害から守る
		ユニフォーム	随時	小学生等見守り着用ベスト
広報	総務部会	広報誌発行	年6回	地域の皆さんに活動内容を知らせ る
		愛称・シンボ ルマーク募集	年1回	地区住民に回覧、募集、優秀作品表 彰(賞状のみ)
		腕章・ワッペ ン等の作成	随時	広報兼参加意識の高揚
	安心安全部 会	安岡名勝・遺 跡20選マップ	随時	広く住民から情報収集、安岡観光 マップの改訂
	健康・福祉 部会	安岡ウォーキ ングマップ	随時	安岡観光マップにも盛り込む
その他	全体事業	地域づくり研 修会	年2回	講演会、ワークショップ
	総務部会	フィールドワ ーク	年2回	課題の把握
特徴ある事業 計画	環境・育成・ 文化部会	まちの寺子屋	年2回	空き家を活用、文化伝承の場・小学 生の通学合宿
	健康・福祉 部会	安岡ウォーキ ングマップ	随時	安岡観光マップにも盛り込む

吉見地区まちづくり協議会

①概要

協議会名	吉見地区まちづくり協議会	
設立年月日	平成 27 年 11 月 4 日	
TEL	083-250-8756（共通）	
FAX	083-250-8756（共通）	
事務所所在地	下関市吉見下 1 5 3 3 番地 吉見公民館内	
中学校区	吉見中学校	
e-mail	yoshimichiku-machidukuri@outlook.jp	
HP	http://yoshimi.lomo.jp	
理念	「総合的なまちづくり計画の推進」「安全・安心なまちづくり」「地域の交流に力を入れたまちづくり」	
市街化区域面積	1.49 km ²	
都市計画マスタープランの位置付け	市街地西部地域	都市拠点ゾーン、田園住宅ゾーン

②産業構成

就業者数	2,890 人	100%
第 1 次産業	314 人	11%
第 2 次産業	605 人	21%
第 3 次産業	1,912 人	66%
その他	59 人	2%

※就業者数は、平成 22 年国勢調査より

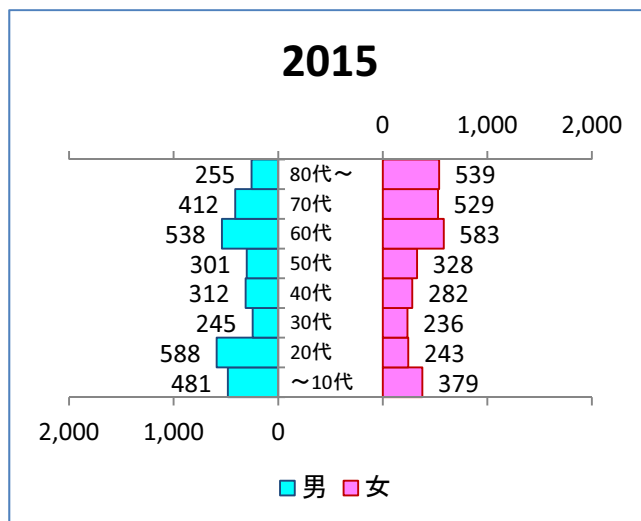
③地域資源

主要交通	国道 191 号、山陰本線
公共施設	下関市役所吉見支所、吉見公民館、吉母公民館
学校	水産大学校、吉見中学校、吉見小学校、吉母小学校、蓋井小学校
観光資源等	下関フィッシングパーク、蓋井島、本州最西端「毘沙ノ鼻」
神社仏閣	龍王神社、浄満寺
主要事業所	海上自衛隊下関基地隊
産業・特産品	かまぼこ
文化	ホタルまつり、夏まつり、文化祭など

④人口

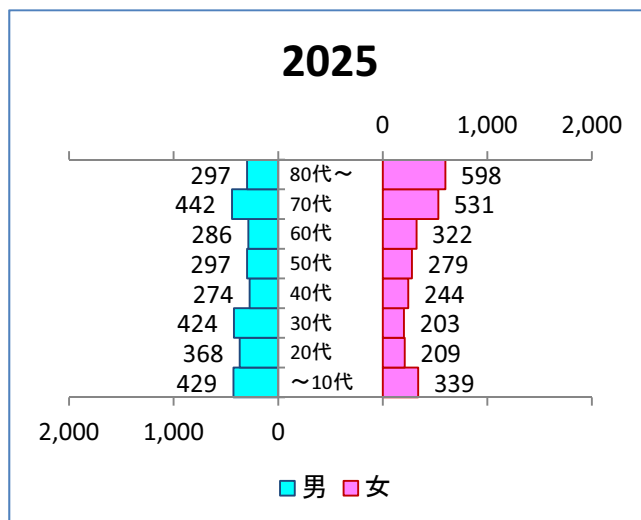
2015

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	481	379
20代	588	243
30代	245	236
40代	312	282
50代	301	328
60代	538	583
70代	412	529
80代～	255	539
合計	3,132	3,119



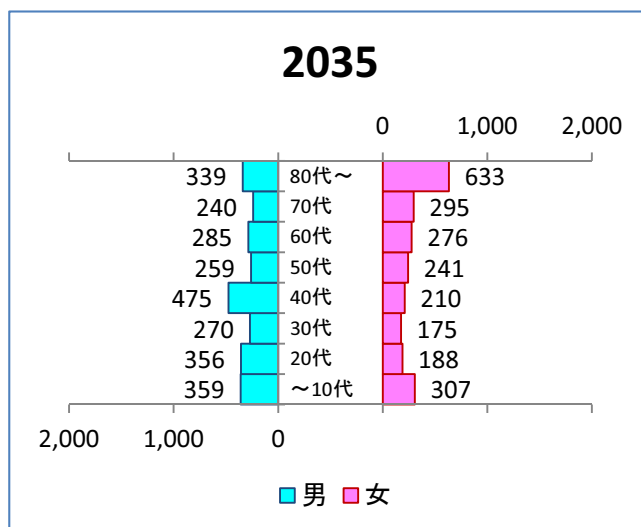
2025

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	429	339
20代	368	209
30代	424	203
40代	274	244
50代	297	279
60代	286	322
70代	442	531
80代～	297	598
合計	2,817	2,725



2035

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	359	307
20代	356	188
30代	270	175
40代	475	210
50代	259	241
60代	285	276
70代	240	295
80代～	339	633
合計	2,583	2,325

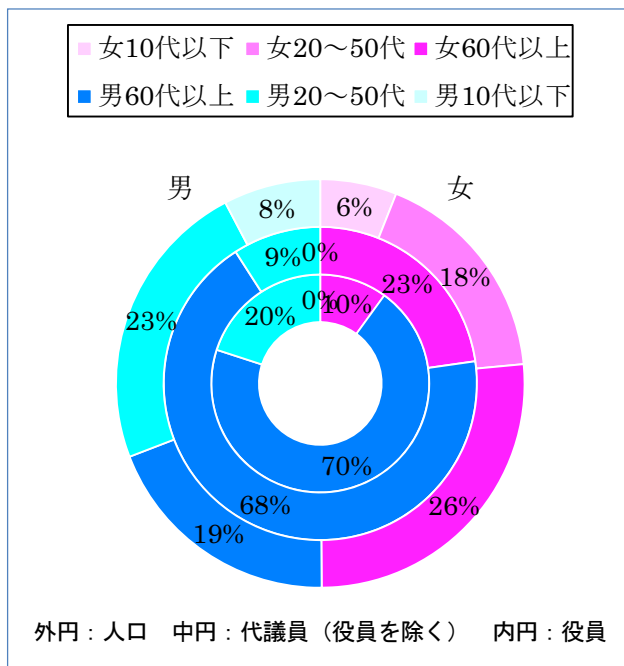


※ 下関市地区別人口ビジョン（平成28年3月）を基に算出した数値

⑤人員構成

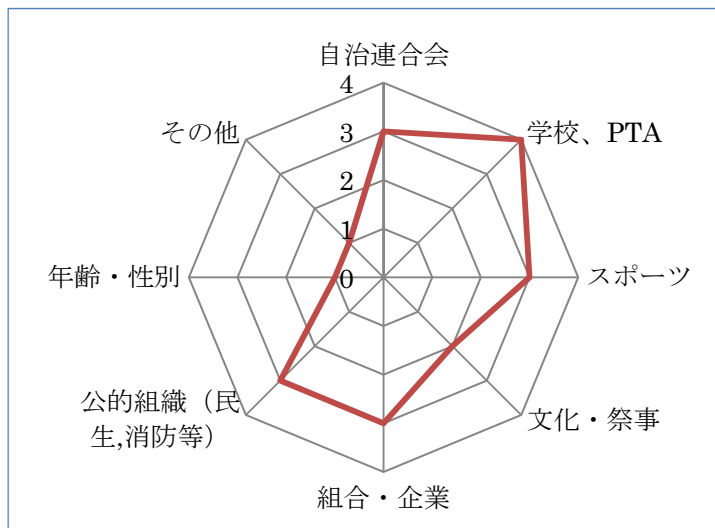
年代	役員		代議員		地区人口	
	男	女	男	女	男	女
～10代	0	0	0	0	481	379
20～50代	2	0	2	0	1,446	1,089
60代～	7	1	15	5	1,205	1,651
合計	9	1	17	5	3,132	3,119

※ 地区人口は④2015年人口より



⑥構成団体

団体種別	団体数
自治連合会	3
学校、PTA	4
スポーツ	3
文化・祭事	2
組合・企業	3
公的組織（民生, 消防等）	3
年齢・性別	1
その他	1
合計	20



⑦予算規模

(単位：円)

平成28年度予算 収入		平成28年度予算 支出	
市補助（運営費）	1,200,000	運営費	1,300,000
市補助（活動費）	1,421,000	活動費	1,545,000
会費・参加料	0		
寄附	224,000		
利息・雑入	0		
合計	2,845,000	合計	2,845,000

⑧事業

分野	区分	事業名	実施頻度	事業概要
福祉	安全・健康 教育部会	高齢者対策	年2回	高齢者安全対策研修会、声掛けマップ・名簿作成
	吉母部会	高齢者対策	随時	独居老人の健康調査
環境	まちづくり 部会	吉見駅周辺の 環境整備	年間を通 じて	駅周辺の荒廃地整備、地権者確認、 器具手配
活性化・振興	全体	地域づくり研 修会	年1回	講演会、各部会フィールド調査のま とめ
	イベント部 会	吉見地区のイ ベント研修	随時	吉見地区各自治体で実施されてい る全てのイベントの調査・研究
	蓋井等部会	他地区との交 流・島内環境 整備	年2回	他地区とのスポーツ・文化交流（グ ラウンドゴルフなど）草刈・干ばつ などの実施と他地区への要請
	吉母部会	吉母ランドマ ークのアピール	随時	毘沙ノ鼻の観光整備の推進
生活支援	全体	広域防災訓練	年1回	避難場所や避難経路の確認と実践
	安全・健康 教育部会	防災訓練の実 施	年1回	防災訓練、各団体との交渉・交流、 移動確認マップ作成
広報	まちづくり 部会	広報誌発行	年2回	活動内容の情報発信
		H P作成管理	臨時	吉見地区の情報発信
その他	運営	運営委員会等 開催	臨時	部会調整、総会議案のの検討協議
		総会開催	5月	事業報告、収支決算、事業計画、収 支予算、記念講演会
	吉母部会	小学校統廃合	随時	小学校統廃合問題について関係機 関と調整
特徴ある事業 計画	蓋井等部会	他地区との交 流・島内環境 整備	年2回	他地区とのスポーツ・文化交流（グ ラウンドゴルフなど）草刈・干ばつ などの実施と他地区への要請
	吉母部会	小学校統廃合	随時	小学校統廃合問題について関係機 関と調整

菊川地区まちづくり協議会

①概要

協議会名	菊川地区まちづくり協議会	
設立年月日	平成 27 年 9 月 28 日	
TEL	083-250-8401（共通）	
FAX	083-250-8401（共通）	
事務所所在地	下関市菊川町大字田部 7 4 7 番地 4 菊川総合支所第 3 庁舎内	
中学校区	菊川中学校	
e-mail	machi-kiku927@dune.ocn.ne.jp	
HP		
理念	人と人とのつながりを大切にし、地域の力が発揮できるまちづくり	
市街化区域面積	都市計画区域外	
都市計画マスタープランの位置付け	菊川地域	田園住宅ゾーン

②産業構成

就業者数	4,151 人	100%
第 1 次産業	612 人	15%
第 2 次産業	1,166 人	28%
第 3 次産業	2,314 人	56%
その他	59 人	1%

※就業者数は、平成 22 年国勢調査より

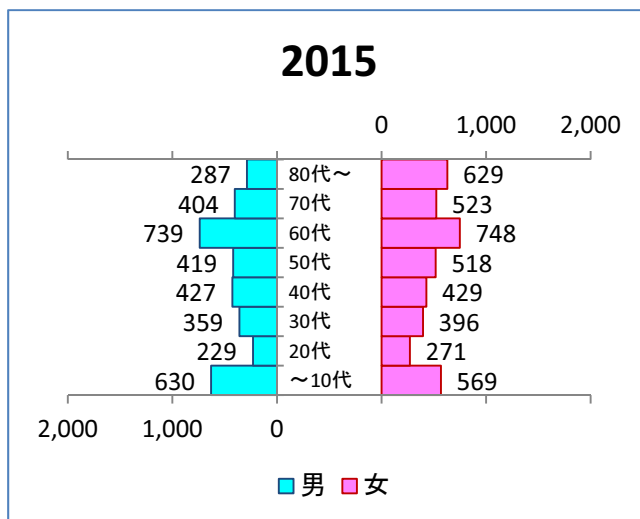
③地域資源

主要交通	国道 491 号、県道 34 号、県道 35 号等
公共施設	下関市役所菊川総合支所、下関市菊川ふれあい会館、菊川図書館等
学校	田部高校、菊川中学校、豊東小学校、岡枝小学校、櫛崎小学校
観光資源等	道の駅きくがわ等
神社仏閣	桜井八幡宮、七見法輪寺等
主要事業所	やまぐち県酪等
産業・特産品	そうめん等
文化	夏祭り花火大会、文化産業祭等

④人口

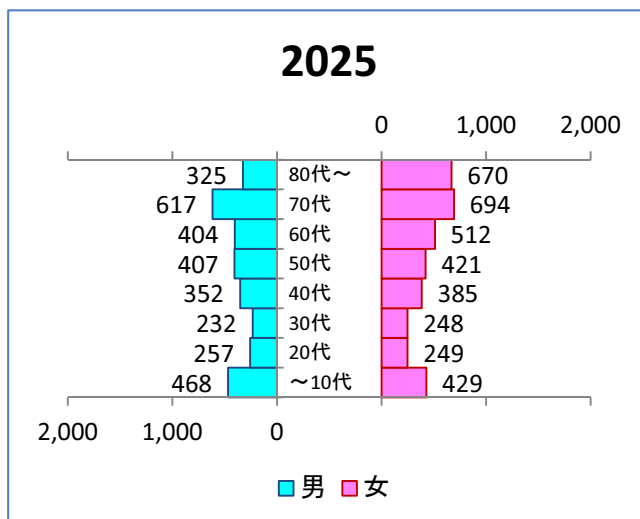
2015

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	630	569
20代	229	271
30代	359	396
40代	427	429
50代	419	518
60代	739	748
70代	404	523
80代～	287	629
合計	3,494	4,083



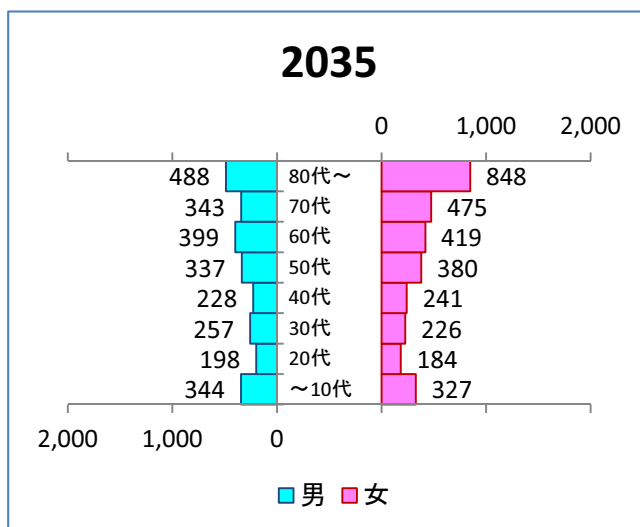
2025

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	468	429
20代	257	249
30代	232	248
40代	352	385
50代	407	421
60代	404	512
70代	617	694
80代～	325	670
合計	3,062	3,608



2035

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	344	327
20代	198	184
30代	257	226
40代	228	241
50代	337	380
60代	399	419
70代	343	475
80代～	488	848
合計	2,594	3,100



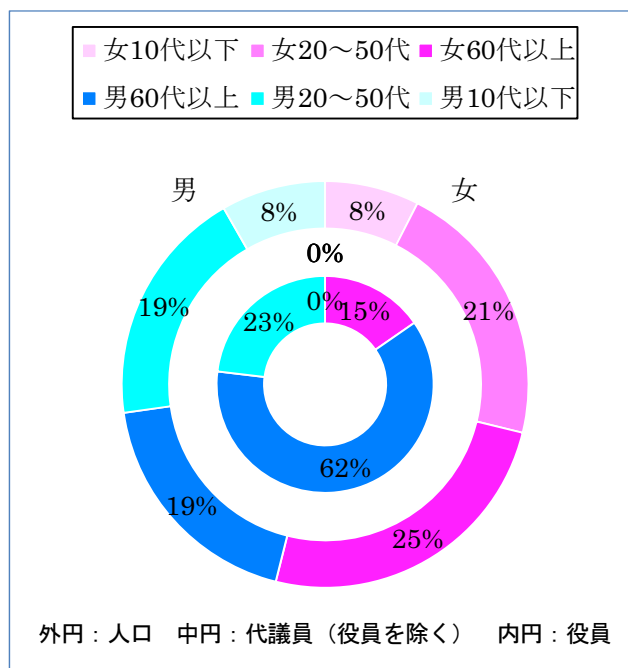
※ 下関市地区別人口ビジョン（平成28年3月）を基に算出した数値

⑤人員構成

年代	役員		代議員		地区人口	
	男	女	男	女	男	女
～10代	0	0	0	0	630	569
20～50代	3	0	0	0	1,434	1,614
60代～	8	2	0	0	1,430	1,900
合計	11	2	0	0	3,494	4,083

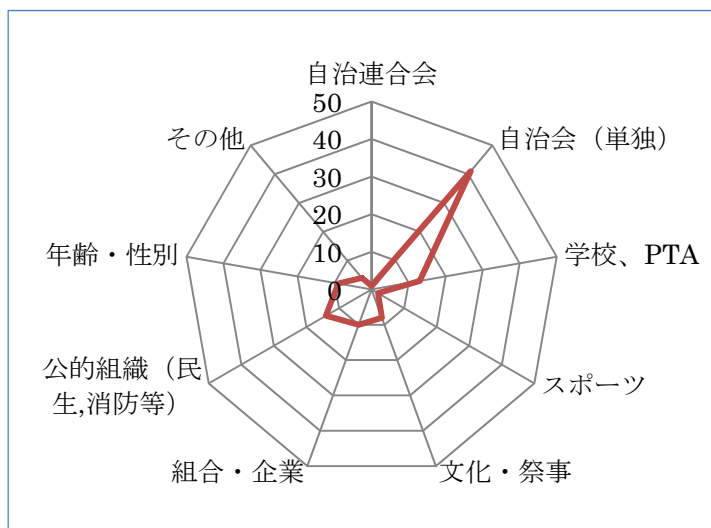
(代議員データなし)

※ 地区人口は④2015年人口より



⑥構成団体

団体種別	団体数
自治連合会	1
自治会（単独）	41
学校、PTA	13
スポーツ	2
文化・祭事	8
組合・企業	10
公的組織（民生, 消防等）	14
年齢・性別	9
その他	4
合計	102



⑦予算規模

(単位：円)

平成 28 年度予算 収入		平成 28 年度予算 支出	
市補助（運営費）	1,191,000	運営費	1,191,000
市補助（活動費）	1,378,000	活動費	1,378,000
会費・参加料			
寄附			
利息・雑入			
合計	2,569,000	合計	2,569,000

⑧事業

分野	区分	事業名	実施頻度	事業概要
福祉	生活部会	障害者とその家族の集い	月1回	認知症の人に対する地域住民の理解と協力を得るための講習会を開催
		電動カート講習会	年1回	利用者の名簿により、地域でネットワークを作って見守るための講習会を実施
環境				
活性化・振興	文化教育観光部会	あいさつキャンペーン	月1回	挨拶強化日を作り、町内すべての方に呼びかけて実施
	事業部会	キッズフェスタ	年1回	子供たちと高齢者が、昔からの遊びを行い、文化の伝承、交流を図る。
生活支援	全体事業	防災講習会	年1回	防災に関する講習会及び避難行動要支援者に対する対策を講じる
	文化教育観光部会	こども110番マップ作成	年1回	校区ごとにこども110番のマップを作製
		育児サロン開設	随時	サロン開設のための情報収集
広報	総務部会	広報紙発行	年2回	地区の課題、情報等を共有するために広報誌を発行
		ホームページ作成	随時	活動内容の情報発信
その他	生活部会	薬物乱用防止対策セミナー	月1回	薬物乱用防止セミナーの実施（既存組織の充実）
	文化教育観光部会	アンケート調査	年1回	小学校6年生～高校生を対象に調査実施
特徴ある事業計画	生活部会	障害者とその家族の集い	月1回	認知症の人に対する地域住民の理解と協力を得るための講習会を開催
	文化教育観光部会	育児サロン開設	随時	サロン開設のための情報収集

豊田地区まちづくり協議会

①概要

協議会名	豊田地区まちづくり協議会	
設立年月日	平成 28 年 2 月 2 日	
TEL	083-766-0775 (共通)	
FAX	083-766-0775 (共通)	
事務所所在地	下関市豊田町大字矢田 1 4 9 番地 1 豊田生涯学習センター内	
中学校区	豊田中学校	
e-mail	toyota.machizukuri@clock.ocn.ne.jp	
HP	http://toyota.main.jp	
理念	人と人とのつながりを大切にし、地域の力が発揮できるまちづくり	
市街化区域面積	都市計画区域外	過疎地域指定
都市計画マスタープランの位置付け	豊田地域	田園住宅ゾーン、農林水産業振興ゾーン

②産業構成

就業者数	3,181 人	100%
第 1 次産業	674 人	21%
第 2 次産業	727 人	23%
第 3 次産業	1,753 人	55%
その他	27 人	1%

※就業者数は、平成 22 年国勢調査より

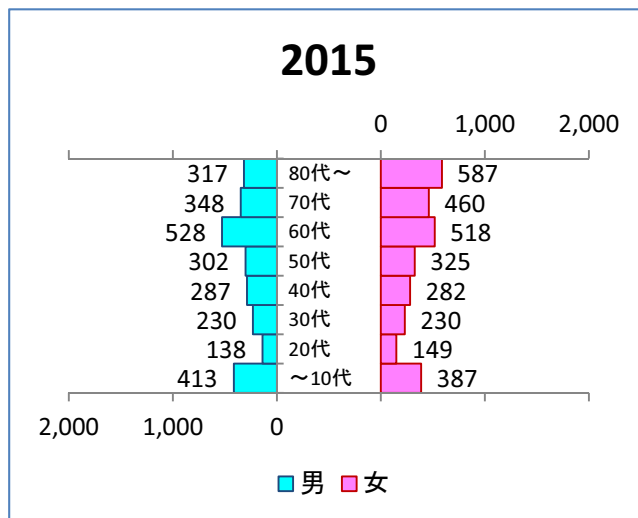
③地域資源

主要交通	国道 435 号、県道 34 号
公共施設	下関市役所豊田総合支所、豊田図書館、殿居公民館、豊田中公民館、三豊公民館、西市公民館、豊田下公民館
学校	西市高校、豊田中学校、豊田中小学校、西市小学校、豊田下小学校
観光資源等	道の駅蛸街道西ノ市、豊田湖畔公園、農業公園みのりの丘、ほたる舟
神社仏閣	西八幡宮、妙栄寺
主要事業所	
産業・特産品	梨
文化	ホタル祭り

④人口

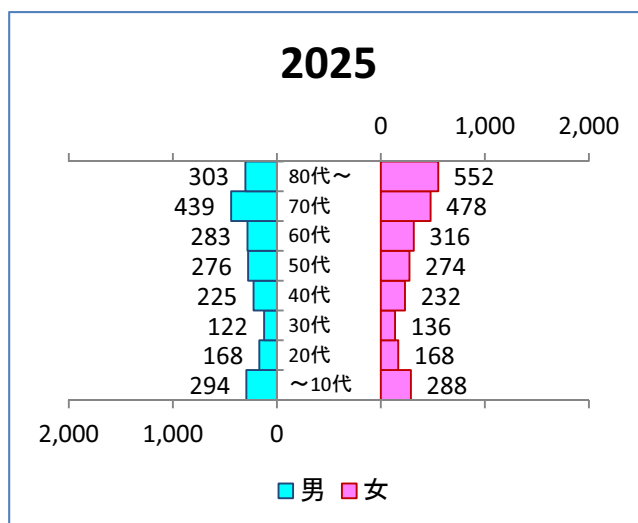
2015

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	413	387
20代	138	149
30代	230	230
40代	287	282
50代	302	325
60代	528	518
70代	348	460
80代～	317	587
合計	2,563	2,938



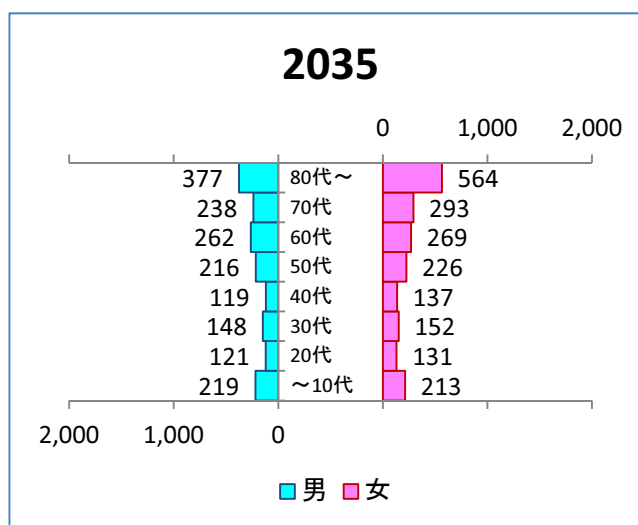
2025

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	294	288
20代	168	168
30代	122	136
40代	225	232
50代	276	274
60代	283	316
70代	439	478
80代～	303	552
合計	2,110	2,444



2035

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	219	213
20代	121	131
30代	148	152
40代	119	137
50代	216	226
60代	262	269
70代	238	293
80代～	377	564
合計	1,700	1,985

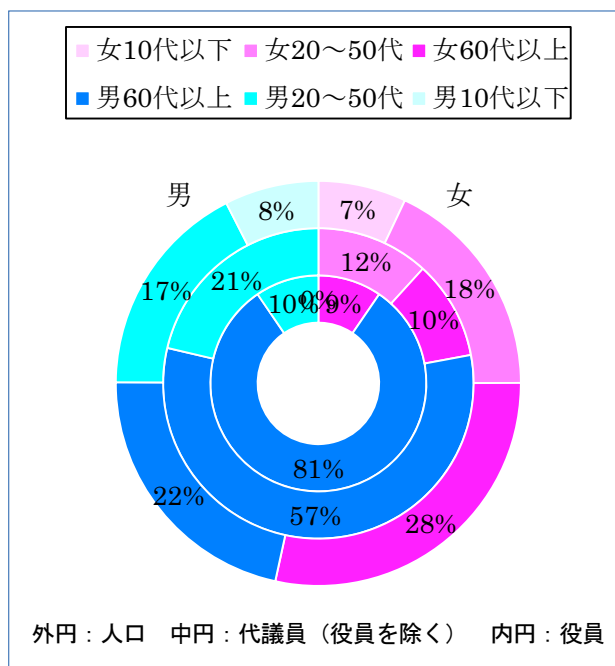


※ 下関市地区別人口ビジョン（平成 28 年 3 月）を基に算出した数値

⑤人員構成

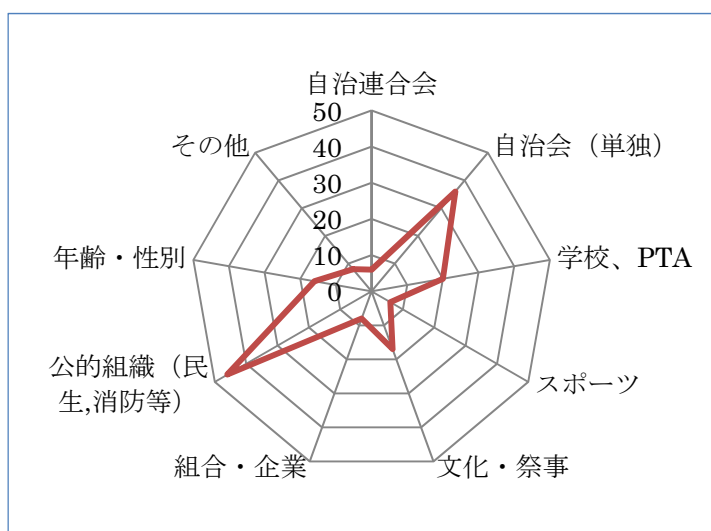
年代	役員		代議員		地区人口	
	男	女	男	女	男	女
～10代	0	0	0	0	413	387
20～50代	2	0	29	16	957	986
60代～	17	2	77	14	1,193	1,565
合計	19	2	106	30	2,563	2,938

※ 地区人口は④2015年人口より



⑥構成団体

団体種別	団体数
自治連合会	6
自治会（単独）	36
学校、PTA	20
スポーツ	6
文化・祭事	17
組合・企業	8
公的組織（民生, 消防等）	46
年齢・性別	16
その他	8
合計	163



⑦予算規模

(単位：円)

平成 28 年度予算 収入		平成 28 年度予算 支出	
市補助（運営費）	1,100,000	運営費	1,101,000
市補助（活動費）	1,339,000	活動費	1,540,000
会費・参加料	200,000		
寄附	1,000		
利息・雑入	1,000		
合計	2,641,000	合計	2,641,000

⑧事業

分野	区分	事業名	実施頻度	事業概要
福祉				
環境	すこやかグループ	花いっぱい運動	随時	町内の花壇を充実する
		招魂場の整備	年4回	自治会が参加して整備
活性化・振興	ふれあいグループ	町コンの実施	年1回	男女の交流会(町コン)を実施
	ふるさとグループ	肥中街道の整備	年1回	肥中街道の町内全線を通行できるようにして、歴史ウォークを実施
		祭りで地域を盛り上げる	随時	ハッピーを製作し、各行事に使用する
		グラウンドゴルフ大会の開催	年1回	豊田湖畔公園で地区内交流大会を開催
生活支援	ふれあいグループ	空家の有効利用	年1回	町内空家状況の調査
		有害鳥獣被害の防止	年3回	猟友会、行政を含めて協議会を開催
	すこやかグループ	子供、お年寄り見守り隊	随時	各団体から3名選出登録して、ロゴ入りスタッフジャンバーを作成、着用する
		健康づくり	年1回	全町に呼びかけ、ノルディックウォーキング
広報	全体事業	広報紙の発行	年4回	活動内容と情報発信
		ホームページの管理運営	随時	インターネットによる情報発信
その他				
特徴ある事業計画	ふるさとグループ	肥中街道の整備	年1回	肥中街道の町内全線を通行できるようにして、歴史ウォークを実施
	ふれあいグループ	空家の有効利用	年1回	町内空家状況の調査

豊浦地区まちづくり協議会

①概要

協議会名	豊浦地区まちづくり協議会	
設立年月日	平成 27 年 12 月 1 日	
TEL	083-227-2744 (共通)	
FAX	083-227-2744 (共通)	
事務所所在地	下関市豊浦町大字川棚 7 1 1 2 番地 4 豊浦コミュニティ情報プラザ内	
中学校区	夢が丘中学校、豊洋中学校	
e-mail	toyoura-machidokuri@chic.ocn.ne.jp	
HP	http://toyouramatidukuri.wix.com	
理念	子育て支援、地域の活性化、安全で住み良い環境づくり、医療福祉の充実を通じたまちづくり	
市街化区域面積	5.02 km ²	
都市計画マスタープランの位置付け	豊浦地域	田園住宅ゾーン

②産業構成

就業者数	8,551 人	100%
第 1 次産業	655 人	8%
第 2 次産業	2,115 人	25%
第 3 次産業	5,624 人	66%
その他	157 人	2%

※就業者数は、平成 22 年国勢調査より

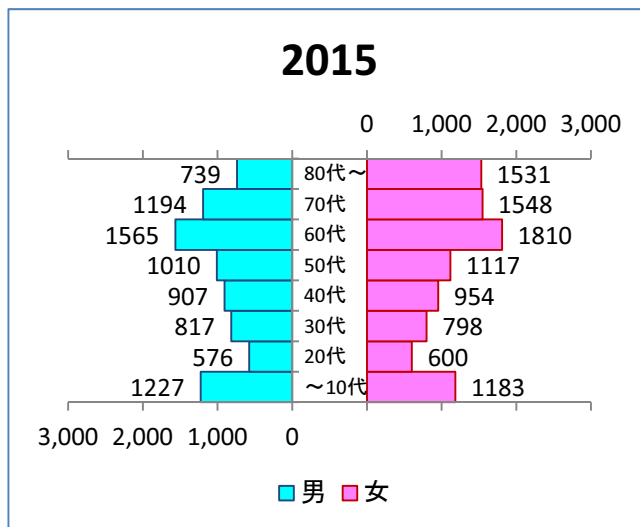
③地域資源

主要交通	国道 191 号、県道 40 号等、山陰本線
公共施設	下関市役所豊浦総合支所、豊浦図書館、室津公民館、黒井公民館、川棚公民館、小串公民館
学校	響高校、夢が丘中学校、豊洋中学校、室津小学校、誠意小学校、川棚小学校、小串小学校、宇賀小学校
観光資源等	リフレッシュパーク豊浦、川棚温泉、くすの森
神社仏閣	杜屋神社、松尾神社、福德稲荷神社、安養寺、妙青寺、三恵寺
主要事業所	
産業・特産品	
文化	せぎ餅、えびす祭、管公祭、小野ばんばら楽、相撲、歌舞伎若鳴座、川棚温泉祭、豊浦コスモス祭、コルトー音楽祭

④人口

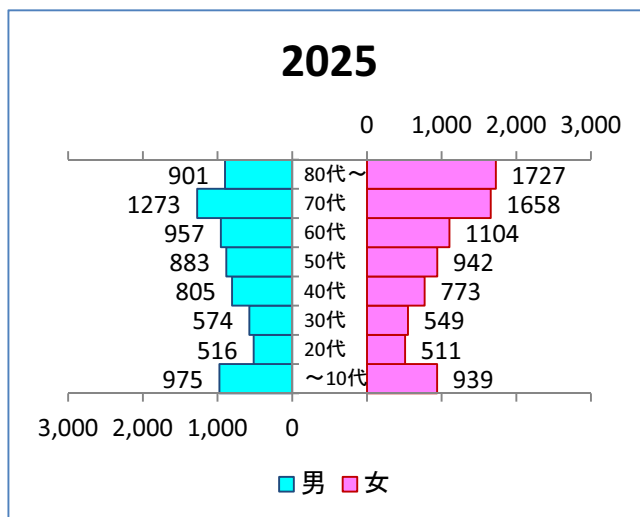
2015

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	1,227	1,183
20代	576	600
30代	817	798
40代	907	954
50代	1,010	1,117
60代	1,565	1,810
70代	1,194	1,548
80代～	739	1,531
合計	8,035	9,541



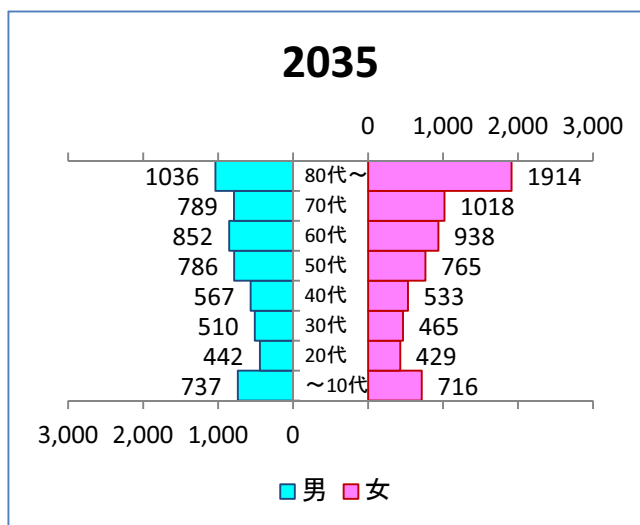
2025

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	975	939
20代	516	511
30代	574	549
40代	805	773
50代	883	942
60代	957	1,104
70代	1,273	1,658
80代～	901	1,727
合計	6,884	8,203



2035

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	737	716
20代	442	429
30代	510	465
40代	567	533
50代	786	765
60代	852	938
70代	789	1,018
80代～	1,036	1,914
合計	5,719	6,778

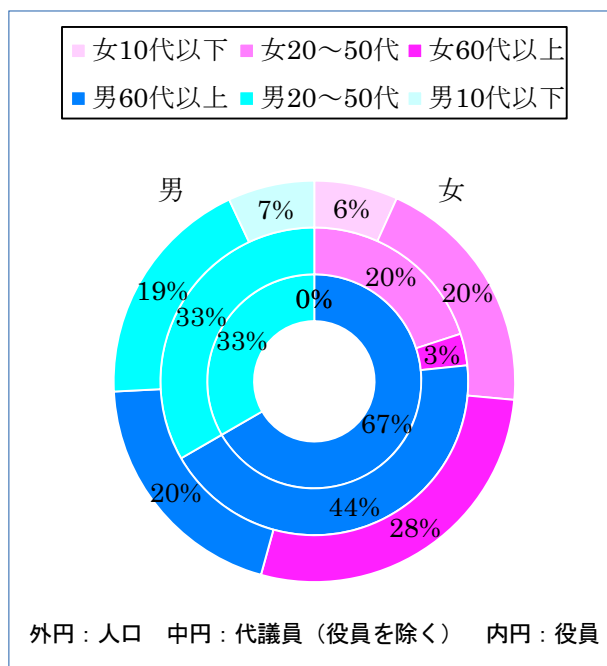


※ 下関市地区別人口ビジョン（平成 28 年 3 月）を基に算出した数値

⑤人員構成

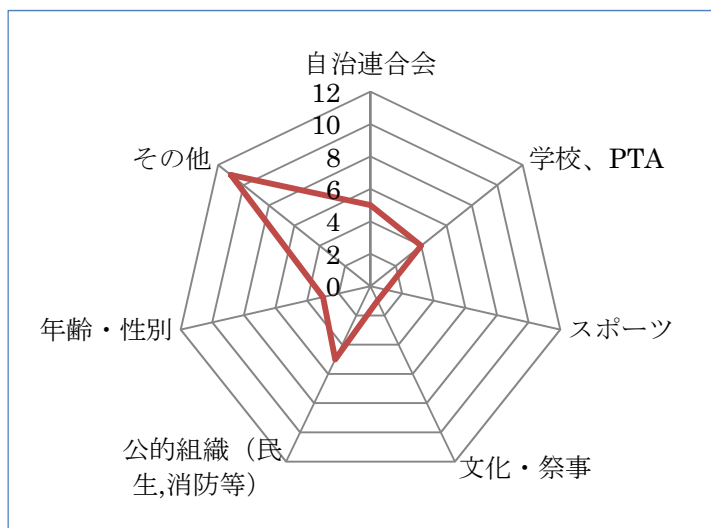
年代	役員		代議員		地区人口	
	男	女	男	女	男	女
～10代	0	0	0	0	1,227	1,183
20～50代	4	0	10	6	3,310	3,469
60代～	8	0	13	1	3,498	4,889
合計	12	0	23	7	8,035	9,541

※ 地区人口は④2015年人口より



⑥構成団体

団体種別	団体数
自治連合会	5
学校、PTA	4
スポーツ	1
文化・祭事	1
公的組織（民生, 消防等）	5
年齢・性別	3
その他	11
合計	30



⑦予算規模

(単位：円)

平成28年度予算 収入		平成28年度予算 支出	
市補助（運営費）	1,369,000	運営費	1,370,000
市補助（活動費）	1,845,000	活動費	1,846,000
会費・参加料	0		
寄附	0		
利息・雑入	2,000		
合計	3,216,000	合計	3,216,000

⑧事業

分野	区分	事業名	実施頻度	事業概要
福祉	文化・スポーツ部会	障害者スポーツ研修視察	年1回	研修と視察
	医療福祉部会	介護保険・施設に関する説明会	年5回	説明会の実施（各地区につき1回）
環境				
活性化・振興	地域活性化部会	地域マップ作り	通年	地域の観光資源マップ作成
		道の駅構想検討	通年	道の駅についての調査
		農・水・観光の活性化	通年	現状調査と視察
	文化・スポーツ部会	障害者スポーツイベント	年1回	障害者スポーツイベントの実施
		ウォーキング	年1回	ウォーキングイベントの実施
		5地区文化交流会	年1回	5地区文化交流会の実施
		芸術交流会	年1回	芸術交流会の実施
生活支援	少子化対策部会	子育て世代サポート事業	年1回	地域実態調査
		若者支援事業	年1回	婚活について調査、実施
	生活環境部会	買物難民対策	上期	現状調査と対策の実施
		空き家対策	下期	現状調査と対策の実施
広報	少子化対策部会	カレンダー作成	年1回	豊浦町の行事カレンダーの作成
その他	生活環境部会	生活環境に関する研修・視察	年2回	研修と視察
	文化・スポーツ部会	豊浦しっちょる会	年1回	講演会の実施
		映画鑑賞会	年1回	豊浦映画鑑賞会の実施
特徴ある事業計画	文化・スポーツ部会	障害者スポーツ研修視察	年1回	研修と視察
		豊浦しっちょる会	年1回	講演会の実施

豊北地区まちづくり協議会

①概要

協議会名	豊北地区まちづくり協議会	
設立年月日	平成 27 年 12 月 8 日	
TEL	083-786-0010（共通）	
FAX	083-786-0010（共通）	
事務所所在地	下関市豊北町大字神田 1 1 9 9 番地 1 豊北生涯学習センター内	
中学校区	豊北中学校	
e-mail	houhokumatizukuri@chic.ocn.ne.jp	
HP	http://www.lifeaccessory.net/~machi/	
理念	地域の課題を解決するために地域の力が発揮できるまちづくり	
市街化区域面積	都市計画区域外	過疎地域指定
都市計画マスタープランの位置付け	豊北地域	田園住宅ゾーン、農林水産業振興ゾーン

②産業構成

就業者数	5,109 人	100%
第 1 次産業	1,290 人	25%
第 2 次産業	995 人	19%
第 3 次産業	2,817 人	55%
その他	7 人	0%

※就業者数は、平成 22 年国勢調査より

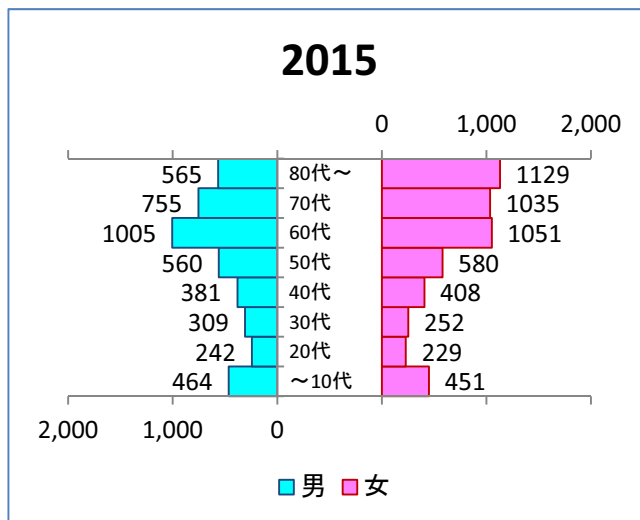
③地域資源

主要交通	国道 191 号、国道 435 号、県道 39 号、山陰本線
公共施設	下関市役所豊北総合支所、公民館 6 館、豊北図書館
学校	豊北高校、豊北中学校、神玉小学校、角島小学校、神田小学校、阿川小学校、栗野小学校、滝部小学校
観光資源等	角島、道の駅「北浦街道豊北」、土井ヶ浜人類学ミュージアム
神社仏閣	各地域の八幡宮他 7 社、各地域の 2 5 寺院
主要事業所	
産業・特産品	剣先いか、青のり、ウニ、シロウオ
文化	豊北夏まつり、浜出祭

④人口

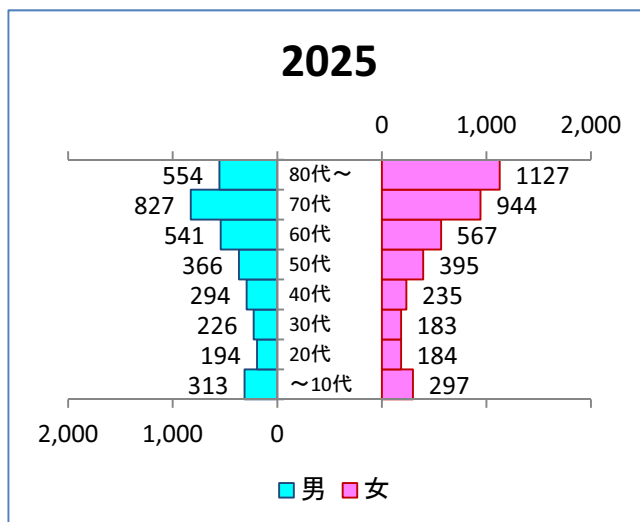
2015

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	464	451
20代	242	229
30代	309	252
40代	381	408
50代	560	580
60代	1,005	1,051
70代	755	1,035
80代～	565	1,129
合計	4,281	5,135



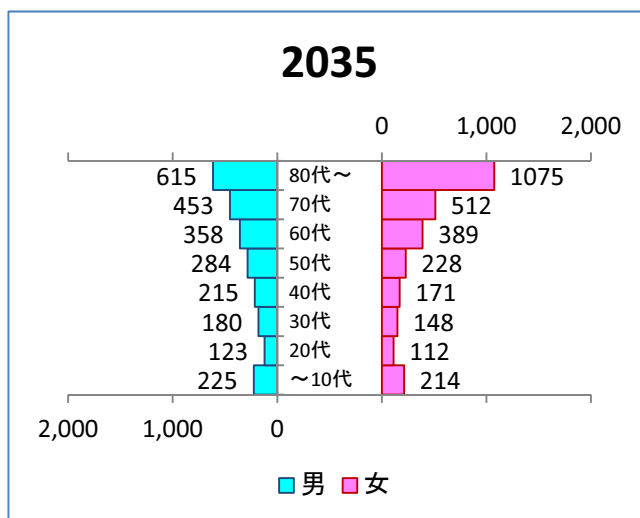
2025

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	313	297
20代	194	184
30代	226	183
40代	294	235
50代	366	395
60代	541	567
70代	827	944
80代～	554	1,127
合計	3,315	3,932



2035

年代	男 (人)	女 (人)
～10代	225	214
20代	123	112
30代	180	148
40代	215	171
50代	284	228
60代	358	389
70代	453	512
80代～	615	1,075
合計	2,453	2,849

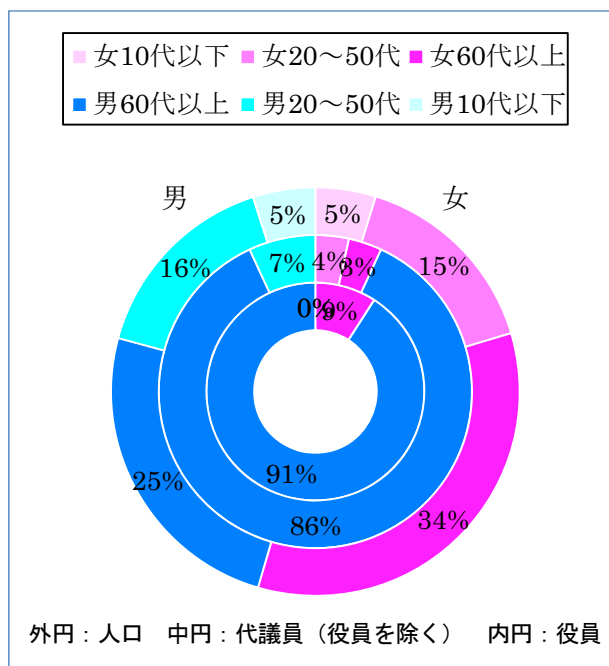


※ 下関市地区別人口ビジョン（平成28年3月）を基に算出した数値

⑤人員構成

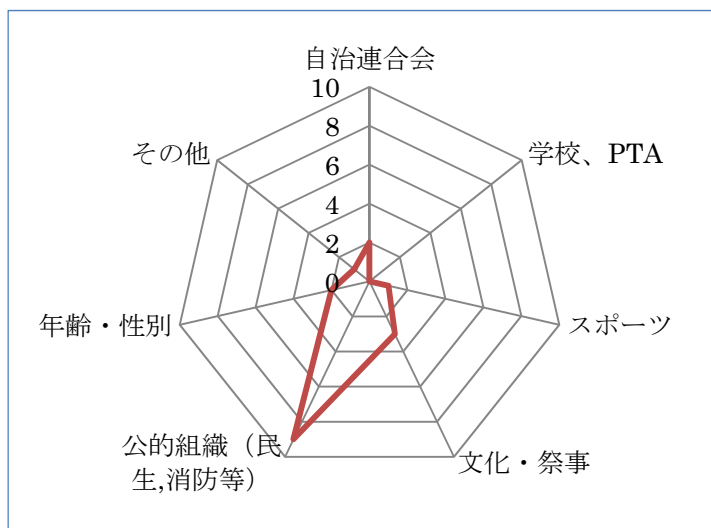
年代	役員		代議員		地区人口	
	男	女	男	女	男	女
～10代	0	0	0	0	464	451
20～50代	0	0	2	1	1,492	1,469
60代～	10	1	25	1	2,325	3,215
合計	10	1	27	2	4,281	5,135

※ 地区人口は④2015年人口より



⑥構成団体

団体種別	団体数
自治連合会	2
学校、PTA	0
スポーツ	1
文化・祭事	3
公的組織（民生, 消防等）	9
年齢・性別	2
その他	1
合計	19



⑦予算規模

(単位：円)

平成28年度予算 収入		平成28年度予算 支出	
市補助（運営費）	1,100,000	運営費	1,101,000
市補助（活動費）	1,551,000	活動費	1,551,000
会費・参加料	0		
寄附	0		
利息・雑入	1,000		
合計	2,652,000	合計	2,652,000

⑧事業

分野	区分	事業名	実施頻度	事業概要
福祉	安全安心部会	福祉医療対策	月1回	高齢者を対象に買い物ツアー便を走らせる(6地区)
環境	教育子育て部会	環境対策	年1回	河川海岸等を現地調査、環境保全策を検討する
活性化・振興	活性化部会	観光振興対策	随時	観光拠点の景観保全を検討する
			随時	誘導案内看板の見直しを検討する
			随時	国道の渋滞緩和策を検討する(春・秋の行楽シーズン)
			随時	雇用につながる集客施設の誘致を検討する(場づくり)
	教育子育て部会	少子化対策	随時	若者世帯の増加策について検討する
生活支援	安全安心部会	防災安全対策	随時	災害時における避難場所等について検討する
		交通対策	年2回	高齢者を対象に交通安全教室を開催する(春・秋7地区)
			年1回	小学生を対象に交通安全教室を開催する(7地区)
広報	企画部会	広報広聴	年2回	「まちづくり通信」の発行
			随時	「ホームページ」の開設(開設準備)
			年1回	「まちづくりシンポジウム」を開催する
その他	教育子育て部会	小中高対策	年1回	小学校の統廃合について意見交換会を開催する
			随時	高校の統合について検討する
特徴ある事業計画	安全安心部会	福祉医療対策	月1回	高齢者を対象に買い物ツアー便を走らせる(6地区)
	企画部会	広報広聴	年1回	「まちづくりシンポジウム」を開催する

第2章 先進的取組の現地調査

1 栃木県宇都宮市 みやのもり自治会

(1) 取組の背景

①まちづくりの課題

みやのもり自治会元会長の井上好昭氏は「まちづくりにおいては現在、政治・行政・警察・学校等任せでは解決できない『4大課題』が台頭し、深刻化しています」と語る。4大課題とは、①防犯・防災、②高齢化問題、③子どもの健全育成、④地域まちづくり財産の継承・活用であるという。これらの課題の特色は、どれも身近で切実な問題ばかりで、放置すれば悪循環に陥り急速に拡大することである。その対策はまちの実情によって千差万別であるが、いずれにせよ、住民が自ら主体となって解決するしかないという点で共通している。「自分たちのまちは自分たちで作っていくほかないのです」と井上氏は強調する。



②住民の地域参加

一方で井上氏は「住民は本来、地域社会への参加や奉仕を願っているものです」とも語る。企業が実施した退職者へのアンケート結果や、総務省の国民性調査結果を見ても、その傾向は明らかだという。また、世はボランティア時代であり、特に若者の間にはその指向が強い。一方で、職場環境、すなわち企業の考え方も「地域と共に」という方向に変化しつつある。

これら住民の考え方に関する特色は、潜在的であること、②優秀な人材が多いこと、そして③こうした人材の構成比が増えてきていることだという。したがって、納得できる動きのないところに参加はないということを肝に銘じつつ、潜在的な参加希望者をどうまちづくりに取り込むかがポイントとなる。

③高齢会の進んだ団地等から学ぶべきこと

さらに、井上氏は「みやのもり地区の40年前と現在を比較することで、職場一辺倒の人生が幸福か否かを含め、まちづくりの課題と解決策に関するヒントが学べると思います」と強調する。

地域住民によるまちづくりは、①住民の課題解決、②まちづくり担い手の確保、③住民の幸福度の向上を並行して解決する、いわば「一石三鳥」の取組なのである。

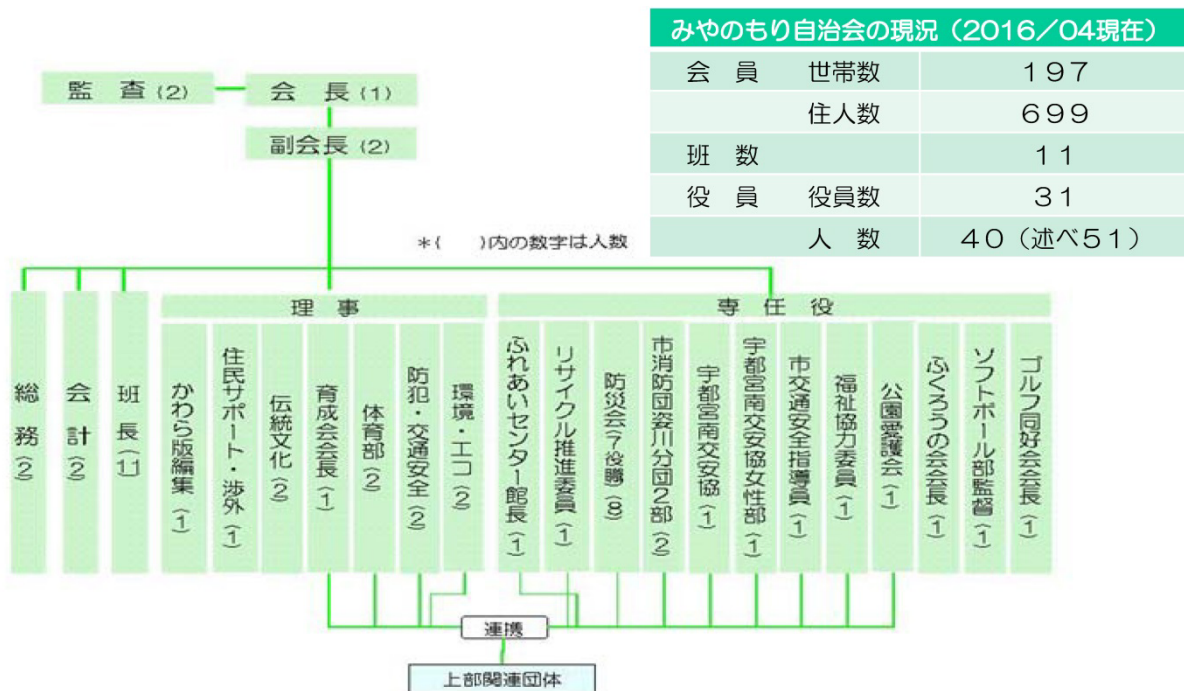
(2) 取組の内容

①みやのもり自治会の概要

みやのもり地区は宇都宮市の南西部に位置する、総戸数194戸、人口692名のまちである。自治会は平成16年度に発足して現在13年目を迎えているが、特筆すべき点は加入率が100%である上に、子どもからセカンドライフ者までの全住民が自治会員として活動していることだ。

地区の特徴としては、戸主の平均年齢が45歳前後と比較的若く、子どもが多いこと（小中学生165人：平成26年度）、共働きが多く昼間人口が極めて少ないこと、また新興住宅地で「寄り合い所帯」であること、さらに市内でも交通の便がよい地域に属することが挙げられる。「こうした特徴は、まちづくりや防犯・防災面ではマイナス要因になりやすいのです」と井上氏は語る。

そうした中、みやのもり自治会がまちづくりを行う上で求心力としていることは、ここに住む人たちはこの地を末代までの場所として自ら選び、一世一代の買い物をした者の集団であるということだ。そして、その選択が正しかったか否かは、自らのまちづくりいかにかかっているという意識で取り組んでいる。

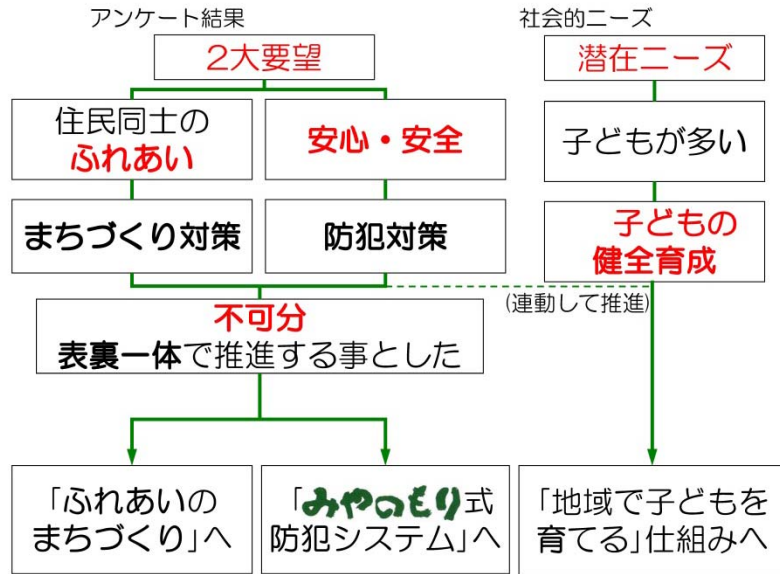


会 員	世帯数	197
	住人数	699
班 数		11
役 員	役員数	31
	人 数	40 (述べ51)

みやのもり自治会 組織図

②取組の経緯

みやのもり地区は、総戸数が100戸に達したのを機に、平成16年度に自治会を立ち上げた。井上氏は「今思えば、自治会発足2年目の平成17年度がターニングポイントでした」と振り返る。この年、みやのもり自治会は「まちづくり元年」を宣言し、住民アンケートを実施した。その住民アンケートの結果や、当時考えられた社会的ニーズからは、次のような課題が浮かび上がり、その解決に向けた方向性も見えてきた。



まちづくりにおける課題と解決に向けた方向性

③年度別のテーマ設定

住民ニーズ、社会ニーズに基づいて、みやのもり自治会では年度別にテーマを定め、今日まで年々内容をステップアップさせてきた。各年度のテーマは次のとおりである。「特に、初年度の平成16年に『まちづくりについての徹底した話し合い』をテーマに掲げたことの意味は大きく、実際に住民同士がとことん話し合い、その後のまちづくりに向けた強い結束が生まれました」と井上氏。みやのもり自治会はこうして、全住民でゼロから理想のまちづくりに取り組んできたのである。

年数	年度	テーマ
初年度	平成16年度	まちづくりについての徹底した話し合い 基礎ルールづくり
2年目	平成17年度	ふれあいのまちづくり
3年目	平成18年度	安心安全のまちづくり
4年目	平成19年度	伝統文化のまちづくり
5年目	平成20年度	郷土愛のまちづくり
6年目	平成21年度	地域社会と一体化したまちづくり
7年目	平成22年度	ITを活用したまちづくり
8年目	平成23年度	安心安全の強化防災に備えたまちづくり
9年目	平成24年度	子どもの健全育成強化のまちづくり
10年目	平成25年度	発足10周年のまちづくり
11年目	平成26年度	次の10年に向けたまちづくり
12年目	平成27年度	外部と連携した文化まちづくり
13年目	平成28年度	安全・融和・景観向上のまちづくり

(3) 取組の特徴

みやのもり自治会には「8つのみやのもり方式」と呼ばれる仕組みがある。井上氏はこれを「年々積み上げたまちづくりノウハウを共有化し、永続させる為にマニュアル化及び可視化したものです」と説明する。内容は次のとおりである。

- ① 全員参加体制と活動の1/3方式
- ② 地域で子どもを育てるシステム
- ③ みやのもり式防犯システム
- ④ 自治会マネジメントシステム
- ⑤ 自治会役員選考システム
- ⑥ 情報の共有化システム
- ⑦ 自治会入会勧誘システム
- ⑧ 地域連携のまちづくりシステム

本稿では、このうち①～③について説明する。その他の項目については、みやのもり自治会のWebサイト (<http://www7b.biglobe.ne.jp/~miyanomori/top.html>) を参照されたい。



8つのみやのもり方式 ～組織体制と行動の原則～

①全員参加体制と活動の1/3方式

全員参加体制とは、全ての団体を自治会組織（現在5団体）に組み入れる仕組みである。全ての住民は、少なくとも一つ以上の団体に加入し活動する。その上で、各団体の活動は次の1/3方式を原則としている。

1/3=懇親

1/3=研鑽

1/3=まちづくりへの奉仕・貢献

各団体は自分達で活動内容を決め、総会で発表する。そして、1/3方式を踏まえている団体には、自治会として活動資金を支給することとしている。この仕組みにより、みやのもり自治会では、自治会加入率100%を達成した上に、子どもからセカンドライフ者に至るまで全住民が自治会員として活動している。また「まちづくり」「人づくり（生涯学習）」「絆づくり」が三位一体で実現されている。さらに、組織が重層化されているという利点もある。

②地域で子どもを育てるシステム

みやのもり自治会では、子どもの健全育成（地域で子どもを育てること）に関して次の点を基本的な考え方としている。

- ・『地域で子どもを育てる』ことはみやのもり自治会の社会的責務であり、その意義を全員で共有しておく
- ・育成会は極めて重要であるが、突き詰めれば『子どもを持つ家庭の延長』である
- ・学校や家庭に於ける『タテの関係』では学べない『ナナメの関係』を地域で体得させる
- ・そのためには自治会と育成会を一体化させ（組織／人事／イベントの一体化）、全住民で育成するしくみとする
- ・その上で、育成会は自治会組織の一団体として、『みやのもり1/3方式』によりその自主活動を尊重する
- ・具体的取組内容は初歩的なことから年々ステップアップさせていく

こうした取組の結果、みやのもり地区では子どもたちは物心付いたときから兄弟姉妹のように育っている。住民はほとんどが顔見知りであり、したがって挨拶や会話もよくできる。さらに、地域を愛する心が自然に育まれ、誰もが公園や道路を汚さないのでまちがきれいである。こうした状況は、他地区の友達からもうらやましがられており、自分たちのまちに対する誇りにもつながっているという。

同時に親達も、まちを挙げて子どもを育成してもらっていることを肌で感じている。「実際に、そのような言葉を聞くことも多くなってきました」と井上氏。その結果、まちづくりへの協力度も年々高まってきているという。

③みやのもり式防犯システム

防犯に関するみやのもり自治会の基本的な考え方は、次のとおりである。

- ・防犯はまちづくりと表裏一体で進める
- ・手間がかからず持続性のあることを全住民で行う
- ・特定の人に頼らないことを原則とする
- ・人手で補えない点はグッズや情報を駆使し、かつ“目”に訴える
- ・空き巣の発生しやすい秋～冬に『防犯強化運動』を実施する（全員参加）

具体的な活動内容として、基本活動としてはグッズやシステムを利用した日常活動を行っている。その概要は次のとおりである。

活動	内容
腕章着用運動（0～3分パトロール）	ゴミ出し、庭先洗車、散歩等“ついで”のときに必ず腕章を着用する
不審者（車）情報の掲示	不審者（車）を見たら、その内容を自治会内12か所に設置した「不審者情報板」に掲示する
通路への名称付け	自治会内の全18通路に自分達でネーミングし、不審者の出没場所を特定しやすくする
「防犯パトロール実施の家」のパネルを全戸掲示	玄関や門扉の目立つ場所にパネルを掲示する
「全住民による防犯パトロール実施のまち」の立て看板設置	自治会内主要6か所に立て看板を設置する
携帯メールとかかわら版による情報の共有化	緊急時には「携帯メールシステム」を活用し、全戸に一斉配信する

このほかにも、防犯灯の増設とLEDへの切替、秋～冬の防犯強化運動の実施、警備保障会社と自治会との個人住宅機械警備契約の締結（自治会では全国初）、危険個所の排除なども行っている。また、交通安全に関して警察から「ゾーン30（※）」のモデル指定を受けたり、これも警察と連携して自治会への全進入路6か所に防犯カメラを設置したりしている。

こうした防犯活動の結果、空き巣の発生が大幅に減少し、最近6年間ではゼロとなっている。また、交通事故は自治会発足以来ゼロを維持している。



腕章着用運動

※ゾーン30：従来の通路毎の速度規制から、地域全体を30km/h速度規制とした警察庁の政策

(4) 取組の成果

①内部の評価

みやのもり自治会のこれまでの取組における成果として、次の点が挙げられる。住民はこれらを「みやのもりブランド」と呼び自信と誇りを持っている。

- ①まちが安心・安全である
- ②住民のほとんどが顔見知りで絆が強い
- ③何事にも全住民の参加意識が強く協力的である。
- ④まちがきれいである。
- ⑤子どもたちが健全に育っている。

②外部からの評価

まちづくりに関しては、下野新聞社の「下野ふるさと大賞」準大賞を受賞した。これは、自治会の団体としては初となる快挙であった。

一方、防犯に関しては、県の防犯モデル指定を受けたほか、平成 25 年度の「関東甲信越防犯フォーラム」（警察庁主催）で県代表として発表を行うなど、多くの高評価を受けている。

このほか、地域連携に関しても、31 社の企業連携と関係公共団体との協働について、専門家から「奇跡の自治会と脅威の地域連携」として評価され、平成 28 年 11 月には栃木県主催の「とちぎ協働推進大会」で発表を行った。

③将来に向けた目標

みやのもり自治会が目指す最終的な姿として、井上氏は「大人たちがこの地を選んでよかったと思い、高齢者たちはこの地が終生の地でよかったと思い、子どもたちはこの地に生まれ育ってよかったと思う、そんなまちを実現することです」と語る。そのために、全住民の幸福度の向上を目指して日々の取組を続けているという。

(5) 人材の現状

みやのもり自治会では、表のように様々な職業の人が役員となっている。その特徴は、あらゆる職業の人が役員を引き受けており、多くの人で分担していて、各人が個性を発揮していることである。

役員の職業	人数
公務員（県庁・市役所・教員・警察官・自衛官）	13
セカンドライフ者	3
自営業	1
医師	1
大手企業	9
その他	3
地域産業	10
合計	40

(6) 人材の発掘

みやのもり自治会では、人材発掘の原則を次のように捉え、様々な活動を行っている。

- ・動きのないところには人は集まらない
- ・住民ニーズに基づいた活動と楽しい雰囲気には人は集まる

①班別親睦会

みやのもり自治会では、班別親睦会を自治会費負担で実施している。これにより、全員参加が実現しており、家族紹介を毎年行うなど、新旧会員の交流の場ともなっている。井上氏によれば「親睦会を通じて住民の個性や特技が分かり、互いの勤務先や職業まで分かり合えるというメリットも生まれています」とのことだ。



班別親睦会

②防犯活動

井上氏は「防犯活動は、子どもからセカンドライフ者まで、全住民が関心を持っているテーマです」と語る。やるべき事柄も多く、現にみやのもり式防犯システムでは19項目を実施中である。また、全住民が役割を担い、全員が参加している点も特徴といえる。まちづくりと不可分であり、一方で警察との連携も必要とされるという点で「求心力が抜群で、自治会に最もふさわしいテーマです」と井上氏。

③夏祭り

みやのもり自治会の夏祭りのコンセプトは、「みんなで企画し、みんなで作り、みんなで食べて、みんなで飲んで、みんなで踊って、みんなで片づける」である。毎年、班ごとに当番を決め、それを順送りする。例えば「子ども縁日班」「カレーづくり班」「カレー販売班」といった具合である。これにより、全員参加が実現するとともに住民一人ひとりの個性も見えてくるという。



夏祭り

④まちづくり活動への子どもの参加

みやのもり自治会では、まちづくり活動への子どもの参加も積極的に進めている。例えば、一斉清掃（年4回）などがこれに当たるが、子どもたちの参加は、親の参加にも直結しているということである。



一斉清掃

⑤まちづくり活動への全住民の参加

みやのもり方式の「全員参加体制と活動の1/3方式」を通じ、全住民には、各自が所属する部署の活動に計画策定時から参画してもらっている。

⑥定年退職者への働きかけ

定年退職者には、退職前から役員として活動してもらおうことをお願いしておくなど、人材発掘に努めている。

⑦新入居者勧誘システム

みやのもり自治会は、新入居者に対し「自治会概要」「組織及び役員名簿（相談相手の提示）」「ゴミ出しルール」「団地内地図」「ご協賛先名簿（病院、商店等の紹介）」「防犯用具」「自治会加入申込書」「携帯メール申込み」を「7つ道具」として活用し、自治会への入会を勧めている。井上氏によれば「これが加入率100%維持のポイントとなっています」ということだ。

(7) 人材の育成

みやのもり自治会の考える人材育成の原則は次のとおりである。

- ・まちづくりは人づくり
- ・住民の個性や特技を活かす

①ステップアップによるまちづくり

「まちづくりは、やさしいことから始め、次第にステップアップすることが大切です」と井上氏は語る。みやのもり自治会では、年度ごとにテーマを定め、まちづくりを進めてきたが、こうしたステップアップは即、人材のレベルアップにつながるという。

②住民の個性の尊重

みやのもり自治会では、住民の個性を活かすことを重視している。住民には、特技や個性の持ち主が多く、その個性は班別親睦会や日頃のまちづくり活動からにじみ出てくるものだという。ICTの活用、ボードやパネルの手造り、かわら版の作成など、各自が個性を活かした活動をすることで、まち全体の取組が活性化される。

③役員会の工夫

みやのもり自治会では、各班の班長も、毎月の役員会に出席してもらっている。これにより、班員（住民）の声を反映すると共に執行部の考え方を浸透させる効果があり、また班長それぞれの適性も分かるという。

④班長研修会の実施

班長は毎年交代するため、班長研修会を実施してフォローアップに努めている。

⑤新規入居者研修会の実施

新規入居者研修会を毎年行っている。これにより、新旧住民のベクトル合わせを図ると共に、自治会員の権利（みやのもりブランドの恩恵）を即時に享受できることを説明し、同時に義務（住民としての役割）が生じることを納得してもらおう。

⑥かわら版の活用

井上氏は「かわら版には、情報機能とリード機能という二大機能があります」と強調する。「簡単なものからで構わないので、かわら版は必ず作成し、配布すべきだと思います」。また、かわら版を補完するために「まちづくりの本質探究シリーズ」という資料を発行して全戸に配布し、住民の啓発や新旧住民のベクトル合わせを行っている。



かわら版の例

⑦十大ニュースの選出

地区内で起きた「毎年の十大ニュース」を住民投票により選出し、自治会活動の年間成果を確認すると共に、住民に誇りと自信を持ってもらっている。

⑧役員依頼の工夫

役員登用の依頼に対し、本人の都合が悪い場合は、都合がよくなるまで待つて再度依頼するようにしている。井上氏によれば「それぞれに家庭の事情もありますから、事情が好転したときに引き受けてもらえるよう、粘り強くお願いすることが大切です」ということだ。

こうした取組の結果、みやのもり自治会は歴代会長をはじめ全員が素人からスタートし、今日の成果を上げるまでに成長した。井上氏の言葉を借りれば、まさしく「まちづくりは人づくり」ということになるのである。

(8) 他地域へのアドバイス

①先進地域に学ぶ

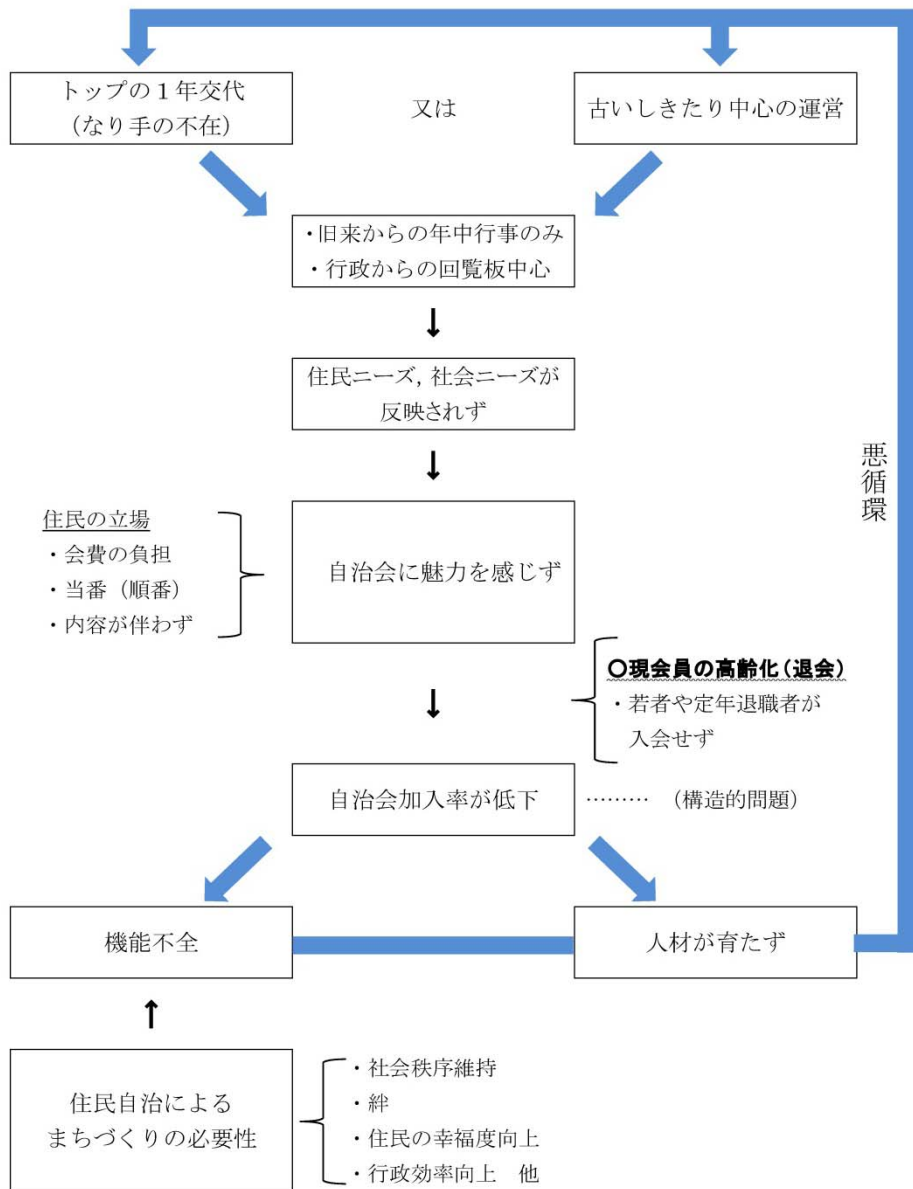
井上氏は、これからのまちづくり活動に際し、他地域に参考にしてほしいこととして、次の点を挙げている。まず、先進地域のよいところは積極的に受け入れること。「実行されている結果だけでなく、根本的な考え方、経緯や手順、取組姿勢等も含めて学ぶことが大切です」と井上氏。

次に、先入観に基づく「出来ない理由」を払しょくすること。井上氏によれば、よく耳にする「できない3大理由」は、①若者はやってくれない、②集合住宅の人はやってくれない、③高齢者や定年退職者はやってくれない、のいずれかだという。しかし、いずれも「納得し、楽しい雰囲気があれば参加してくれますし、個性や特技を発揮できる場があると積極的に活動してくれるものです」と井上氏は語る。そして、①の解決例としてはみやのもり自治会、②の解決例としては東京都立川市の大山自治会、③の解決例としては鹿児島県鹿屋市の「やねだん」を挙げてくれた。

②住民が参加しない悪循環を避ける

住民が参加しない「悪循環の構図」に陥らないことも大切だという。井上氏が考える悪循環の構図とは、図のような状態を指す。これを防ぐために、みやのもり自治会では会長の1年交代を改めると同時に、会長職に「最長6年」という期限を定めた。井上氏は「発足から1年経過した時点で気づき、役員が団結して総会に提案して実現しました」と説明する。

住民が参加しない悪循環の構図



③徹底して話し合う

井上氏によれば、まちづくりに取り組む前に、役員同士でとことん話し合うことが大切だという。「みやのもり自治会では、そのために1年間を費やしました」と井上氏。話し合う内容としては、例えばまちづくりの目的や、自分達のまちの長所や短所、役員の個性や特技、役員の団結、住民ニーズなど、いくらでも考えられるし、また何でもよいのだという。「ときにはお酒を飲みながら、コミュニケーションを充実させていくことが大切です」。

(9) 行政への提言

①権威ある表彰制度の創設

井上氏によれば「これからは住民自治も格差時代です」ということだ。優秀な自治会には住民に誇りを持ってもらうことが、遅れている自治会には目覚めと住民圧力を促すことが必要だという。そのため、行政には、優秀な自治会を公的に表彰する、新たな、そして権威を持った表彰制度の創設を提案したいということである。

②永年勤続表彰の見直し

まちづくりにおいてはこれまで、長年にわたり自治会長などを務めた人に対する表彰が多く行われてきた。しかし、井上氏は「まちづくりは一人ではできませんし、年数よりも内容が重要なはずです」と語る。まちづくりは、住民も役割を果たしてこそ成り立つという考え方だ。そこで、行政には、個人の表彰よりも自治会等の団体を表彰する方向に転換してほしいという。

③行政支援の見直し

井上氏は、行政の支援が旧来からの年中行事の支援や、単なる役員手当に終わっていないか、再検討が必要ではないかという。行政の支援は、それよりもまちづくりを学ぶための研修費や、新規事業、あるいは上に挙げたような新たな表彰にこそ活用すべきという考え方である。また、過度なマニュアル提供等、行政が住民に対し過保護になりすぎていないか、という点も考える必要があるという。「形式にとらわれるのではなく、住民主体の考え方に立つことが第一だと思います」と井上氏は語る。

(10) まとめ

「地域のまちづくりは、自分たちのためであり、損得を超えて楽しいことであるはずですよ」と井上氏。そこには、5つの楽しさがあるという。それは、①参加する楽しさ、②他人と交流する楽しさ、③まちづくりが実現（進展）する楽しさ、④他人に喜んでもらう楽しさ、そして⑤後世に残る楽しさ、の5つである。

現在の活動の結果は、本人の幸福度はもとより、末代に至るまで影響する。今が「のるかそるか」の分岐点であり、困難であってもむしろそれをチャンスにすべきだと、最後に井上氏は語ってくれた。

宇都宮市の事例から学べること

■人材発掘の方法

- ・「8つのみやのもり方式」は、長年積み上げたまちづくりのノウハウを共有化し、永続化するためにマニュアル化及び可視化したものである。
- ・その代表格が「全員参加体制と活動の1/3方式」であり、全ての団体（現在5団体）を自治会組織に組み入れ、全ての住民が一つ以上の団体に加入し活動する。各団体の活動は「1/3=懇親」「1/3=研さん」「1/3=まちづくりへの奉仕・貢献」を原則とする。
- ・各団体は自ら活動内容を決めるが、1/3方式を実践している団体には自治会として活動資金を支給する。これにより、全ての住民がまちづくりに関わる仕組みが構築され、「まちづくり」「人づくり（生涯学習）」「絆づくり」が三位一体で実現されている。

■人材育成の方法

- ・人材育成の原則は「まちづくりは人づくり」「住民の個性や特技を活かす」の二点に絞られる。まちづくりは、やさしいことから始め次第にステップアップすることで、人材のレベルアップに直結する。また、住民の特技や個性を見だし、生かす方策を考えることが重要である。
- ・まちづくり協議会が実施している研修事業も、人材育成につながっている。

■人材発掘のための情報

- ・住民は本来、地域社会への参加や奉仕を願っている。これは退職者へのアンケート結果や、総務省の国民性調査結果からも明らかである。また、世はボランティア時代（特に若者）であり、職場環境も「地域と共に」という方向に変化している。
- ・こうした願いは潜在的であり、納得できる動きのないところに参加はない。とはいえ優秀な人材は多く、構成比も増えつつある。したがって、これらの潜在的な人材をどう取り込むかがポイントといえる。
- ・会長や副会長は、班別親睦会に手分けして参加し、班員の職業や個性等を自然に把握している。それを元に、役員へ登用したり、定年退職の頃合いを見計らって声をかけている（退職前から役員として活動してもらえるよう依頼しておく）。

■若い人の参加促進

- ・人材発掘における原則は「動きのないところには人は集まらない」「住民ニーズに基づいた活動と楽しい雰囲気には人は集まる」の2点である。
- ・特にポイントとなるのは「防犯活動」と「班別親睦会」である。
- ・防犯活動は手が付けやすく、子どもから老人まで興味があり、細かなことまで含めるとやるものがたくさんある。そのため、自治会活動にうってつけのテーマであり、求心力も抜群である。
- ・班別親睦会では、自治会予算による全員参加が実現している。また、家族紹介を毎年行っており、新旧会員の交流が実現している。これにより住民一人ひとりの個性や特技が分かり、さらに勤務先や職業まで分かり合える。
- ・例えば一斉清掃のように、まちづくり活動への子どもの参加は、親世代の参加に直結する。

■他地域へのアドバイス

- ・よその事例で、よいところは積極的に受け入れることを勧めたい。実行されている結果ばかりでなく、「根本的な考え方」「経緯や手順」「取組姿勢」等を学ぶことが大切である。
- ・先入観に基づく「できない理由」を払しょくすべきである。よくある「できない3大理由」は①若者はやってくれない、②集合住宅の人はやってくれない、③高齢者や定年退職者はやってくれない、である。
- ・しかし、いずれも住民が納得し、楽しい雰囲気があれば参加してくれる。また、個性や特技を発揮できる場があると積極的に活動してくれる。前項の解決例として、①はみやのもり自治会（本事例）、②は東京都立川市大山自治会、③は鹿児島県鹿屋市「やねだん」などを挙げるができる。
- ・まちづくりに取り組む前に、役員同士でとことん話し合うことが重要である。みやのもり自治会では、このためだけに1年を費やした。話し合う内容は「まちづくりの目的」「自分達のまちの長所や短所」「役員の個性や特技」「役員の団結」「住民ニーズ」などであり、飲食によるコミュニケーションが効果的である。

2 三重県名張市 桔梗が丘自治連合協議会

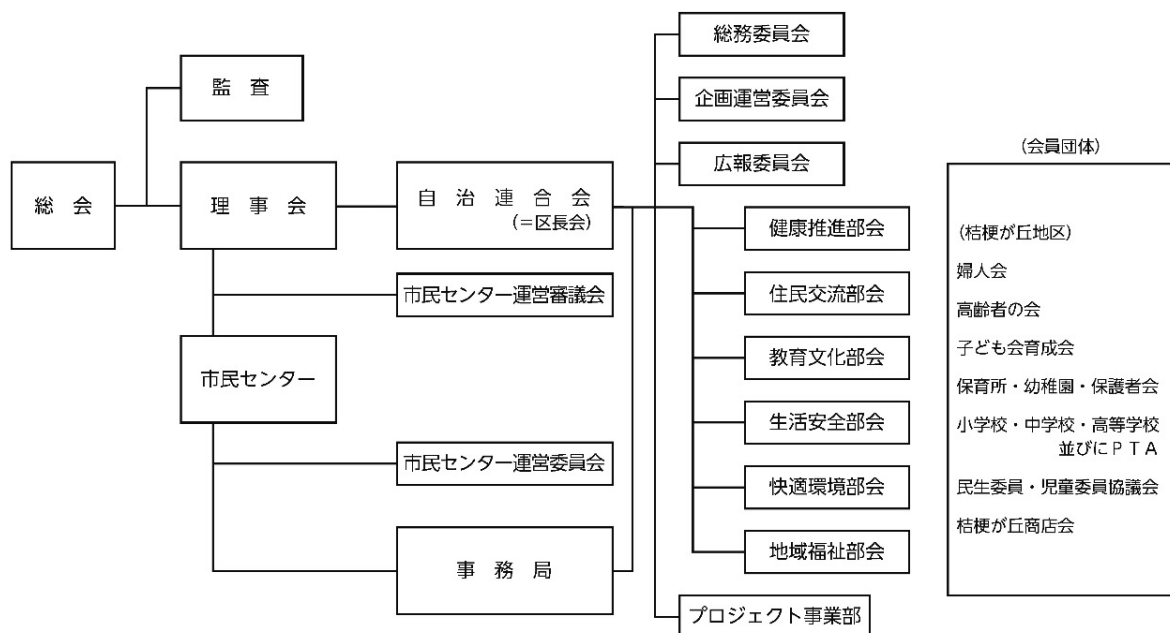
(1) 桔梗が丘自治連合協議会の概要

① 設立の経緯

名張市は従来、区長制を敷いており、桔梗が丘地区においても区長会が存在する一方で、新たにまちづくり委員会を組織することとなった。両者は車の両輪として機能するはずであったが、ときに意見が異なる場合もあり、また予算も二重となり無駄が生じていたことから、平成21年に自治連合協議会として一本化したものである。

② 組織

自治連合協議会に先立つ検討委員会では、規約は全員で一から考案・検討した。特に、従来からある区長会の取り扱いには配慮したが、この点に関しては、組織図における自治連合会（＝区長会）に議事の叩き台を提出し、議論の後、最終的に自治連合協議会の理事会において検討・承認する形をとることとした。組織上も、自治連合会は組織の中核と位置付けている。



桔梗が丘自治連合協議会 組織図

③ 理事会

理事の定数は20名以内とし、会長1名、副会長2名以内を置くこととしている。

理事は(1)自治連合会代表幹事及び4ブロック選出の幹事(2)総務委員会委員長(3)企画運営委員会委員長(4)広報委員会委員長(5)事業部会部会長(6名)(6)市民センター長(7)市民センター事務局長、事務局次長を充て、総会の承認を得て就任する。

④評議員

評議員は全 24 地区（各自治会又は区）から各 1 名、事業部から 6 名、他に子ども会、婦人会などの各団体から 10 名選任されている。特徴として、総会への委任状出席を認めていない点がある。また、評議員は必ず部会に所属することとしている。これは、部会の人数を確保するとともに、活動により深く関わってもらうためである。

なお、評議員が交代した場合も、部会への所属は継続するよう留意に努め、これにより実質的な活動人数の確保を図っている。

⑤予算

1 軒あたり 200 円の会費を徴収しており、その合計はおよそ 100 万円である（世帯数約 5,600、自治会加入率 95～98%）。これに交付金、補助金等を加え、総予算規模はおよそ 2,400 万円である。

うち約 500 万円（従来、区長会に支給されていた金額）は、そのまま各地区に人口比で配分している。また、約 490 万円は市から指定管理を受託している市民センターの人件費（※）として自治連合協議会会計が支出する金額である。従って、運営費としてはおよそ 1,400 万円の規模となる。

※ 市民センターは別会計となっている。人件費は市民センター予算から 470 万円を「人件費負担金」として自治連合協議会に対し支出し、自治連合協議会が職員に支払う形をとっている。人件費の総額は約 960 万円であり、差額の約 490 万円が自治連合協議会としての支出額となる。

協議会会計予算書案（抄）

収入の部

項目	平成 28 年度予算額
1. 会費	1,000,000
2. 交付金	15,630,400
3. 補助金	200,000
4. 雑収入	85,000
5. 負担金	4,780,000
合計	21,695,400
6. 繰越金	2,376,906
総合計	24,072,306

支出の部

項目	平成 28 年度予算額
1. 人件費	9,615,000
2. 総務費	2,858,100
3. 企画運営費	150,000
4. 広報費	439,300
5. 健康推進費	1,400,000
6. 住民交流費	1,020,000
7. 教育文化費	586,000
8. 生活安全費	286,000
9. 快適環境費	316,790
10. 地域福祉費	1,240,000
11. 積立金	125,000
12. 予備費	931,716
13. コミュニティ活動費	5,104,400
総合計	24,072,306

(2) “ほっとまち”構想に基づく実施事業

平成23年11月に策定した地域ビジョン「桔梗が丘“ほっとまち”構想」に基づき、住民アンケート及び「あったらいいな提案」を実施。その後の整理・分析を経て、現在、以下のプロジェクトを実施している。

①ほっとまち茶房ききょう事業

本事業は、地域住民のふれあい交流を活発にするため、桔梗が丘市民センター内にカフェサロン・コミュニティパブ「ふれあい茶房」を設置し、住民が「ほっと一息つける居場所」を提供する事業である。現在、開設から2年が経過し、ふれあいの場として住民に認知されている。

次段階の試みとして「歌声喫茶」も実施し、利用者の好評を得て定着した。各種サークルや協議会等、市民センターの利用者には、茶菓を提供する「和みの場」としての役割を果たしている。

一方で、茶菓の提供準備等には相応の労力を必要とし、現在はボランティアスタッフが担っているが、手一杯の感もある。今後は、ボランティアスタッフの拡充をはじめ、負荷の軽減が課題となると考えられる。



市民センターの一角にある「ふれあい茶房」

②子どもたちと地域の絆づくり事業

本事業は、全校区共通活動の「通学路花いっぱい運動」を中心とする取組を行う事業である。花作りから、所定場所への移植、維持管理を行い、年間事業として定着している。

また、子どもたちに地域の自然・歴史・文化への関心・愛着を深める試みとして、教育文化協会、快適環境部会等との提携事業も企画している。

今後は、全校区的事業に関しては、学校の課外活動的なアプローチとするか、地域自治会等との連携により進めるか、課題によって検討していく必要があると考えられる。

③みどり環境整備保全事業

本事業は、協議会のプロジェクト事業部会組織「桔梗が丘みどりの会」が中心となり、地区内の自然緑地の環境保全管理を行う事業である。これまでに近隣公園の遊歩道整備をはじめ、枯れ松等の伐採、処理を進めており、また受託業務として、桔梗の森公園の清掃、草刈等、自立費用捻出と自主整備のための事業を行っている。

平成27年10月には、ききょう農楽園、快適環境部会との提携事業として、近隣ハイキングと収穫祭を実施し、多く子ども連れを含む計110名の参加を得た。

現状では、整備成果である遊歩道の周知が今一つのため、今後はみどりの会の活動と成果について一層のPRを行う必要がある。また、みどりの会と近隣ボランティアメンバーとの間で、景観・整備についての共通認識をこれまで以上に醸成していくことが重要である。

④ききょう農楽園事業

本事業は、名張市のグランドの一部を開墾して農園とし、「自作自消」を推進するとともに、土とのふれあいを通して心豊かな生活の醸成と仲間づくりの場とする事業である。現在、開墾を開始してから3年目となる。

現在使用中の大型耕運機が借用品で、平成28年度に返却予定のため、平成27年度は中型の耕運機を購入すると同時に、物入れ小屋及び耕運機保管用のかけ屋根を完成させた。これにより、器具・備品の購入や保管収納がスムーズに行えるようになった。

作付物については、根菜類を試験段階から本格的な植え付け、種撒きを開始する段階へと進めている。このほか、みどりの会と収機祭等提携事業も行った。

現在までに750坪の開墾が終了したが、礫石や小石がまだ多く、本格的な耕作地としては未完成である。また、植え付け、種付けについても実入りが悪く、依然として地道な石拾いと土づくりが必要な点は課題である。また、地域との交流という観点から、今後は収穫物の活用や販売提供を可能にすることも視野に入れている。

⑤桔梗が丘お助けセンター事業

本事業は、お助けセンター「絆」を開設し、高齢者向けの家事支援サービス、外出支援サービス、給配食サービスを行う事業である。桔梗が丘地区では、従来から日常支援を行っていたが、これを拡充して家事支援事業とし、併せて外出支援事業へと範囲を広げたものである。さらに、ボランティアが担っていた地域の配食サービス事業が担い手の高齢化により行き詰まりつつあったことから、これを拠点化して取り込んだ。

平成27年4月にお助けセンター「絆」を設立で、市長、関係者等が参列して開所式を開催した。これにより、家事支援事業が本格的な活動を開始した。利用料金は「1作業につき500円/1名・1時間」と設定している。

また、平成27年度に視察情報収集及び活動準備を行った後、平成28年度10月からは外出支援サービス事業も活動を開始。さらに、配食サービス事業分科会では、平成29年度の事業開始に向け、調査・準備業務を進めている。

現在、センターの事務所は南市民センターに設置しており、家事支援用具・用品置き場も併設されている。今後は、南市民センターの厨房を改装し、配食事業に備えることとなっている。今後は、配食事業に向けた事務所及び事務業務等の場所・要員等の確保が課題となってくる。



お助けセンター「絆」の
利用案内パンフレット

【参考】地域ビジョン「桔梗が丘“ほっとまち”構想」

地域ビジョン「桔梗が丘“ほっとまち”構想」は、1年半にわたり、のべ50回100時間以上にわたる会議を開催して議論を深め、まとめたものである。これには大阪のベッドタウンという地域特性上、ビジネススキルを持った人材が豊富であったことが有利に働いた（例えば、アンケート結果をKJ法や統計的手法を用いて分析し、Excelでデータ化、グラフ化するなど）。

“ほっとまち”構想の冒頭には、桔梗が丘が目指す将来像として「人の心が織りなす幸せ社会“ほっとまち”桔梗が丘」が掲げられている。続いて、基本理念として「人づくり」や「絆づくり」を大切にしながらまちづくりを進めることが述べられる。協議会のメンバーによれば、24ページにわたる内容は、一字一句に至るまで、議論を尽くして作成されたということだ。

そして、単に理念を述べるだけにとどまらず、施策の基本的方向（基本計画）や、それを実現するための施策の体系、さらに推進の方策及び体制として、自治連合協議会の役割や、各種団体との連携・協力、実施計画の作成や事業推進体制についても詳細かつ具体的に記述されている。

この地域ビジョンは、市の基本計画にも反映されている。基本計画とすることで議決案件となり、これにより実効性が担保されている。現在の年間予算は約1,500万円。名張市によれば、市内でも地域によって温度差はあるが、桔梗が丘の地域ビジョン作成、及びそれに基づくプロジェクトの実施は、間違いなく成功例といえるとのことである。



桔梗が丘“ほっとまち”
構想の表紙

(3) その他の実施事業

“ほっとまち”構想以外にも、各部会等が活発に活動し、多方面に事業を展開している。

①桔梗が丘地域フェア

桔梗が丘自治連合協議会では、まちづくりに向けたPRの場として「桔梗が丘地域フェア」を開催している。平成27年度はパネル展やスライドショーを行い、現在、中心となって活動しているメンバーが課題を共有し、互いの活動を知るよい機会となった。

平成28年度は、ターゲット年齢を下げ、かつターゲット層を広げる予定である。健康推進部会のイベントや「みどりの会」とも連携の上、会議主体ではなく「お祭り」色を強め、家族連れなどを含めより多くの人を集めて、人材発掘の機会にもなるよう企画している。

②ききょう健康まつり（健康推進部会）

地域住民に健康について再認識してもらい、暮らしの中で健康作りを実践し、いきいきとした桔梗が丘を目指すイベントである。市民センターで健康体力測定、骨密度測定、健脚チェック、メタボチェック、歯チェック、リズム体操、ビンゴ大会などを行い、約200名が参加した。

③ニュースポーツ世代間交流大会（健康推進部会）

スポーツを通じ地域の交流の輪を広げ、明るく活力ある地域社会を推進し、また親子や住民間の親睦及び絆作りを推進するイベントである。クロリティー（輪投げ競技）、カローリング（普通の室内で行うカーリング）、ストラックアウトなどの個性的なニュースポーツによる大会を開催し、計約100名の参加を得た。

健康推進部会では、このほかにも敬老の日の記念品贈呈や、ラジオ体操への参加促進、健康講座（メタボ予防教室、保健師・歯科衛生士による健康指導、楽しい健康づくり講座、ウォーキング、生活習慣病予防料理教室等）等の事業を実施している。

④桔梗が丘夏まつり（住民交流部会）

子どもから大人まで地域住民が参加し、様々な催しを楽しみながら親睦を深め、また地域住民の交流を発信する場とするイベントである。

桔梗が丘商店街で開催し、当日は模擬店・フリーマーケット、婦人会を中心とする住民総踊り形式の盆踊り、桔梗丘高校吹奏楽部による演奏、「桔'ず（キッズ）セミナー」による太鼓とよさこいソーラン等を実施し、約9,000名の参加があった。

協議会としては、住民にはあらかじめ250円分の模擬店利用券を全戸配布したほか、当日の駐車場の確保やシャトルバスの運行、会場警備などの手配も行った。

⑤ハッピーニューイヤーききょうフェスタ（住民交流部会）

新年を祝う行事として、住民相互の親睦を図り、住民参加により住民自身でまちづくりを推進していこうという意識を高めることを目指すイベントである。

各部会の協力も得ながら、世界のおもちゃ体験、科学遊び教室、お菓子屋台村、豚汁・赤飯の振る舞いを実施、269名（乳幼児69名、小中学生97名、成人100名）の参加を得た。

住民交流部会では、このほかにもどんと行事（地域の伝統行事）等の事業を実施している。

⑥桔' ず（キッズ）セミナー（教育文化部会）

地域の子どもたちが、地域の大人とともに学びながら触れ合う機会を提供するイベントである。平成 27 年度は夏休み 4 回、冬休み 1 回（ハッピーニューイヤーききょうフェスタで開催）にわたり実施。夏季は料理・科学・囲碁・手芸・よさこいソーランの 5 講座、冬季は料理・科学・手芸の 3 講座を開催し、のべ 1,123 名の参加があった。よさこいソーランは、桔梗が丘夏まつりで成果を披露した。

教育文化部会では、このほかにも「青少年が語る『こころの思い発表会』」、ふるさと歴史ハイキング等の事業を実施している。

⑦環境ネットプロジェクト（生活安全部会）

“ほっとまち”構想に基づき従来から取り組んできた住居表示板設置事業を継承し、町内表示板（96 個）、住居番号表示板（761 個）の追加設置を実施、同事業を完了させた。

生活安全部会では、このほかにも普通救命講習会の開催、青色回転等装着車による防犯パトロール、小学生に対する「命の笛」の贈呈、自主防災隊による防災訓練などの事業を実施している。

⑧近隣公園を巡るハイキング（快適環境部会）

「ほっとまちプロジェクト事業」と連携し、野鳥公園で「みどりの会」が開設した遊歩道を歩いたり、農楽園の収穫祭に参加したりすることを通じて、住民の交流を図るイベントである。

当日は約 110 名（うち子ども 20 名）の参加があり、ハイキングで史跡や野鳥公園を巡り、収穫祭では豚汁や焼き芋の振る舞いを受けるなど楽しい時間を過ごし、住民交流を図る上で大成功を収めた企画であった。

快適環境部会では、このほかにも「環境を守る活動」として公園美化運動や桔梗花いっぱい運動、公園案内板の設置など、「環境を知る活動」としてホテル鑑賞会や桔梗の森公園いきものウォッチングなどの事業を実施している。

⑨高齢者、障害者等への友愛訪問（地域福祉部会）

毎月 1 回、広報紙を持参して高齢者や障害者を訪問する事業である。1 回あたり約 850 枚の広報紙を印刷して持参し、各戸の安否確認を行っている。また、活動への理解を深めてもらうため、年 3 回、各地域で回覧を行い、地域住民への浸透を図っている。

地域福祉部会では、このほかにも高齢者向けの事業として、年末友愛訪問や高齢者のつどい、いきいきサロンなど、障害者向けの事業として障がい者グループホーム交流会などを実施している。また、未就園児やその母親向けの事業として「赤ちゃん、ちびっこ『なかよしひろば』」なども実施している。

地域福祉部会会員は、民生・児童委員の現役・OBが構成員となっている。

人材発掘・育成に関するQ & A

Q 1 (人材発掘方法)

役員、事業担当等の人材は、どのように発掘されているのでしょうか。

A 1 (対象となる人材)

- ・今、まさに団塊世代の方達である。
- ・市民センターには多くのサークル活動があり、多数の方達が参加されている。その中から一人でも多くの方にまちづくりのボランティア活動に目を向けていただきたく思う。
- ・退職後、一人で家にいると疎外感が強い。そうした中から、一歩外に出る工夫を考え、地域づくりの手伝いに手を挙げる人が出てきてくれることを期待したい。
- ・桔梗が丘住宅団地は、都市圏へのベッドタウンとして造成され、多くの職種・社会経験者が住んでいる人材の宝庫と思われる。是非、一人でも多くの参加をお願いしていきたい。
- ・意欲のある人のありかは、各自治会・区の住民がいちばんよく知っている。そうした中から勧誘を進めていく。



桔梗が丘自治連合協議会
会長 辻森 保蔵氏

(地域フェアの開催)

- ・「桔梗が丘地域フェア」を開催している。第1回目は、メンバーによる「活動発表会」で、パネル展やスライドショーを行った。人材発掘の観点からは反省が多かったが、課題を共有し、互いのやっていることを知る機会としては成功であった。
- ・次回「桔梗が丘地域フェア」は、ターゲット年齢を下げ、かつターゲット層を広げる予定である。会議ではなく「お祭り」とし、より多くの人を集めて、人材発掘の機会としたい。
- ・最初は「お客さん」で構わない。それなら多くの人があるので、声掛けをする。
- ・「みどりの会」ではみどりの森公園で振る舞いを予定している。

(広報)

- ・現状、月1回の各戸配布の当協議会の広報紙や、活動情報の回覧を中心に広報を行っている。また、ネットでの広報も実施している。将来的にはLINEにも着目している。

(人材発掘の考え方)

- ・その地域なりの人材はどこにでもいると思う。地域ごとにやり方があっていい。
- ・企画・運営の人材作りに関しては、最初からキッチリした組織を作ろうとすると難しい。企業のように、人材をアサインしてスケジューリングして……というやり方は、まちづくりでは難しい。
- ・実際に、桔梗が丘でも何度も軌道修正をして、ようやく現状にたどり着いた。これまでやってきたことを規約に落とし込んでいる。
- ・ただし、桔梗が丘のように企業OBが多い地域では、規約・組織を整備してから動いた方が動きやすい傾向はある。一方で、そうでなく、「どうしようか」と相談しながら「汗をかこうか」と動き出す地域があってもよい。
- ・会社勤めが長い人の中には「引退してまで会議は嫌だ」という人もいる。しかし「汗はかく」「やりたいことだけやる」という人もいるので、そういう参加のしかたを認めることも必要。そういう人は、特定の部分に関してはものすごいパワーを発揮する。参加人数が読めるという意味でも、貴重な人材といえる。
- ・基本的には該当者へのお願いだが、実際にはなかなか難しい。複数のイベント・部会・プロジェクトチームなどに参加してくれる人に目を付けるようにしている。



桔梗が丘自治連合協議会
副会長 上田 博氏

(現役員の任期等)

- ・現在の会長は6年、副会長も5~6年続けている。
- ・委員長・部会長（理事）によっては、長年継続されている。
- ・区長24名のうち女性は2名。また、男性22名中3名は仕事を持っており、他の役員がフォローしている。

Q2/Q3 (世代間のコミュニケーション)

高齢者と若手がスムーズにコミュニケーションできるように、何か工夫されているのでしょうか。例えば、80代と30代が会議でやりとりする際は、50代・60代が仲を取り持つなど。

(若手の登用方法)

若手を登用する際に留意されていることは、どのようなことでしょうか。例えば、ITやデザインといった、若手の得意技が発揮できるような業務を用意するなど。

A 2 / A 3 (若手人材の現状)

- ・現状では、いわゆる現役世代は2名のみであり、役員に若手はいない。
- ・役員はどうしても同世代(60代~70代)となりがちである。
- ・新分譲地には若者も多いが、やはり仕事をしながら役員を務めるのは現実的に難しい。
- ・イベントに参加してくれる人はいるが、役員は活動が平日となるため厳しい。2時間かけて通勤している人に、平日の会議に参加しろというのは無理。
- ・共働きの家庭も多い。子育て、家族サービスはどの家庭も大切にしている。
- ・協議会には若手は少なく、地域では多少の付き合いはある、という程度が現状である。

(若手人材発掘の可能性)

- ・PTAは1年任期で自動的に協議会の評議員となる。そうした中から、まちづくりに目覚める人も出てくるので、そこから勧誘する。
- ・PTAでは、40代くらいで期待できる人材もいるので、そうした中から探している。
- ・PTAは活動が盛んだが、子ども会の中には解散するところもあり、協議会の人材確保という観点からもマイナスとなっている。
- ・まずは、イベントの手伝いに来てくれる人材が貴重である。祭などをきっかけに、知らない若者と出会うこともできる。
- ・イベントでなら交流ができる。祭には100人ほどの若者が参加し、中には期待できる人材も何人か見られた。イベントや住民交流会は大切である。
- ・若者が参加できる機会があるとすれば、具体的な特定のプロジェクト等が考えられる。
- ・誘い方の研究も必要。昔は「やってくれや」で済んだが、今は拘束時間等もきちんと説明しないと無理。家族との時間がどれだけ減るかという点には、皆警戒心が強い。



桔梗が丘自治連合協議会
副会長 大垣 孝彦氏

Q 4 (外部人材の活用)

大学の先生やまちおこしの著名人等、外部の組織や人材と連携を図っていますか。

A 4 (大学との連携)

- ・帝塚山大学・中川教授(市政策アドバイザー)、四日市大学・岩崎教授らにご助力頂いている。また、立ち上げ期には四日市大学・松井教授にもご指導頂いた。

Q 5 (行政との連携)

先進的な取組をしている地域の視察、国の関連機関が実施している人材育成塾等への派遣など、人材育成に関する支援事業を市と連携して実施していますか。

A 5 (他地域との交流会)

- ・人材育成に関する事業としては特にはないが、他地域との交流会は実施している。
- ・他地域から桔梗が丘に視察・勉強に来るケースが多い。
- ・交流会を経て「うちもやりたい」というケースがあれば、市が支援している。

(名張市担当者コメント)

- ・桔梗が丘地域は、市でも先進的な取組を行っており、システムチックである。その最大の理由は「人材」にあると考える。PTA や子ども会から協議会に入ってくる人材があることは大きいと思われる。
- ・市では、地域担当職員を置き、市内全 15 地域を 3 名で担当している。地域担当職員は、議決権はないが理事会に出席している。



名張市 地域環境部
理事 大西 昌男氏

今後の展望に関するQ & A

Q 1 (今後の展望)

これからの10年を見通して、注力していこうとされていることや懸念されていることなど、今後の展望をお聞かせください。

A 1 (将来に向けた課題)

- ・平成28年度における、将来に向けた課題は次の4点である。
 1. 「小中学校の規模・配置適正化後期計画及び隣接型小中一貫校設置」の検討
 2. 桔梗が丘市民センター化に伴う運営管理の有り方の検討
 3. 桔梗が丘自治連合協議会各事業の課題整理と次世代に向けた事業の検討
 4. お助けセンターの新規事業「外出支援サービス」「配食サービス」の推進
- ・上記4点の課題解決に向け、協議会については、運営・活動しやすい環境の整備が必要と考えている。

(既存事業の整理と新規事業)

- ・部会事業とプロジェクト事業で似たものがある。効率化は必要だが、まちづくり活動では急激な変化は好ましくない場合もあるので、徐々に一本化していくことが課題となる。
- ・予算編成などの都合上、従来からの活動のみを継続し、新しいことを始めるのが難しい傾向にある。従来からの活動だけを続けていては発展がないので、見直しを行う必要がある。
- ・住民の興味も変わってきている。従来からの部会構成やプロジェクト単位も見直していく必要があるかもしれない。特に、若い人の指向に合わせて少しずつでも変えていくことが必要ではないか。

(組織の見直し)

- ・公民館の市民センター化によって、プロジェクトが増加しており、組織の整理（市民センター・協議会・プロジェクト事務局等）は喫緊の課題である。
- ・市内では「区長会の代表ではないが協議会の代表」という人が徐々に始めており、組織にもなじみつつある。大きな問題は協議会経由で市へ上げる一方、自治会長・区長は地元の課題に集中できるため、個人の負担軽減が図れるとともに全体としても効率的である。

(人材発掘・育成に関する課題)

- ・人材に関して「若い人」については明るい見通しに乏しい。現状でも95%以上が65～70歳のリタイア世代であり、その下は少ない。共働きが多いことや、年金支給年齢が65歳であることを考えても、それより若い人は難しいのではないかと。
- ・若い人たちには、今からすべての活動に参加しろというのは厳しい。将来「楽しいからやってみよう」と思ってもらえるように、現在の役員が活動を充実させることが大切である。
- ・具体的には、団塊の世代に期待したい。光る人材、老いずに好奇心を持ち続ける人材を発掘していきたい。

(お助けセンター「絆」の継続・発展)

- ・本事業では、市が基本方針を示し、何をやるかは地域で決めることとなっている。地域の力量が試されるともいえ、住民の視点に基づく事業計画の立案や、持続可能な運営体制の整備等が求められる。
- ・現在のところ事業の継続は可能と考えているが、担い手の高齢化も進んでいる。中長期的には「担い手の側がどこまで継続できるか」が課題となると思われる。
- ・外出支援に使用する軽自動車は、協議会で所有している。
- ・運営の工夫として、本格実施前に「お試し期間」を設けて勉強し、正式実施に生かすこととしている。

名張市の事例から学べること

■人材発掘の方法

- ・ 団塊世代をターゲットにする。
- ・ 多くの職種・社会経験者のOBの中から個別に交渉し依頼する。
- ・ 特定の分野にパワーを発揮する人を集める。
- ・ 市民センターのサークル活動の参加者に声をかける。

■人材発掘のための情報

- ・ 人材は、住民の顔が見えている自治会・区の役員がよく知っている。
- ・ より多くの社会経験者から、人材を押し量る。

■若い人の参加促進

- ・ PTAの役員に声をかける。
- ・ イベント・祭りで若者を交流する。
- ・ 若者が参加できる特定のプロジェクトを実施する。
- ・ 誘う際は、拘束時間等をきちんと説明し、警戒心を解くことも心がける。
- ・ 若い人に将来的に参加してもらえるように、現在の活動を充実させていく。

3 三重県松阪市 ^{ていすい} 掃水まちづくり協議会

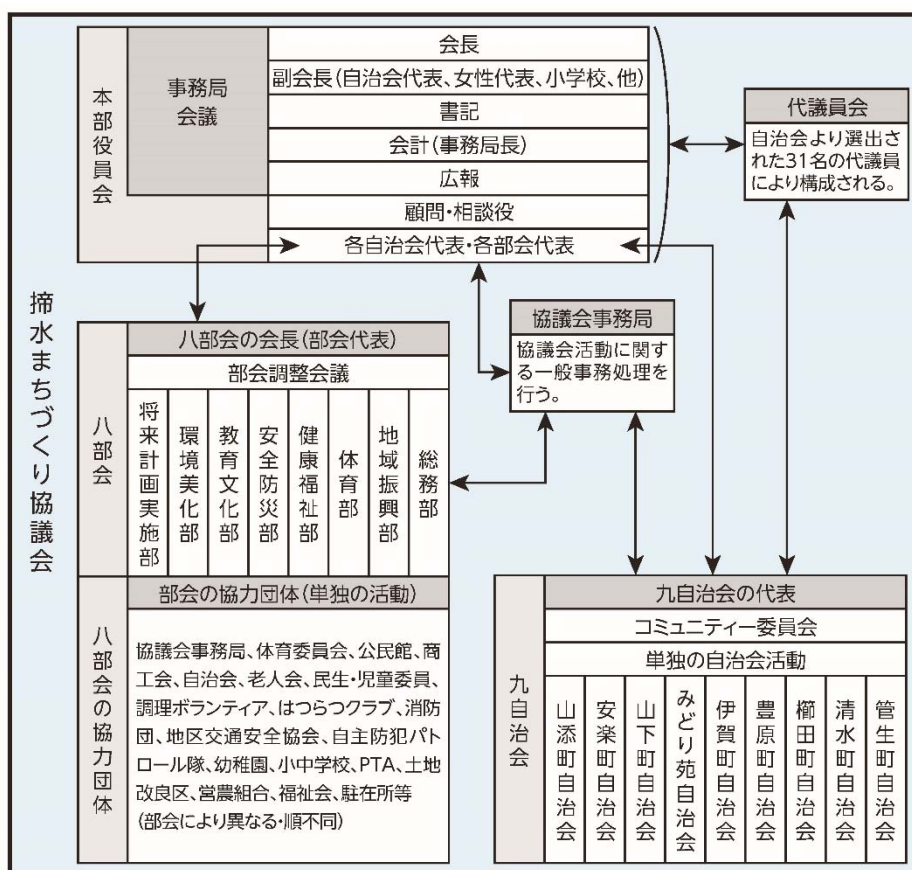
(1) 掃水まちづくり協議会の概要

① 設立の経緯

掃水まちづくり協議会は、平成18年に、住民自治を推進するための行政の提案に基づいて、住民協議会の合意のもとで設立され、10年の節目となる平成28年3月に条例化された。市条例等においては、まちづくり協議会はまちづくりの「主たる担い手」とされているが、会長の葉山和則氏によれば、設立当初は行政から「何を期待されているのか」が見えにくく、住民の理解を得にくい面もあったという。最近になってようやく、協議会と行政とが具体的な役割と位置付けの明確化について改めて協議する段階に到達したとのことである。

② 組織

まちづくり協議会の組織は、総会、役員会、事務局（事務局会議）、各部会（部会調整会議）、各自治会（コミュニティ委員会）、代議員会を組織し、それぞれにおいて会議を行うことと定められている。



掃水まちづくり協議会 組織図

③役員

役員は会員の中から選出し、協議会会長1名、副会長10名以内、書記1名、会計1名、広報担当1名、部長8名、自治会代表9名、事務局長1名を置くこととしている。

本協議会においては、副会長を「10名以内」としている点がポイントで、これは次期会長の人材育成を早期に開始するための工夫でもある。また、事務局長が担う役割が非常に大きいとのことである。なお、役員任期は2年で再任は妨げないが、通算6年を超えることはできないと定めている。

④代議員・部会員

代議員の定数は35名以内とし、各地区において定数を定めている。また、代議員となるためには各自治会長の推薦を必要とする。

一方、部会員の構成人数は5～10名で、基本的に「部会活動に関心を持ち、かつ部会の協力団体から選出された2年任期の部員により」構成されるが、数に満たない場合や部会に積極的な参加が得られない場合は「広く各自治会から募ることができる」とし、また協力団体からの参加者は必ずしもその団体の長でなくてもよいこととするなど、広く人材参加を促す形となっている。

⑤予算

協議会予算案（抄）

収入の部

項目	平成28年度予算額
1. 前年度繰越金	841,265
2. 松阪市交付金	1,750,000
3. 同（民生費）	397,000
4. 自治会連合会補助金	1,400,000
5. 受託金	280,000
合計	4,668,265

支出の部

項目	平成28年度予算額
1. 事業費	
総務部	435,000
地域振興部	620,000
体育部	390,000
健康福祉部	50,000
安全防災部	865,000
教育文化部	123,000
環境美化部	267,000
将来計画実施部	190,500
2. 事務費	1,335,000
3. 予備費	392,765
合計	4,668,265

(2) 運営の特徴

①将来計画

平成 27 年 7 月には「掃水まちづくり協議会 地域の将来計画」を策定した。今後、協議会ではこの将来計画を具体化し、まちづくりを進めていく予定である。協議会では、平成 24 年度からの取組として、事業終了後に次の 2 項目に重点を置いて活動・行事の計画・実行にあたってきた。

1. 「当該事業の検証・分析・評価」を行い継続・改善・廃止・新規も含めて次年度の事業計画に反映させ、より効果的・効率的な実行・運営を行い事業の充実・進展を図る。
2. 「みんなで創る 元気で仲良く 楽しいまち」をキーワードに「動員」から「自主参加」に意識・認識を転換し〈絆〉の充実・拡大と体質強化を図る。

そこで、事業計画の策定にあたって、過去 6 年間の事業を「検証・分析・評価」し、その結果を踏まえて地域計画・事業計画・事業予算の作成を行った。同時に「皆の地域は皆で考え皆で創る」という考え方を前面に打ち出し、そのために協議会の「たより」を通じてまちづくり将来計画作成委員会を広報し、委員の公募を実施した。その結果、平成 24 年度から平成 27 年度まで、公募以外も含め約 30 名近い委員が参画し、事業計画の策定実務を担うこととなった。

【参考】掃水まちづくり協議会「地域の将来計画」

「地域の将来計画」は、掃水まちづくり協議会がすべて手作りで作成した計画である。作成には 3 年かかっており、統計・分析も自分たちで行った。協議会では、計画としては立派なものがあったと自負しているが、このままでは「絵に描いた餅」であるとも考えているという。計画を具体化しようとした瞬間に、人材育成が課題となるからだ。

従来は、人材は動員・割当といったやり方で確保してきた。しかし、それだけでは「やらされ感」だけが募ってしまう。従って、これを「やりがい」に変えていくことが重要である。将来計画に記載された理念に「みんなで創る 元気で仲良く 楽しいまち」があるが、この「みんなで創る」が重要であり、これを実行すれば「元気で仲良く 楽しいまち」になるはずである、と葉山会長は考えている。

事業名	事業内容
史跡めぐり	スタンプラリー等でスポットを巡る。
藤田川清掃活動	松阪市の水源である藤田川を清掃する
花いっぱい運動	花を植えまちかどに飾る
わいわいがやがやウォーキング	毎月 1 回の歩こう会
青パト(自主防犯パトロール隊)	パトロール経路・時間を見直し、緊急事態の運用マニュアル作成。
防犯カメラ・防犯灯の設置	設置と維持管理。
健康づくりお話し隊	お話し隊、介護サポーターの養成
A・R・Oで会話の弾むまち	あいさつ・子育て応援・オアシス運動の習慣化
交通危険箇所改良	ヒヤリハットによる危険箇所の解消、標識、交通施設の整備。
交通安全・防犯啓発	講習会、危険予知訓練等での啓発
避難、防災、減災促進	自主防災隊、防災訓練、災害時連絡体制、防災無線の整備、避難場所等の先実、講演会開催。
県道整備促進	松阪県状線の整備促進活動
ペット糞処理の改善	ペット飼育者への啓発、市条例の改定要望。
ワンデイサロン	地区内外の参加者によるサロン開催
特定資源ゴミの資金化	特定資源物の回収方法の検討
通学路整備	通学路の見直し、危険箇所の改善。
段ボールコンポストの普及	家庭ゴミの堆肥化の研修会
日本一ラジオ体操が盛んなまち	全地域でのラジオ体操の実施
総合運動公園の景観・環境改善	植樹などのイベント実施
防災カルタ作成	調査項目の検討、管理方法の検討。
健康診断受診率向上	定期健康診断、がん検診の受診促進
伝統行事伝承	地区内の伝統行事をサポート、動画での記録をする。
Googleマイマップへの登録	店、公共施設、名所などを登録。ARによる自動解説。
高齢者見回りクラブ	高齢者世帯の安全確認組織の設置
フェイスブック開設	相互情報交換による協議会事業への意見聴取
元気度チェック	体力測定会の実施(1~2回/年)
早寝、早起き、朝ご飯推進	早寝、早起き、朝ご飯呼びかけ運動
親水スポット紹介	水遊びや釣りができるスポットを紹介
1日シェフ	郷土料理や自慢料理をふるまう
ゆるキャラ作成	ゆるキャラの作成とその活用
緊急通報システム設置促進	高齢者緊急通報サービスの紹介、勉強会等の開催。
住宅地の公園の再活用	一時避難場所、高齢者交流の場づくり
常設サロン	サロン設置場所、運営方法の検討
掃水ブランド事業	ビジネス展開の組織設置
歴史講演会、勉強会	サークル(勉強会)設置、イベントの実施、語り部養成。
文化財データベース	地区内に点在する文化財等をデータベース化
大人の交流イベント	有料ビアガーデンを活用
若者イベント・コンサート	パフォーマンス発表の場作り
子育てサロン	掃水版ハッピーくまさんの設置
郷土博物館	文化財、歴史、民俗がわかる博物館の設置
キネゾカフェ(シルバー人材センター)	高齢者宅へのサービス、一般家庭からの請負。
用排水路の小川化	常時水を流し生活排水の汚水溜りを防ぎ、魚が住める環境を取り戻す
掃水祭30歳成人式	30歳、40歳の成人式を口実に、みんなが将来の夢を語り合う
河川敷バーベキュー	藤田川河川敷でバーベキューをする
花開園	自治会毎に公園や休耕田で花や果樹を育てる
水辺の憩いの場の造成	水辺の憩いの場造成により水生生物を育てる、有害外来魚の撲滅。

将来計画に掲載された具体的事業計画(部分)

現在 46 件が記載されている

②アンケート調査

まちづくり将来計画作成委員会では、数か月に及ぶ議論を経て、地域の問題点・課題を的確に把握するため、地域の住民全体の考え方を調査することとなった。そこで、平成 25 年には、中学生以上の全住民を対象とするアンケート調査を実施した。アンケート用紙の配布数 3,335 枚に対して回収数は 3,139 枚と、回答率は 94%にも達し、住民のまちづくりに対する関心の高さが示されるとともに、調査結果の分析によって、地域の意識を反映した問題・課題が抽出されることが期待された。

アンケートでは、あらかじめ 26 の項目を設定し、それぞれ満足度と重要度を評価してもらった。そして、重要度と満足度の高低により 4 ゾーンに分類し、そのうち「重要度が高く、満足度が低い」次の各項目を、重点的に取り組むべき課題として認識した。

重要度が高く、満足度が低かった項目

- ・子育て支援の体制
- ・高齢者や障がい者の福祉体制
- ・地域で支え合う福祉
- ・地域医療や救急医療の体制
- ・道路網の整備
- ・公共交通機関（鉄道・バスなど）の整備

これらを踏まえ、また「どんなまちにしたいか」の設問、自由意見の集計結果も加えて更に検討を加えた結果、具体的には次の 4 テーマを設定して取り組むこととした。

テーマ	テーマの目的・目指す姿
美しい自然と環境に取り組むまち	自然環境保全やゴミ減量等により、美しい環境の中で豊かな気持ちで暮らせるまちづくり。
みんなが助け合い、健康でいきいきと暮らせるまち	赤ちゃんからお年寄りまで元気に・健康に暮らせるよう住民が支え合い、相互啓発して健康の維持向上を進めるまちづくり。
交流や学びを活発に伝統文化を伝承するまち	世代や地域を超えた交流を活発にし、地域の歴史や伝統文化を学び合い伝承してゆくまちづくり。高齢者世代と若い世代の交流による情操教育が盛んなまちづくり。
安全で安心して暮らせるまち	犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり。 自然災害への防災機能が充実した安全・安心なまちづくり。

将来計画に含まれる具体的な事業計画は、基本的にこの 4 テーマに沿って作成されている。従って、アンケート調査を通じ、その内容には地域住民の意志が反映・集約されていると考えることができる。

③人材センターの設置

将来計画の理念である「みんなで創る 元気で仲良く 楽しいまち」を実現するためには、協議会組織の機能充実が不可欠であり、具体的には事務局スタッフを募集・採用していくこと——すなわち人材発掘が必要となる。そこで、協議会では以前より、以下の各項目に重点を置いて取り組んできた。

1. 女性に対し組織への参加を呼びかけ、女性の視点から魅力ある行事を推進する。
2. 部会活動を計画的に、着実に進める。
3. 環境問題「できるところから運動」、高齢者問題「福祉・高齢者カルテやマップ」の取組を一層推進する

しかし、将来計画を具体的な事業として推進していくためには、これまで手がけてきた「計画づくり」とは違った、事業を推進するための能力を持つ人材が必要となる。同時に、各事業を推進するための業務量を考慮すると、人数の確保も喫緊の課題である。そこで、人材発掘を効率的に進め、かつ制度として継続していくために、協議会では平成28年度に「人材（財）センター（仮称）」を設置した。以下に、その募集要項（全文）を転載する。

「人材（財）センター（仮称）」に応募（自薦、他薦）のお願い

掃水まちづくり協議会運営は、第3期に入り「絆づくり事業」と「まち創り事業」を両立させる機能、組織が必要となり、また来年度より、本部役員、部長の任期満了に伴う人事改編への対応を計らねばなりません。「掃水まちづくり協議会—第3期」運営に参画して頂く「本部役員」「各事業部長・部員」への応募（自薦、他薦を問いません）を切にお願い致します。今こそ「絆づくり事業」で培った「住民力」が発揮される事を期待し、お待ちしております。

●応募方法

*お名前、電話番号を、まちづくり事務局〈電話番号・略〉又は、まちづくり会長（葉山）〈電話番号・略〉までご一報下さい。（他薦の場合は、推薦者のお名前は問いません）

*「人材（財）センター（仮称）」として受けさせていただきます。

*後日、直接お会いして、詳細説明をさせていただきます。

（掃水まちづくり協議会事務局）

ここでは、推薦者の名前を出さないとする事で、他薦が出やすいように工夫している。実際には、連絡があれば会長以下の役員が直接出向き、説明・説得に当たることとしている。

この人材センターの設置は、これまで主に個人的なつながりを頼りにしていた人材発掘の実務を、少しでも制度化し、継続的に取り組んでいこうという強い意志の表れといえる。

④「たより」を通じた啓発

協議会では、掃水まちづくり協議会「たより」を毎月発行、全戸配布している。平成28年8月発行の121号の中で、葉山会長は次の点を強調している。

- ・まちづくり協議会は、地域のまちづくりに関する身近な課題、問題点の抽出・解決や、地域の将来像を見据え、地域の個性を生かしたまちづくりを自主的に行う「主たる担い手」として位置付けられている。
- ・「人づくり、絆づくり」（第1期）、「体制整備、地域計画づくり」（第2期）を経て、現在は「地域計画に基づくまちづくり事業」「絆づくり事業の活性化・充実」（第3期）に入っている

葉山会長によれば、協議会に関する現在の課題・問題点は次のとおりである。

1. まちづくり協議会設立目的の再確認
2. まちづくり協議会と自治会連合会をはじめとする諸団体・組織、及び行政との役割と責任範囲の明確化
3. 事業推進の3要素（ヒト・モノ・カネ）の確保・充実

このうち、特に3番目の課題に関しては、従来、行政が担ってきたまちづくり事業の一部をまちづくり協議会が受託するためには、民営化を取り入れた事業推進体制の確立が必須だと説いている。人材センターの設置もまた、そうした体制確立の一環であり、「たより」にも募集の告知が掲載されている。また、葉山会長が事業推進体制の確立に特に重要と考えているのは、次の3点である。

- ・現役世代の意欲・能力のある人が、スポット的にまちづくりに参画できる環境を整備する（休日・夜間・勤務場所等）
- ・一定の作業を一定の期間内で仕上げる（時間・場所は問わない）条件で「発注」する
- ・地域の企業・自営業者との協力体制を強化し、資材・器材、人材等の提供を要請する

そして最終的には上記1~3の項目について関係者が協議し、お互いの立場で理解と納得を得ることが、まちづくり協議会の目的を達成するための絶対条件であると結んでいる。

そのために現在、まちづくり協議会、自治会連合会、公民館、行政（＝市長）が話し合う機会の設定が進んでいる。この会議を経て関係者の合意が成立すれば、掃水地区を含む松阪市のまちづくりは一步前進し、次の段階に達することとなると思われる。



掃水まちづくり協議会「たより」122号

(<http://teisui.web.fc2.com/>より)

人材発掘・育成に関するQ & A

Q 1 (人材発掘方法)

役員、事業担当等の人材は、どのように発掘されているのでしょうか。

A 1 (人材確保の前提)

- ・ 掃水まちづくり協議会は、設立から10年経過して、ようやく「人材の悩み」に到達した段階である。10年で「住民力」は醸成されてきたので、これからは行政とも連携しながら、人材発掘・育成に注力していきたい。
- ・ これまでの10年は、夏祭りや運動会を通じて、皆でまちづくりをするという意識・認識を醸成してきた。これこそが「住民力」である。
- ・ 住民力が育ってきたので、ようやく「人材」の話ができる段階になってきた。現在、まちづくり協議会として「人材センター」を立ち上げ、システムを確立しつつある。
- ・ まちづくり協議会の事業における最終的な住民メリットは「同じ税金を払っている中で、まちがこれだけよくなった」と実感できることだと思う。更に進んで「こんなによくなったのに、税金が安くなった」となれば尚可である。



掃水まちづくり協議会
会長 葉山 和則氏

(対象となる人材)

- ・ 埋もれている優れた人材はたくさんいる。発掘がうまくいけば、育成はさほど必要ないのではないかと考えている。
- ・ 公民館事業（趣味講座等）に参加する人の中にも、能力を持つ人はいる。あらゆる機会を通じて、人材発掘を進めることが大切である。

(広報)

- ・ 現在、住民にまちづくりに関する意識・認識を共有してもらうため、まちづくり協議会発行の「たより」を全戸配布して、PRに務めている。ここには人材募集も掲載し、人材発掘のきっかけづくりにもなるように考えている。
- ・ 住民のまちづくり協議会に対する認知度は全市で24.7%というショッキングな数字。掃水はもう少し高いと思われるが、それでも現在はまだ認識してもらいつつある段階。

(人材発掘の考え方)

- ・ 発掘の方法は、住民からの情報という一点に尽きる。これがなければ手がかりがない。
- ・ 他薦・自薦にかかわらず、ちょっとした情報があれば、会長が飛んでいって説明し要請する。

(必要な能力)

- ・絆作り（祭、運動会、文化祭等の実行）をする能力と、計画を形にする能力は違う。これからは事業体を作って進めていく必要がある。
- ・これまでは、将来計画という「絵を描く」段階だった。その「絵」を具現化する段階では、少し違った能力が必要となる。計画と、「ヒト・モノ・カネ」を使って事業化するのとは別の能力だと考えている。
- ・ボランティアが担う活動・行事も、住民力を向上させるためには大切である。しかし、事業となると性質が違い、必要とされる人材も違う。

(事業化と人材の関連)

- ・将来計画に掲載した具体的事業計画（現在 46 件）は、すでに開始している事業もあるが、活動や行事と異なり「事業」として管理のサイクルを廻していくこと（PDCA）が必要である。やっていくことが大変なので、住民力を高めて原動力としたい。
- ・現状でも各部会は活動しているが、部長・部員が全てボランティアでは、これまでの状況ではよくても、事業化して進めるのは無理がある。
- ・会長としては、まちづくり協議会の活動を次の 3 期に分けて考えている。

第一期 祭・運動会・文化祭等を通じた住民力造り（絆作り、人造り）。

第二期 地域の課題問題点を把握し将来計画を作成する。

第三期 第三期 将来計画を事業化し推進する（町づくり事業）。

これから始まる第三期は何十年もかかる。従って、事業体を作って取り組む必要がある。

(事業化と人材発掘)

- ・事業体を作るためには、相応の能力を持った老若男女の人材を幅広く集めることが必要。
- ・そのためには、その人の「都合に合わせて」仕事ができる環境が必要。これがないと現役世代の参加は無理。
- ・事業化するにあたっては、ボランティアではなく、あえて「発注」という形にして、お金が発生するようにしないと難しい。そのために以下を考えている。

①現役時代の意欲・能力のある人が、スポット的に参画できる環境の整備

②場所・時間を問わない条件での発注（作業単位での発注）

③地域の企業・自営業者との協力体制強化（資材・機材・人材等の提供要請）

- ・民営化（外部に対し費用支払の可能な形）をある程度取り入れた事業推進体制を作り、かつ地元企業・事業所等、横のつながりも大切にしていくことが必要。
- ・地域の企業等を巻き込むことも大切である。
- ・事業は、それぞれに役割を持つ人を集めて、動かしていかないと成立しない。そのためにも「人を集める」部分のシステムを確立する必要がある。

(現役員の任期等)

- ・現在の会長は5年目。任期は最大で3期6年と定めているので、今期で終了。人材発掘は、残された任期中で最大の仕事と認識している。年度内に候補を決め、1年は引き継ぎに充てたい。
- ・現状では、まちづくり協議会の会長は自治会長、自治会連合会長を兼務している。しかし組織の性格上、自治会では事業は行えないので、本来は違う人が務めるべきである。
- ・次期会長を誰がやるにせよ、役割分担をきちんと決めて、内外に認識してもらうことが必須である。それができれば、決まったことは必ず進める、変えずに進めることが可能となる。その結果、会長が交代しても事業は継続できる。

Q2/Q3 (世代間のコミュニケーション)

高齢者と若手がスムーズにコミュニケーションできるように、何か工夫されているのでしょうか。例えば、80代と30代が会議でやりとりする際は、50代・60代が仲を取り持つなど。

(若手の登用方法)

若手を登用する際に留意されていることは、どのような事でしょうか。例えば、ITやデザインといった、若手の得意技が発揮できるような業務を用意するなど。

A2/A3 (若手人材の現状)

- ・現状では、現役世代は自営業を営む人が1名のみ。まちづくり協議会の活動は、現役世代には難しい。
- ・自治会の活動でも、40代～50代の参加は少ない。どうやって、参加できる環境づくりを行うことが課題である。

(若手人材発掘の可能性)

- ・会長候補は、実は何人かいるのだが、現役世代が役員に加わるのは無理があるので、なかなか声をかけづらい。従って今回「たより」による呼びかけを通じ、地域情報が集まることを期待している。
- ・若い世代にももう少しまちづくりに関心・意識を持ってほしいと思う。そのために絆作りのための活動・行事を行っている。10年間である程度の住民力は育ったが、もう一段レベルアップしたいと考えている。
- ・将来的には、現役世代にもスポット的に仕事を依頼できるようにすべきである。そのためには、民営化の考えを取り入れ、発注書の整備や予算確保といった体制作りを進めることが欠かせない。

Q 4 (外部人材の活用)

大学の先生やまちおこしの著名人等、外部の組織や人材と連携を図っていますか。

A 4 (大学との連携)

- ・現状では特になし。

Q 5 (行政との連携)

先進的な取組をしている地域の視察、国の関連機関が実施している人材育成塾等への派遣など、人材育成に関する支援事業を市と連携して実施していますか。

A 5 (行政との協働)

- ・市職員を地域に登録しておき、イベント時などに依頼して来てもらう制度がある。例えば、祭のときに2名参加、といった具合である。実際の参加はまだ少ないので、今後はもっと市職員の意識を高めていってほしい。
- ・まちづくり協議会の役員に、市職員が入っている地域もある。

(行政への期待)

- ・今後、活動交付金が減ることはあっても増えることは考えにくい。従って、事業のための資金確保は重要な課題であり、行政もプレーヤーとして一緒になって努力してほしい。
- ・これからは「事業計画の作成→行政との打ち合わせ→事業の予算化」という流れが重要な仕事となる。行政との協働がないと、この流れが難しくなる。
- ・現状、市内43地区に対し、地域担当職員1名の担当地区は5~6地区もあり、職員の拡充が課題である。まちづくり協議会としても、地域担当職員が増えるよう、行政を支援していきたい。



松阪市 経営企画部
地域づくり応援室
前田 昭明氏

今後の展望に関するQ & A

Q 1 (今後の展望)

これからの10年を見通して、注力していこうとされていることや懸念されていることなど、今後の展望をお聞かせください。

A 1 (協働のための場づくり)

- ・住民自治を推進していくための関係団体の役割を明確にする必要があるため、年内に市全体で、まちづくり協議会、自治会連合会、公民館、行政が同じテーブルについて話し合う機会が設けられる予定である。
- ・これをよい機会として、まちづくりに関する役割分担を決めたい。
- ・役割分担が決まれば、各トップに求められる適性（＝人材の適性）が決まってくる。あくまでも、役割が決まることが先であると考えている。

(役割に応じた人材発掘)

- ・まちづくり協議会には1,400世帯、4,000人が居住しているので、役割が決まれば候補者は見つかると考えている。
- ・事業を行う組織を作るために「ヒトの能力に応じて報酬を支払う」という発想が必要である
- ・人材発掘の一つのきっかけとして、「手弁当で」「ボランティアで」ではなく、金額は少なくとも「〇〇円をお願いします」といって仕事を依頼したい。
- ・事業化（民営化）し、役員報酬を支出するために、将来的にはNPO法人化も視野に入れる必要があるかもしれない。

松阪市の事例から学べること

■人材発掘の方法

- ・人材発掘の方法として、人材センターを立ち上げ、システムを確立する。
- ・従来の動員・割当といった方法では、「やらされ感」が大きくなってしまう。
- ・「やらされ感」を「やりがい」に変えていくためには「みんなで創る」という認識を持つことが重要である。
- ・優れた人材はたくさんいるが、人材情報を体系的に整理する仕組みが必要である。

■人材発掘のための情報

- ・発掘のポイントは、住民からの口コミ情報という一点に尽きる。
- ・他薦も効果的で、そのような情報を聞けば役員自ら飛んでいって説明し要請する。
- ・趣味講座等の公民館事業への参加者にも常に声をかけ、発掘に努める。

■若い人の参加促進

- ・若い人の都合に合わせて活動できる環境（例えば、時間や場所にとらわれずにまちづくりの仕事ができる仕組み）を提供することが必要である。
- ・若い人との絆づくりのための活動・行事を行う。

■事業化の必要性

- ・事業化のためには、役割を担う人材が必要であり、そのためにも「人を集めるシステム」の確立が重要である。
- ・民営化を取り入れた事業推進体制を作り、地元企業・事業所等との連携を図っていくことも重要である。
- ・支援団体である自治会では事業実施は難しいので、自治会長・自治会連合会長とは異なる人材がまちづくり協議会の会長を務めることが望ましい。
- ・事業化に伴い役員報酬を支出するためには、NPO等の法人格も必要となる可能性がある。

4 愛知県豊山町 ミニ・パブリックスによる町民討議会議

(1) 制度の概要

①豊山町の概要

愛知県豊山町は、名古屋市の北方に位置する都市である。面積 6.18km²に対して人口は約 15,000 人で、人口密度は約 2,500 人/km²と比較的高い（平成 27 年国勢調査）。町面積の約 1/3 を県営名古屋空港が占め、国産初のジェット旅客機「MRJ」の開発企業である三菱航空機をはじめ、航空関係の企業が多く立地する。町内にはこのほか、名古屋市が運営する中央卸売市場北部市場があり、主として青果・水産物を取り扱っている。最近では、外国人の増加や空港関連事業用地の宅地化などが、まちづくりの課題として挙げられている。

②制度設定までの経緯

豊山町は、平成 22 年度を始期とする第 4 次総合計画において、住民協働の推進を掲げている。その根底には、まちづくりを効果的に進めるためには、行政のみでなく、住民や企業、住民活動団体などが目標を共有し、信頼関係を築き上げることが重要という認識がある。

そこで、平成 20 年に包括協定を締結した愛知学泉大学との協働により、同大学現代マネジメント学部の伊藤雅春教授（当時）の提案を受けて、ミニ・パブリックスによる「協働のまちづくりを実現する町民討議会議」を開催することとなった。

【用語】ミニ・パブリックス

無作為抽出により作り出された、十数人～数百人規模の「社会の縮図」のこと。そこで熟慮し議論することを通じて、複雑化する社会問題の解決に向けて「世論」の質を高められるとされる。参加者の年齢層の均等化や、特定の意見に偏らない世論の形成など、従来の手法では不十分だった点の改善効果が期待されている。

③制度の内容

第 1 回～第 5 回の町民討議会議は、次のような方法で実施された。

- ・全町民のうち、18 歳以上から無作為抽出された町民 2,000 名に招待状を発送
- ・招待状に対して参加を申し込んだ約 50 名が参加（応募多数の場合は抽選）
- ・期間は 2 日間
- ・参加は有償（2 日間の参加を条件に、6,000 円分の商品券等を支給）

なお、豊山町の人口は、平成 22 年国勢調査では 14,405 名、平成 27 年国勢調査では 15,177 名である。このうち、無作為抽出の対象者は当初 18 歳以上、現在は 15 歳以上とし、町議会議員及び町職員は除いている。

④予算

町民討議会議の年間予算（概算）は以下のとおりである。

項目	単価	数量	小計	備考
参加者報酬	6,000円	55名	330,000円	商品券（中学生は図書券）で支給 2日間の参加が支給条件
郵送料	108円	約2,000通	219,000円	
その他			224,000円	参加者の弁当代、託児所の民間委託費等
合計			773,000円	

⑤会議の実施概要

第1回～第5回の町民討議会議の実施概要は次のとおりであった。

回・年度	日程	参加人数 (※)	テーマ
第1回（H23）	2日間	41名	・重点戦略の中で、住民の理解と協力が必要なもの ・総合計画の重点事業以外で、重要な事業を提案
第2回（H24）	2日間	30名 (※)	・地域公共交通を考える ・豊山町の防災問題を考える
第3回（H25）	2日間	42名	・豊山町の防犯を考える ・地域のリーダーを考える
第4回（H26）	2日間	41名	・豊山町の総合計画の見直しの論点整理 ・後期基本計画に盛り込む内容の検討
第5回（H27）	2日間	46名	・豊山町の魅力発信・PR戦略について考える ・総合戦略のアクションプランを考える

※ 2日間出席した参加者数を示す。また、第2回の参加者が他と比較して少ないのは台風による日程の変更の影響による。

(2) 制度の詳細

①実施スケジュール

平成27年度開催の第5回町民討議会議を例にとると、実施スケジュールは以下のとおりであった。

第1日目 10:00 ~ 16:30

ステップ1 30分 (はじめに) 総務部長あいさつ、町民討議会議の全体構成と進め方の説明、昨年までの町民討議会議の成果紹介

【第1回討議】科学・技術で元気になる子ども達

ステップ2 【科学・技術で元気になる子ども達】について考える

[情報提供] 20分 地元企業(三菱航空機)から、MRJの開発概要と今後の夢についての説明

[討議] 45分 科学・技術の世界を通して地域で子どもを育てるという視点から、自身の経験や情報提供者の話をヒントに3つのプロジェクト提案を考える

[発表] 25分 各グループの提案を1グループ2~3分で発表する
個人でシール投票を行う(1人5票)

昼休み 50分

席替え 10分

【第2回討議】スポーツで元気になる子ども達

ステップ3 【スポーツで元気になる子ども達】について考える

[情報提供] 20分 地元NPO法人(ジュニア・ベースボール・サポート 豊山)から、活動の概要と今後の夢についての説明

[討議] 45分 スポーツを通して地域で子どもを育てるという視点から、自身の経験や情報提供者の話をヒントに3つのプロジェクト提案を考える

[発表] 25分 各グループの提案を1グループ2~3分で発表する
個人でシール投票を行う(1人5票)

休憩 15分 席替えのくじ引きを行う

【第3回討議】「ゆるキャラ for チルドレン2015」で元気になる子ども達

ステップ4 【「ゆるキャラ for チルドレン2015」で元気になる子ども達】について考える

[情報提供] 20分 豊山町のゆるキャラ「地空人くん」の活動実績と「ゆるキャラ for チルドレン2015」に対する想いの説明

[討議] 45分 「ゆるキャラ for チルドレン2015」に応募することを前提に、「地空人くん」のこれからの活動提案を3つ考える

[発表] 25分 各グループの提案を1グループ2~3分で発表する
個人でシール投票を行う(1人5票)

ステップ5 15分 まとめとアンケート
事務局から次回の確認、簡単なアンケート

(注)「ゆるキャラ」は、株式会社扶桑社及びみうらじゅん氏の登録商標である。

第2日目 10:00 ~ 16:30

ステップ1 15分 (はじめに) 本日の流れの確認、前日の結果についての簡単なおさらい

【第4回討議】ワールド・カフェ方式で実施

ステップ2 3つの討議テーマの中から関心のあるテーマのテーブルについてワールド・カフェを実施する(第1日目のテーマごとに3つのテーブルを用意し、各自が関心のあるテーブルに移動する)

- 第1ラウンド 30分 前日の討議で提案されたプロジェクトから、面白いと思うものを1つ選ぶ
→ピンクの付箋に書き出す
- 第2ラウンド 25分 テーブルの中の1人をホストとして残し、他の人は自由にテーブルを移動する(ルール:同じテーブルの人同士が一緒にならないようにする)
各テーブルのホストは、他のテーブルから来た人に、自分のテーブルで何が話し合われたかを説明する
プロジェクト実現のための課題や問題点を想像する
→黄色の付箋に書き出す
- 第3ラウンド 25分 再度テーブルを移動し、ホストが説明する
黄色の付箋に書かれた問題点を解決したり、新たな魅力を付け加えたりする提案を考える
→青色の付箋に書き出す
- 第4ラウンド 25分 はじめのテーブルに戻る
各テーブルのホストは、戻ってきた人に、自分のテーブルで何が話し合われたかを説明する
付箋の内容や他のテーブルでの話し合いを元に、豊山町が実現すべきプロジェクトの内容を再確認する

【第5回討議】実現可能なアクションプランを考える

- ステップ3 アクションプランのヒントを事例から学ぶ
[情報提供] 20分 豊山町の魅力発信・PR戦略を考える上でヒントとなるユニークな全国事例を紹介
- ステップ4 具体的なアクションプランを作る
[討議] 50分 今後5年間のアクションプランをグループで考えて【アクションプラン提案シート】を完成させる
- ステップ5 グループの話し合いの結果を全体場で発表する
[発表] 30分 提案シートの中身を1グループ3分程度で発表する
10分 個人の考えで、全体の項目の中から共感できる提案をシール投票で評価する(1人3票)
- ステップ6 15分 個人アンケート
町民討議会議に関する個人アンケート

②討議結果

同様に平成27年度開催の第5回町民討議会議を例にとると、討議結果は以下のとおりであった。なお、討議結果については、分かりやすくするために一部を省略、改変している。

【第1回討議】科学・技術で元気になる子ども達

提案プロジェクトの項目	票数（類似項目を含む）
本格的な科学館	34票
豊山町の幼保、小中学校で、校外学習として見学・体験をさせてもらう	25票
MRJ 教室（見学コーナー、プログラミング項目）	20票
（得票数4位以下省略）	

【第2回討議】スポーツで元気になる子ども達

提案プロジェクトの項目	票数（類似項目を含む）
小中一貫部活	34票
町民交流 大人 VS 子ども	32票
企業選手による指導	23票
（得票数4位以下省略）	

【第3回討議】「ゆるキャラ for チルドレン2015」で元気になる子ども達

提案プロジェクトの項目	票数（類似項目を含む）
「地空人」の名前が硬いので、あだ名を付ける	32票
登下校見守りキャンペーン（交通事故0の日）	25票
子どもの悩み相談（ツイッター、フェイスブック）	25票
（得票数4位以下省略）	

【第4回討議】ワールド・カフェ方式で実施（各分野から一例を掲載）

●「科学・技術で元気になる子ども達」の討議例

当初の題名	MRJを活かすまちづくり
討議の例	施設を活かし連動させる 現実的に考えたい
第1～第4ラウンドを経た後の題名	MRJ委員会の発足

●「スポーツで元気になる子ども達」の討議例

当初の題名	新種目を取り入れてもらう
討議の例	子ども達に色々なスポーツを体験してほしい 場所・指導者の問題
第1～第4ラウンドを経た後の題名	小学校の授業の時間割に取り入れる （いろんなスポーツ）

● 「『ゆるキャラ for チルドレン 2015』で元気になる子ども達」の討議例

当初の題名	豊山見守りプロジェクト with チックン チックン（地空人くん）と豊山見守り隊
討議の例	PR 効果（数の多さ） 統一感（町全体の） 親しみやすさ
第1～第4ラウンドを経た後の題名	豊山チックン見守りプロジェクト

【第5回討議】実現可能なアクションプランを考える（各分野から一例を掲載）

プロジェクト名：**MRJ 委員会の発足（MRJ 教室）**

最終得票数 9 票

年度	町民のアクションプラン	役所の役割
平成 27 年度		委員会づくりの提案
平成 28 年度		町を主体に三菱と住民と三者で
平成 29 年度	MRJ 委員会に協力	
平成 30 年度	MRJ 教室の実施（紙ヒコーキ大会）	施設を活かし連動させる
平成 31 年度		観光課の設置
成果を測る 指標の提案	MRJ 教室の開催数、動員数	

プロジェクト名：**小学校の時間割に取り入れる（色々なスポーツ）**

最終得票数 4 票

年度	町民のアクションプラン	役所の役割
平成 27 年度	小学校に交渉する（3年生から）	教育委員会に手伝ってもらうようにする
平成 28 年度	スポーツに関する事業に取り組む 水泳、陸上、剣道 皆が楽しくできるスポーツを増やす	
平成 29 年度	オリンピックに出られるような選手を 育てる 大会等に出場させる	
平成 30 年度	選考会を行う	
平成 31 年度	選手強化	
成果を測る 指標の提案	大会の成績	

年度	町民のアクションプラン	役所の役割
平成 27 年度	チクンステッカーを使ってもらう 既存の交通安全マップ&アンケートの見直し	ステッカー等グッズの製作&配布、目的・利用の認知 アンケート配布 交通安全 0 の日にチクンが登下校のお手伝い 27 年度中にチクンのキャラ、アクションの見直し、確定
平成 28 年度	企業の交通安全担当に住民の要望を聞いてもらう	
平成 29 年度	防犯カメラの認知度を上げる（チクンマーク等） 子どもと車の交通事故&子ども（自転車）と人の交通事故の印 保育園・幼稚園での交通安全教室の実施 豊山町独自の交通マニュアルの導入	
平成 30 年度		31 年度に向けて器材の見直し
平成 31 年度	防犯カメラ等、新しい導入器材	
成果を測る 指標の提案	愛知県内で交通事故がいちばん少ない町にする 1 件あたりの重度を下げる	

③アンケート結果

同様に平成 27 年度開催の第 5 回町民討議会議を例にとると、アンケート結果の概略は以下のとおりであった。

【設問 1】 町民討議会議が以前から行われていたことを知っていましたか？

①よく知っていた	14
②開催されたことは知っていた	5
③今までほとんど知らなかった	24
④その他	0

【設問 2】 今回の町民討議会議のテーマについてお聞きします

①期待したとおりのテーマで、興味を持って討議できた	6
②テーマに対する期待は持っていなかったが、結果的には興味を持って討議できた	35
③期待するテーマとは異なっていたので、興味を持って討議に参加することができなかった	1
④その他	1

【設問 3】 町民討議会議に参加してみでの印象をお聞きします（複数回答可）

①普段話したことがないいろいろな人と話すことができよかった。今回知ることができた人との関係を今後につなげていきたい	30
②行政に対して直接町民の考えをぶつけることができ意味があると思った。自分自身の町政に対する関心が高まった	19
③今回話し合ったことがどの程度活かされるのか分からないので、町民討議会議をどのように評価してよいかわからない	21
④その他	0

【設問 4】 これまで5回開催した町民討議会議の効果についてお聞きします

①多くの町民が町民討議会議のことを知るようになり、町政への関心が高まる効果はあったと思う	1
②多くの町民が知るようになったとは思いますが、町民の町政への関心が高まったとは思わない	5
③多くの町民が知るようになったとは思わないが、参加した町民の町政に対する関心は高まったと思う	36
④その他	2

【設問 5】 町民討議会議の今後の在り方についてお聞きします

①町のことをみんなでじっくり話すことは大切なことである。これからも町民討議会議を続けてほしい	16
②これまでの5年間の成果を検証して今後継続すべきかどうかを検討してほしい。テーマ設定や開催期間など工夫の余地はあると思う	25
③開催するための時間と労力を考えると、他の方法を考えた方がよいと思った	2
④その他	1

（自由回答から）

- ・参加者の年代を見ると税金を納めているような働き盛りの人が少ないような気がする。無作為とはいえ参加者の年代のバランスをとらなければ意見に偏りが出るのではないかな。
- ・今日のテーマを話し合った人を集めて再度話し合う機会はないのか。これで終わりなのか。
- ・町民討議会議のような場はなかなかないので、自分としては継続してほしい。ただ、この結果がどう活かされるかに疑問がある。単に意見を吸い上げる場にはしてほしくない。いい意見があったのでぜひ活かしてほしいし、取組を町民に広報してほしい。
- ・事前に討議内容の概要を出した方がよいと思う。事前に考えて参加できたらと思った。

町民討議会議に関するQ & A

Q 1 (制度の背景)

ミニ・パブリックスによる町民討議会議は、どのような背景から実施に至ったのでしょうか。

A 1 (制度の背景)

- ・豊山町は、平成 22 年度開始の第 4 次総合計画において、市民協働の推進を掲げた。
- ・効果的なまちづくりを行うためには、住民や企業、住民団体などと協働し、信頼関係を築き上げることが重要という認識があった。
- ・そこで、平成 20 年度に包括協定を締結した愛知学泉大学現代マネジメント学部の伊藤雅春教授（当時）の提案を受け、ミニ・パブリックスによる町民討議会議を開催することとした。
- ・「無作為抽出」という考え方も、伊藤教授の紹介である。
- ・まちづくり組織においては、キーパーソンが重要であり、その発掘をいかにして行うかが課題であった。
- ・他地域で、コミュニティ推進協議会が立ちゆかなくなった例も見てきたので、そうならないような仕組みを作りたいと考えた。



豊山町 総務部、総務課
企画財政・情報係
係長 井上 武氏

Q 2 (制度の内容)

町民討議会議の制度について、内容や特徴をお聞かせください。

A 2 (制度の内容)

- ・町民から無作為に 2,000 名を抽出し、招待状を送る。そこから参加申込のあった人に出席してもらう。実際の参加申込は約 50 名（招待状の約 2.5%）である。
- ・参加申込が予定を上回れば抽選を行う。第 1 回の場合、66 名の応募に対し 55 名の参加者を決定した。
- ・無作為抽出の対象は、議員・職員を除く 15 歳（中学 3 年生）以上としており、年齢に上限は設けていない。
- ・参加者に対して、事前の根回しや勧誘等（いわゆる「仕込み」）は行っていない。
- ・会議は 2 日間、各 10 時～16 時の開催である。
- ・報酬（謝礼）は、2 日間の参加を条件に、6,000 円分の商品券（中学生は図書券）としている。

- ・予算は、報酬（謝礼）33万円、郵送料21万9,000円（封書の中に送料受取人払いのハガキを封入）のほか、弁当代、お茶代、消耗品代、それに民間委託の託児所の費用を含め、合計77万3,000円／年である。

（制度の特徴）

- ・座席はくじ引きで決定する。老若男女、どのような人と一緒になるかは直前まで分からない。
- ・最低1日1回行う、会議中の「席替え」が大きなポイントになっている（伊藤教授が重視）。席替えもくじ引きで行う。これにより意見が混ざり、より多様化する。

Q 3 （住民・職員の反応）

参加した住民や、町職員の反応はいかがでしたか。

A 3 （住民・職員の反応）

- ・会議に参加した住民からは、全体として肯定的・積極的な評価を得ている。
 - （住民の意見）
 - ・普段は会わない人とのふれあいがあった。
 - ・同じ目標について話し合っても、視点が違うと意見も多様で楽しかった。
 - ・町の事業を知るのによい機会だと思った。
- ・職員に関しては、町民討議会議に先立ち、協働の機運を盛り上げる事業を実施していたこともあり、一つの価値としての「協働」が認識されていった。

（会議に先立ち実施した事業）

- ・地域活動団体の情報交換会：地域で活動するボランティア団体等の代表者に集まってもらい、協働に関する意見交換を実施した。
- ・協働を考えるシンポジウム：町民討議会議の準備のために開催。伊藤教授をはじめ有識者（別府大学・篠藤明德教授、法政大学・名和田是彦教授）の参加を得て、会議に向けて知見を深めた。

Q 3 （制度の効果）

この制度は、住民との討議や住民自治によるまちづくり、また人材発掘にどのように寄与するのでしょうか。

A 3 （制度の効果）

- ・まちづくり組織に欠かせない「キーパーソンの発掘」という点では、大きな効果を上げたと考えている。
- ・人材発掘効果は非常に高い。会議がなければ会えなかった人材もいる。

- ・実際に会議に参加した人の中から、議論の中身などを見て、まちづくりへの参加を直接呼びかけている。
- ・豊山町第4次総合計画後期基本計画案（平成26年）への反映状況（別紙）は、会議結果のフィードバックの一つの形を示している。
- ・単純なヒアリングやアンケートではなく、町民同士の熟議を経た後の意見であるので町民の求める町の在り方として意義、説得力があると考えている。
- ・予算の要求や実施のための力にもなり得る。
- ・豊山町の「まちづくりサポーター」は、18名のメンバーのうち5名が町民討議会議の出身者である。サポーターの公募時には集まらなかったが、会議で「輝いている人」に声をかけて参加してもらったり、知り合いを呼んできてもらったりして集まった。

【参考】まちづくりサポーター

豊山町の「まちづくりサポーター」は、行政主導により設立された団体で、60代の座長以下、40代3名、30代3名、20代及び10代が11名という若い組織である。現在、月1回の活動を行っており、町は事務局として参加している（討議には加わらない）。現在、経費はすべて町が出しているが、将来的にはNPO法人化も視野に入れており、自力で収入を得られる体制を目指している。



まちづくりサポーターが制作したグルメマップ

現在の活動内容は、グルメマップ・公園マップの制作、YouTubeを活用したラジオの運営、郷土料理の普及活動、航空イベントの開催等である。高校生をはじめ、若者らしい発想が随所に生かされている。なお、平成29年度以降は、町民討議会議の運営・コーディネートをまちづくりサポーターに委託する予定である。

（まちづくりサポーターWebサイト：<http://toyoyama.wixsite.com/machisapo>）

Q 4 (制度の課題)

この制度の課題や懸念事項はどのようなものでしょうか。

A 4 (制度の課題)

- ・将来に生かせる結果が得られるかどうかは、会議のテーマ設定や運営のしかた、また「住民自治」の捉え方にも左右される。
- ・同じテーマでも「自分たちで何ができるか」（「自助」又は「共助」）という方向性で話し合い、実行に至る「住民自治」もある。
- ・「公助」の視点で話し合うと、行政への要望が中心になってしまうこともある。町（行政・議会）としてどう生かしていくかについては、限界もあるものの、実現できた場合は、「自分のまちのことは自分たちで決める」という意味においてこれも一つの「住民自治」といえる。
- ・会議が盛り上がらないと、肝心の人材も出てこない（発言できない）が、そのためのテーマ設定が難しい。
- ・これまでに5回開催し、のべ200名が参加したが、会議に関するアンケートの結果を見ると、口コミ等による広がりには期待したほどではない。PRには工夫が必要。



豊山町 総務部、総務課
企画財政・情報係
主査 牧野 礼男氏

(運営の特徴と工夫)

- ・身近な話題は議論が盛り上がる傾向がある。そういった話題は、自助・共助の視点からの話し合いを促すことも可能なことが多い。
- ・行政への要望を求める意見は常に存在する。
- ・総合計画などの長期的なまちづくりの指針をテーマにすると、比較的、より多くの意見を採用しやすい。自治体の方向性を決めるための、説得力を有する根拠になり得る。
- ・実現が難しいからといって、議題に上げることを否定はしない。町としても、可能な限り取り入れていきたいという考え方である。
- ・今年度は、すでに参加した200名に招待状を出して希望者を募り、まちづくりへの継続的な参加を呼びかける予定である。

Q 5 (今後の展望)

今後の展望についてお聞かせください。

A 5 (今後の展望)

- ・理想は、町民討議会議をきっかけとして、まちづくりに参画しようという人や団体が登場することである。それは新しい団体でも、既存の団体でも構わないが、町がまちづくりを進める上で、協働の「受け皿」になってくれる存在であることが望ましい。
- ・議論を通じて、まちづくりの上で「後悔しない結論」「本当にいい結論」が出るようにしていきたい。アンケートでは分からないような住民の意見を吸い上げたい。
- ・今後は、運営を町からまちづくりサポーターに引き継ぐが、毎年開催し、新たなまちづくりのメンバーを発掘していきたい。

(Q & A別紙) 豊山町第4次総合計画後期基本計画案への町民討議会議の反映状況

意見の要旨	対応
木陰道を整備し、潤いのある街並みを作るべき。	<p>目標 1-2 公園・緑地</p> <p>(2) 公園・緑地の整備とネットワーク化</p> <p>町内を安心して散策や移動でき、公園や緑地へ徒歩や自転車でアクセスできるみどりの散策路を整備します。</p>
三菱の工場名に「豊山」を付すよう依頼するなど、豊山のブランディングに努めるべき。	<p>目標 2-3 観光</p> <p>(3) 豊山町の魅力の発信・PR</p> <p>各種メディアを活用した広報活動の強化やサイン整備などにより、豊山町の魅力を広く周知します。また、空港利用者が町内に滞在し回遊できる仕掛けづくりに努めます。</p>
町内すべてのコンビニにAEDを設置すべき。	<p>目標 3-5 消防・防災</p> <p>(2) 防災・救急等の施設・設備の整備</p> <p>町内のコンビニエンスストア等へのAEDの設置を進め、その周知を図り、救急体制を整備します。</p>
小中学校をリフォームすべき(トイレ、教室にエアコン設置等)	<p>目標 6-3 学校教育</p> <p>(2) 学習指導・教育環境の整備拡充</p> <p>全小中学校の非構造部材の耐震保全や、防犯性・教育環境の向上、情報教育への対応のため、施設・設備を整備・改善します。</p>
町民体育大会に企業枠を設けるなどして、在勤者と交流すべき。	<p>目標 7-1 住民協働</p> <p>(3) 産学官の連携強化</p> <p>官学連携協定に基づく大学との連携事業を進めるとともに、地元企業等との情報共有のためのネットワークを形成します。また、具体的な課題に取り組むため、産学官の連携による調査・研究を進めます。</p>
町民討議会議を小規模化したものを、年数回開催すべき。	<p>目標 7-1 住民協働</p> <p>(1) 協働のまちづくりの意欲醸成と参加機会の拡大</p> <p>大学と連携して開催している町民討議会議を継続するとともに、まちづくりサポーター制度を創設します。これにより、幅広い年代のまちづくりの担い手の発掘・育成や、多様な町民や企業・事業所等の町政への参加機会を拡大し、町政への関心とまちづくり活動への参加意欲を醸成します。</p>
外国語でなくても平易な日本語でよいので、外国人にも分かりやすい方法で伝達してほしい。	<p>目標 7-3 国際化</p> <p>(1) 多文化共生の推進</p> <p>地域住民と外国人が互いの文化や生活習慣を理解し、尊重し合い、日常におだやかに共生できるよう、在住外国人のためのわかりやすい情報提供を継続的・発展的に行います。また、外国人の生活調査を継続して実施するとともに、本町へ来訪する外国人の増加も見据えて様々な啓発や交流事業を推進します。</p>

豊山町の事例から学べること

■人材発掘の方法

- ・全町民（約 15,000 人）から無作為に 2,000 名を抽出して招待状を送り、そこから参加申込のあった人に出席してもらう。
- ・実際の参加申込は約 50 名（招待状の約 2.5%）である。
- ・まちづくり組織に欠かせない「キーパーソンの発掘」という点で、町民討議会議は大きな効果を上げている。
- ・町民討議会議の人材発掘効果は非常に高く、会議がなければ出会えなかった人材もいる。
- ・今年度は、すでに参加した 200 名に招待状を出して希望者を募り、まちづくりへの継続的な参加を呼びかける予定である。

■人材発掘のための情報

- ・実際に会議に参加した人の中から、議論の中身などを見て、まちづくりへの参加を直接呼びかけている。
- ・会議が盛り上がらないと、肝心の人材も出てこない（発見できない）ため、そのためのテーマ設定を工夫している。
- ・これまでに町民討議会議を 5 回開催し、のべ 200 名が参加したが、アンケートの結果を見ると、口コミ等による広がりには期待したほどではない。PR には工夫が必要。

■若い人の参加促進

- ・無作為抽出の対象は 15 歳（中学 3 年生）以上とし、若い人の参加促進を図っている。
- ・豊山町の「まちづくりサポーター」は、18 名のメンバーのうち 5 名が町民討議会議の出身者であり、高校生をはじめ若者も多い。
- ・サポーターの公募時には集まらなかったが、会議で「輝いている人」に声をかけて参加してもらったり、知り合いを呼んできてもらったりして集まった。
- ・今後は、運営を町からまちづくりサポーターに引き継ぐが、毎年開催し、新たなまちづくりのメンバーを発掘していきたい。

5 大阪府豊中市 新千里北町地域自治協議会

(1) 新千里北町地域自治協議会の概要

① 設立の背景（豊中スタイルの地域自治システム）

豊中市では、地域コミュニティを活性化し、地域と行政が協働でよりよい地域づくりを推進していくための仕組みとして「豊中スタイルの地域自治システム」の構築を推進している。市ではこのシステムを、地域における話し合いや合意形成の場であると同時に、行政における地域との協議・コミュニケーションの窓口ともなる組織と位置付けている。現在、市内41小学校のうち約1/4の校区で、組織化や立ち上げに向けた活動が進められている。

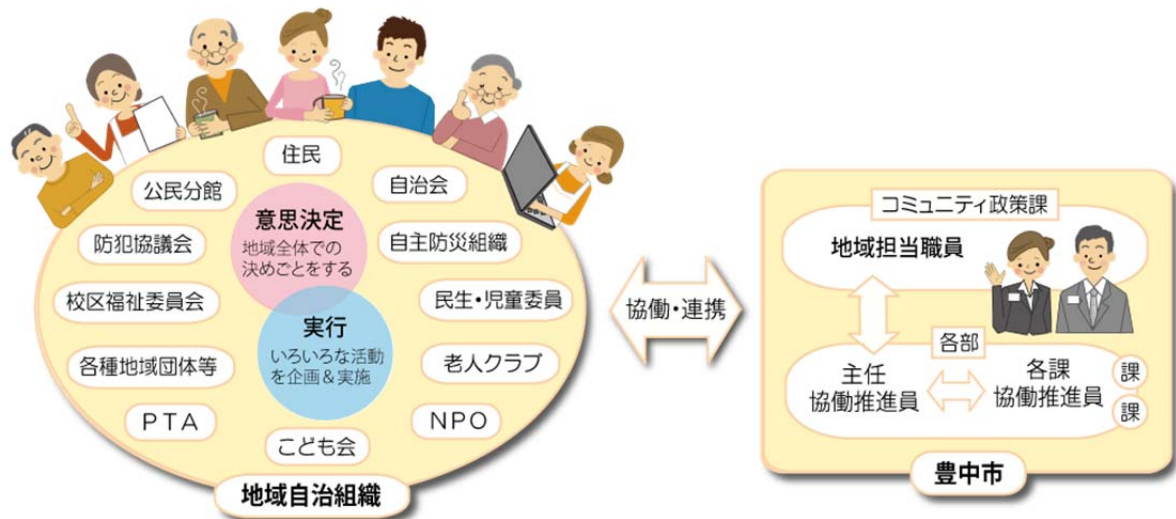
地域自治システムの実現に向けて、豊中市は平成19年に豊中市自治基本条例を施行、また平成24年には豊中市地域自治推進条例を施行した。主な内容は次のとおりである。

- ① 地域における自治の仕組み（認定・支援を受ける地域自治組織の要件等）
- ② 行政の組織体制（市内部の推進体制等）
- ③ 地域の取組段階と市の支援等
- ④ 施策の実施状況の評価等

豊中市の特徴は、地域自治組織の形成を全市一斉・一律に進めるのではなく、地域の自主性・自発性を尊重しながら、地域の状況に応じた取組を段階的に進めるとしている点だ。結果として地域自治組織の結成に至らなかったとしても、住民や団体どうしで課題を共有した成果は今後活かせるという考え方に基づいている。

また、地域の取組を支援するために、地域担当職員を配置している。

豊中スタイルの地域自治システム 全体像



②設立の経緯

豊中市が地域自治システムの構築を進める動きに呼応して、少子高齢化による地域活力の衰えを痛感していた新千里北町地域では、平成24年の地域自治推進条例施行を機に、従来の自治組織を見直し、より幅広く、多くの住民が参画できる新しい組織に作り変えることとした。こうして、平成26年に、新千里北町地域自治協議会が設立された。

同協議会の設立趣意書には、目指すべき姿として次のような記載がある。

“人とつながる 未来へつなげる 住みよい北町”の実現を目指し！

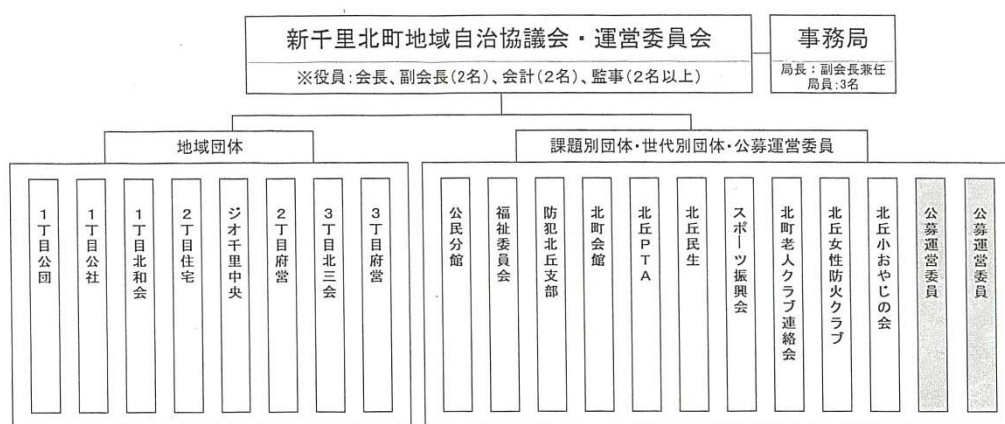
1. 住民の一人ひとりがお互いつながり、安全で安心して暮らせる街にする。
2. 歴史は浅いが次世代が、故郷として住んで、よかったと思える街にする。
3. 高齢者も子供も共に住み易く楽しい街にする。

また、設立趣意書には「新千里北町のビジョン」として次の各項が掲げられている。

全体ビジョン	人とつながる 未来へつなげる 住みよい北町
子育て・教育	のびのびと子育てができ、みんなが元気にあいさつするまち
防災・交通	地域の日常的な安全安心を確保し、災害時の安全安心にもつなげるまち
高齢化	高齢者が楽しみ、知りあい、笑顔で支えあうまちづくり
住環境	子ども、高齢者をふくめ、地域みんなが安心していられる、交流できるまちづくり
世代間交流	地域住民の“居場所”と“出番”があるまちづくり

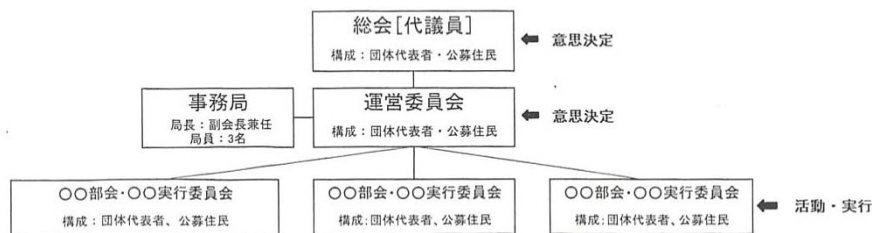
②組織

地域自治協議会の組織は、各地域団体（自治会、団地管理組合等）及び課題別団体・世代別団体等で構成されている。また、協議会の副会長が局長を務める事務局が置かれている。公募による運営委員も、諸団体と並列の位置付けである。



新千里北町地域自治協議会・運営委員会

組織体制としては、運営委員会と代議員による総会が位置付けられ、具体的な活動に関しては運営委員会の中で部会や実行委員会が設置されて実施することとなる。



運営体制

③役員

協議会役員は運営委員の中から選出し、会長1名、副会長2名、会計2名、監事2名以上を置くこととしている。事務局長は、協議会の副会長が兼務する。

なお従来、代議員・運営委員の任期は最長4年であったが、次の担い手を育成しながら運営するために、「再任を妨げない」と規約を改定して、再任の制限を撤廃した。

④運営委員会・部会

運営委員会は、所属団体の代表者各1名、及び公募で選ばれた住民(2名以内)により構成される。任期は1年で、再任も可能である。

地域自治組織は、地縁型とテーマ型団体の連携の場としての性格を併せ持っており、「横のつながり」を保つための努力が求められている。

⑤予算

協議会予算(平成28年度・抄)

収入		支出		
科目	金額	科目	区分	金額
市助成金	2,550,000円	管理費	協議会運営費	1,140,000円
自治会負担金	190,000円	事業費	夏祭り	989,650円
その他	50,000円		子育て関連事業	350,000円
事業収入	580,000円		避難・誘導訓練	200,000円
繰入金	1,040,999円		公園整備に関する活動	120,000円
合計	4,410,999円		広報	430,000円
			地域団体との連携	71,000円
		地域づくり活動		200,000円
		合計		3,500,650円

(2) 運営の特徴

①畑のある交流サロン@kitamachi

新千里北町地域では、地域に若者が少なく、子育て世代の各種団体の連携がとれていないことが懸念されていた。交流の拠点となるスペースがなかったことも一因であった。そこで、子育てサークル部会「交流の機会と拠点の整備事業」として、子育て関連団体の支援と交流を目的に、地域住民が気軽に集える活動拠点「畑のある交流サロン@kitamachi」を整備した。実際の活動は、子育てサークル部会内の「畑のある交流サロン分科会」が中心となり、地域NPO法人等とも協力して進められた。

具体的には、北丘小学校の中庭の一部を農園として開墾し、畑の整備や野菜づくりを行った。また、もともと公民分館のコミュニティルームとして利用されていた一室をサロンとして整備し、収穫された農産物を使ったイベントを行った。

事業の効果としては、子育て関連団体の情報交換や課題の解決、負担の軽減などにつながった他、畑づくりをきっかけとして、収穫物をつかったイベントや「北町みんなでペイントまつり」など、地域における世代間交流の企画アイデアが生まれ、地域と若者等が協働して世代間交流をすすめていくための土壌づくりに成功したことが大きい。また、畑に関連した行事や取組は地域住民の関心も高く、拠点を活用した子育て支援や世代間交流の進展が期待されている。

また、畑に併設されたサロンという特色を生かし「芋ほり大会」や「竹筒芋ごはん大会」といったイベントも開催した。平成27年度に実施した竹筒芋ごはん大会には68名（うち子ども25名）もの参加があり、事前に準備した竹筒での芋ご飯の調理をしたり、残った炭での焼き芋づくりをしたりするなど、子どもだけでなく様々な世代の住民が楽しく過ごせるイベントが実現した。



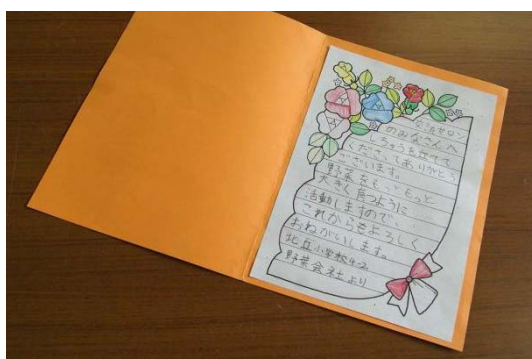
北丘小学校の中庭にある畑



畑での作業の様子



小学生の手による竹筒芋ごはん大会等の展示



小学生から寄せられた声

②北町みんなでペイント祭り（平成 27 年度開催）

北丘小学校のプール外壁は、建設から年月が経っており、経年劣化と汚れが目立つ状態となっていた。そこで、小学校としては学校の印象を高めること、また協議会としては幹線道路からの地域の印象を高めることや、事業を通じた地域コミュニティの活性化を目的として、ペンキの塗り替えを地域イベントとして実施したものである。ペイント当日には、のべ248名もの参加者を集める一大イベントが実現した。

塗り替え作業は、協議会をはじめとする地域住民だけでなく、子育てに関する団体や、外壁のリニューアルを専門とする市民活動団体等も連携して実施した。事業開始時には、大きな範囲の壁をペイントするノウハウがない、ペンキや用具などを調達する費用がない、といった課題があったが、ノウハウに関しては専門の市民活動団体等の協力で解決することができた。また事業費用に関しても、小学校同窓会からの寄附や、自治会を含む地域の諸団体、さらには子ども達までもが主体的に寄附を呼びかけたことで、当初の予定を大きく上回る規模となった。

事業の効果としては、新たな住民の参画や世代を超えた関わりが随所にみられ、地域のつながりがより深まったことが挙げられる。また、企業の社会貢献活動やNPO等の市民活動団体の取組が地域住民に受け入れられ、幅広い協働が実現する効果もあった。このほか、小学生が主体的に関わり、地域活動を積極的に行う経験ができたことも大きかった。

協議会では今後、今回の事業に参画・参加した住民が、継続的に地域活動に参加できるような仕掛けづくりや組織環境づくりに努めていく予定である。



ペイントが完成した外壁



ペイント祭りの様子

（画像出典3点：情報誌「ちいきのわ」

豊中市コミュニティ政策課作成）

人材発掘・育成に関するQ & A

Q 1 (豊中スタイル地域自治システムの現状)

豊中市及び新千里北町地域における、地域自治システムの現状をお聞かせください。

A 1 (市内の地域自治システムの現状)

- ・豊中市では、テーマ別の団体である公民分館（地域の社会教育に関する活動を行う団体）や校区福祉の活動が盛んである。
- ・自治協議会（地域自治システム）は、そうした団体の横の連携の場でもある。
- ・課題は、団体間の横のつながりである。団体がテーマ別であるだけに難しい面もある。

(新千里北町地域自治協議会の現状)

- ・自治協議会は役員のみ手が少ないが、新しいイベントを開催すると、そこで新しいつながりができて、新しい人が顔を出すようになる。そうやって、今まで活動に参加してこなかった人を取り込むことが大切。
- ・自治協議会で議論された地域の課題は、地域担当職員が市の担当窓口を一本にまとめてくれるので、要望を伝えやすい。

(新千里北町地域自治協議会の事業)

(畑のある交流サロン事業)

- ・「畑のある交流サロン」は、自治協議会のヒット事業である農園事業から始まった。当初は単なる「サロン」の予定だったが、農園も利用できるなら利用しようということになった。
- ・「畑のある交流サロン」参加の募集は、地域に回覧を出した。
- ・水・日曜日の活動で、当初の参加者は十数名だったが、イベントを開催するたびに増えて、現在は約40名になった。

(北町みんなでペイント祭り事業)

- ・「ペイント祭り」のイベントに関しては、小学校が50周年を迎えたことから、年度内に急にアイデアが出て決定した。
- ・当初予算にはなかったが、地域で寄附金（40～50万円）を集めたほか、必要な道具の寄贈を受けたり、賛同企業からペンキの寄附を受けたりして実現した。
- ・ペイント祭りに限らず、小学校長からのアイデアで始まる活動も多い。



新千里北町地域自治協議会

子育てサークル部会

浅野 雅代氏

- ・道路からよく見える壁なので、周囲の関心は高い。自治協議会の活動に興味を持ってもらうきっかけにはなっている。
- ・広報として、進捗報告を「ペイント祭りニュース」として作成、回覧した。

Q 2 (人材発掘)

役員、事業担当等の人材発掘について、現状や課題をお聞かせください。

A 2 (人材発掘に関する状況)

- ・人材発掘、若い人の参加共に今年のテーマである。
- ・自治会長になると、地域に関する仕事が急に増える。そのため、嫌々やっていたは続かず、どんどん人材が減ってしまう。
- ・自治協議会メンバーになってもらうのは、長い目で見ないと難しい。現実には、現役で働いている人は厳しい。
- ・自治協議会役員は、自治会長と各組織の代表で成り立っている運営委員から選任される。役員任期は4年。
- ・任期を決めないと同じ人ばかりになってしまうので、規約上は任期を定めているが、実際問題としては難しい場合もある。
- ・運営委員の任期は最長4年であったが、なり手が無いので再任の制限を撤廃した。

(人材発掘のための工夫)

- ・現在、協議会にある部会は、広報、防災、子育てサークル、環境、防犯の5つ。
- ・例えば、旧防犯協議会はなり手がなかったが、部会化して募集したら7人集まった。
- ・極端に言えば、全部の活動を協議会で部会化できないかと考えている。そうすれば必要な人数を減らすことができる。
- ・現在までに、(部会化に向けた)事業の見直しや棚卸しは、ある程度できたと思う。

(今後の人材発掘に向けた考え方)

- ・担い手も楽しくないと、人材は集まらない。多少問題が発生しても、一緒に取り組む仲間がいれば、そのつながりでなんとかやっていたいけるものである。
- ・組織や行事の統廃合に関しては、昔から活動している人は「既存の事業を続けてやってほしい」という要望が強いので難しい。しかし、事業の見直しは必須である。
- ・実際に、公民分館長の交代によって、たくさんあった行事ができなくなったこともある。そこで、行事は3つだけ残して他はやらないということに決め、中央公民館長にも了承を得た。どの行事を残すかは「市民が集まれるか」という視点で選んだ。
- ・役員の仕事は大変なので、次の世代に引き継ぐ仕組みを作る必要がある。例えば、会合の「次第」を作ることで役員会を2時間から30分に短縮した例がある。

Q 3 (世代間のコミュニケーション)

高齢者と若手がスムーズにコミュニケーションできるように、何か工夫されているのでしょうか。例えば、80代と30代が会議でやりとりする際は、50代・60代が仲を取り持つなど。また、若手を登用する際に留意されていることは、どのような事でしょうか。例えば、ITやデザインといった、若手の得意技が発揮できるような業務を用意するなど。

A 3 (若手人材発掘の可能性)

- ・ 諸団体メンバーの半数は80代で、30代で入居した人たちがそのまま50年経った形で高齢者は多い。
- ・ マンションが増えているので、子どももこれから増えそうである。しかし、活動に参加してほしい子育て世代がいない。この世代は自治会活動にあまり参加しない傾向がある。
- ・ マンションの場合、管理組合だけで自治会がなくても、また地域の自治会に入らなくても、「おやじの会」（小学校児童の父親を中心とする会）やPTAの人たちは自治協議会メンバーとして参加してくれる。
- ・ 「おやじの会」を通じて協議会活動が広がっている。
- ・ 今の若い世代が楽しく過ごせるようなつながりがあれば、その人たちが年を取ったときに、そのグループで地域活動ができる。



新千里北町地域自治協議会
副会長兼事務局長
後藤 隆史氏

Q 4 (外部人材の活用)

大学の先生やまちおこしの著名人等、外部の組織や人材と連携を図っていますか。

A 4 (外部人材の取り込み)

- ・ ペイント祭のように、地域だけでできないことは、もう少し広い枠にして外部団体等も参加しやすい形にすると、ノウハウを得ることができるし、つながりもできる。
- ・ ペイント祭りの場合は、塗装業者によるボランティア団体「塗魂ペインターズ」の協力を得て実現した。
- ・ ペイント祭り等のイベントは、市が地域自治組織とNPOや学生等若者をつなぐコーディネート業務を、NPO団体（ソーシャルギルド）に委託したことにより、様々な団体等と出会い協働することができたので実現した。
- ・ 市だけではできなかった手法や新しいネットワークを活かす技術をNPOから学ぶことができたので、次年度からは市の担当課でコーディネートして、NPOと自治協議会を結びつけている。
- ・ 市としては、地域が継続的に活動できるよう、NPOと自治協議会の関係性を作ってもらいたい。
- ・ NPOの所在地については、市内限定としていない。地域団体とNPO等の外部の力を合わせる中で、地域の活性化につながると考えている。
- ・ NPO側からも、継続的に地域と交流しながら事業を行いたいというニーズが高い。

今後の展望に関するQ & A

Q 1 (今後の展望)

これからの10年を見通して、注力していこうとされていることや懸念されていることなど、今後の展望をお聞かせください。

A 1 (協議会の方向性)

- ・ 少子高齢化が進んでいる中で、従来通りの事業内容や運営方法では実施できないこともある。今後の方向性としては、事業の見直しを進め、地域にとって「必要なこと」「やりたいこと」を話し合っ決めていく予定である。
- ・ 一度行事を整理して、それから増やせるなら増やすという方向がよい。特に、増やすなら今の人を楽しいと思うことをすべき。そうでないと参加者は増えない。

(人材発掘に関する展望)

(人材全般)

- ・ 自治会長は毎年替わるところが多い。1年交代の自治会長に自治協議会の会長をやってもらうのは難しい。
- ・ 一方、各組織（構成団体）の長は、人材不足なので交代できない状況が続いている。
- ・ 自治協議会がある程度軌道に乗ってきているので、誰がやっても大丈夫という状態にはなりつつある。今後、役員交代を促進するなどして若返りを進めていきたい。
- ・ 「次の人がやれる範囲でしかできない」「毎回同じことができるとは限らない」という割り切りも必要である。前の役員とやり方が違ってもしかたがない。会社と違い自治組織なので、その点を容認しないと楽しくないし、役員のなり手もなくなる。

(事務局について)

- ・ 役員を引退後、事務局長で残ってもらう方法もあるが、事務局長は仕事が集中するので、次の人への引き継ぎが難しい。規約では副会長が兼務することになっていて、任期も定めていない。
- ・ 事務局の担い手を選ぶのが難しい。他市では専任や報酬制のところもあるが、なり手が見つかりにくい。
- ・ そのため、事務局がない地域もある。今はよくても、会計の引き継ぎや事業の継続性を考えると、将来的には仕組みを作っておかないと大変だと思う。事務局の人材育成は必須である。
- ・ 市の補助金は上限が300万円。うち200万円は事務費に利用可能で、市としても積極的な利用を呼びかけている。
- ・ 実際に、事務作業費を謝礼金として支払っている地域もある。ただし、有償化に抵抗のある地域もある。



豊中市コミュニティ政策課

清水 遥氏

豊中市の事例から学べること

■人材発掘の方法

- ・自治会は役員のなり手が少なく縮小傾向だが、新しいイベントを開催するとそこで新しいつながりができて、新しい人が顔を出すようになる。そうやって、今まで出てこなかった人を取り込むことが大切。
- ・自治協議会（上位組織）で部会化すれば、必要な人数は減る。例えば、旧防犯協議会はなり手がなかったが、部会化して募集したら7人集まった。
- ・「次の人がやれる範囲でしかできない」「毎回同じことができるとは限らない」という割り切りも必要である。会社と違い自治組織なので、その点を容認しないと楽しくないし、役員のなり手もいなくなる。

■人材発掘のための情報

- ・マンションの場合、管理組合だけで自治会がなくても、また地域の自治会には入らなくても、「おやじの会」やPTAの人たちは自治協議会メンバーとして参加してくれる。
- ・自治協議会のヒット事業である「畑のある交流サロン」には、常時多くの人が集まり、イベント時の集客力も大きいので、そうした機会を活用して役員候補者を見いだしていくことが大切である。

■若い人の参加促進

- ・やり手も楽しくないと、人材は集まらない。多少問題が発生しても、一緒に取り組む仲間がいれば、そのつながりでなんとかやっていけるものである。
- ・今の若い世代が楽しく過ごせるようなつながりがあれば、その人たちが年を取ったときに、そのグループで何かができる。
- ・一度行事を整理して、それから増やせるなら増やす、という方向がよい。特に、増やすなら今の若い人が楽しいと思うことをすべき。そうでないと参加者は増えない。
- ・人気事業である「畑のある交流サロン」を中心に、子どもたちを集めた「竹筒芋ご飯大会」など新たなイベントを企画・開催している。
- ・小学校の壁を塗装した「ペイント祭」のように、地域だけでできないことはもう少し広い枠にして外部団体等も参加しやすい形にすると、ノウハウを得ることができるし、新たなつながりもできる。

6 奈良県宇陀市 おおうだ南部地域まちづくり協議会

(1) おおうだ南部地域まちづくり協議会の概要

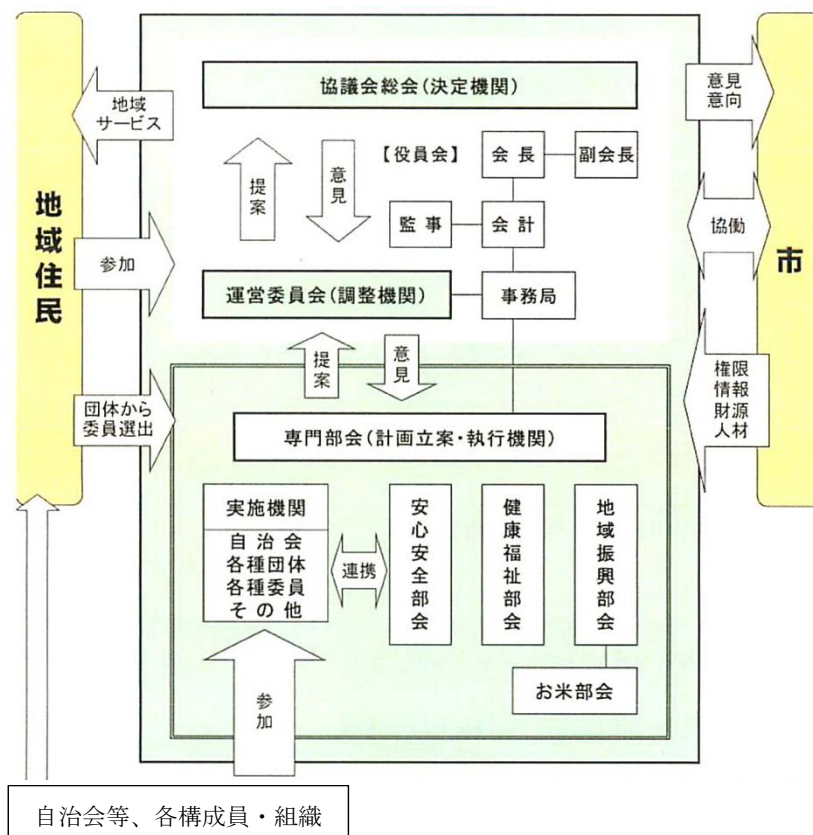
①設立の経緯

宇陀市は平成18年に旧4町の合併により誕生した。合併時には、地域自治区制度により旧町村単位に地域自治区を設置。その後、平成20年に策定した総合計画には、地域自治区等の解消後に、新たな市民主体のまちづくり組織の設置を検討することが明記された。

平成23年、合併後5年が経過したことから地域自治区を廃止。同年、市は旧小学校区を基本とした市内20地域でまちづくり協議会の設立を推進することとし、まちづくり協議会準備委員会を設置した。これに伴い、おおうだ南部地区においても新たなまちづくりの必要性を認識し、平成24年から当時の自治会長がリーダーとなり、準備検討会を立ち上げて協議を重ね、平成25年5月にまちづくり協議会の設立に至った。設立当時のリーダーは、現在も役員として活躍している。

②組織

まちづくり協議会の組織は、総会、役員会、運営委員会、各部会からなる。構成員は、おおうだ南部地域で居住・活動する住民及び各種団体とし、各自治会のほか、子ども会、民生児童委員等の組織や、地区ごとの農家代表、公募による委員等が含まれる。



おおうだ南部地域まちづくり協議会 組織図

③役員

役員は会員の中から選出し、会長1名、副会長1名、会計1名、事務局長1名、監事2名を置くこととしている。

役員が頻繁に交代すると継続性に欠け、安定した運営に支障がでる。そのため、いわゆる「充て職」を採用しないよう配慮し、まちづくり協議会の運営が円滑に行えるようにしている。また、協議会の事業・予算等はできる限り細部まで総会に諮るようにしている。これは、まちづくり協議会を皆で支える雰囲気作りが大切との考え方からである。

④運営委員会・部会

運営委員会は、役員、各部長、及びそれ以外の各自治会長によって構成している。

部会は現在、地域振興部会、健康福祉部会、安心安全部会があり、地域のブランド米「清流米」事業を担うお米部会は、地域振興部会に属している。

本まちづくり協議会では、運営委員会と部会運営に重点を置いている。これは、トップダウンによる組織運営に偏らないようにとの配慮からである。

⑤予算・資金調達

協議会予算（抄）

	収入合計	支出合計	差引
平成25年度決算	228,158円	201,875円	26,283円
平成26年度決算	4,055,714円	3,417,192円	638,522円
平成27年度決算	2,436,651円	1,389,674円	1,046,977円

資金調達（抄）

	収入合計	支出合計	差引
平成28年度予算	2,230,000円	2,230,000円	
市補助金	250,000円	いきいき地域づくり補助金基本分（まち協補助金）	
	300,000円	いきいき地域づくり補助金重点活動分（まち協補助金） （うち移住・定住・交流促進元気が出る地域づくり事業分 200,000円）	
	50,000円	おはようフジオ体操推進事業	
	45,000円	高齢者等サポート隊活動モデル事業活動費	
市委託金	530,000円	宮奥ダム水辺公園広場草刈剪定及び管理業務委託料	
繰越金	1,046,977円		

(2) 運営の特徴

①まちづくり計画書

平成25年7月には、おおうだ南部地域の「まちづくり計画書」を策定した。この中では、地域の現状と課題を住民交流、自然環境、安全・安心、農地環境、産業活性化の各分野にわたり把握した上で、次の目標（キャッチフレーズ）と将来像を提示している。

●おおうだ南部地域の目標（キャッチフレーズ）

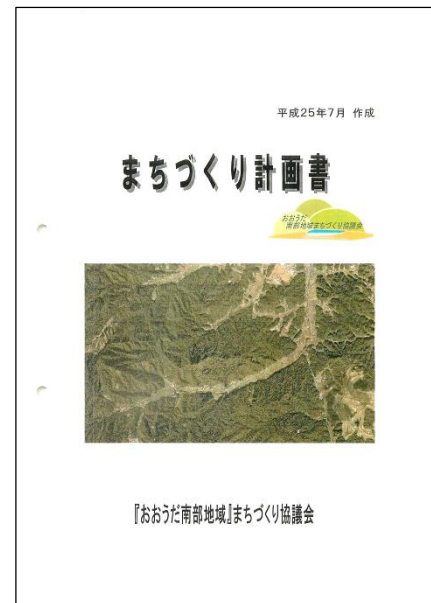
- ・誇ろう！美しいふるさと「なんぶ」
- ・集おう！元気なふるさと「なんぶ」
- ・繋ごう！未来のふるさと「なんぶ」

●おおうだ南部地域』の将来像

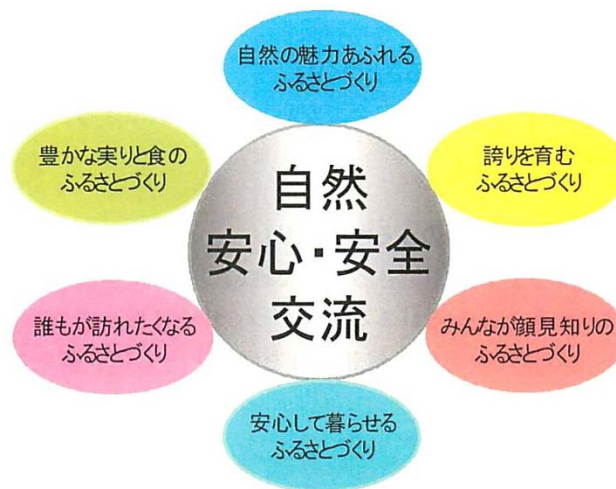
将来像Ⅰ 美しい自然の魅力あふれる「ふるさと」

将来像Ⅱ 人々がともに助け合い、安全で安心な暮らしができる「ふるさと」

将来像Ⅲ 人々が交流し活力みなぎる「ふるさと」



まちづくり計画書（表紙）



おおうだ南部地域まちづくり協議会 将来像イメージ

②清流米事業

おおうだ南部まちづくり協議会の代表的な事業として「清流米事業」がある。同地域は宇陀川原流域の山間に位置し、昼夜の寒暖差が大きいことから、米作りに適した土地であり、古くから米作りが行われてきた。そこで、この「美味しいお米」を安心安全な地域ブランド米として販売し、品質を高めることによる付加価値の向上により、直接所得向上の達成を目指すこととしたものである。

事業化に向けて平成 28 年度にまちづくり協議会の地域振興部会に「お米部会」を設置した。

そして、まちづくり協議会提案事業として、宇陀市いきいき地域づくり補助金（活動支援分）の支援を受け、地域産ブランド米の名称を「おおうだ南部産、宇陀川源流“清流米”」と命名。機械器具等の整備、ブランド向上戦略の構築、販路開拓等の販売促進事業といったソフト・ハード整備を、地域の生産農家と一体となって進めている。具体的な活動は次のとおりで、ステップⅠ～Ⅳの 4 段階に分けて事業を展開しているところである。



清流米事業 展開イメージ

●ハード整備

- (1) 販売用オリジナル米袋の作成【ステップⅠ】
- (2) 消費ニーズに対応する小袋及び真空小袋の導入と真空包装機の導入【ステップⅡ】
- (3) 米粒食味計を使った食味分析【ステップⅢ】

●ソフト事業

- (1) 戦略への地区内生産農家の集約による安定した出荷数の確保【ステップⅠ】
- (2) オリジナル米袋の頒布による地域ブランド化とリピーターの獲得【ステップⅡ】
- (3) 地域ブランドを掲げた販売促進ツールの整備【ステップⅡ】
- (4) 営農、品質向上に向けた研究会の開催【ステップⅢ】
- (5) 地域ブランド名を冠した、その他の農産物への拡大や二次製品の開発【ステップⅣ】

現在、地域内の農家約 20 軒が参加しており、取組前に 30kg 当たり約 6,500 円だった農家買取価格を、同約 8,000 円まで引き上げることなどを目標としている。

清流米事業 事業計画

年度	事業費			財源		
	項目	金額	合計	項目	金額	合計
平成 28	オリジナル米袋	713,070	1,302,200	袋販売収入	502,200	1,302,200
	真空小袋	203,040		まち協補助金	100,000	
	真空包装機	324,000		市補助金	700,000	
	講師謝金	20,000				
	事務費	42,090				
平成 29 (予定)	米粒食味計	980,000	1,000,000	まち協補助金	100,000	1,000,000
	講師謝金	20,000		市補助金	700,000	
				借入金	200,000	
平成 30 (予定)	オリジナル米袋	700,000	1,120,000	袋販売収入	500,000	1,120,000
	真空小袋	200,000		まち協補助金	100,000	
	講師謝金	20,000		市補助金	520,000	
	借入金償還	200,000				

③南部ふれあいデー

おおうだ南部地域には、地域飲料水の水がめである宮奥ダムがある。その環境美化活動を地域で実施し、地域住民に水環境の重要性を意識してもらおうと共に、地域をつなげる活動とすることを目標として、平成26年度から実施している事業である。また、ダム湖畔や湖面の利用促進を考える機会とすると共に、ダム管理施設による地域の安全・安心への貢献など、周辺地域の活性化促進も視野に入れている。具体的な活動は次のとおりである。



宮奥ダム周辺の環境美化活動

- (1) 「ダム湖周辺の環境美化大作戦」の開催
- (2) ダム施設見学会の実施
- (3) ダム公園において、地元住民による懇談、懇親の場を設ける

また、「移住・定住・交流促進 元気になる地域づくり事業」を通じた地域コミュニティへの参加促進の一環として、平成28年度からは南部ふれあいデーを移住・定住促進に重点を置いた形で開催している。例えば、地域内の各所から宮奥ダムまでの送迎バスを運行するなど、地域になじみの薄い人でも参加しやすいよう配慮している。



南部ふれあいデー

きが強くなり、高齢者の見守りや子育てできる環境づくりにつながりつつある。

④防災マップづくり

防災マップづくりは、その必要性が前々から認識されていたながら、これまで取り組んでいなかった事業の一つであった。そこで、まちづくり協議会の事業として取り組むこととし、地域住民と市防災担当課の協働により「防砂マップ」を作り上げた。

作成方法の細かな点については各地域に任せため、「自分たちで作る」という意識が高まり、まちづくり協議会の活動として大いに盛り上がったという。マップの内容には県や市の防災情報も取り入れられ、完成版は各自治会に配布すると共に、全体発表会及び自治会ごとの発表会を実施した。こうした発表会を通じて「災害時には避難所に集まろう」という機運も生まれたといい、地域全体の防災意識を高める上でも大きな効果を上げた事業であったと考えられる。



防災マップの例



防災マップ発表会

【参考】宇陀市の補助金

宇陀市のまちづくり協議会に関する補助金としては「いきいき地域づくり補助金」がある。この補助金は「基本分」と「活動支援分」に分かれており、基本分は人口比によって支給され、活動支援分はまちづくり協議会の提案事業に対して支給される。例えば、おおうだ南部地域まちづくり協議会の清流米事業などでも、この補助金を活用している。

人口が多ければ基本分は多くなるが、その分、活動負担も大きくなる点には注意が必要である。一方、活動支援分に関しては、基本的に人口による金額の大小はなく、事業当たりで一律の金額が支出される。これは、人数が少ないまちづくり協議会の方が、より積極的に事業を起こす必要があるという事情への配慮である。市では、特に活動支援分に関しては、なるべく地域の事情や住民の意向に沿えるよう留意しているという。

人材発掘・育成に関するQ & A

Q 1 (まちづくり協議会の現状)

宇陀市及びおおだ南部地域における、まちづくり協議会の現状をお聞かせください。

A 1 (市内のまちづくり協議会の現状)

- ・市内でのまちづくり協議会の設立の早い遅いに関しては、もともとの地域のつながりの有無や、リーダーの存在が影響している。
- ・設立時期に関しては、地域間で「隣がやるならうちも」というように競争になる。
- ・未設立地域もあるが、非協力的というわけではなくて、主に人材不足が原因である。
- ・旧4町村それぞれで、地域のつながり方も違うので、まちづくり協議会の進め方にも違いが生じている。
- ・合併から10年経つが、20のまちづくり協議会の中には組織の作り方がうまくいっていないところもある。それは、大きすぎてバランスがとれないことが主因であり、今後に向けた取組が必要と思われる。



おおだ南部地域
まちづくり協議会 副会長
松浦 登氏

(おおだ南部地域の現状)

- ・おおだ南部地域は人口が少ないが、それだけに協働の意識は高い。まちづくり協議会の規模も小さいので、動きはよい。
- ・例えば、草刈りが無報酬でも文句は出ない。交流会、ふれあいデーなどには地域の6割が参加する。こうした活動やイベントを通じ、地域内住民の意識を一層高めている。
- ・少子高齢化は最大の課題である。地域内5自治会のうち2自治会は小学生がゼロという状況である。
- ・まちづくり協議会の会長は、連合自治会長が就くケースが多い。
- ・昭和40年代から、体育協会により年1回の運動会を実施してきた。この運動会は、地域のつながりを保ち、人材の継承をスムーズにする上でも機能してきた。
- ・まちづくりの主体は自治会でもまちづくり協議会でも構わないと思っているが、徐々にまちづくり協議会へと移行していくことになるだろう。それは、市と話がしやすい方向に移行していくという意味である。
- ・おおだ南部まちづくり協議会では、自治会を含む全ての組織はまちづくり協議会の傘下にある。まちづくり協議会に全ての自治会長が運営委員又は役員として参加している。

- ・ただし、この形は難しく、他地域ではうまくいっていないところもある。実際には、資料配付にしても自治会に依頼しないとうまくいかないなので、協力し合う形を模索すべきである。
- ・おおうだ南部まちづくり協議会の場合は、会長が自治会長を一つにまとめて、まちづくり協議会に対する理解を得た。その上で、異論なく全ての団体がまちづくり協議会の傘下に入る雰囲気を作った。
- ・体育協会、子ども会、老人会には、現在も代表者に委員に入ってもらっており、各団体の活動を大切にしている。

(まちづくり協議会の取組)

- ・地域をより活性化するためには、自分たちでできることは自分たちですべきということが徐々に分かってきた。それにはまちづくり協議会が必要。
- ・まちづくり協議会の設立当初は「今までの事業しかしない」という方針だった。何も変わったことをしなかったことが、スムーズに移行できた理由であり手段であった。まずは「まちづくり協議会が主体となる」ことを優先した。
- ・とはいえ、1つくらいは何かやらないと存在意義を問われるので、「ふれあいデー」を開催した。150人の参加があり、成果はあったと考えている。
- ・まちづくり協議会で、ダムに200本の植樹をした。5年後には「桜の公園」になる予定。目に見える成果が出れば、まちづくり協議会の活動がより認められるだろう。

(まちづくり協議会の事業)

(清流米事業)

- ・「なぜ今、農業か？」という問いに対しては「まず、この3年間は地域の特産品である『米』に取り組む」という考え方。地域の米作り意欲を高めるのが第一の目的。
- ・農業の次は何をするか、時期が来たら改めて考えたい。新しいアイデアが出てきてほしい。
- ・現在、地域内の農家は30軒弱あり、ほぼ米専業である。清流米はおおうだ南部産だけのブランドであり、出荷価格の引き上げを目標としている。
- ・高齢化の中で、各自が米をしっかり作り、しっかり売ることを支援するという考え方が基本である。その結果、楽しんで米作りができる環境ができてきている。おいしい米を作らねば、という意欲につながっている。
- ・補助金に関連して、3か年計画を市に提出している。現在までの用途は、主に名称入りの袋づくり。今後は、食味計(100万円~250万円)を購入して、何点以上でない袋を使わせない、といった方向も検討している。
- ・袋のデザインや、表記の文言も地域の人が担っている。初年度は1袋35円で販売。

(防災マップづくり)

- ・防災マップづくりは、必要なことだがこれまで取り組んでいなかった。まちづくり協議会の活動としては、非常に盛り上がったものの一つである。
- ・事業化のキーマンは、事務局長であった。
- ・まちづくり協議会と防災担当課の協働で作りを上げた。
- ・まちづくり協議会内に4つのグループを作り、確認作業を行った。グループによって進め方が多少異なっても、そこは任せたので、楽しみながら作ることができた。
- ・県や市の情報を取り入れることができた。
- ・完成版は各自治会に配布し、また全体発表会とは別に自治会ごとに発表会を行った。発表会を通じて「災害時には避難所に集まろう」という機運も生まれた。



宇陀市 企画財政部
まちづくり支援課
課長補佐 山岡 宏充氏

(その他)

- ・まちづくり協議会のイベントとしては、このほかに大晦日の鐘突きイベントがある。旧村で毎年実施していたものをまちづくり協議会で引き継いだ。
- ・従来は地域内のイベントだったが、今年度からは広めることとして、ふるまいを実施し、市にも広報を依頼した。地域テレビ局も取材に来て、地域としても「もっと頑張らなければ」ということで盛り上がった。
- ・中学生が後を付けられる事例が発生。まちづくり協議会も立ち上がって対応に協力し防犯ステッカーを製作した。今後の効果に期待しているところである。
- ・市内の他地域には、重要伝統的建造物群保存地区の指定に向けて取り組んでいるまちづくり協議会の例もある。

Q 2 (人材発掘)

役員、事業担当等の人材発掘について、現状や課題をお聞かせください。

A 2 (人材発掘に関する状況)

- ・会長の任期は2年である。平成25年に立ち上がったまちづくり協議会は、会長全員が2期目だが、これは立ち上げ期であったためである。
- ・平成29年5月には改選を迎えるが、続投すべきかどうかは要検討。まちづくり協議会としての継続は課題の一つである。
- ・現在の委員は35名である。手挙げが5名で、あとはお願いした。特に、手を挙げた5名は意欲が高く、動きもよい。もっと仲間を連れてきてほしいと考えている。
- ・自治会長の任期は2年だが、交代してもまちづくり協議会の委員には残ってもらうよう依頼している。一方で新任者には運営委員になってもらう。これは、引き継ぎをスムーズにするためと共に、人材を増やすための工夫でもある。

- ・新任者が運営委員になることを「当たり前」にしておかないと、自治会との関係が崩れてしまうので注意が必要である。

(人材発掘のための工夫)

- ・おおだ南部では、自治会は「硬い」まちづくり協議会は「柔らかい」面を強調して参加を募っている。まちづくり協議会の方が、遊びの部分を持たせている。
- ・市から見ても、まちづくり協議会は柔らかい印象である。一般的には、補助金を使う以上、成果を求めるものだが、まちづくり協議会については少し緩やかに捉えている。
- ・「ふれあいデー」では、午前草刈り等の環境美化活動をした後、午後にバーベキューを実施。カラオケや、芸人を呼んでのイベントを行い、酒も出した。その結果、地域の6割に当たる150名もの参加があり、潜在的な人材の発掘という面では成果があったといえる。
- ・一方で、輪の中に入れずに「市のお金で飲食するだけ」という人もなくはない。その点では、趣旨が浸透しきっていない面もあり、今後の課題といえる。
- ・環境美化事業では、地域の最上流にダムが有り、遠い人は3キロも離れているので、送迎バスを出した。
- ・祭をはじめとするイベントは、作るのはいいが続けるのが大変。次の世代の役員にも楽しさが伝わるのが大切。そうでないと、代替わりに伴って人材がいなくなってしまう。体育協会などは、うまく続いている例だと思う。



宇陀市 企画財政部
次長 藤本 昌宏氏

(今後の人材発掘に向けた考え方)

- ・人材をどのようにして次につなぐかという点では、全体のリーダーになってくれる人に引き継ぐことが大切である。
- ・全ての役員・委員を一度に入れ替えるのはだめ。例えば、副会長がまず交代して仕事を覚えるなど、工夫が必要。いきなり外から入って、全てを見るのは難しい。
- ・一方で、前の役員・委員が残っていると、次の人の圧力にもなる。しかし、残らなければ継続性が保てないので、どちらを取るかは難しいところである。
- ・現在の役員がそのまま残るかどうかは検討中だが、たとえ辞めたとしても、せっかく作った組織をすぐに抜けるつもりはない。何らかの委員で残るつもりである。



おおだ南部地域
まちづくり協議会 会長
宇廻 幸雄氏

- ・次の世代へのバトンタッチには、非常に神経を使う。一つボタンを掛け違えてしまうと、つぶれるのはあつという間だからだ。そこに英知を結集しなければいけない。
- ・実際に、派手なイベントを開催したものの、数年後になくなった地域もある。
- ・引き継いだ人が、組織の意義を理解し、意欲を持って取り組めるようにすることが大切である。
- ・総会は、予算上何か変更が生じた場合は、必ず臨時総会を開催している。そういうところはきちんとしておかないと、後々問題になる。
- ・一方で、懇親会という名目の会合は開催しない。視察研修のときに食事会を開く程度である。

Q 3 (世代間のコミュニケーション・若手の登用方法)

高齢者と若手がスムーズにコミュニケーションできるように、何か工夫されているのでしょうか。例えば、80代と30代が会議でやりとりする際は、50代・60代が仲を取り持つなど。

また、若手を登用する際に留意されていることは、どのような事でしょうか。例えば、ITやデザインといった、若手の得意技が発揮できるような業務を用意するなど。

A 3 (若手人材発掘の可能性)

- ・地域で最大の課題は市全体と同様、人口減少である。そうした中、空家への転入の例もあり、空家活用事業などを進めつつ、今後に期待しているところである。
- ・子どものいる転入者からは「ふれあいデーや運動会といったイベントは田舎なのでないと思っていたが、あつてうれしかった」というコメントをもらった。
- ・祭は、地域を出て行った人たち（就職等で実家を離れた若者、子育て世代など）が皆帰ってくる好機である。キーワードは「集まる」。
- ・そうした機会には、お金をかけて賞品を出す。「お金で釣る」のではなくて、子どもたちが楽しんでくれれば、親も集まってくれるという考え方。
- ・司会進行は全部、地域の小中高生にやってもらった。地域内ならどこの子か分かるので、大変好評だった。

Q 4 (外部人材の活用)

大学の先生やまちおこしの著名人等、外部の組織や人材と連携を図っていますか。

A 4 (外部人材の取り込み)

- ・地域（旧町＝各地域事務所）に各1名、計4名のアドバイザーを配置している。
- ・「わかもの」「よそもの」は、地域に新しい風を送り込んでくれる地域づくりのキーマンとして期待している。
- ・そうした人たちを「お客さん」扱いするのではなく、積極的に地域コミュニティの場へ誘い込めれば、小さな地域にとっては「大きなマンパワー」となり、新しい元気が出る地域づくりのきっかけとなる。



宇陀市 まちづくり支援課
地域づくりアドバイザー
増田 順作氏

Q 5 (行政との連携)

行政とまちづくり協議会の関係について、お考えをお聞かせください。

A 5 (行政の視点から)

- ・市の考えとしては、自治会は基本単位なのでなくすわけにはいかない。しかし、地域課題の解決は単一自治会では難しく、人材も不足するので、もう少し広い単位のまちづくり協議会で取り組んでもらい、そこへ補助金を出す形を進めている。
- ・地域では自治会長の立場が高いので、まちづくり協議会との関係は難しい。しかし、地域で解決していくことが必要。20地域あれば20通りの解決方法があるはずである。

宇陀市の事例から学べること

■人材発掘の方法

- ・まちづくり協議会の構成は、連合自治会、民生児童委員、体育協会、PTA 等あるが、会長は連合自治会長が就くケースが多い。
- ・おおうだ南部地域では、昭和 40 年代から体育協会により年 1 回の運動会を実施しており、今日でも人材発掘の場の一つとなっている。
- ・祭りをはじめとするイベント開催の楽しさを、次の世代の役員にも伝えていくことが大切。体育協会の運動会などは、うまく続いている例である。
- ・自治会長の任期は 2 年だが、交代してもまちづくり協議会の委員には残ってもらうようにしている。一方で新任者には必ず委員になってもらう。これは、引き継ぎをスムーズにするためと共に、人材を増やすための工夫でもある。
- ・継続性を考えると、全ての役員・委員を一度に入れ替えるのではなく、まず副会長が交代して仕事を覚えるなどの工夫が必要。

■人材発掘のための情報

- ・おおうだ南部地域は人口が少ないが、それだけに協働の意識は高く、無報酬の草刈りにも多くの人が集まり、ふれあいデーのようなイベントには地域の約 6 割が参加するなど、潜在的な人材は豊富である。
- ・現在、委員は 35 名である。手挙げが 5 名で、あとは個別に依頼した。特に手を挙げた 5 名は意欲が高く動きもよいので、まちづくり協議会ではそういう人たちにもっと仲間を連れてきてほしいと考えている。

■若い人の参加促進

- ・会長の任期は 2 年である。平成 25 年設立のまちづくり協議会は会長全員が 2 期目だが、これは立ち上げ期であったため、平成 29 年 5 月の改選に当たり続投すべきかどうかは検討課題と捉えている。
- ・自治会は「硬い」、まちづくり協議会は「柔らかい」面を強調して参加を募っている。まちづくり協議会の方が「遊び」の部分を持たせ、新しい人にも入りやすくなるよう留意している。
- ・祭りは、地域を出て行った人たちが皆帰ってくる機会である。「集まる」をキーワードに、お金をかけて賞品を出す。「賞品目的」というのではなく、子どもたちが楽しんでくれれば、親も集まってくれるという考え方である。

7 静岡県静岡市 地域デザインカレッジ

(1) 制度の概要

①制度設定までの経緯

静岡市は平成3年度に「静岡ヒューマンカレッジ」を開講した。これは、当時の市長の発案により「成人のための大学」を開設しようとする試みであった。当時、庁内でプロジェクトチームを組んで設計を進め、カリキュラムも行政としては先鋭的な内容で、指導する講師も40代以下という、若い力を結集した意欲的な講座の数々が誕生した。

以来、時代に合わせて形を変えながら、静岡市の取組は今日の「地域デザインカレッジ」へと受け継がれてきた。その流れを時系列に沿って示すと次のようになる。

期間	名称	概要	修了生
平成3年 ～10年 (4期)	静岡ヒューマンカレッジ	まちづくりのキーパーソンを育てる まちづくりのネットワークを創る (地球人コース、創造人コースを設定)	計189名
平成11年 ～15年 (3期)	静岡まちづくりの学校	市民主体のまちづくりを企画・提案し、積極的に実践活動に参加し、行政の仕組みも理解しながら行政と協働してまちづくりを推進する人を育てる	計74名
平成17年 ～22年 (5期)	地域シゴトの学校	社会起業家の視点とスキルを持ち、まちや社会を変えようという情熱を持って自ら行動する人を育てる	計132名
平成22年 ～現在 (7期)	地域デザインカレッジ 【プロジェクトコース】	社会事業家の視点とスキルを持ち、地域社会の課題に自ら気づき、自分に合った方法で解決することのできる人材を育成する	計177名
平成27年 ～現在 (2期)	地域デザインカレッジ 【コミュニティコース】	シニア世代の社会参加を促し、これまでの経験・能力を生かして、地域課題の解決やまちづくりを行う地域リーダーを養成する	計51名

地域シゴトの学校までは直営事業により実施していたが、現行の地域デザインカレッジは委託事業となっている。カリキュラム等は受託者の提案を基に協議して決定している。

現在の事業パートナーはNPO法人 男女共同参画フォーラムしずおかであり、市民団体のマネジメントやNPO・市民団体と行政との協働の基盤づくりに豊富な経験を持つコーディネーターが参画している。

また、平成27年に誕生したコミュニティコースは、市長の発案によるもので、特にシニア世代の人材育成・活用に重点が置かれている。

両コースとも、第3次静岡市総合計画の重点プロジェクトの一つである「共生」の中にある「地域コミュニティの強化と市民協働のまちづくり」の一環として取り組んでいる事業である。

②制度の内容

平成 28 年度の地域デザインカレッジ（プロジェクトコース、コミュニティコース）の内容は次のとおりである。応募は、市 Web サイトの申込フォームから、又は市生涯学習推進課への郵送・直接持参による。いずれも申込後に選考がある。

コース	プロジェクトコース	コミュニティコース
概要	社会事業家の視点と手法を学びながら、ニーズ調査や実践活動を行う連続講座。講義のほか、グループワークや現地視察、1DAY インターンシップなどにより、自ら行動する力を身につける。最終報告会では、学長（市長）や市民に向けた事業提案のプレゼンテーションを行う。	地域の課題や住民のニーズを調べ、解決方法を考える連続講座。講義や現地視察、グループワークを通じ、自分の住む地域の課題解決に取り組む力を身につける。最終報告会では、学長（市長）や市民に向けたや調査結果のプレゼンテーションを行う。
対象者	以下の条件を全て満たす人 <ul style="list-style-type: none"> ・地域や社会の課題を解決したい ・静岡市内在住か静岡市内に通勤・通学 ・活動拠点がある ・18 歳からおおむね 40 歳まで ・講座の 8 割以上に出席できる ・インターネット、facebook、パワーポイントが使用できる ・説明会のいずれか 1 回に出席できる 	以下の条件を全て満たす人 <ul style="list-style-type: none"> ・静岡市に在住で、地域づくりに関心がある ・40 歳から 60 歳代まで ・講座の 8 割以上に出席できる ・インターネット、facebook、パワーポイントを学ぶ意欲がある ・説明会のいずれか 1 回に出席できる
定員	30 名	30 名
日数	11 日＋自主活動	11 日＋自主活動
時間	おおむね土曜日 14：00～17：00	おおむね土曜日 9：30～12：30
受講料	5,000 円	5,000 円

③予算

地域デザインカレッジに関する平成 28 年度の予算は 10,356 千円である。

(2) 制度の詳細

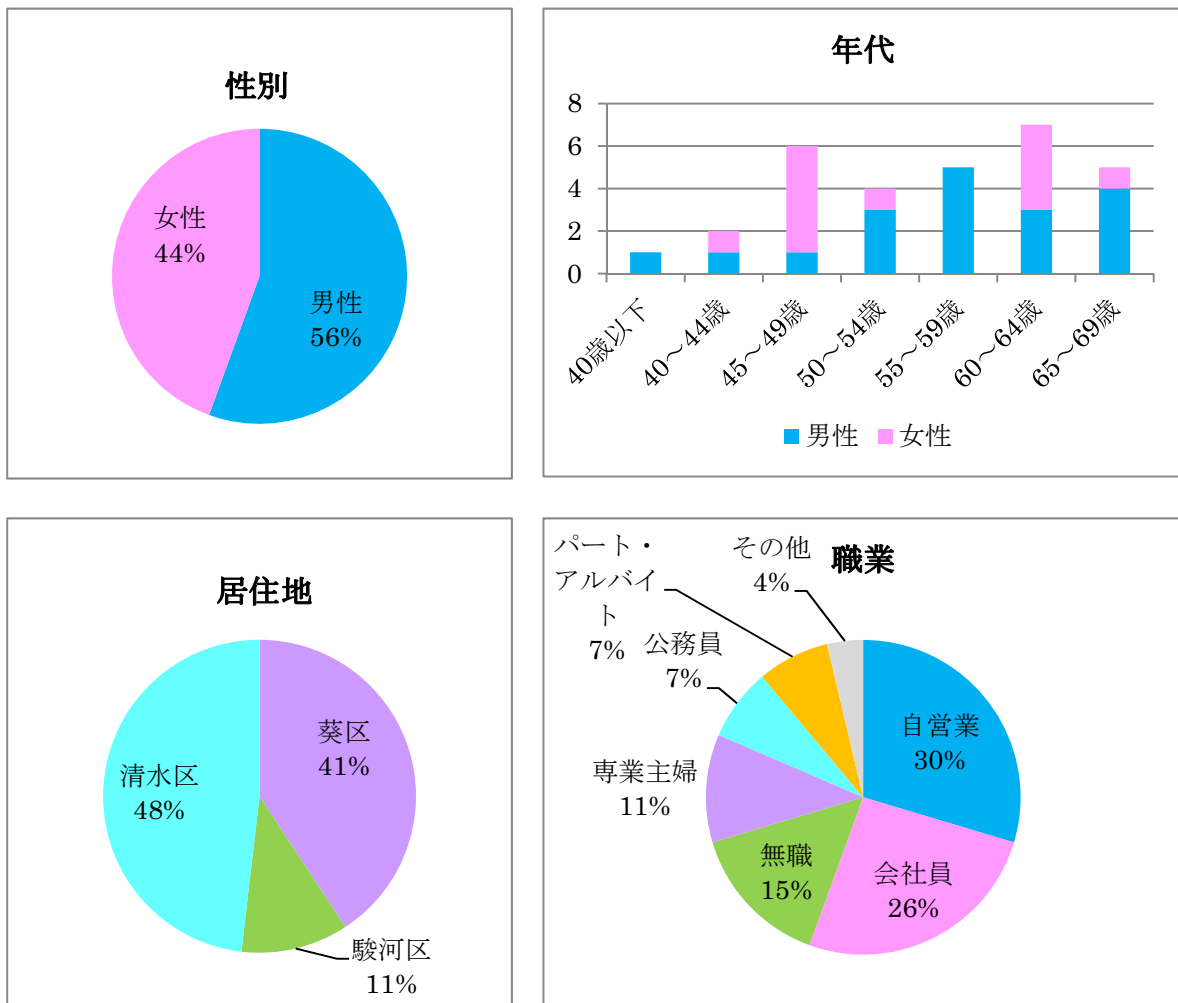
①講座内容

平成 28 年度を例にとると、講座内容は以下のとおりであった。

回数	プロジェクトコース	コミュニティコース
開講前	事前説明会（4 回開催）	事前説明会（3 回開催）
第 1 回	開講式、ガイダンス 講義「求められることに挑む」 パネルディスカッション	開講式、ガイダンス 学長講義
第 2 回	講義「静岡市の現状と課題」 「市民参加型社会実現のために」 ワークショップ	講義「静岡市の現状と課題」 「市民参加型社会実現のために」 ワークショップ「コミュニケーション力をみがく」
第 3 回	学長講義 講義「事業計画とは」 先行事例研究	講義「地域調査をどう活かすか」 市内地域団体の活動紹介
第 4 回	講義「調査手法について」 グループワーク	講義「防災・減災の視点で地域を考える」 ワークショップ「いざという時のために 日常を考える」
自主活動	（8～10 月）1DAY インターンシップ （静岡市内で社会課題解決に取り組む 先輩から学ぶ）	（8、9 月）地域調査（個人又はグループ で実施）
第 5 回	中間発表 先行事例研究	中間発表 地域調査の結果発表 公開講演会「住民と行政の協働による島 根県雲南市の取り組み」
第 6 回	現場見学ツアー：熱海市・NPO 法人 atamista	現地視察：袋井市「たすけあい遠州」 （5 日間設定のうち 1 日選択）
第 7 回	講義「ニーズに基づく事業計画の策定」 グループワーク	講義「地域調査に基づく提案づくり」 グループワーク
第 8 回	講義「誰に何を伝えるのか」 グループワーク	グループワーク
第 9 回	講義「提案を磨く」 グループワーク	各地でのミニ発表会
第 10 回	グループワーク、リハーサル	グループワーク、リハーサル
第 11 回	合同最終報告会、修了式	
修了後	フォローアップ、情報交換、活動へのアドバイス	

②受講者の状況

平成28年度のコミュニティーコース（40歳～60歳代対象）における、受講者の属性は次のとおりである。



③コーディネーター・講師

地域デザインカレッジにおいては、コーディネーターが大きな役割を果たしている。現在、本事業に参画しているコーディネーターは、特定分野に偏らず幅広い課題について知見を持ち、かつ課題への着眼点や調査方法、発表のフレームを指導することで、受講生が静岡市の状況について自ら考え行動するよう促している。特定分野でなく幅広い課題に対して指導ができるコーディネーターは、全国的に見ても貴重な存在といえる。

講師陣は、受講生が多様な課題に目を向けることができるよう、静岡市内・県内の団体などから広く選定している。また、地域課題に自ら取り組む内容を含むことから、市内の実情に詳しく、講座開催日以外の受講生対応を実施できる事業者者に委託している。現在の受託者は、事務所を市内に構え、過去の人材養成塾等で多数の講座運営の実績があり、人材養成事業の企画立案において高い能力を持っている。

さらには、過去の修了生にチューターとして加わってもらうことで、人材養成を継続して行ってきた静岡市ならではの、人的ネットワークを活用した講座となっている。

④修了生の活躍

これまでの地域デザインカレッジ修了生が、現在継続している主な活動例は次のとおりである。

- ・地域の若者を地域で育てる社会を目指して活動する団体を設立
- ・災害関連死を減らすため、福祉事業所のBCP（事業継続計画）策定支援事業を開始
- ・中山間地域への移住者受け入れサポート
- ・池田地区におけるつながりの場づくり
- ・子ども食堂を通じて子の育ちを応援する地域づくり
- ・地域の伝統文化の継承のための活動を行う団体を設立
- ・自治会活動の棚卸しに取り組む団体を設立

上記のほか、NPO団体を設立したり、市議会議員や市の附属機関等の委員として活躍する修了生もいる。また、より正確な状況把握に向けて、平成28年度より、修了後1年を目途に活動状況調査を実施する予定となっている。

⑤課題と展望

課題としては、受講生の募集が挙げられる。公共施設等での広報リーフレットの配布を行っている。また、特にプロジェクトコースでは大学・企業等、コミュニティコースでは自治会・福祉関係機関等に重点を置くことにより、リーフレットの配布効果が高まるよう工夫している。このほか、電車駅・バス車内へのポスター掲示、主要駅等でのリーフレット配布、コミュニティラジオへの出演やCM放送、テレビCM放映、メールマガジンによる告知などを行っている。



地域デザインカレッジ リーフレット

地域デザインカレッジに関するQ & A

Q 1 (制度の背景)

地域デザインカレッジは、どのような背景から実施に至ったのでしょうか。

A 1 (制度の背景)

- ・平成3年に開設した「静岡ヒューマンカレッジ」が源流である。
- ・当時の市長の発案により「成人のための大学」を開設しようとする試みであった。
- ・静岡ヒューマンカレッジは、行政としてはかなり先鋭的な取組であったので、もう少し行政の視点も入れながら、平成11年に「静岡まちづくりの学校」に移行した。
- ・さらに、資金面の課題も含め、より市民が自立できるようにという方向性を取り入れて、平成17年に「地域シゴトの学校」に移行した。
- ・平成22年からは、より外部の視点を取り入れる意味で、直営事業から公募型プロポーザルによる委託事業へと移行し、「地域デザインカレッジ（プロジェクトコース）」を開設した。
- ・平成27年からは、市長の発案により、シニア世代の人材育成・活用に重点を置いた「コミュニティコース」を追加した。随意契約となっている。

Q 2 (制度の特徴)

地域デザインカレッジの制度について、特徴をお聞かせください。

A 2 (制度の特徴)

- ・プロジェクトコースは、地域課題を解決するために事業を行おうとする人が対象。そのため、社会事業家の視点と手法を学ぶことがポイントの一つである。
- ・コミュニティコースは、シニア世代で「地域リーダー」となろうとする人が対象。そのため、自分の住む地域に即した課題解決力を獲得することがポイントの一つである。
- ・両コースとも、講義やワークショップだけでなく、カリキュラムに現場に出向いて行う自主活動が含まれている点が特徴である。プロジェクトコースでは、1DAYインターンシップとして、静岡市内で社会課題解決に取り組む先輩から学ぶ内容が含まれる。
- ・コミュニティコースでは、個人又はグループで実施する地域調査が含まれる。
- ・両コースで目的が異なるため、年齢層を分けて募集している。プロジェクトコースは18～40歳、コミュニティコースは40～60歳代を対象としている。
- ・コミュニティコースは地域のリーダー育成に主眼を置いているので、想定する年齢層も高め。経験があつて、地に足の付いた（＝地域に根ざした）人というイメージがある。その意味では、年齢で分けたことに意義はあつたと考えている。

Q 3 (職員の反応)

市役所職員の反応はいかがでしたか。

A 3 (職員の反応)

- ・修了生の活躍により、年々職員の関心が高まっている。
- ・受講経験がある職員もあり、住民自治に関して学ぶよい機会となっている。受講動機は「同じ課の人たちに勧められて」というものが多い。

Q 4 (制度の課題)

この制度の課題や懸念事項はどのようなものでしょうか。

A 4 (制度の課題)

- ・コミュニティコースの場合、居住地域を対象とするかどうかは難しい課題である。
- ・グループ作りでは、居住地域が違うとなかなかベクトルが合わない。
- ・認知度がいまひとつ。特にコミュニティコース。実際に地域活動をしている人たちに行き渡っていない、浸透していないという印象が強い。
- ・今は65歳までは仕事をしている。その後、地域の役に立ちたいという人は多い。

(運営の特徴と工夫)

- ・平成25年に同窓会を開催したが、多くの人が集まってくれた。
- ・両コース合同の懇親会を年2回程度実施している。互いに刺激にもなり、よい効果が見られるようである。
- ・平成15年に旧静岡市・清水市が合併したが、プロジェクトコースでは従来から県中部域の人を対象としていたので、特に影響はない。市内在住でない通勤・通学者もいる。
- ・コミュニティコースでは、初年度(平成27年度)は居住地域がバラバラで困る場合もあった。そこで、平成28年度からは、地域が近い人たちでグルーピングした。
- ・地域調査の発表会を現地で行ったところ、参加者の頑張りが目立つようになった。
- ・今後、平成34年度までの第3次総合計画の期間中は講座の継続を予定している。

地域デザインカレッジ修了生へのQ & A

Q 1 (参加理由)

地域デザインカレッジに参加しようと思われたのはなぜですか。

A 1 (参加理由)

- ・もともと、NPO 法人で10年間活動してきた。その中で、最近では人材不足等で自治会活動が大変になっていることを知り、勉強したいと考えて参加した。
- ・自治会活動をしていて後継者づくりの必要性を痛感し、市の取組を通じて人材発掘・育成について学びたいと考えて参加した。

Q 2 (参加しての感想)

地域デザインカレッジに参加しての感想はいかがでしたか。

A 2 (参加しての感想)

- ・地域活動における現状の課題や、今後について再認識できた。
- ・自分に取り組むべき課題が見えてきた。
- ・先進事例に触れ、気づきを得ることができた。
- ・グループの組み替えがテーマ別に行えれば、もっと思うように動けるようになる。実際に、カレッジが終わってから（カレッジでは別だった他の）グループに参加してきた人もいる。
- ・半年で行動（実践）まで求められるのは厳しい。
- ・出席と宿題に加え、地域調査や発表準備など、予想以上に負担は大きいと感じた。
- ・カレッジで一緒になったメンバーとは仲間になり、今も月に1回集まるのが楽しみ。
- ・修了後、役所と連絡を取りながら地域活動を行うようになると、行政がよくやっている部分も見えてきて、地域課題も分かるようになってくる。
- ・個々の活動は、役所頼みではいけないと、一層強く感じるようになった。
- ・座学はいわば「おまけ」であって、本当に必要なのは講座ではないと感じた。



NPO 法人静岡団塊創業塾
副理事長 大原 美千代氏

Q 3 (人材発掘・育成効果)

カレッジの人材発掘・育成効果をどのようにお考えですか。

A 3 (人材発掘・育成効果)

- ・後継者については、S型デイサービス（地域の人々が手がけるデイサービス活動）に関わっている女性は多く、人材発掘の場として期待が持てる。そういう人たちをカレッジに取り込んでいくのも一案だと思う。
- ・カレッジは、手挙げ方式ではなく、地域が推薦する人が参加すれば、もっとうまくいくと思う。どういう人が参加するかが成否を分ける。
- ・最近の40～50代は、個人主義の考え方が強く、他人との関わりを避ける傾向がある。一方、20～30代はボランティアに関する教育を受けており、社会とのつながりを求める人が多い。したがって、より若い人の方が期待できるかもしれない。
- ・これはという人に個々に勧めて、参加したいという人がいれば、自治会や連合会で費用を負担してでも参加してもらいたい。費用は地域に還元されるのだから問題ない。推薦制度ができればよいと思う。
- ・しかし、現実には土曜日に年間11回も参加してもらうのは厳しく、推薦しにくい。では平日ならよいかというと、そうとも限らないので難しい。
- ・現在80代の方が、十数年かけて作り上げてきたものを、次の人にそのまま引き継ぐのは無理がある。新しいシステムづくりが必要かもしれない。



NPO法人 丸子まちづくり協議会
副理事長 近藤 武氏

Q 4 (行政への要望)

地域デザインカレッジに関連して、行政に要望したいことはありますか。

A 4 (行政への要望)

- ・自分たちでできることは自分たちでやるのが本筋だと思うが、そのために、行政には各担当課の紹介等をもっと行ってほしい。
- ・縦割り行政なので、いろいろなところから文書が地域に降りてくる。一人が多くの役職を兼ねてしまうと、交代したときに次の人が対応しきれない。
- ・行政がスリムになると、住民に仕事が降りてきて重くなる（要介護1、2の問題等）。それがやむを得ないなら、市も単なる「押しつけ」でなくなるよう対策を考えてほしい。
- ・カレッジの存在を知らない人が多いので、行政として知ってもらう努力が必要。もっといろいろなPR手段を尽くさなければいけない。例えば回覧だけだと、おじいちゃん、おばあちゃんが見て次に回してしまい、子育て世代は知らないままになってしまう。

【参考】修了生の活動

修了生の大原美千代氏は、カレッジに参加する以前から NPO 法人静岡団塊創業塾で活動し、副理事長を務めている。同 NPO 法人は、中高年世代が生きがいを持って社会に参加できる「仕組み」「仕掛け」「居場所」を提供する事業を行い、活き活きと暮らせる明るい社会作りに貢献することを目指している。

そのための「仕組み」として、会員個々の強みを発見して研さんでできる機会を創出し、「仕掛け」として会員同士の交流会、外部への情報発信、イベントセミナー開催等を実施している。また、会員が講師となり学び合う場や、起業など社会貢献できる「居場所」づくりも手がけている。

同じく修了生の近藤武氏は、認定 NPO 法人丸子（まりこ）まちづくり協議会の副理事長・交通部会長を務めている。同協議会は、自治会連合会をはじめ、地区社協・消防団・水防団・PTA などの公的組織や、地元の商店・企業、個人サークル団体等、計 100 近い各種団体が構成されており、地域全体が法人として活動をするという、全国でも珍しい先駆的な取組として注目を集めている。

カレッジの地域調査では丸子の隣に当たる宇津ノ谷地区を取り上げ、高齢化が深刻な一方で観光資源に富むという地域特性を見いだして、今後の活性化に向けた取組を提案する成果発表を行った。



静岡団塊創業塾 Web サイト



宇津ノ谷地区 (出典：静岡市)

(NPO 法人静岡団体創業塾 : <http://www.dankai.org/>)

(認定 NPO 法人丸子まちづくり協議会 : <http://mariko-mk.com/>)

静岡市の事例から学べること

■人材発掘の方法

- ・市が運営する人材養成塾を開催している。
- ・平成3年の「静岡ヒューマンカレッジ」に始まり、平成11年「静岡まちづくりの学校」、平成17年「地域シゴトの学校」を経て、平成27年に現在の形に至っている。
- ・プロジェクトコースは社会事業家の視点を重視した地域人材の育成、コミュニティコースはシニア世代の社会参加を通じた地域リーダーの養成を目的とし、募集定員は各30名程度である。
- ・講義や視察等のみにとどまらず、開講日以外にも受講者が自主的な調査を行う点が特徴である。
- ・自らが必要と感じた地域課題に自主的に取り組むことにより、当事者意識を持ち、課題解決に向け具体的に動き出せる人材の輩出を実現している。

■人材発掘のための情報

- ・自治会活動で後進を育成する必要性を感じていたところ、市の制度を知って「まずは自らが参加してみよう」と考え参加した受講者も多い。
- ・市では、特に地域で実際に活動している人たちに向けて、カレッジの認知度向上に注力しているところである。

8 東京都杉並区 すぎなみ地域大学

(1) 制度の概要

①制度設定までの経緯

すぎなみ地域大学は、平成14年に庁内で検討が始まった。また同年には、杉並区NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例も施行された。翌平成15年に策定された区の「人・まち・夢プラン」には「人づくり大学」の創設が明記され、さらに平成16年には基本計画・実施計画の改定により地域大学の運営が計画化された。このように、約4年間にわたる検討の後、平成18年4月にすぎなみ地域大学が開講、同時にすぎなみ地域大学担当課が設置された。

検討を開始した大きな契機の一つが「2007年問題」であった。平成19年頃には、昭和22～24年生まれの団塊世代が大量に定年退職を迎え、杉並区でも約2万4,000人が地域に環流する。これは区民の約5%に当たっていた。一方で、少子高齢化の進展に伴い、行政サービスへの需要は拡大し、厳しい財政状況の下、対応が困難になりつつあった。杉並区では、住民との協働を前提とする「小さな区役所」づくりを進めると同時に、協働の担い手育成を必須と考えるようになったのである。

②制度の内容

すぎなみ地域大学は、地域活動に必要な知識・技術を学び、仲間を広げ、区民自らが地域社会に貢献する人材、協働の担い手として活躍できるようにするための「学びの仕組み」として開設された。平成27年度からは基本理念を一部変更し、それまでの「学びの仕組み」から、学んだ成果を地域社会の中で生かすこと、地域活動団体への人材面からの支援を通じて相互に連携・協働の関係を作り出していくことを役割とするようになった。

すぎなみ地域大学の基本理念としては、次の3項が挙げられている。

- ・区民の社会貢献意欲を喚起し、自らの学びの成果を地域社会の中で活かす「協働の担い手」を育てる
- ・地域貢献活動を担うNPO団体等を人材面から支援し、相互に連携・協力して「協働の輪」を広げる
- ・地域の課題解決に向け、区民が知恵と力を出し合い取り組む「協働社会の基盤」をつくる

主な内容は次のとおりである。

目的	地域社会に貢献する人材、協働の担い手を育成
対象者	区内在住・在勤・在学者
会場	杉並区役所分庁舎、区立施設等
時間	1 講義 2～3 時間（例外あり） 夜間開催や土日開催の講座もあり
受講料	原則 1 講義 500 円×講義回数 公開講座等の無料講座もあり
学長	杉並区非常勤職員 顧問（地域行政担当）
事務局	区民生活部協働推進課——協働推進係、地域人材育成係

③予算

すぎなみ地域大学に関する平成27年度の予算は約2,100万円で、決算上は約1,680万円である。なお、予算と決算の間に開きがあるのは、計画後に委託から直営に切り替えたり、主管課の事情で講座を取りやめたりした場合に、柔軟に対応できるようにするためである。

(2) 制度の詳細

①講座内容

平成28年度の講座からいくつか例を挙げると、以下のようになる。講座によって有料／無料があるのは、直営／委託の別や講座の性格などによる。

コース	講座名	回数	受講料
地域活動 基礎コース	地域活動のためのコミュニケーション講座「整理する」	3回	無料
地域活動 実践コース	救急協力員講座	2回	500円
	福祉車両運転協力員講座	3回	1,500円
	知的障害者ガイドヘルパー講座	4回	1,500円
	杉並どうぶつ相談員講座	8回	無料
	介護予防地域リーダー講座	7回	3,000円
	緑のボランティア講座	6回	無料
	小学校英語活動サポーター講座	8回	4,000円
地域活動 ステップア ップコース	基礎から学ぶ“今日から使える”ファシリテーション講座	2回	1,000円
	傾聴ボランティアスキルアップ講座	2回	1,000円
	よくわかる！個人情報管理入門セミナー	1回	500円
	すぐに活かせる！ファンドレイジング入門セミナー	1回	500円
	パワポで簡単！“もっと伝わる”チラシづくりセミナー	2回	1,000円
公開講座	災害に備えて	無料（申込先着順）	
	健康長寿の秘けつ		
特別講座	2025年のすぎなみと自分を考えよう		
公開イベン ト等	杉並を楽しみたい人大集合！杉並企画会議2017		
	学びと出会い、場を作る小さなポジティブのつなぎ方		

②講座の特徴

カリキュラムの最大の特徴は、修了後の活動メニューや活動場面をあらかじめ提示し、受講生の目的意識を明確化している点である。また、実学・実践を重視すると共に、地域デビューや地域活動団体の立ち上げなど幅広いニーズに即した講座を展開している点も特徴といえる。このほか、NPO 法人等の地域活動団体に対する人材面からの支援にも重点が置かれている。

③実施状況

すぎなみ地域大学の過去5年間の実施状況は次のとおりである。

年度	平成 23 年度 (※1)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
講座数	34 講座	40 講座	41 講座	39 講座	38 講座
平均日数	4.9 日	5.8 日	5.6 日	5.3 日	5.3 日
受講者数	1,013 人	1,263 人	1,611 人	1,079 人	1,316 人
修了率	94%	93%	94%	94%	94%
修了者数 (※2)	577 人	488 人	481 人	448 人	399 人
地域活動参加者 数 (率) (※3)	531 人 (92.0%)	418 人 (85.7%)	396 人 (82.3%)	379 人 (84.6%)	338 人 (84.7%)

※1 平成 23 年度から平成 24 年度にかけて講座の組立を変更したため、直接の比較はできない。

※2 ここでは、修了基準を定めている講座のうち、地域活動参加を目的とした講座の修了者数のみを指す

※3 新規団体への参加者、行政事業等への登録者、既存団体への参加者等の合計。また、率は上表の地域活動参加者数を修了者数で割った数字である。

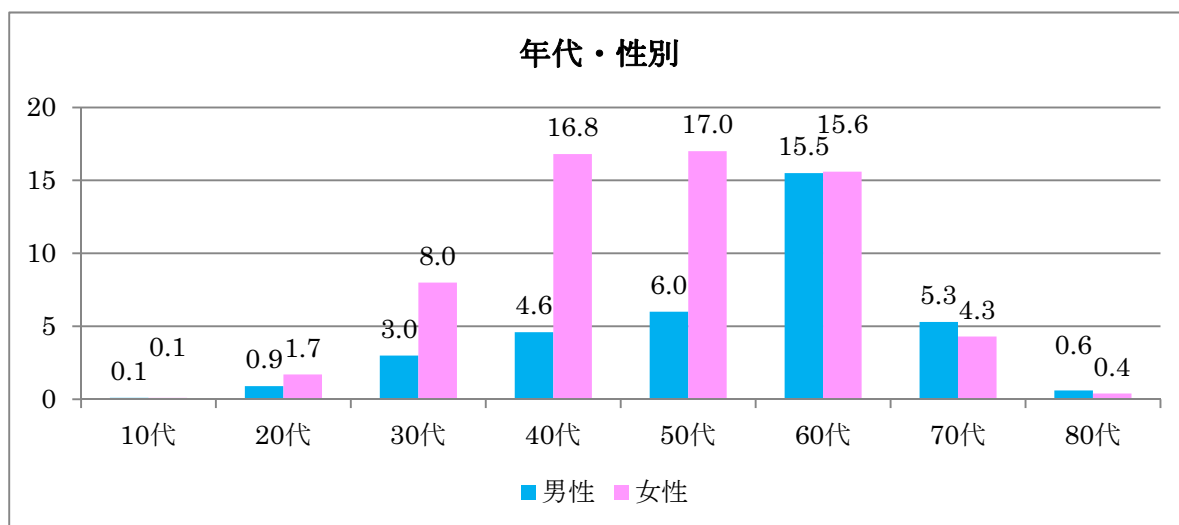
平成 18 年度の講座開設以来、平成 27 年度までの受講者数の合計は 11,683 人に上る。また、同じ期間で見た地域活動参加率は 82.5%であり、協働の担い手育成という目的が達せられていることが分かる。このほか、修了者による団体設立も 24 団体（うち NPO 法人 8 団体）に上っている。

今後の目標値として、区では平成 33 年度までに累計受講者数を 16,000 人、地域活動参加率を 88%とすることを掲げている。

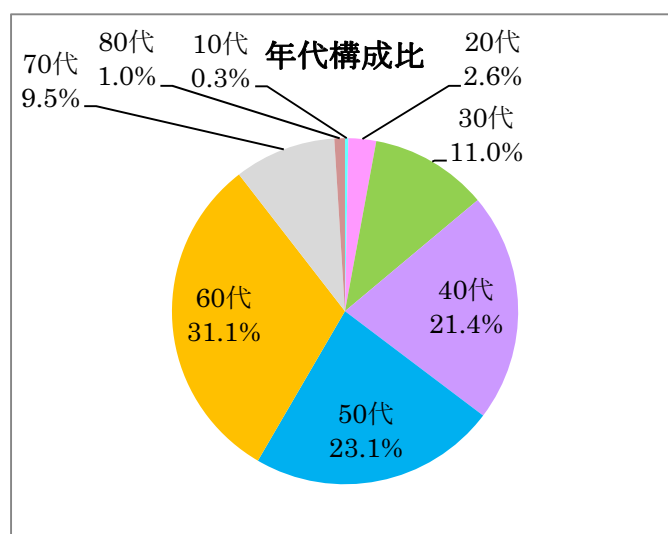
④受講者の状況

平成18年度～平成27年度における、受講者の属性は次のとおりである。

(単位：%)



年代・性別で見ると、女性は40代～60代の割合が高く、男性は定年後となる60代の割合が高い。また、男女別合計では女性64.0%となり、男性に比べ圧倒的に高いことが分かる。



年代別の構成比で見ると、60代が31.1%で最多となっている。区が参加者を見る限りでは、特に「元気な60～70代」という印象が強いとのことである。

⑤アンケート結果

平成 27 年度の受講生に対するアンケート結果は以下のとおりであった。全体を通じた平均満足度は「83.2%」と高く、区では目的の明確化が満足度に結びついていると評価している。

【設問 1】 受講動機 上位 3 項（複数回答）

①講座内容に興味があった	61.4%
②地域や社会の役に立ちたい	55.4%
③より高い知識や経験を身に着きたい	46.6%

【設問 2】 ボランティア活動などを行う際に重視すること 上位 3 項（複数回答）

①社会の役に立つこと	51.7%
②自分の知識や経験が向上すること	42.9%
③楽しいこと	41.6%

【設問 3】 取り組んでみたい活動 上位 3 項（複数回答）

①高齢者に関する活動	37.4%
②生涯学習・地域の文化・芸術に関する活動	30.2%
③健康づくりに関する活動	27.6%

設問 1 の結果から、区では区民の知識欲や地域活動への参加意欲は高いと分析している。また、設問 2 の回答では「気軽にできること（26.0%）」「他人から強制されないこと（18.8%）」なども目立ったといい、そのため活動参加へのネックとならないよう、団体等への登録を強制しないこととしている。

一方、設問 3 の回答では「町会・自治会活動」が「11.8%」と下位に沈んでいる点が目立ち、今後の課題となっている。

すぎなみ地域大学に関するQ & A

Q 1 (制度の背景)

すぎなみ地域大学は、どのような背景から実施に至ったのでしょうか。

A 1 (制度の背景)

- ・協働の担い手を育成して地域団体等へつなぎ、その結果として、地域活動の活性化につなげる必要があるという考えから出発した。
- ・したがって、すぎなみ地域大学の趣旨は、学んだ仕組みを実際の地域活動に生かすということである。そのための学びである。
- ・当初は行政改革の一環として「小さな自治体」という考え方からスタートした。
例えば、博物館運営団体の育成であれば、外注するための区民側の受け皿づくりが狙いだった。
- ・平成 26 年にこれを変更し、相互に連携・協働し、地域活動している人の中に連携していくという考え方に変わった。

Q 2 (制度の特徴)

すぎなみ地域大学の制度について、特徴をお聞かせください。

A 2 (制度の特徴)

- ・特徴は「趣味ではない」ということ。そのためのメニューをあらかじめ募集時に提示している。
- ・募集時点から活動メニューを提示している。

Q 3 (講座の設計)

講座はどのように企画・設計されていますか。

A 3 (講座の設計)

- ・9月初旬から10月初旬にかけて、各主管課で予算積算を行う。次に10月以降、財政局との予算ヒアリング、査定を行う。1月に内々の予算組立を行い、2月の議会を経て3月中旬に承認され、4月の開講を迎える。
- ・具体的には、予算積算に先立ち、担当課から「地域大学の講座を開きませんか？」と各課に聞いて回る。いつ頃どういう講座を開きたいか、講師の人材はいるか、といった点を確認する。回答を9月中にもらい、地域大学として講座・予算を組み立てる。
- ・組立は主管課の協力の下で行い、以降は地域大学が引き取る。費用は地域大学が持ち主管課の持ち出しはない。

- ・直接的な費用（消耗品、職員人件費を除く）は約1,600万円である。うち講師謝礼が39講座70万円強、委託費が約980万円、教材費約100万円（青梅市と共同の分担金）で、以上の小計が1,150万円となる。
- ・課で計上する、消耗品費・職員人件費込みの予算は1講座当たり約43万円である。
- ・事業経費は1講座当たり約45万円である。
- ・平成27年度は、協働を学ぶための講座を開設してみたが、焦点がぼやけてしまった。そこで、形になるものとしてイベントを実施し、NPOと最初から連携し、NPOには周知の機会を与え、住民には市民の役割を認識する機会とした。
- ・以前は課題別の講座が中心であったが、今は区民同士の連携や、より強固なネットワークづくりといった分野に重点が移っている。



杉並区 区民生活部協働推進課
地域人材育成係長
塚本 龍弘氏

Q 4 （講師の選定）

講師はどのように選定・依頼されていますか。

A 4 （講師の選定）

- ・講師は、主管課と講座の組立をする中で内容を決め、それに基づいて決定し、講座の委託先に依頼している。基本的には、例年同じところに依頼することが多い。
- ・講師謝礼は出す。あるいは、職員が講師を務める場合もある。

Q 5 （参加者の状況）

どのような方が、どのような目的で参加されているのでしょうか。

A 5 （参加者の状況）

- ・例えば、退職後に図書館に行って、パンフレットを見て、将来の活動を視野に……といったイメージがしやすいようにしてある。
- ・そのため、基本的には、既に地域活動をしている人が多いが、地域活動が初めてという人の参加も見られる。
- ・圧倒的に退職者が多いが、近年は現役世代も増えている。
- ・教養講座・資格講座だと思って来る人もいるが、地域活動の「担い手の養成」であるとはっきり説明している。
- ・ただし強制はせず、選択肢の一つとして提示している。例えば、今すぐは家族の介護で難しくても、数年後に戻ってきてくれれば良いという考え方をしている。
- ・実際に、数年後に別の講座を受け直し、地域活動を始める人もいる。

- ・最近では、団体間の連携が強くなってきていると感じる。以前は単なる委託だったが今は共助（＝社会づくり）の面が強くなってきた。
- ・全国的にも、高齢者はサービスの「受け手」から「担い手」へと変わってきており、その流れとリンクしている。皆が行政に頼るのではなくて、住民間でできることはやろうという考え方が浸透しつつある。

Q 6 (人材発掘・育成について)

杉並区においても、自治会・協議会等の後継人材はなり手が少ないのでしょうか。

A 6 (人材発掘・育成について)

- ・自治会人材の不足は、区としても課題と認識しており、対応を模索中である。
- ・区の町会加入率は48.9%である。
- ・団体等の立ち上げ人材は比較的順調だが、一番の担い手である自治会の後継者不足は目立つ。高齢化のほか、役員への諸活動・委員会等の役割集中が原因と思われる。
- ・地域大学としては、裾野を広げ、地域に目を向けてもらうために、公開講座では有名講師を招いての啓発的な内容の講座を開催している。
- ・例えば、実践コースの中でカリキュラムを組み立てて、修了すれば着任するという方向ならあり得るが、推薦母体の町会や自治会の役員がそもそもなり手がいない状況で、しかも加入率が50%未満では、参加者が見込めない。
- ・区内の各地域にファシリテーターを派遣して、町会自身が人を呼び込むためのワークショップなどは考えられる。
- ・地域大学が広くおしなべて教育を提供する中で、どの層にリーチするかは、個別具体的な検討が必要である。例えば、自治会と民生委員では、どちらもなり手は不足しているが、必要なキャリアはそれぞれ異なる。
- ・今やっている人、全く初めての人、どちらにリーチするかも担当課の判断である。啓発は地域大学が公開講座等でサポートする。

Q 7 (関連する取組)

地域大学と関連して、ほかにも人材発掘に関する取組は行われているのでしょうか。

A 7 (関連する取組)

- ・地域大学とは別に、地域課で実施している取組もある。区内7地域ごとに、各町会向けにコンサルタントを招いて加入促進の個別講座を開いている。
- ・なぜ地域大学とは別かというと、町会等の地縁組織は本来、自発的なものだからである。大学のカリキュラムとして教育を提供しても、直結しにくい。ただし「なじまない」からといって、否定するものではない。
- ・現在のところ、各主管課が取り組み、大学はバックアップする形で連携している。

- ・仕組み作りは地域課、児童青少年課、民生委員、青少年委員、保健師等と、保健福祉管理課が一緒になり、区の協働推進計画に盛り込んで取組を進めている。しかし、決め手のない分野なので、試行錯誤していくしかないと考えている。
- ・地域協議会（町会、自治会も委員）・地域懇談会で、地域活性化のための講座、講演会、センター祭りなど、地域ごとの特色を出した取組を行っているところもある。
- ・他でこれから始めるなら、地域協議会が開催する講座などは、地域の人材育成の場になり得るかもしれない。
- ・なお、区では町会よりも防災会の方が歴史が長く、活動も活発である。
- ・地域内分権のテーマは教育であるという視点から、区内23の中学校区のうち、2地区をモデルとして地域教育推進協議会を立ち上げ、地区教委の権限を移譲した。
- ・同協議会のメンバーは、町会、自治会、商店会、民生委員、それに地域大学及び大人塾の卒業生である。
- ・小中学校にコミュニケーションスクールを設置する場合、法に基づき学校運営協議会ができる。その本来の機能を保証した上であれば、親世代がまちづくりに関わっていくことも可能ではないか（ただしまちづくり協議会との関係は課題）。
- ・教育委員会としては、教育という共通テーマで活動が盛んになって、まちの活性化につながっていけばよいと考えている。



杉並区教育委員会
学校支援課 教育連携担当係長
中曾根 聡氏

Q 8 (制度の広報)

広報はどのくらいの規模で実施されていますか。

A 8 (制度の広報)

- ・広報は課題である。区広報のほか、募集案内・チラシ、インターネット等の媒体は活用しているが、期待しているほどの効果は上がっていない。
- ・逆に、人気講座等は、講師の人気で集中してしまうようなこともある。
- ・重複して申し込む人もいるし、常連もいる。
- ・応募状況を週ごとに集計し、集まりが悪い場合は、興味ある人がいそうなところに集中的に広報を行っている。例えば、救急がテーマであれば、小学校でチラシを全員配布するなど。
- ・既にある活動をやっていれば、他にも興味を持って参加してくれる人はいる。

Q 9 (制度の成果)

修了生は、地域に出てどのような活躍をされていますか。

A 9 (制度の成果)

- ・地域区民センターにあるセンター協議会は、地元活動団体、NPO と協働している。NPO とつなぐような人材として入っていている人はいる。
- ・修了後に自治会に入る例は少ないようだ。
- ・NPO 助成は 10 団体／年ほど申請がある。団体設立も目標なので、修了生にも枠を設けており、修了生 5 名以上の参加を条件としている。
- ・自立性がないと継続は難しい（助成ありきでは続かない）。助成はあくまで「+α」として、よりよい活動のために活用してもらうことが大切である。区としては継続性重視で考えている。

Q 10 (制度の課題)

この制度の課題や懸念事項はどのようなものでしょうか。

A 10 (制度の課題)

- ・協働の輪をいかにつなげ、広げていくかという中で、いかに持続可能にしていくかが課題である。自治体だけでなく、NPO や地域活動団体も含めた課題でもある。実際、助成申込件数も減っている。
- ・世代間でどう取り込んでいくか。具体的には団塊ジュニア世代へのアプローチが課題となる。いかに地域に目を向けてもらい、活動してもらうか。
- ・あるいは、働き続けながら（現役でも）2 枚目の名刺を持ってもらうという考え方もある。仕事をブラッシュアップするために、地域ベースでの生活、豊かさを求める方向で講座ができないか。
- ・個別具体的な課題解決の要請を、時代に合わせて、いかに最近の地域課題の解決へとシフトしていけるか。
- ・実践から入る人（しかたなくやる人：町会等）と、やりたくてやる人（目的を持っている人：NPO 等）の間にはどうしても温度差が生じる。相互の接点をどう作るか。互いに協力するように持って行くのは、行政としての一つの役割であると考えている。
- ・交流の場を設けて、分かり合えるようにもなってきた。実は、実践から入る人でも、やりながら学ぶことは多いということも分かってきた。
- ・現役世代のための講座は、勤務地でやった方がうまくいく。
- ・地域性も考慮する必要がある。杉並区はベッドタウンであり、働くのは都心となるとモチベーションも変わってくる。



杉並区 区民生活部
協働推進課長 毛利 比登志氏

- ・地域の生活を豊かにして、仕事にも生かす方向に持って行きたいが、参加者へのヒットは課題である。「人を呼べる講師」等を工夫すべきかどうか検討している。

Q11 (すぎなみ大人塾)

杉並区には、すぎなみ地域大学と並んで「すぎなみ大人塾」がありますが、その概要や特徴をお聞かせください。

A11 (すぎなみ大人塾)

(概要)

- ・すぎなみ大人塾は、人材発掘・育成というよりも、社会教育（生涯教育）の視点で運営している。
- ・教育委員会の事業としてのコミュニティカレッジが、地域大学と大人塾に分かれた形である。大人塾は「教養」の部分を担当している。
- ・教育委員会が社会教育を手がける意義は、「教育ビジョン 2012」（杉並区の教育大綱）で示している。「共に学ぶ」という理念を具現化するには、大人が学ぶと同時に、大人と子どもが学び合うことが必須である」というのが、教育委員会での取り組む根拠となっている。

(特徴)

- ・大人塾では、参加者一人ひとりの持ち味を大切にしている。大人は、「既に持っている」ことが前提であり、そこから出発してどう話し合うか、相互の関係をどう作るかが主題である。
- ・こうした考え方から、「講師」ではなく「学習支援者」という位置付けとしている。
- ・大人塾は「五日市すぎなみ村」の杉並区側の窓口になっており、いろいろな人のつながりを作っている。例えば、里芋 100kg のふるまいなど、楽しみながら都市－地方交流や商店街の活性化を実現している。
- ・他にも、参加者が自分の経験を生かしながらの活動が、卒業後に生まれている。
- ・予算は年間 200 万～250 万円。教育支援者、補助者への謝礼と、アドバイザー会議への謝礼といった人件費がほとんどを占める。他には PR 費、宣伝会議費である。
- ・地域大学と大人塾は、相互に卒業生を紹介し合うなどしている。

(課題)

- ・より小さなコミュニティの中での人材育成機能を持たせることが課題である。
- ・プログラムの中に、まちの人たちがより入ってきやすい内容づくりをしていく必要がある。例えば、区民センターに出向いて行って、卒業生に企画運営に関わってもらいながらプログラム作りを行うことも考えられる。

【参考】修了生の活動

地域大学修了生の荻本和利氏は、平成 26 年に「カラーパーティーすぎなみ」を立ち上げた。デザインやアートを中心にしたワークショップによる世代間交流を通じて地域活性化を図る団体である。例えば、平成 26 年には「グリーン」をテーマに、「すぎなみグリーンかるた」を作成した。

読み札となる短文を募集し、それに合ったイラストを別の人に描いてもらうという取組で、大人塾をはじめ区内で活動する諸団体とも連携して取り組んだ。現在の中心メンバーは 3 名で、他にサポーターが 4 名ほどおり、将来的には環境改善や景観提案にも活動を広げていきたいと考えている。

同じく地域大学修了生の佐伯由紀子氏は、平成 27 年に受講生 5 名で「チーム百花展」を立ち上げた。区内の公共施設や高齢者施設を舞台に、90 歳以上の誰もが出展できる作品展を主催している。

団体設立の発端は、地域大学の講座の一環として、NPO 法人等とも協働で作品展を開催したことであった。来場者は 200 名を及び、「エールの交換」をテーマに作品展を継続することが決まり、チームの発足へとつながった。現在は、企画・デザイン・営業・Web 関連など、メンバー各自が得意分野を生かして活動しており、平成 27 年度に開催した「移動作品展」では 300 名もの入場者を集めることに成功した。



カラーパーティーすぎなみ Web サイト



チーム百花展 Web サイト

(カラーパーティーすぎなみ: <http://green-party.jimdo.com/>)

(チーム百花展: <http://100ka-ryouran.jimdo.com/>)

杉並区の事例から学べること

■人材発掘の方法

- ・地域活動に必要な知識・技術を学び、区民自らが地域社会に貢献する人材として活躍できるようにするための「すぎなみ地域大学」を開講している。
- ・募集段階から「趣味ではない」点を前面に出している点が特徴で、学んだ仕組みを実際の地域活動に生かすことを前提に、協働の担い手を育成し、地域団体等へつなぐことで、地域活動の活性化を図ることが目的である。
- ・区の担当課と主管課が、コストや委託先の状況なども加味しつつカリキュラムを策定し、講師を決定している。受講は原則として有償である。
- ・基本的には、既に何らかの地域活動を行っている人の参加が多い。
- ・より社会教育（生涯教育）の視点を重視した「すぎなみ大人塾」を併せて開講し、すぎなみ地域大学と相互補完する制度を構築している。

■人材発掘のための情報

- ・あらかじめメニューを提示しているため、図書館などでパンフレットを見て具体的な活動をイメージしやすく、地域活動の経験がない人の参加もある。
- ・基本的には担い手の養成が主目的だが、強制はしていない。介護等のため、すぐには地域活動ができなくても、何年かして戻ってくればよいという考え方からである。実際に数年後に改めて受講し、活動を始める人もいる。

■若い人の参加促進

- ・近年は、現役世代の参加も増えつつあるが、現状では退職者が圧倒的に多い。区では、若い人の参加増も視野に入れつつPR活動等を進めている。
- ・若い人を含め、自治会人材の不足は課題として認識しており、それを前提に講座内容を模索中である。その意味で、若い人に地域に目を向けてもらい、人材の「裾野」を広げる方向で進めている。
- ・自治会人材に関して、立ち上げに関する人材は順調に育成できているが、後継者不足の解消に関しては今後の課題と捉えている。
- ・地域大学のカリキュラムとの連携は現状では難しいが、これとは別に講師を招き、区内7地域で各町内会向けに加入促進等に関する講座を開設している。

第3章 調査事例から学ぶ「人材発掘・育成に関するポイント」

1 人材発掘の方法

人材発掘に関して、多くの関係者は次のように考えている。

●退職世代に対して根気よく個別に交渉し、その人の特技に注目することが重要である。

- ・なかでも、活力のある団塊世代をターゲットにする。
- ・大手企業のOBの中から個別に交渉し依頼する。
- ・特定の分野にパワーを発揮する人を集める。
- ・市民センターのサークル活動の参加者に声をかける

●人材情報を体系的に整理する仕組みが必要である。

- ・優れた人は沢山いるが埋もれているので、人材センターを立ち上げシステムを確立する。
- ・口コミ情報や他薦情報を一か所に集めてデータベース化し、役員選出時やイベント開催時の声かけに活用する。
- ・個人情報のため、管理体制も重要である。

●まちづくり組織は、楽しくみんなで創っていくことが重要である。

- ・従来の自治会で行われる動員・割当といった方法では、「やらされ感」が大きくなってしまふ。
- ・「やらされ感」を「やりがい」に変えていくためには「みんなで創る」ことが重要である。
- ・楽しさが口コミで伝わることで、人が集まり始めるのであり、義務感と責任感だけでは形骸化していく。

●継続できる方法で、新しいイベントを実施していくことが大切である。

- ・自治会は役員のなり手が少なく縮小傾向だが、新しいイベントを開催するとそこで新しいつながりができて、新しい人が顔を出すようになる。そうやって、今まで出てこなかった人を取り込むことが大切。
- ・自治協議会（上位組織）で部会化すれば、必要な人数は減る。例えば、旧防犯協議会はなり手がなかったが、部会化して募集したら7人集まった。
- ・「次の人がやれる範囲でしかできない」「毎回同じことができるとは限らない」という割り切りも必要である。会社と違い自治組織なので、その点を容認しないと楽しくないし、役員のなり手もいなくなる。

●運動会や祭りの場を活かした人材発掘も有効である。

- ・おおうだ南部地域では、昭和 40 年代から体育協会により年 1 回の運動会を実施しており、今日でも人材発掘の場の一つとなっている。
- ・祭りをはじめとするイベント開催の楽しさを、次の世代の役員にも伝えていくことが大切。体育協会の運動会などは、うまく続いている例である。
- ・自治会長の任期は 2 年だが、交代してもまちづくり協議会の委員には残ってもらうようにしている。一方で新任者には必ず委員になってもらう。これは、引き継ぎをスムーズにするためと共に、人材を増やすための工夫でもある。
- ・継続性を考えると、全ての役員・委員を一度に入れ替えるのではなく、まず副会長が交代して仕事を覚えるなどの工夫が必要である。

次の 2 つの「人材発掘に関する仕組み」は特徴的であり有効と評価されている。

1. 宇都宮市みやのもり自治会 「みやのもり 1 / 3 方式」

●まちづくりのノウハウを共有化し、マニュアル化及び可視化することが重要である。

- ・その代表格が「全員参加体制と活動の 1 / 3 方式」であり、全ての団体（現在 5 団体）を自治会組織に組み入れ、全ての住民が一つ以上の団体に加入し活動する。各団体の活動は「1 / 3 = 懇親」「1 / 3 = 研さん」「1 / 3 = まちづくりへの奉仕・貢献」を原則とする。
- ・各団体は自ら活動内容を決めるが、1 / 3 方式を実践している団体には自治会として活動資金を支給する。これにより、全ての住民がまちづくりに関わる仕組みが構築され、「まちづくり」「人づくり（生涯学習）」「絆づくり」が三位一体で実現されている。

2. 愛知県豊山町 「ミニパブリックスー無作為抽出によるまちづくりへの招待状」

●無作為抽出した住民へのまちづくりへの招待状も有効である。

- ・全町民（約 15,000 人）から無作為に 2,000 名を抽出して招待状を送り、そこから参加申込のあった人に出席してもらう。
- ・実際の参加申込は約 50 名（招待状の約 2.5%）である。
- ・まちづくり組織に欠かせない「キーパーソンの発掘」という点で、町民討議会議は大きな効果を上げている。
- ・町民討議会議の人材発掘効果は非常に高く、会議がなければ出会えなかった人材もいる。
- ・今年度は、すでに参加した 200 名に招待状を出して希望者を募り、まちづくりへの継続的な参加を呼びかける予定である。

2 人材発掘のための情報収集

人材発掘のための情報収集に関して、多くの関係者は次のように考えている。

●組織の責任者が会合に出席し、その都度、定年退職予定者に声を掛け情報を収集する。

- ・組織の責任者は親睦会には必ず全部参加し、班員の職業、企業での役職等を全て「データベース化」している。それを元に、定年退職の頃合いを見計らって声をかける（退職前から役員として活動してもらえるよう依頼しておく）。
- ・退職した会社や配属部署等の情報から、得意部門や力量等を推し量る。

●住民からの口コミ情報が最も重要である。

- ・発掘のポイントは、住民からの口コミ情報という一点に尽きる。
- ・他薦も効果的で、そのような情報を聞けば役員自ら飛んでいって説得する。
- ・趣味講座等の公民館事業への参加者にも常に声をかけ、発掘に努める。
- ・実際に会議に参加した人の中から、議論の中身などを見て、まちづくりへの参加を直接呼びかけている。

●話し合いが盛り上がるようなテーマ設定や仕組みが必要である。

- ・日常的な会議が盛り上がらないと、肝心の人材も出てこない（発見できない）ため、そのためのテーマ設定を工夫している。
- ・マンションの場合、管理組合だけで自治会がなくても、また地域の自治会には入らなくても、「おやじの会」やPTAの人たちは自治協議会メンバーとして参加してくれる。
- ・自治協議会のヒット事業である「畑のある交流サロン」には、常時多くの人が集まり、イベント時の集客力も大きいので、そうした機会を活用して役員候補者を見いだしていくことが大切である。

●人口減に対する危機感がある地域の方が、連帯感が強い。

- ・おおうだ南部地域は人口が少ないゆえに協働の意識は高く、無報酬の草刈りにも多くの人が集まり、ふれあいデーのようなイベントには地域の約6割が参加するなど、潜在的な人材は豊富である。
- ・このままでは、祭りや運動会などの季節の催しができなくなるのではないかとといった不安感を持っている地区の方が、連帯感が強く助け合おうとする活動にも積極的と思われる。

●自治体が実施する人材育成の支援は、認知度を上げるための広報が重要である。

- ・自治会活動で後進を育成する必要性を感じていたところ、市の制度を知って「まずは自らが参加してみよう」と考え参加した受講者も多い。
- ・自治体は、特に地域で実際に活動している人たちに向けて、カレッジの認知度向上に注力しているところである。
- ・あらかじめ人材育成支援のメニューを提示しているため、図書館などでパンフレットを見て具体的な活動をイメージしやすく、地域活動の経験がない人の参加もある。

3 人材育成の方法

人材育成の方法に関して、関係者は次のように考えている。

●やさしいことから始めることがステップアップにつながる。

- ・人材育成の原則は「まちづくりは人づくり」「住民の個性や特技を活かす」の二点に絞られる。まちづくりは、やさしいことから始め次第にステップアップすることで、人材のレベルアップに直結する。

●特技や個性を活かすことも重要である。

- ・住民の特技や個性を見だし、活かす方策を考えることが重要である。

●まちづくり協議会における自前の研修事業も有効である。

- ・まちづくり協議会が実施している研修事業も、人材育成につながっている。

次の2つの「人材育成に関する仕組み」は特徴的であり有効と評価されている。

1. 静岡市 「人材養成塾」

●自治体を実施する人材育成も、人材発掘・育成の両面で有効である。

- ・市が運営する人材養成塾を開催している。
- ・平成3年の「静岡ヒューマンカレッジ」に始まり、平成11年「静岡まちづくりの学校」、平成17年「地域シゴトの学校」を経て、平成27年に現在の形に至っている。
- ・プロジェクトコースは社会事業家の視点を重視した地域人材の育成、コミュニティコースはシニア世代の社会参加を通じた地域リーダーの養成を目的とし、募集定員は各30名程度である。
- ・講義や視察等のみにとどまらず、開講日以外にも受講者が自主的な調査を行う点が特徴である。
- ・自らが必要と感じた地域課題に自主的に取り組むことにより、当事者意識を持ち、課題解決に向け具体的に動き出せる人材の輩出を実現している。

2. 杉並区 「すぎなみ地域大学・すぎなみ大人塾」

●自治体が、生涯学習の視点から人材育成の支援を実施することも重要である。

- ・地域活動に必要な知識・技術を学び、区民自らが地域社会に貢献する人材として活躍できるようにするための「すぎなみ地域大学」を開講している。
- ・募集段階から「趣味ではない」点を前面に出している点の特徴で、学んだ仕組みを実際の地域活動に生かすことを前提に、協働の担い手を育成し、地域団体等へつなぐことで、地域活動の活性化を図ることが目的である。
- ・区の担当課と主管課が、コストや委託先の状況なども加味しつつカリキュラムを策定し、講師を決定している。受講は原則として有償である。
- ・基本的には、既に何らかの地域活動を行っている人の参加が多い。
- ・より社会教育（生涯教育）の視点を重視した「すぎなみ大人塾」を併せて開講し、すぎなみ地域大学と相互補完する制度を構築している。

4 若い人の参加促進

若い人の参加促進に関して、多くの関係者は次のように考えている。

●多くの住民が納得できる参加方法を考える必要がある。

- ・住民は本来、地域社会への参加や奉仕を願っている。また、若者を中心としたボランティア時代でもあり、職場環境も「地域と共に」という方向に変化している。
- ・こうした願いは潜在的であり、納得できる動きのないところに参加はない。とはいえ優秀な人材は多く、構成比も増えつつある。したがって、これらの潜在的な人材をどう取り込むかがポイントといえる。
- ・一度行事を整理して、それから増やせるなら増やす、という方向がよい。特に、増やすなら今の若い人が楽しいと思うことをすべき。そうでないと参加者は増えない。
- ・まちづくり協議会の方が「遊び」の部分を持たせ、新しい人にも入りやすくなるよう留意している。

●活動しないところに人は集まらない。

- ・人材発掘における原則は「動きのないところには人は集まらない」「住民ニーズに基づいた活動と楽しい雰囲気には人は集まる」の2点である。

●特にポイントとなるのは「防犯活動」と「班別親睦会」である。

- ・防犯活動は手が付けやすく、子どもから老人まで興味があり、細かなことまで入れればやるものがたくさんある。そのため、自治会活動にうってつけのテーマであり、求心力も抜群である。
- ・班別親睦会では、自治会予算による全員参加が実現している。また、家族紹介を毎年行っており、新旧会員の交流が実現している。これにより住民一人ひとりの個性や特技が分かり、さらに勤務先や職業まで分かり合える。
- ・例えば一斉清掃のように、まちづくり活動への子どもの参加は、親世代の参加に直結する。

●PTAの役員に声をかけることも子育て世代の参加を促す一手となる。

- ・PTAの役員に声をかける。
- ・子どもの教育関係での親のつながりは思いの外強く、学校関係だけでなく、塾が一緒という場合も相談しやすい関係づくりになることが多い。

●常日頃の若者との交流も必要である。

- ・イベント・祭りで若者・子どもを交流する。
- ・祭りは、地域を出て行った人たちが皆帰ってくる機会である。「集まる」をキーワードに、お金をかけて賞品を出す。「お金で釣る」のではなくて、子どもたちが楽しんでくれば、親も集まってくれるという考え方である。

●若者が力を発揮できる事業を実施する。

- ・若者が参加できる特定のプロジェクトを実施する。
- ・若い人の参加を呼びかける際に、「こういう事業だったらお手伝いできますよ」という提案を基に、事業を組み立てる。
- ・若い人との絆づくりのための活動・行事を行う。

●協議会等に勧誘するときは、時間的な参加負担を丁寧に説明しておくことも必要である。

- ・誘う際は、拘束時間等をきちんと説明し、警戒心を解くことも心がける。
- ・若い人の都合に合わせて活動できる環境（例えば、時間や場所にとらわれずにまちづくりの仕事ができる仕組み）を提供することが必要である。

●現在の活動を充実させ、SNS等で広報することも重要である。

- ・若い人に将来的に参加してもらえるように、現在の活動を充実させていく。
- ・まちづくり協議会のホームページやフェイスブックで定期的に情報を発信する。
- ・情報発信のためには、ICTが得意な人材を確保しておく。

●高校生の参加も検討する価値がある。

- ・無作為抽出の対象は15歳（中学3年生）以上とし、若い人の参加促進を図っている。
- ・豊山町の「まちづくりサポーター」は、18名のメンバーのうち5名が町民討議会議の出身者であり、高校生をはじめ若者も多い。

●外部の団体との連携も検討の余地がある。

- ・小学校の壁を塗装した「ペイント祭」のように、地域だけでできないことはもう少し広い枠にして外部団体等も参加しやすい形にすると、ノウハウを得ることができるし、新たなつながりもできる。
- ・地元の大学も地域貢献が求められていることも多いので、まちづくりに関心の高い教授や准教授のいる研究室に声を掛け、まちづくりテーマの検討段階から参加を求める。
- ・外部との連携に必要な資金を確保するための制度を準備しておく。

●人材育成のコースを年代で分けて実施している。

- ・募集対象をプロジェクトコースは「18～40歳」、コミュニティコースは「40～60歳代」とすることで、若い人が参加しやすいように配慮している。
- ・実際には、コミュニティコースの卒業者からも、プロジェクト指向で地域課題を解決しようとする人材は育っている。
- ・対象年齢を分けたことで、地域のリーダー的人材と、具体的に事業を推進する人材とをバランスよく育成することができている。
- ・若い人の参加増も視野に入れつつPR活動等を進めている。

5 まちづくり事業に対する考え方

まちづくり事業に関して、多くの関係者は次のように考えている。

●先進的な取組事例から学び、取り入れることが重要である。

- ・よその事例で、よいところは積極的に受け入れることを勧めたい。実行されている結果ばかりでなく、「根本的な考え方」「経緯や手順」「取組姿勢」等を学ぶことが大切である。

●できない理由を挙げて、納得しない。

- ・先入観に基づく「できない理由」を払しょくすべきである。よくある「できない3大理由」は①若者はやってくれない、②集合住宅の人はやってくれない、③高齢者や定年退職者はやってくれない、である。
- ・住民が納得し、楽しい雰囲気があれば参加してくれる。また、個性や特技を発揮できる場があると積極的に活動してくれる。前項の解決例として、①はみやのもり自治会(本事例)、②は東京都立川市大山自治会、③は鹿児島県鹿屋市「やねだん」などを挙げることができる。

●とことん話し合うことも重要である。

- ・まちづくりに取り組む前に、役員同士でとことん話し合うことが重要である。みやのもり自治会では、このためだけに1年を費やした。話し合う内容は「まちづくりの目的」「自分達のまちの長所や短所」「役員の個性や特技」「役員の団結」「住民ニーズ」などであり、飲食によるコミュニケーションが効果的である。

●地元企業・事業所との連携を図っていくことも重要である。

- ・事業化のためには、役割を担う人材が必要であり、そのためにも「人を集めるシステム」の確立が重要である。
- ・民営化を取り入れた事業推進体制を作り、地元企業・事業所等との連携を図っていくことも重要である。
- ・親睦組織である自治会では事業実施は難しいので、自治会長・自治会連合会長とは異なる人材がまちづくり協議会の会長を務めることが望ましい。
- ・事業化に伴い役員報酬を支出するためには、NPO等の法人格も必要となる可能性がある。

副委員長寄稿

まちづくり協議会における人材発掘と人材育成

四日市大学学長・総合政策学部教授 岩崎 恭典

はじめに

まちづくり協議会が、今後、急速に進む人口減少・超高齢社会に向けて、その解決のための有力な方途の一つであることは、疑いのないところである。

しかしながら、まちづくり協議会を担う人材の不足がしばしば課題とされ、また、まちづくり協議会を先行して立ち上げたところでは、後継者の不足という声がよく聞かれる。

この小論では、限られた経験ながら、各地で試みられている、まちづくり協議会における人材発掘と人材育成方策について、自治体による支援策とともに、紹介していくこととしたい。その際、下関市におけるまちづくり協議会の現状に即し、立ち上げ期と草創期に絞ることとしたい。まちづくり協議会は、地域での協議によって、それぞれ、独自に、時間がかかっても熟議に基づく進化を遂げるべきであって、決して一律的なマニュアルにより単純に進むものではないと考えるからである。

1. まちづくり協議会立ち上げ期における人材発掘

本報告書の「委員コメント」でも触れたが、全国各地でまちづくり協議会の設立に取り組まれているのは、今のところ、まちづくり協議会という仕組みが人口減少・超高齢社会への対応として切り札的存在であるからに他ならない。そうであるとすれば、自治体が立ち上げ期において積極的な支援を行うことは当然である。

自治体の支援策としては、地域担当職員による立ち上げ支援、設立支援補助金の支出等が一般的であるが、その際、大きな課題となるのが、地域住民の理解がなかなか進まないという点である。

そこで、例えば、まず、自治基本条例やまちづくり条例等により、人口減少社会に向けての自治体としての覚悟を示すことが必要であろう。当然、その策定過程は、住民の十分な参加のもとに行われる必要がある。条例化が諸般の事情で難しい場合でも、少なくとも「協働の指針」等、首長が明確な方針を示すことがまず必要である。そのうえで、地域担当職員等によるまちづくり協議会への支援に取り組まない限り、住民にとって、地域担当職員は「地域の御用聞き」「小間使い」として、また、設立支援補助金は「一時金」としてしか認識されないのである。

その際、地域住民に対して最も効果的な説得材料は、冷徹な高齢化と人口減少の未来予想図を示すことであり、この将来に対して、人口ピークを現役世代として迎えてしまった我々が、将来世代に残してあげられる唯一のものは、市や県や国が先細る税収を有効活用し今後もセーフティネットを維持できるように、私たちができることはするという体制を築いていくことであると説得することである。また、目標年次を設定することも重要である。例えば、団塊世代の後期高齢者入りが始まる2022年を目標とすることは、このままいくと介護保険の破綻、大量の介護難民の発生が危惧されるだけに差し迫った目標として重要である。

このように、人口減少・高齢化社会においても住みよい地域を持続していく上で、地域と自治体が一体となり、地域の総合力を発揮するための土台として、まちづくり協議会の仕組みを早期に構築していく必要がある。

通常、まちづくり協議会は、町内会・自治会等地縁組織を母体に発足するケースが多い。しかし、地縁組織はその多くが、役員への成り手不足や負担増による組織の硬直化、若者や転入者の未加入等の問題で、本来の役割を果たす力が衰えつつある。特に、今後、世帯数が減少すると見込まれることから、世帯主のみを構成員とする自治会は、ますますその担い手確保に苦しむこととなり、それ以前に、組織全体の高齢化が進むことにより、自治会の運営自体が早晚、成り立たなくなってしまうことも十分に考えられる。

また、地域には行政の縦割りに合わせて課題分野別の組織がこれまで多数作られてきた。しかし、細分化された団体が多く形成され、また、自治会と同じく担い手が確保できないため、一部の住民がいくつもの役職を兼務するなど、住民が疲弊してしまう事態も起きている。活動休止、もしくは解散ということになれば、地域の課題解決力のさらなる低下にもつながりかねない。

このように、地域をとりまく環境の変化による住民同士のつながりの希薄化や、地域コミュニティの衰退による地域力低下への対応策のひとつとして、まちづくり協議会に切實的な期待が寄せられているのである。

地域性を加味しつつ、こうした説得を根気強く行っていくことが自治体の地域に対する支援の第一歩である。

さて、地域の理解を得たとすれば、まちづくり協議会立ち上げ期における人材として想定されるのは、退職後の男性と出産・子育て期に離職せざるを得なかった女性層である。

65歳前後を境に、急速に退職し、年金生活に入る高齢男性は、その多くが団塊の世代であることから、社会性と健康を維持し、将来、自ら介護が必要となった際の仕組みを自らが作っていくことが責務であることをわかってもらう必要がある。しばしば、団塊の世代の地域社会への参加度合いは低いと言われている。しかしながら、小生が1997年、200年、2008年と場所を変えながら行った「団塊の世代のお父さん調査」によれば、どの地域でも10~15%程度は、「何かやってみよう」という層が存在しており、絶対数が多いだけに、適切な広報さえあれば、確実に参加が見込まれるのである。

また、通常、5歳階級別就業率調査におけるM字カーブとも称される、出産・子育て時に離職せざるを得ない女性層は、保育の場所さえあれば、社会とのかかわりを持ちたいと考えている。とすれば、保育の豊富な経験を有する子育て終了後の主婦層を保育ママとしてお願いしながら、比較的若い年齢層の主婦には、地域での社会参加の第一歩としての協議会参加を促していく必要があるだろう。

こうした団塊の世代と出産・子育て期の女性層に参加を促しながら、必ずしも明るくはない5年後、10年後の地域の姿と、そこで生じるであろう課題を共有し、私たちができることを具体的に見出し、その問題解決のための事業が継続できるように資金調達の途を考えるという協議と実行を目的とした場をまずは作ることに、まちづくり協議会の第一のミッションである。

したがって、協議への参加を促す広報の仕組みに工夫が必要である。協議の場に、子どもの預かり保育の仕組みを付置することも考えられなければならないし、団塊の世代の参加を増やすためには、事前に、全体スケジュールを示し、細分化した日程を進めていくことも重要である。ただ、多くの場合、最初の数回は、これまでの不平や不満、行政に対する要望に終わることが多い。これはいわば当然であり、そこを乗り越えるファシリテーション技術が地域担当職員のみならず、立ち上げ期のまちづくり協議会の役員にも求められるところである。広報技術やファシリテーシ

ョン技術についての研修の場の設定は自治体としては必須であろう。

協議を通じて、策定しなければならないものが、共通目標としての「地域まちづくり計画」である。例えば、10年後の地域の姿を想定し、今後、5年間の事業計画を策定する。その際、「だれが」「何を」「いつまでに」するかを決めていくことが肝要である。人口が伸びている時代の計画が、主語無しで創ることが可能であったのは、「計画」とは「受益の分配」の体系にほかならず、その主語は「市役所」という暗黙の了解があったからに他ならない。人口減少時代にあつての「計画」は、「負担の分担」であるからこそ、市役所に止まらない多様な「主語」が必要とされるのである。

なお、計画策定に際して、子どもたち（児童・生徒）の参画を求めることが重要であることをこの際、指摘しておきたい。選挙権年齢の18歳への引き下げによって、主権者教育の重要性が叫ばれているが、選挙権の行使はあくまでも間接民主主義のもとでの参加である。むしろ、参加の教育的効果・満足度は、直接民主主義のもとで高いことは、政治学の教えるところであり、地域の将来を担うことが期待されている子供たちであれば、なおさら、計画策定、事業の実施にあたって、子どもの発達段階に応じた参画を見求めていくことが重要である。特に、コミュニティースクールの推進に熱心な山口県にあって、まちづくり協議会の様々な活動場面に、子どもの参画を求めることは、学校現場を通じてのPTAとの連携を強めることともなり、子どもを通じてのまちづくり協議会への新たな参加者を獲得できる大きなチャンスとなるであろう。また、たとえ、将来、進学・就職等で子どもたちが地域を出ていったとしても、当該地域での活動が記憶に残ることは、重要であろう。

2. 草創期のまちづくり協議会における人材発掘と人材育成

将来に向けての共通目標となる「地域まちづくり計画」の策定と同時に、具体的事業の展開に向けて、まちづくり協議会は、諸規程の整備に取り掛かる必要がある。まさに、地域支援担当職員の出番というところであるが、この際、活動資金を確保し、さらに、担い手を確保し、事業継続を目指していくためには、まちづくり協議会の規程は、コンプライアンスや透明性、適正手続きを確保したものでなければならない。

組織の継承については、いかに組織の活動と理念を次の代へ継承していくかが重要な課題である。まちづくり協議会が設立されて数年が経過している地域の中には、役員交代によって活動が停滞したり、組織としてのまとまりが失われたりするといった状況が見られるところもある。人口減少の影響を実感しにくい市街地や、1年毎に役員が交替するような地域では、特にその傾向が強い。また、役員の交代サイクルが早いため、複数年度にまたがるような長期的な事業が計画されず、課題解決に向けた活動になかなか発展していかない地域もある。

組織における活動や理念の継承のためには、自治体の果たす役割も大きい。例えば、三重県伊賀市では、役員が代わっても理念や組織の必要性に対する理解が色褪せていかないよう、地域自治組織設立の経緯や先進事例を紹介するDVDを作成・配布し、活用してもらっている。また、「進行管理シート」の作成をお願いすることで、地域まちづくり計画の進行管理・事業評価とあわせて、活動の引き継ぎに活用してもらえるような工夫も行っている。継続性のある組織づくりのためには、まちづくり協議会の自助努力はもちろん重要であるが、自治体としても、地域が活動や理念を継承していけるような支援や仕組みづくりを並行して行っていくべきである。

まちづくり協議会の自助努力としては、ローカル・ルールを定める事例も多い。例えば、三重県松阪市のあるまちづくり協議会では、役員の任期を6年と定め、最初の2年間は勉強、次の2年間は実行、残りの2年間は後任育成と定めている事例がある。また、「地域まちづくり計画」策定の際に、沢山ある地域行事の棚卸しを行い、地域の力の選択と集中を図ることも重要である。

組織継続のためには、資金の確保も大きな課題である。

行政側でも様々な工夫がみられる。例えば、三重県松阪市では、財源確保の手段のひとつとして、「ふるさと『市民力』サポート制度」という仕組みを設けている。この制度は、ふるさと納税の活用事業として、寄附の際に支援したい地域（住民協議会）を希望すると、審査会を通した後、その協議会の交付金に加算されるというものである。全国的にもめずらしい取組であり、新たな財源確保の手法として参考になる。

また、行政からの財政支援に頼らずとも自立した活動が続けられるよう、「コミュニティ・ビジネス」の展開による安定的な自主財源の確保という視点も重要である。地域課題の解決のためには、単なるボランティア活動では、現実的に活動の継続は難しいが、少額でもお金を稼げることで日々のやりがいにつながり、その結果、活動の継続性につながっていくことも期待できる。

自治体は、まちづくり協議会によるコミュニティ・ビジネスの推進に向けて、地域ニーズや地域資源の掘り起こしのための情報提供やアドバイス、事業化に向けて必要な専門的な知識やノウハウの提供といった役割を担うことができる。より直接的であれば、自治体が担ってきた業務を地域へ委託することを通して、地域の課題解決のための財源を確保するといった方法も考えられる。ただし、自治体からの支援はいつまでも続けられるとは限らないため、過度の依存とならないよう注意が必要である。

また、他団体との交流や連携がきっかけで、コミュニティ・ビジネスが生まれる可能性も考えられることから、自治体は、まちづくり協議会が活動や課題を発表できる機会を積極的に設けるべきである。そのような機会には、まちづくり協議会が互いの活動を知ることができるだけでなく、知恵の交換、モチベーションの向上、外部資金の導入など、他にも様々な効果が期待できる。

地域では、自治会やPTA、消防団等の地域団体の他にも、NPOやボランティア団体等の市民活動団体も活発に活動している。本来、こうした団体と自治会等地縁団体の連携が、まちづくり協議会設立の目的でもあるが、両者がうまく連携できれば、今までにない新たな発想が生まれ、より活動の幅が広がるものと考えられる。まちづくり協議会だけでは課題解決が難しい分野で、NPOや社会福祉協議会など専門性の高い組織の力を借りることで、うまく活動できている事例も見られる。

ただ、地縁を基本としてよりよい地域を目指すまちづくり協議会と、特定の目的達成を目指すNPO等の団体との間では、自然発生的な連携はなかなか生じにくい。そこで、自治体にはまちづくり協議会とNPOとをつなぐ役割や、互いを知るためのきっかけをつくる役割が期待される。例えば、松阪市では、NPO等の市民活動団体が、特性を生かしつつ主体性を発揮して住民協議会と連携したり、住民協議会を支援するような活動に対する「市民活動サポート補助金」制度を導入したりで、NPOと住民協議会の連携促進を後押ししている。

また、市民活動に対する専門性やノウハウを有する中間支援組織に「市民活動センター」の業務を委託して、NPOの活動支援とあわせて、まちづくり協議会の活動に対するサポートや、地域団体間の連携促進の役割を担ってもらう仕組みも効果的であろう。また、第3者として、団体間

の通訳やクッション材の役目を果たすことも期待できる。

加えて、今後は企業とまちづくり協議会との連携に向けた働きかけも重要である。企業も地域を構成する重要かつ規模の大きなセクターであり、CSR活動に対する理解も広がりつつある。まちづくり協議会と企業との連携がより活発になれば、活動のさらなる発展や、地域課題解決の可能性がより広がるものと考えられ、まちづくり協議会の重要性について企業の理解を得られれば、勤労世代が地域活動に参加しやすい労働環境の整備につながる可能性もある。自治体が持つ信用やネットワークをおおいに活用し、企業とまちづくり協議会に横串を刺す役割を積極的に担うべきである。

おわりに

本稿では、まちづくり協議会の立ち上げ期、草創期に絞って、人材発掘と育成の手法をいくつか紹介した。

それぞれに試行錯誤があってもよいが、常に心がけるべきことは、「次の世代にこの地域を引き継ぐために何が必要で、今、何をなすべきか」を自覚することである。このことは、私たちが経験している自治体行政を、より身近な地域で、まちづくり協議会という仕組みを通じて疑似自治体として、自らの手で運営することに他ならない。まさに、「みずから治める」ための生みの苦しみを、私たち現役世代は甘んじて受け入れなければならないのではなかろうか。

以 上

委員コメント

委員長 大阪商業大学総合経営学部教授 初谷 勇

勝山公民館での昨夏の第1回委員会の席で、委員の皆様から率直かつ活発なご意見を次々伺えたスタートがとても印象的でした。安岡、豊浦、豊田、東部5、長府等々、各地区の現状や特性を踏まえたご指摘に、今後の議論の深まりと活動の広がりを予感させられました。下関市と地方自治研究機構による事務局の丹念な作業に支えられ、今回、17地区の基礎資料や全国各地の事例からの示唆も集約できました。今後は、これらの資料も活用し、地区ごとに、また市全域で、意見交換やモデル事業などの実践を重ね、まちへの思いを共有し、経験が交流されていくなれば、ゆっくりと、しかし着実に「下関版地域分権」が伸展し、根付いていくものと確信します。

筆者は地域分権や地域人材マネジメントの調査研究に力を注いでおり、下関市の「地域内分権」の取組には当初から注目してきました。ヒアリングやシンポジウムの機会を通じて多くのことを学び、大学院で担当する公開講義でも下関市の取組を講義して頂きました。解説を付して、池田市、大阪市などと共に6市の講義録として刊行し(拙編著『「地域分権」講義—導入から展開へ—』)、テキストとしても活用しています。受講生に読後感を聞くと、下関市の「住民自治によるまちづくり」については、「多くの市民が、地域ごとに、市長や市職員と何度も膝を交えて地域の将来を真剣に話し合い、仕組みづくりに取り組んでいる熱意が強く伝わってくる」との感想が見られます。

17のまちづくり協議会それぞれに、個性を活かした発展の軌跡を描いていかれることを期待してやみません。

副委員長 四日市大学学長・総合政策学部教授 岩崎 恭典

今回、下関市のまちづくり協議会の皆様との研究会に参加し、下関流の「小さな自治」に向けての取組が着実に進んでいることを大変心強く感じた。

今後、急速に進む人口減少・超高齢社会に向けて、人口ピークを現役世代として迎えてしまった我々が、将来世代に残してあげられる唯一のものは、市や県や国が先細る税収を有効活用し今後もセーフティネットを維持できるように、私たちができることはするという体制を築いていくことである。

そのためには、いつの間にか失われてしまった面識社会を再度作りなおしながら、必ずしも明るくはない5年後、10年後の地域の姿と、そこで生じるであろう課題を共有し、私たちができることを具体的に見出し、その問題解決のための事業が継続できるように資金調達の途を考えると、協議と実行を目的とした場をまずは作ることが、その第一歩であるに違いない。

自治という言葉は、「おのずから治まる」とも「みずから治める」とも読むことができる。下関市のまちづくり協議会が、下関の各地域性に即した「みずから治める」ための仕組みとして、それぞれの地域で進化していくことを期待したい。

菊川地区まちづくり協議会 文化観光教育部会長 金子 博昭

住民自治によるまちづくりについて、まちづくり協議会が地域のための活発な活動をしていくためには、今回の委員会のテーマであった人材育成と発掘が非常に重要なものであると考えます。

地域の中には、様々な分野に精通している方、広いネットワークを持っている方などがいらっしや、これからのまちづくりに必要な人材がいらっしやると考えます。このたびの調査研究で先進的な活動を行っている団体の状況、各地区の協議会でどのような方が活動を行っているのかという情報がお聞きできたことを、協議会の役員の人選を含めた活動に生かしていきたいと思えます。

また、地区内で開催されている地区を代表する行事があり、様々な要因で行事を継続して開催することが難しいという話をお聞きすることがあり、協議会の活動と既存の行事と融合させ、地区内の伝統行事を残していくことが協議会の役割の一つであるとも考えます。

最後に各地区の活動状況などについて意見交換ができるような研修会を各地区まちづくり協議会の持ち回りで開催してはと思います。

中東地区まちづくり協議会 健康・福祉部会部会長 坂井 紀子

地域の実情をまだ十分把握していない時期に人材発掘・人材育成の研究委員のメンバーになり、当初は何をどうするのか、どのように研究を進めていくのか戸惑うことばかりでした。

しかし、初谷先生や岩崎先生の講和、先進都市の事例発表を聞くうちに何となく理解(?)できるようになりました。また、他地区委員の方々の意見には、意気込みが感じられた感心するばかりでした。

自分が住んでいる地域をどのように活性化させていけばよいのか…中東地区では各自治会活動(活発に進めている自治会・停滞している自治会)に差があり、それに加えて高齢化率・人間関係の希薄化など課題が山積しています。協議会内で会長を中心に運営委員がしっかり議論を戦わせることが不可欠だと感じています。

吉見地区まちづくり協議会 事務局長 濱崎 伸浩

人材育成に関する調査研究の本会議は、内容が興味深く、会議の進め方も無駄がないので参加していて楽しいです。ただ、あまりに素晴らしい成功事例ばかりなので、自分の所属する協議会を振り返った時、少々辛い。今後は各協議会の問題点などをピックアップして、それに沿った事例報告(失敗例も含めて)などもお願いします。

と言うのも、地方自治研究機構のレポートは内容が素晴らしいのですが、下関市の実情を知らずに報告しているのではないかと思われる所があるからです。懇親会を頻繁に行う事が仲良くなるコツというけれど、下関市ではアルコール付きの食事会は認められていないなど。前回の会議で「報告事例のいくつかは市が勉強すべき課題ではないのか」という意見が出ましたが、これも同じような違和感からの意見ではないでしょうか?

ともあれ、この会議は大変参考になるので、ぜひ、来年度も続けて欲しいです。協議会の資料、アンケート作成など、出来るだけ協力したいと思っています。

豊浦地区まちづくり協議会 計画担当理事 木村 賢治

危機感を強く持っている地域からしか街を変化させる人材は生まれない。その様な危機感を10～20代の若者に過度に感じさせると魅力のある都市部に流れていってしまう。30～50代の現役世代が楽しんで街を変化させている姿を見せることが大切。

内発的発展は美的感覚から始まると思う。かっこいいと思われるライフスタイル自体が地域の若者への魅力であり観光客を呼び込む根拠となる。そういった人々が沢山集まることで、まちづくりが実践されていくのではないだろうか。危機感の共有は飲み屋での与太話も大切。わが室津地域には飲み屋が存在しないので、まちづくりを地域の方と楽しく話しあえる場所を作りたいなと思い、現在自宅の蔵を改装し角内や勉強会、ギャラリーなどを開けるようなコミュニティスペースを作っている。

今後、豊浦内で蔵を十分に活用出来ていない人々に同じような蔵使いをしてもらい『蔵の街豊浦』といった地域イメージが出来たら嬉しい。ただ、それが過度の負担にならないようにクラウドファンディングを発信し活用してもらい、他者の支援もらうことも蔵の維持の為に大切だと思う。

東部5地区まちづくり協議会 会長 太田 英弘

東部5地区では、平成2年頃よりそれぞれの地区においてまちづくり協議会が作られ、地域の活性化を目指したイベント等の取組が行われてきた。しかし、時代の変化に伴って地域の抱える課題も多様化し、改めてその対応にせまられてきた。

そこで、各地区のまちづくりを運営してきた自治会長や各種団体の代表者が集まり協議した結果、共通した新しい課題が見つかり、新たな5地区での取組が始まった。

協議会の活動を進めていく中で、やはり大きな壁となっているのが人材の問題であり、地域力を高めていくために、組織におけるリーダーやリーダーを支える人材の発掘や育成に努めていくことが重要であるとの認識が得られた。

そのためには、社会体験豊富なシニア世代の知恵を得ながら、地域のイベント等を通して、若い世代の人たちの活躍できる場をつくり、次へつなげていけるようにしたい。

豊北地区まちづくり協議会 会長 和田 銀一郎

「まちづくり」についてよく言われます。「笛吹けど踊らず」と。でも吹き続けなければならぬし、踊り続けるべきです。なぜなら、笛吹くのも踊るのも楽しいし、気持ち良く、そして必要だと思うからです。人にさせるのではなく、自らがするものだからです。

「まちづくり協議会」の設立から初期の運営にかかわってきて言い続けたのは、「まちづくり協議会は義務ではなく、権利の団体です。」の言葉です。好きな者が好きな事を好きな人と一緒にでき、その果実をみんなと一緒に味わえる組織と思えるからです。当然「好きな」には「必要と欲しい」は含まれます。

「世を経め民を済う」を語源とした経済の5要素は、資本・労働・技術・資源・需要です。行政の資金援助と技術指導を受け、地域資源を活用すれば、地域需要を満たすことができるとすれば、働きがいもあると思えます。豊北町の需要を満たせる「まちづくり協議会」になればと思っています。「一灯照隅、万灯照国」をモットーに自らの一灯は照らし続けたいと思っています。

安岡地区まちづくり協議会 代議員 山西 伸典

・まちづくり協議会についての考え

最終的には、まちづくりの成功は、雇用が生まれることだと考えます。現状では、地元にいる自治会及び地元愛の有る方がボランティアでまちづくり協議会を運営しています。

まちづくりを、ビジネス化する仕組みを実践している団体などの情報提供・産業連携をすることがこれから必要になると考えます。

そうすれば雇用が発生し、地域が活性化します。今後も、人材を継続的に育成、支援できる体制が市としても大切だと考えます。

また、ICTの活用については、現在、安岡まちづくり協議会のホームページとフェイスブックページの立ち上げ・運営をさせていただいておりますので、他の地区等の依頼があれば協力させていただきます。

・今後に期待すること

若い人（20代～30代）たちの雇用促進対策です。若い人が考えた新しいイベントを軸に行事を作り上げることで、若い人は若い人を呼び新しい人とのつながりができます。

また、そのためには報酬等のボランティア活動ではない、労働収入などによる有償のスタッフを広く募集できる体制が必要です。一時的であれ日当を受け取れば、人も集まるし、やる気もできます。広く人材を集めるには必要なことです。

長府地区まちづくり協議会 事務局長 馬場 加奈子

長府地区まちづくり協議会の1年間の活動では、住民アンケートに基づいて、テーマごとに6部会制の活動組織を構築し、「防災教室」など7件の新規の活動・行事を企画、運営した。

加えて、構成団体の既存の活動や行事の中で、本事業の目的に合致するものを見直して実施したことで、一定の成果を得ることができた。

今後、本事業の活動をより円滑に、より有機的なものにしていくためのポイントは、より明確なビジョン作りとそれに則した活動計画の策定及び多くの人の当事者意識の醸成であるといえる。人材面での課題である当事者意識の醸成のためには、多くの人の意見が反映されるビジョン作りが必要不可欠で、それを進めるための具体的な方法を習得することが重要となる。そのためには、先進事例の取組を学習したり、専門家によるアドバイスを受けること、また、当地区の特徴に見合った内容の検討を行う分科会やワークショップの開催が必要だと思われる。

また、活動を策定し、実行するうえで、新鮮で客観的な視点を持つ若年層や外部人材との連携も重要であると思われる。

内日地区まちづくり協議会 会長 下田 賢吾

まちづくり協議会は、事務局が中心になって動かないと、うまく機能しません。

広報紙の作成に当たっての原稿の取りまとめや、各部会の活動の計画調整・連絡、ホームページのたち上げ・管理、予算の計画・執行など、全てにおいて事務局がかかわってきます、このため、事務局に優秀な人材を2名程度常駐させておく事が必要ではないかと思えます。

事務局長と事務局長を補佐する事務局員を有給で常駐してもらわないと、ボランティアではなかなか常駐は無理があると思えます。

人材については、地区内の人に限定しなくても、広く公募してもいいかと思えます、例えば、地域おこし協力隊のような方でもいいかと思えます。

まちづくり協議会で地域の中での人材を発掘したり、情報を収集したりするにしても、常駐の事務局員が必要と考えます。

豊田地区まちづくり協議会 代議員 能埜 一哉

私の住む豊田町は、下関市の北部に位置する過疎化、少子高齢化が顕著な地域であり、このままでは、福祉・防災といった地域活動の継続が困難になるのではないかと危惧されているようなところ。人材も然りで、特定の人に多くの役職が集中し、「忙しい」が合い言葉になっています。

より多くの方が、適材適所で役職を分担し合い、持っている能力を発揮していただくことが理想と思われませんが、実際のところ、各自の仕事や健康上などの問題で、「動ける人」の絶対数が足りていないのが現状です。

このような状況を改善するためには、この度の調査研究委員会で審議してきた「人材の発掘・育成」のみならず、他所から「やる気のある人」に来ていただくことも必要と思われます。

そのためには、まちづくり協議会の活動等を通じた活気ある住みたくなるまちづくりを推進するとともに、働く場の確保や、課題解決に向け皆が支援・協力するシステムづくりを目指す必要があると思うところです。

西部地区まちづくり協議会 教育部会部会長 有馬 貴志

まちづくり協議会は実質開始1年を迎えているところが多いと思えます。必要な人材の確保はやはりトップ（会長、副会長、事務長）がどれほど真摯に活動を行い活動に携わり、各委員会を活発に行っていく中で、様々な問題点に気づいていくと思えます。委員からの意見の抽出、分析を経て、役員会のメンバーの変更、委員の追加変更を大胆に行っていく必要があると思えます。

当初は連合自治会長等で構成している役員会組織ですが、頭でっかちになっているところも少なくないと思えます。相談役等適度な配置転換を行い、風通しの良い組織に変革し、各委員会が活動しやすい組織にしていく事で、新しい人材の育成ができやすい土壌を育むと思えます。これはまちづくり側だけでなくそれに携わる行政にも同じことがいえると思えます。足かせが多い組織運営をしなければならぬ所をもう少し柔軟に変革する必要に迫られているのではないのでしょうか。

いずれにしても活動を通してたくさんの方々との意見交換をしてきましたが、その多くはまちづくり協議会に期待と希望を持っています。1年目より2年目3年目と良い活動をする事が、こういった人達を取り込み、地域に根差した裾野の広い活動になっていくものと思えます。

長府東部地区まちづくり協議会 副会長 岡田 達昌

第2回委員会で井上氏の発表は非常にインパクトあるものでした。特に井上氏の強いリーダーシップには感服です。また自治会組織の役員に公務員を含むあらゆる職種から40名の参加での活動は参考になりました。防犯における腕章着用運動、防犯パトロール実施の家などアイデアと工夫も参考になりました。今後の取組として、市内17地区のまち協の取組実態報告や課題報告を年一回程度開催していただきたい。地域ごとでの特性を理解し他所の参考になる取組を取り入れる。また、課題について知恵を出し合う事で連帯感も生まれると思う。

税務対策もあるが、行事で特産品の販売や映画などの入場料で質の高い企画に取り組めるし、有償のボランティア活動で若い人なども参加しやすいようになれるのではないかと。

向洋地区まちづくり協議会 事務局次長 木田 喜明

人材発掘と一言で言って済ませられる問題でしょうか。まちづくり協議会を設立する準備会の立ち上げには既存の諸団体の代表者が集まり会議を何回か行いましたが、平均70歳前後のメンバーでは、協議会の設立と事業計画の実施に向けての準備に追われ、なかなか若手の発掘とか人材の育成にける時間がないのが実情ではないでしょうか。

とは言いながらも、いつまでも私たちが先頭に立って会を引っ張って行くことも出来ないのが現実です。

これからの課題としては行政からの助けと諸団体の若手の発掘及び、一般公募に力をいれて新しい人材の発掘・育成をしながら地域の皆さんが楽しんで参加出来る事業計画を実践していければと思っています。

川中地区まちづくり協議会 副会長 下田 修二

本格的な地方分権の時代を迎える中、少子高齢化の進行や人口減少などの社会情勢の変化によって、地区の抱える課題も多様化が進み、これまでの画一的な行政サービスの仕組みだけでは、市民ニーズに対して、きめ細かく対応することが困難となっています。

そのため、下関市では限られた財源の中で、行政と市民や市民活動団体、企業など様々な主体が加わって、課題を発見し解決する、今後こうした仕組みを「住民自治によるまちづくり」として、市民と地域と行政が互いの役割と立場を尊重した参加と協働による、安全で安心な社会を目指して「下関市住民自治によるまちづくり推進計画」に取り組んでいます。

当地区におきましても、住民自治によるまちづくりに取り組むために、これまでの地域のまちづくりの形態・地域の実情を通じて、地区にかかわる様々な人たちが身近なまちづくりについて話し合い、課題を共有し、地区の皆さんが理想とする住みよいまちを目指して、市による「まちづくり協議会設立についての勉強会」よりスタートし、「下関市住民自治によるまちづくりの推進に関する条例」についての勉強会や「住民自治によるまちづくりとは?」「住民自治によるまちづくりが必要な理由は?」「まちづくり協議会とは?」等の勉強会を開催してきました。

そして、「発起人会の開催」から「川中地区まちづくり協議会設立準備会」を立ち上げ、設立に向けての取組が始まり、また、川中地区の問題点や課題と感じていることについてアンケートも実施いたしました。(調査実施団体34団体・配布数834枚)

平成28年9月22日には、川中公民館において「川中地区まちづくり協議会設立総会」を開催することができました。

「平成28年度川中地区まちづくり協議会」第1回運営協議会を10月4日に開催し、平成28年度運営協議会計画書及び事業活動計画書（全体事業・各部会事業）が提案され、部会も開催されています。現在、平成29年度事業計画案を審議中です。

山の田地区まちづくり協議会 青少年育成部会長 松井 真一

①平成29年3月にホームページを立ち上げます。

多くの事が不透明であり専門家の方に教えて頂きたいと考えています。大切な媒体として活動計画・活動報告・人材募集・地域からの意見等、団体・学校とのリンクなど多くのことを計画しています。ホームページは、今後の山の田地区まちづくり協議会の行く末を左右すると考えていますのでご協力をお願いいたします。

②ボランティアの方に工賃を考えて頂きたいと思っています。

現状は、スタッフが足りなく活動計画がスムーズに進みませんので少ない額（検討の余地あり）をお願いいたします。

彦島地区まちづくり協議会 会長 高橋 勉

人材発掘、まちづくり協議会を発足するための人集めをどの団体に声を掛けるか、まただれに声を掛けるか悩んだ末、自治連合会にするしかないという結論に達した。始めにまちづくりの案内文書と一般募集を掛けた。応募してきたのは、自治会関係者数名と他に数名だったので、自治会長全員の希望を聞いて各部会に当て、まちづくり協議会を発足させた。

人材育成、若手に応募して頂きそれなりの考えをまとめていかないと、高齢化のため先細りになるので、定年退職者や比較的時間の余裕のある人に参加して頂き、地区の発展に役立ててほしい、また、土地柄か高齢者が増え子供が減る、何とか安全安心の街にしたい。

自治連合会とまちづくり協議会と同じ人が運営しているので、どうしても自治連合会に負担を掛ける、何とか人材を確保して、それぞれ分担して事に当たりたい、自治会の行事等は見直して、まちづくりの行事にしたい。また、イベント等は各地域合同で、地域住民が参加しやすいように考えるべきだと思う。

最後に、住民自治によるまちづくりは、絶対に良いものにしなければ、先行き安全安心の街はできないのではないかと思う。

勝山地区まちづくり協議会 事務局長 時田 俊男

昨秋、Uターンを機に途中から協議会の立ち上げに参加して以来の短い経験しか無かったものですから、現在は、改めて協議会のあるべき役割等を考えながら、一方で、地区内の人・モノ・情報等の動きの把握に努めている状況です。

そうした中、まちづくりの推進のためには、リーダーをはじめ役割に応じた「人材」の存在、そして、それが継承されていくことが重要であり、この調査研究の意義は大きいものがあると思います。

当協議会では、当面は設立準備に携わったメンバーが中心となって事業活動に着手したばかりの『走りながら考える』状況であり、今後は、自助努力も必要であります。行政としても地区の実態を踏まえながら、人材面をしっかりサポートできるシステムの構築、また、サポート職員に限らず支所機能との関係を含め地域に入り込んで実践する職員の体制づくりも必要ではないかと思えます。そういったことが『協働のまちづくり』につながるのではないのでしょうか。

委員名簿

住民自治によるまちづくり—人材育成—に関する調査研究

委員長	はつたに 初谷	いさむ 勇	大阪商業大学総合経営学部教授
副委員長	いわさき 岩崎	やすのり 恭典	四日市大学学長・総合政策学部教授
委員	かねこ 金子	ひろあき 博昭	菊川地区まちづくり協議会 文化観光教育部会長
	さかい 坂井	のりこ 紀子	中東地区まちづくり協議会 健康・福祉部会部会長
	はまさき 濱崎	のぶひろ 伸浩	吉見地区まちづくり協議会 事務局長
	きむら 木村	けんじ 賢治	豊浦地区まちづくり協議会 計画担当理事
	おおた 太田	ひでひろ 英弘	東部5地区まちづくり協議会 会長
	わだ 和田	ぎんいちろう 銀一朗	豊北地区まちづくり協議会 会長
	やまし 山西	しんすけ 伸典	安岡地区まちづくり協議会 代議員
	ばば 馬場	かなこ 加奈子	長府地区まちづくり協議会 事務局長
	しもだ 下田	けんご 賢吾	内日地区まちづくり協議会 会長
	よしの 能埜	かずや 一哉	豊田地区まちづくり協議会 代議員
	ありま 有馬	たかし 貴志	西部地区まちづくり協議会 教育部会部会長
	おかだ 岡田	たつまさ 達昌	長府東部地区まちづくり協議会 副会長
	きだ 木田	よしあき 喜明	向洋地区まちづくり協議会 事務局次長
	しただ 下田	しゅうじ 修二	川中地区まちづくり協議会 副会長
まつい 松井	しんいち 真一	山の田地区まちづくり協議会 青少年育成部会長	
たかはし 高橋	つとむ 勉	彦島地区まちづくり協議会 会長	
ときだ 時田	としお 俊男	勝山地区まちづくり協議会 事務局長	
ほしで 星出	つねお 恒夫	下関市まちづくり支援課 地域サポート室 室長（平成29年1月まで）	
あべ 阿部	つねのぶ 恒信	下関市まちづくり支援課 課長（平成29年1月より）	
すずき 鈴木	としお 稔郎	一般財団法人地方自治研究機構 調査研究部上席研究員兼法制執務部長兼研修部長	

事務局	かわかみ まさる 川上 勝	下関市まちづくり推進部 部長
	たての けんいち 立野 謙一	下関市まちづくり推進部 部次長
	やすだ なりおき 安田 成興	下関市まちづくり支援課 主幹
	にしもと いくお 西本 郁雄	下関市まちづくり支援課 主査（地域サポート室長）
	まつい としのり 松井 俊憲	下関市まちづくり支援課 主任
	きしだ たくし 岸田 拓士	一般財団法人地方自治研究機構 調査研究部 主任研究員
	かさき たかひろ 笠木 隆裕	一般財団法人地方自治研究機構 調査研究部 研究員
基礎調査 機 関	いしだ れい 石田 玲	株式会社粹文堂 代表取締役
オブザーバー	あららぎ りょうと 蘭 亮人	一般財団法人自治研修協会 研究員

住民自治によるまちづくり－人材育成－に関する調査研究

－平成 29 年 3 月発行－

山口県下関市

〒750-8521 山口県下関市南部町 1 番 1 号

電話 093-582-2065 (まちづくり支援課)

一般財団法人 地方自治研究機構

〒104-0061 東京都中央区銀座 7 丁目 14 番 16 号 太陽銀座ビル 2 階

電話 03-5148-0661 (代表)

